モンゴル国

ボランティア事業の軌跡に関する情報収集・確認調査 報告書

~ ボランティア派遣 25 周年 (1992 年 - 2017 年) ~

平成 29 年 2 月 (2017 年)

独立行政法人 国際協力機構(JICA)

株式会社国際開発ジャーナル社 システム科学コンサルタンツ株式会社

モン事 JR 17-001

2017年は、1992年に2名のJICAボランティア(青年海外協力隊)が初めてモンゴルに派遣されて四半世紀の節目の年に当たります。以来、これまでに約650名のJICAボランティアが教育、保健・医療、スポーツ、日本語教育等、数多くの分野で活動し、成果を上げてきました。2017年2月現在も約60名のボランティアがモンゴルの各地で活躍しています。

最初のボランティアが派遣された 1992 年の前後は、モンゴルが民主化・市場経済化へ移行した直後であり、経済や社会も混乱し、食料や燃料、医薬品も不足するなど、人々の生活環境は大変厳しい状態だったと聞きます。そのような困難な状況の中でも、いやそのような困難な状況だからこそ、ボランティアたちは現地の人々と同じ目線に立ち、彼らと同じ言葉を話し、日本のやり方を押し付けることなく、強い信頼関係を築きながら課題への解決策をともに考えて活動をしてきました。これらは非常に地道な取り組みですが、その歩みはモンゴルのその後の発展の歩みと軌を一にするものであり、今日のモンゴルを支える人材の育成に大きく貢献をしてきました。

JICA ボランティア派遣 25 周年に当たり、当時のモンゴル側のカウンターパートを含めてこれら先人たちの活動を記録し取りまとめ、すべての関係者の共有資産とすることが重要との認識から本調査を実施した次第です。

2016年2月には、モンゴル政府により、これからのモンゴルの開発の大方針と位置づけられる「モンゴル持続的開発ビジョン 2030(Mongolia Sustainable Development Vision 2030)」が策定されました。ここでは 2030年までに1人当たり GNI 17,500USD を達成するなど、意欲的な開発目標が掲げられています。これらモンゴル政府の取り組みを如何にサポートしていけるのか、JICA の新たなチャレンジです。ボランティア事業についても25年間の歴史の重みをしっかりと心に刻みつつ、時代や社会の変化に柔軟に対応しながら、よりダイナミックに、よりきめ細やかに、モンゴルの人々と一緒に新たな道を切り拓いていきます。

四半世紀という年月の経過は、当時を知る関係者や関連資料の特定を極めて困難にさせましたが、本調査の委託先である株式会社国際開発ジャーナル社とシステム科学コンサルタンツ株式会社からなる共同企業体に最大限に取り組んでいただきました。またモンゴル側、日本側の多くの関係者、JICA ボランティア OB/OG の皆様の多大なご協力のおかげでなんとか本報告書を取りまとめることができました。ご協力とご支援を頂きました関係各位に対し、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

2017年2月

独立行政法人国際協力機構 モンゴル事務所 所長 佐藤 睦

モンゴル国ボランティア事業の軌跡に関する情報収集・確認調査報告書 ボランティア派遣 25 周年 (1992 年 - 2017 年)

目次

序文

目次

用語・略語

モンゴル国 JICA ボランティア配置図 (1992年~2016年 10月末時点)

写真

第1章	調査概要	1
1.1	調査の背景と目的	1
1.2	調査の対象と方法	1
1.3	調査団の構成	2
1.4	調査工程	2
第2章	モンゴルの概要と日本の援助動向	3
2.1	モンゴルの社会・経済概要	3
2.1.1	一般事情	3
2.1.2	政治	4
2.1.3	経済	5
2.2	モンゴル政府の最近の開発政策	6
2.3	日本の援助概要	8
2.3.1	援助実績と二国間関係	8
2.3.2	日本のモンゴルに対する援助動向	11
2.4	日本の援助方針と JICA ボランティア事業	12
2.4.1	日本の援助方針とボランティア派遣計画	12
2.4.2	ボランティア事業のプログラム化	13
第3章	草創期の JICA ボランティア事業	14
3.1	青年海外協力隊の派遣取極め締結	14
3.1.1	モンゴル民主化への動き	14
3.1.2	青年海外協力隊派遣取極締結時前のモンゴル国内の経済・政治状況	14
3.1.3	青年海外協力隊派遣取極め交渉におけるモンゴルと日本の動き	15
3.2	青年海外協力隊派遣準備段階	15
3.2.1	事前調査団の派遣	15
3.2.2	青年海外協力隊派遣体制の整備	16
3.2.3	青年海外協力隊の募集・選考	16
3.2.4	青年海外協力隊の派遣前訓練	17
3.3	JICA ボランティア事業の開始	17
3.3.1	青年海外協力隊派遣の開始と現地訓練	17

3.3.2	シニア海外ボランティア派遣の開始	18
3.4	JICA モンゴル事務所の変遷	18
3.5	派遣当時の青年海外協力隊の活動環境	21
第4章	JICA ボランティア事業の展開とボランティアの活躍	24
4.1	JICA ボランティア事業の実績	24
4.1.1	JICA ボランティアの年度別・職種別派遣実績	24
4.1.2	JICA ボランティアの地方展開	26
4.2	主要派遣分野の動向	32
4.2.1	日本語教育	32
4.2.2	幼児教育(就学前教育)	39
4.2.3	初·中·高等教育	42
4.2.4	保健医療	49
4.2.5	リハビリ (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)	53
4.2.6	スポーツ	56
4.2.7	主要4分野の活動成果と今後の課題のまとめ	62
4.2.8	その他の職種	63
4.3	派遣中の JICA ボランティアの現状と課題(アンケート調査)	67
4.3.1	活動と受入状況	67
4.3.2	活動成果	68
4.3.3	現地での交流	68
4.3.4	派遣前訓練、JICA 事務所のサポート	69
4.3.5	ボランティア事業への要望・意見	69
4.4	現地での評価(インタビュー)	69
4.4.1	大蔵省	70
4.4.2	保健省	70
4.4.3	教育・文化・科学・スポーツ省	71
4.4.4	柔道連盟	71
4.4.5	工業美術大学	71
4.4.6	第 10 治療保育園	72
4.4.7	第 4 火力発電所	72
4.4.8	エルデネット市体育・スポーツ局	73
4.4.9	ダルハンオール県第 18 学校	73
4.4.10	ダルハン市水道管理局	74
4.4.11	ボルガン第2幼稚園	74
4.4.12	ボルガン県総合病院	76
4.5	活動環境の変化	77
4.5.1	食料事情について	77
4.5.2	現地生活費と物価の推移	
4.5.3	活動環境と事務所貸与品について	
第5章	JICA ボランティア OB/OG の帰国後の活躍	80

5.1	モンコルに任任して活躍する JICA ホフンアイア OB/OG	80
5.2	日本国内で活躍する JICA ボランティア OB/OG	81
5.3	世界各国で活躍する JICA ボランティア OB/OG	84
第6章	他のボランティア機関の事業や地方自治体による日本・モンゴル青年交流	86
6.1	他のボランティア機関の事業	86
6.1.1	米平和部隊(Peace Corps)	86
6.1.2	KOICA	87
6.1.3	Network of Mongolian Volunteer Organizations	88
6.2	地方自治体等による日本・モンゴル青年交流	89
6.2.1	日本とモンゴルの自治体間による姉妹提携又は友好提携による活動	89
6.2.2	日本とモンゴルの民間団体による活動	92
第7章	モンゴルにおける JICA ボランティア事業の展望と提言	94
7.1	JICA ボランティア事業 25 年の成果	94
7.1.1	成果の概要	94
7.1.2	モンゴルの開発ニーズへの対応	94
7.1.3	モンゴル関係機関の評価	95
7.2	モンゴルの国家開発政策と今後の動向	95
7.2.1	モンゴルの経済発展	95
7.2.2	モンゴル持続的開発ビジョン 2030	95
7.2.3	日本の ODA 対象国としての位置づけ	96
7.3	日本政府の ODA の方向性	96
7.3.1	日本とモンゴルの外交関係	96
7.3.2	開発協力大綱	97
7.3.3	対モンゴル国事業展開計画	97
7.3.4	ボランティア事業の課題	97
7.4	国際機関等の援助動向	98
7.4.1	活動の概要	98
7.4.2	国際機関等との調整	98
7.5	JICA ボランティア事業の今後の展望と提言	99
7.5.1	JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会の提言への対応	99
7.5.2	派遣規模	99
7.5.3	協力分野	100
7.5.4	地方展開	100
7.5.5	ODA 各種スキームとの連携	100
7.5.6	今後の事業展開	101
図表目	欠	
表 1-1	調査団構成	2
表 1-2	全体工程表	2
表 2-1	モンゴルの主な保健指標	3

表	2-2	モンゴル略史	5
表	2-3	「モンゴル持続的開発ビジョン 2030」の 10 大目標	6
表	2-4	「モンゴル持続的開発ビジョン 2030」のうち、持続的社会開発分野の目標	7
表	2-5	二国間 ODA の年度別・形態別実績 (単位:億円)	10
表	2-6	JICA の対モンゴル技術協力	10
表	2-7	「対モンゴル国国別援助方針」の変遷	11
表	2-8	対モンゴル国事業展開計画(2016年4月)	13
表	2-9	JICA ボランティア事業のプログラム化の構想の提案例	13
表	3-1	ボランティア連絡所(旧隊員連絡所)の変遷	19
表	3-2	歴代事務所長・調整員	20
表	4-1	JICA ボランティア 年度別派遣数	24
表	4-2	モンゴル職種別派遣実績(1991 年~2016 年 10 月末)	26
表	4-3	地域別 JICA ボランティア派遣実績	27
表	4-4	モンゴルにおける日本語教育の年譜	32
表	4-5	幼稚園教諭 JOCV の活動成果	41
表	4-6	小学校教育 JOCV の派遣時期と要請背景/主な実施活動	43
表	4-7	小学校教育 JOCV の苦労した点、活動上工夫した点	43
表	4-8	小学校教育 JOCV の成果	44
表	4-9	理数科教師 JOCV の派遣時期と要請背景/主な実施活動	46
表	4-10	理数科教師 JOCV の苦労した点、活動上工夫した点	
表	4-11	理数科教師 JOCV の活動成果	47
表	4-12	体育 JOCV の派遣時期と要請背景/主な実施活動	
表	4-13	体育 JOCV の苦労した点、活動上工夫した点	
表	4-14	体育 JOCV の活動成果	
表	4-15	看護師・保健師 JOCV の派遣時期と要請背景/主な実施活動	
表	4-16	看護師・保健師 JOCV の苦労した点、活動上工夫した点	51
表	4-17	看護師・保健師 JOCV の活動成果	
表	4-18	国立第3病院に派遣されたリハビリ分野のJOCVへのリハビリ科長の話	54
表	4-19	バレーボール JOCV の派遣時期と要請背景/主な実施活動	57
表	4-20		
表	4-21		
表	4-22	柔道 JOCV の派遣時期と要請背景/主な実施活動	60
表	4-23	柔道 JOCV の苦労した点、活動上工夫した点	60
表	4-24	柔道 JOCV の活動成果	60
表	4-25	各分野の活動成果と今後の課題	62
表	4-26	青少年活動 JOCV の派遣時期と要請背景/主な実施活動	63
表	4-27	青少年活動 JOCV の苦労した点、活動上工夫した点	
表	4-28	青少年活動 JOCV の活動成果	
	4-29		
表	6-1	日本とモンゴルの自治体間による姉妹提携及び友好提携	89

表	7-1	日本・モンゴル間の主要国際約束	96
表	7-2	今後の JICA ボランティア事業展開主要分野 (例示)	101
	2-1	モンゴル人口推移(1990 年-2020 年)	
义	2-2	人口ピラミッド	
义	2-3	モンゴルー人当たりの GDP の推移	
図	4-1	モンゴル職種別派遣実績	
図	4-2	年度別 首都・地方のボランティア派遣の割合	
図	4-3	ダルハンオール県へのボランティア派遣展開	
図	4-4	オルホン県へのボランティア派遣展開	29
図	4-5	セレンゲ県へのボランティア派遣展開	
図	4-6	ボルガン県へのボランティア派遣展開	30
义	4-7	バヤンウルギー県へのボランティア派遣展開	30
図	4-8	ホブド県へのボランティア派遣展開	30
	4-9	南ゴビ県へのボランティア派遣展開	
図	4-10	ゴビスンベル県へのボランティア派遣展開	30
図	4-11	ドルノド県、ドルノゴビ県、トゥブ県、ウブルハンガイ県、ザブハン県、	アルハンガイ
		県、フブスグル県、ゴビアルタイ県へのボランティア派遣展開	31
図	4-12	日本語教師の展開	33
図	4-13	幼児教育の展開	40
図	4-14	小学校教育の展開 (教育大学への派遣も含む)	42
図	4-15	理数科教師の展開	46
図	4-16	体育の展開	48
図	4-17	看護師・保健師・助産師の展開	50
図	4-18	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の展開	54
図	4-19	バレーボールの展開	57
図	4-20	柔道の展開	59
図	4-21	モンゴルの物価の推移	78
딾	<i>L</i> L <i>ሃአ</i> ታ ላይ	NI	
	付資料 (土次平		1
		11:青年海外協力隊派遣取極(写し)	
		斗2:技術協力に関する日本国政府とモンゴル国政府との間の協定(写し).	
		¥ 3:年表	
		14:現地調査日程	
称	付貨料	斗5:面談者リスト	26

用語

和名	英名	説明
JICA ボランティア	JICA Volunteers	JICA ボランティアの総称。対象年齢、要請元/派遣先等により4種類に区分される。アジア・アフリカ等の開発途
		上地域で活動する「青年海外協力隊 (20-39歳)」と「シ
		ニア海外ボランティア (40-69 歳)」、中南米の日系社会で
		活動する「日系社会青年ボランティア (20-39 歳)」、「日
		系社会シニア・ボランティア(40-69歳)」からなる。
青年海外協力隊	Japan Overseas	「自分の持っている技術・知識や経験を開発途上国の
	Cooperation Volunteers (JOCV)	人々のために活かしたい」という強い意欲を持つ応募可
ンニマギリガニン	Senior Volunteers	能年齢 20-39 歳から構成され、1965 年に発足。
シニア海外ボラン	(SV)	1990年に「シニア協力専門家」として開始し、1996年度
ティア	(31)	に「シニア海外ボランティア」と改称。応募可能年齢は、 40-69 歳。
	Technical	開発途上国の社会・経済の持続可能な発展のため、日本
נוע אנו (ענען נוע אנו אַ אַנוין א 	Cooperation	の技術や技能、知識を途上国の人びとに伝えるという援
		助形態。
無償資金協力	Grant Aid	開発途上国の経済社会開発に必要な施設整備、資機材調
2 .2		達を支援するための返済義務のない無償資金を供与する
		援助形態。所得水準のより低い開発途上国を中心に実施。
有償資金協力	Loan Aid	日本円による貸付けのため「円借款」とも言う。開発途
		上国の発展への取組みを支援するため、開発途上国に対
		して低利で長期の緩やかな条件で開発資金を貸付ける援
		助形態。
企画調査員(ボラン	Volunteer	国際協力機構(JICA)の海外拠点において、JICA ボランテ
ティア事業)(旧:	Coordinator	イアの活動支援、安全管理、新規派遣に係る調査、関係
ボランティア調整 員)		機関との連絡調整等、ボランティア支援の業務等を担う。
貝)		2008 年 10 月妖前は「ホノンティテ調整員」という名称 であったが、以降、「企画調査員」へと統一し、主となる
		ボランティア事業支援以外の業務も一部担当する。
カウンターパート	Counterpart (CP)	技術協力のために開発途上国に派遣された JICA ボラン
•		ティアなどと活動をともにし、技術移転を受ける相手国
		側の技術者、責任者などをいう。
モンゴルトゥグル	MNT (Mongolian	モンゴルの通貨単位。本書では国際通貨コードの MNT
グ	tögrög)	と表記する。
コメコン	COMECON	経済相互援助会議。1949年旧ソ連の主導のもと東ヨーロ
	(Council for Mutual	ッパ諸国を中心とした社会主義諸国間の経済協力機構に
	Economic Assistance)	対する西側諸国での通称。ソ連の崩壊により 1991 年に解
0, -1, > 7.	ŕ	散。
ペレストロイカ	Perestroika	1980年代後半からソビエト連邦で進められた政治体制の
シネチレル		改革運動。 旧モンゴル人民共和国時代末期の用語で「改革」を意味
マイナレル		旧七ノコル人氏共和国時代末期の用語で「改革」を意味 し、旧ソ連のペレストロイカのモンゴル版。
モンゴル JICA ボラ	_	BAACAH(バーサン)はモンゴル語で「金曜日」という
ンティア機関紙「バ		意味でありモンゴル JICA ボランティアの活動や生活を
ーサント		記事として紹介している。1992年に創刊、No.1-50 (2012)
· · ·		年)まで紙媒体で発行され、以降はバーサンオンライン
		(http://baasanonline.blog.fc2.com/) となっている。

略語

略語	英文	和文
СР	Counterpart	カウンターパート
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JOCA	Japan Overseas Cooperative Association	公益社団法人青年海外協力協会
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers	青年海外協力隊
KOICA	Korea International Cooperation Agency	韓国国際協力団
NRSO	National Registration and Statistical Office of Mongolia	モンゴル国家登記・統計庁
ODA	Official Development Assistance,	政府開発援助
SDGs	Sustainable Development Goals	持続可能な開発目標
SV	Senior Volunteers	シニア海外ボランティア
UNV	United Nations Volunteers	国連ボランティア

viii

JICA ボランティア活動写真(職種、()内は派遣先)





幼児教育(オルホン県第9幼稚園)

小学校教育(ダルハンオール県第1学校)





体育(オルホン県第7学校)

柔道 (ダルハンオール県モンゴル柔道連盟)





バレーボール (モンゴルバレーボール協会)

作業療法士(国立第3病院)





助産師(ボルガン県保健局)

障害児・者支援(ウランバートル障害児親の会)

第1章 調査概要

1.1 調査の背景と目的

JICA ボランティア事業は開発途上国の要請に基づき、それらの国々の経済・社会の発展に協力したいという日本国民の海外での活動を促進するものであり日本の政府開発援助(ODA)として独立行政法人国際協力機構(JICA)により運営されている。その主な目的は①開発途上国の経済・社会の発展、復興への寄与、②友好親善・相互理解の深化、③国際的視野の涵養とボランティア経験の社会還元である¹。青年海外協力隊(JOCV: Japan Overseas Cooperation Volunteers、以下、「JOCV」とする。)は 1965 年に発足し、これまでに延べ 4 万人以上が参加している。

モンゴル国(以下、「モンゴル」とする。)では1991年3月26日に日本政府が「モンゴルとの青年海外協力隊派遣取極」を締結し1992年4月に初めて2名のJOCV(日本語教師)を派遣した。1999年には「シニア海外ボランティア派遣議定書」が締結され、2000年11月にはシニア海外ボランティア(SV: Senior Volunteers、以下、「SV」とする。)派遣を開始した。2016年10月までに総勢643名のJICAボランティア(JOCV:502名、SV:138名、国連ボランティア3名)がモンゴルの発展のために活躍してきた。2016年10月現在、モンゴルへのJICAボランティアの派遣数は61名でアジア地域において多くのJICAボランティアを派遣する国の1つとなっており、技術協力のひとつである本事業はモンゴルにおいて無償資金協力、有償資金協力と並び主要な事業のひとつとなっている。

2016 年 2 月、モンゴル政府は「モンゴル持続的開発ビジョン 2030 (Mongolia Sustainable Development Vision 2030)」を策定した。これは 2015 年 9 月に国連総会で採択された 2030 アジェンダ (SDGs) の課題に対応するものと考えることができ同戦略達成のためにも JICA ボランティア事業をはじめとする日本の支援が重要である。

こうした状況を踏まえ、また 2017 年がモンゴルへの JICA ボランティア派遣 25 年の節目の年となることをとらえ、本調査では JICA ボランティア事業の軌跡を報告書として取りまとめることを目的とする。本調査報告書はこれまでの JICA ボランテイア事業の軌跡に関し、関係者の証言や関係資料を収集し、事業成果を調査・分析して取りまとめるものでモンゴルにおける JICA ボランティア事業の共有資産とする。また、モンゴル国内における共有資産のひとつとしてビデオ(日本語、モンゴル語、英語)とパンフレット(モンゴル語、英語)の作成を行う。

1.2 調査の対象と方法

調査対象と方法は以下の通り実施した。

- (1) モンゴル国内と日本国内を対象地域とした。
- (2) モンゴル国内の関係者、派遣中の JICA ボランテイア(JOCV 及び SV)・調整員等を対象とした。
- (3) 日本国内においては JICA ボランティア報告書等の分析と共に歴代の JICA モンゴル事務所関係者及び代表的 JICA ボランテイア、並びに姉妹都市関係にある地方自治体等の調査を行った。

¹ 出典: JICA ボランティアの事業概要(https://www.jica.go.jp/volunteer/outline/、アクセス 2017 年 1 月 24 日)

- (4) 他国政府系ボランティア機関の米平和部隊(Peace Corps)と KOICA(Korean International Cooperation Agency)、モンゴル国内で NGO ボランティアの統括を行っている Network of Mongolian Volunteer Organizations (NMVO) から聞き取りを行った。
- (5) 調査方法は①文献、報告書等の分析、②アンケート調査、③インタビュー調査、④ロケーション取材等とした。

1.3 調査団の構成

本調査団は以下の6名で構成された。

氏名 担当業務 所属先 総括 四釜 嘉総 株式会社国際開発ジャーナル社 事業計画 システム科学コンサルタンツ株式会 情報分析 佐川 地恵 事業計画 システム科学コンサルタンツ株式会 情報収集 秋山 佳子 軌跡調査 情報収集 (ヒューマンストーリー) 金城 利光 株式会社国際開発ジャーナル社 パンフレット制作 ビデオ制作 川井 竜一 株式会社オルタスジャパン (ディレクター) ビデオ制作 金城 雅一 株式会社オルタスジャパン (カメラマン)

表 1-1 調査団構成

1.4 調査工程

本調査は2016年9月28日から2017年2月28日までの約5ヵ月の工程で実施した。全体工程は以下に示す通りである。現地調査の詳細については添付資料参照とする。

期間		201	6年	_	201	7年
作業項目	9月	10 月	11 月	12 月	1月	2 月
(1) 国内事前準備	î	>				
(2) 現地調査1(2016年10月5日~10月21日)		\bigoplus				
(3) 国内作業 1		\Downarrow			\Rightarrow	
(4) 現地調査2(2017年1月16日~1月20日)					\$	
(5) 国内作業 2					•	
成果品(レポート、ビデオ、パンフレット)		A			A	A
		実施計 画書			最終成 果品ド ラフト	最終成 果品

表 1-2 全体工程表

第2章 モンゴルの概要と日本の援助動向

2.1 モンゴルの社会・経済概要

2.1.1 一般事情

モンゴルは東アジア北部に位置する内陸国であり、東と南を中華人民共和国(中国)・内モンゴル自治区と西を中国・新疆ウイグル自治区、北をロシア連邦とそれぞれ接する。日本の国土の約4倍の広さを持ち人口306万1,000人(2015年,モンゴル国家登記・統計庁(以下「NRSO」))である。首都のウランバートルの人口は134万5,500人(2015年、NRSO)と全人口の約44%が首都に集中している。2番目に人口が多い都市はオルホン県エルデネット市で89,564人(2015年)、3番目はダルハンオール県ダルハン市の80,652人(2015年)である。国際通貨基金(IMF)による全国の人口推移は図2-1に示す通りであり1990年から2015年までの25年間で約100万人口が増えている。以後も2020年まで人口は増加し続ける予測となっている。

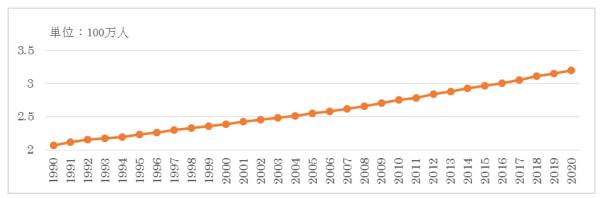


図 2-1 モンゴル人口推移 (1990年-2020年)

※2015年~2020年の数値は IMF による 2016年4月時点の推計

(出典: IMF - World Economic Outlook Databases (2016年4月版))

また、1990年以降、表 2-1 のとおり保健指標も大きく改善した。乳幼児、妊産婦死亡率とも大きく改善し平均余命が60歳(1990年)から68歳(2013年)に延びている。この値は世界保健機関(WHO)加盟国193カ国中114位となっている。

2 2 1	C - 1/1 02 T. C 1/1/	C111 NV
主な指標	1990年	2013年
粗死亡率(%)	10	7
粗出生率(%)	32	23
平均余命(年)	60	68
5 歳未満児死亡率(対出生千対)	108	32
乳児死亡率 (対出生千対)	77	26
妊産婦死亡率(対出生10万対)	100	68
合計特殊出生率	4.1	2.4

表 2-1 モンゴルの主な保健指標

(出典:世界子供白書 2015)

人口密度(人/km²)は1.4(1990年)から1.8(2012年)と推移しているがモンゴルの人口密度は世界一低い。人口に占める外国人の割合は0.3%(1990年)、0.6%(2012年)と大きな変化はない。

地方行政区域は日本の県にあたるアイマグ (aimag) が 21 設置されており、県には村に当たる ソム (sum) が 347、更にその下の行政区域に当たる 1,681 のバグ (bag) が属する。各ソムの人口 は 3,000 人ほどでバグは 50-100 家族ほどで構成されている。 ウランバートルのみならずエルデネ ットやダルハンなど各県県庁所在地 (県中心部) への人口集中が高くなっている。都市人口の割 合は 57.0% (1990 年) から 71.2% (2015 年) へと増加している。

図 2-2 はモンゴルの人口ピラミッドを 1992 年、2002 年、2012 年と 10 年ごとに表したものである。1992 年時点では 40 代以下の若い世代が多く子供の人口が増加しているが 2002 年では 14 歳未満の人口が減少している。 さらに、2012 年では再び 5 歳未満の子供の人口が増加している。

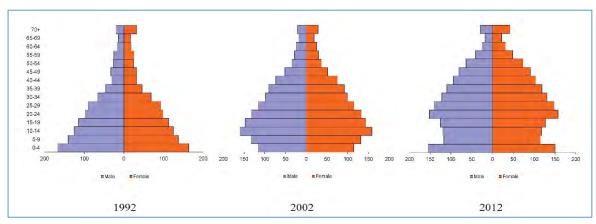


図 2-2 人口ピラミッド

(出典: B 5265G1 Annual Report 2012/2013)

民族は人口の95%がモンゴル族であり、残りはカザフ族等となっている。国家公用語はモンゴル語であり憲法により唯一の公用語と定められている。宗教はチベット仏教等であり社会主義時代は衰退していたが1990年の民主化以降に復活している。また、1992年2月の新憲法は信教の自由を保障している。

2.1.2 政治

モンゴルは民主化後に実施された 7 回の国家大会議総選挙で毎回政権交代が行われてきた。社会主義時代はモンゴル人民革命党の「指導的役割」が憲法で規定される一党独裁体制であり議会制度もソビエト型の国家大会議を最高機関としてきたが 1990 年の民主化後に自由選挙による複数政党制を導入し 1992 年の新憲法公布後はともに直接選挙で選出される一院制の国家大会議と大統領が並立する半大統領制を採用した。国家大会議はその後 4 年ごとに総選挙を行ってきたがそのたびに政権が交代するという経緯をたどっている。

表 2-2 モンゴル略史

1206年	チンギスハーンがモンゴル高原に遊牧国家を創設
1368年	中国に成立した明朝により元朝はモンゴル高原に撤退
1688年	満州族による清朝の支配下に入る
1911 年	辛亥革命、清朝より分離、自治政府を樹立
1919年	自治を撤廃し中国軍閥の支配下に入る
1921年7月	ジェプツンダンバ・ホトクト8世を元首とする君主制人民政府成立、独立を宣言(モ
	ンゴル人民革命)
1924年11月	ジェプツンダンバ・ホトクト 8 世の死去に伴いモンゴル人民共和国を宣言(社会主
	義国の成立)
1961年	国連加盟
1972年2月	日本とモンゴル外交関係樹立
1990年3月	複数政党制を導入、社会主義を事実上放棄
1992年2月	モンゴル国憲法施行、国名を「モンゴル人民共和国」から「モンゴル国」に改めた

(出典:「モンゴル投資ガイド」JICA, 2013 年)

2.1.3 経済

主要産業は鉱業、牧畜業、流通業、軽工業である。1 人当たりの GDP は 1990 年以降、図 2-3 のように概ね右肩上がりに上昇した。モンゴルは民主化以降、市場経済化に向けた構造改革を推し進め 1994 年から経済成長率はプラスに転じていたが 2008 年の世界的な金融・経済危機により 2009 年はマイナス成長となった (-1.3%)。その後、鉱物資源の量産、国際相場の回復により 2010 年は 6.4%、2011 年は 17.3%と大きく経済成長率を伸ばした。しかし、2015 年の経済成長率は 2.3%、インフレ率は 1.9%、失業率は 8.3%(いずれも NRSO)となっており、①中国・ロシアへの依存経済、②インフレ率高騰、③格差の拡大などが経済分野における諸問題になっている 2。2016 年にはデフレ傾向に移行しており鉱物資源に頼り産業の多角化が進まないことも課題となっている。

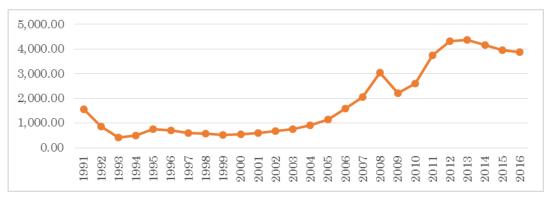


図 2-3 モンゴルー人当たりの GDP の推移 (単位: 米ドル)

※当年の為替レートにより、米ドルに換算している。

※2015年、2016年の数値は IMF による 2016年4月時点の推計

※SNA(国民経済計算マニュアル)に基づいたデータ

(出典: IMF - World Economic Outlook Databases (2016年4月版))

² 外務省 HP:モンゴル基礎データ (http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/mongolia/data.html、アクセス 2016 年 9 月 28 日)

2.2 モンゴル政府の最近の開発政策

(1) 「モンゴル持続的開発ビジョン 2030」の 10 大目標

2016年4月、モンゴル議会は「モンゴル持続的開発ビジョン 2030」を決議した。本ビジョンは基本的に2015年9月にニューヨーク国連本部において行われた「国連持続可能な開発サミット」の成果文書である「持続可能な開発のための2030アジェンダ(SDGs)」に整合する形でまとめられている。今後、日本の開発協力方針にも反映されることが考えられる。

モンゴル政府は「持続し安定した各分野の開発をもって、Higher middle income countries(高所得国)の仲間入りをし、エコロジカルに安定した環境で、安定した民主的なガバナンスを行う。」を目標とし、①経済開発、②社会開発、③環境開発、④持続する開発のためのガバナンスの課題についての目標を記している。以下に10大目標として挙げられている項目を記す。

1人当たり GNIを 17.500 米ドルに増加させ、 1 Increase its GNI per capita to USD 17,500 and become an upper 高中所得国となる。 middle-income country based on its income per capita. 年平均経済成長率は6.5%を下回らない。 2 Ensure average annual economic growth of not less than 6.5 percent through 2016-30. 3 End poverty in all its forms. あらゆる形態の貧困を終焉させる。 収入格差を減少させ、人口の80%以上を中流 Reduce income inequality and have 80 percent of the population in the middle and upper-middle income classes. 以上とする。 初等教育・職業訓練校への就学率を100とし、 Increase the enrollment rate in primary and vocational education to 100 percent, and establish learning system. 学習システムを設立する。 6 Improve the living environment of the Mongolian people to lead 健康で長寿な生活のためにモンゴル国民の生 a healthy and long life, increase life expectancy at birth to 78 活環境を向上させ、平均寿命を78歳とする。 years. 人間開発指数のランキングを 70 位以内にす Be placed among first 70 countries on the ranking of countries by the human development index. 環境バランスを保存し、グリーン経済指数を Preserve ecological balance and to be placed among first 30

30 位以内にする。

治体制を作る。

指数を70位以内にする。

ビジネス環境指数を40位以内にし、国際競争

プロフェッショナルで安定して参加可能な政

表 2-3 「モンゴル持続的開発ビジョン 2030」の 10 大目標

(出典: Mongolia Sustainable Development Vision 2030)

(2) 重点分野

all levels.

index in the world.

Index in the world.

重点分野別の目標としては以下の通りまとめられる。

countries on the rankings of the countries by the Green economy

Be ranked among first 40 countries by the Doing Business Index and among first 70 countries by the Global Competitiveness

Build professional, stable and participate governance, free of

corruption that is adapt at implementing development policies at

① 経済開発

- ・農業(畜産を含む)、観光、製造(工業)、鉱業、エネルギー及びインフラ
- ・マクロ経済政策

- ・ビジネス環境整備
- ② 持続的社会開発(社会保障、保健、教育)
- ・貧困対策、失業率の低下、生活の質の向上を目標とする。

③ 環境の持続

・水源管理、気候変動への対応、エコシステム・バランスの3つの目標が挙げられている。

④ 持続する開発のためのガバナンス

・信頼できるガバナンスの設立、市民サービス組織のリーダーシップ向上、節度を持った法の強化、SDGs 達成のための国際協力への積極的関与の4つの目標が挙げられている。

(3) 社会保障・保健・教育分野

上記の社会保障、保健、教育分野について、各分野の開発目標と3段階の段階別実施事項が記載されている。表2-4はやや詳細であるがボランティア事業に密接に関連するビジョンであるためほぼ全文を掲載する。

表 2-4 「モンゴル持続的開発ビジョン 2030」のうち、持続的社会開発分野の目標

分野	全体の成長による社会公平性の保 障(社会保障)	効果的で質が高く、アクセス容易 なヘルスケア(保健)	知識集約型社会とスキルの高い国 (教育)
目標 1	あらゆる貧困を終焉させる。	国家疾病予防体制を構築する。診 断サービスを増加させ、平均余命 を上昇させる。	すべての子供がプレ・スクールに 通い、一定水準のモンゴルの言語 と文化を学ぶ。
2016 -20	収入の保障、対象人口に対する社 会保障システムを通じて貧困率を 18%にする。	健康保険制度を改革する。早期診断・予防・主な疾病治療を保証する。調査研究・早期診断システム・検査室を向上させ、平均余命を71歳に引き上げる。	プレ・スクール教育体制の種類や 形を拡大し、質を向上させ、70% の子供がプレ・スクール教育を受ける。
2021 -25	社会的弱者への職業訓練、社会保障サービスの向上を通じて、貧困率を1桁にする。	健康保険による主な疾病の早期診断と治療を増加させる。沿革医療をすべてのソムに行き渡らせる。 疾病と死亡のリスクファクターを減少させ、平均余命を74歳に引き上げる。	プレ・スクール教育の質を向上させ、教師一人当たりが担当する子供を25人に引き下げる。80%の子供がプレ・スクール教育を受ける。
2026 -30	就業率の向上を通じて、中間層を 80%以上にする。	健康保険における政府予算と自己 資金の割合を適切にする。健康的 な生活習慣を奨励する。沿革医療 をすべてのソムに行き渡らせ、す べての人がプライマリ・ヘルス・ ケア・サービスと救急サービスを 受けることができ、平均余命を78 歳に引き上げる。	プレ・スクール教育の質を向上させ、教師一人当たりが担当する子供を20人に引き下げる。90%の子供がプレ・スクール教育を受ける。
目標 2	就業支援、若者への起業・運営、 知識・スキル等研修を通じて、失 業率を低下させる。	妊産婦死亡・子供の死亡を、質が 高くアクセスしやすいリプロダク ティブ・ヘルス・サービスを向上 させることで減少させる。	一般的な教育の質を国際レベルに 引き上げる。
2016 -20	就業を支援し、労働年齢人口の経済活動を 66%に上げる。中小企業	妊産婦死亡率対 10 万出生 30、5 歳未満児死亡率対千出生 15、乳児	OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) による評価を受けるため

	への支援を行い、失業率を 4%に 減少させる。	死亡率対千出生 13 に減少させる。	の準備を行う。遊牧生活に適応する教育プログラムを開発する。全 ての子供への高等教育を保証する。
2021 -25	就業を支援し、労働年齢人口の経済活動を 68%に上げる。中小企業への支援を行い、失業率を 4%に減少させる。	妊産婦死亡率対 10 万出生 20、5 歳未満児死亡率対千出生 12、乳児 死亡率対千出生 11 に減少させる。	PISA による評価を受ける。シフト制(2 シフト)を取っている学校を30%減少させる。学生の数を、 ークラス 25 人を超えないようにする。
2026 -30	就業を支援し、労働年齢人口の経済活動を70%に上げる。中小企業への支援を行い、失業率を3%に減少させる。	妊産婦と子供の死亡リスクファクターを減少させる。妊産婦死亡率対10万出生15、5歳未満児死亡率対千出生9、乳児死亡率対千出生8に減少させる。	PISA のランキングを上昇させる。 全ての学校に実験室を備える。シ フト制を取っている学校を 50% 減少させる。学生の数を、一クラ ス 20 人を超えないようにする。
3	生活の質向上のため、国の特徴や 人口構造変化を考慮し、社会保障 体制を構築する。	主な非感染症疾患を減少させる。 予防可能な疾患のリスクファクターを減少させる。	職業教育・訓練制度を、開発の優先課題と結合させて行う。卒業生がプロとしての能力を持つ。
2016 -20	社会保障体制(年金、事故、雇用、福祉、保健)を改革し実施する。 資金の運営管理を向上させ透明性 の高い資金運用を行う。	悪質な生活習慣を減少させる。食 加工品の水準を上げる。循環器疾 患と癌による死亡を人口 1 万人あ たり 17.4 と 10.5 に低下させる。	職業教育における教師のキャパシティを強化し、学生数を6万人に増加させる。
2021 -25	多層社会保障体制を導入し、すべての人口が社会保障を受ける。市場状況によって社会保障率を変動させる。	質の高い保健サービスへのアクセスを向上させ、循環器疾患と癌による死亡を人口 1 万人あたり 16 と9に低下させる。	職業教育・訓練を需要に対応しながら実施する。
2026 -30	社会保障資金を赤字にしないよう、適切な運用を行う。社会保障 体制は完全に独立させ、信頼でき 透明性の高いものとする。	循環器疾患と癌による死亡を人口 1 万人あたり 14 と 8 に低下させ る。	国家の職業人材がスキル・プロフェッショナルな需要に対応できる。
目標 4		感染症拡大に対する予防、早期診断、治療体制を確立し、感染症拡大を減少させる。	大学教育体制を SDGs に合致した ものにする。また、生涯学習サー ビスを向上させる。(段階別実施は 省略)
2016 -20		予防接種率を 98.5 に増加させ、肝 炎と結核を人口 1 万人あたり 3 と 14.4 に減少させる。	目標 5: 科学・鉱業の整合性を保証する。 Knowledge-based society を開発する。(段階別実施は省略)
2021 -25		予防接種率を 99 に増加させ、肝炎 と結核を人口 1 万人あたり 2.5 と 14 に減少させる。	
2026 -30		予防接種率を 99.8 に増加させ、肝 炎と結核を人口 1 万人あたり 2 と 13 に減少させる。	

(出典: Mongolia Sustainable Development Vision 2030)

2.3 日本の援助概要

2.3.1援助実績と二国間関係

1972年に日本はモンゴルと外交関係を樹立し、1973年は日本とモンゴルはそれぞれ首都に大使館を開設した。1974年には文化取極めを署名するに至った。しかし、モンゴルが社会主義体制を敷いていたため両国の社会体制の違いから1977年の「ゴビ・カシミヤ(国営)工場建設」の無償

資金協力と関連の技術支援等ごく限られた援助のみを実施していた3。

モンゴルが社会主義体制から民主化し市場経済へ移行した 1990 年以降、日本の政府開発援助 (ODA) を通じて二国間関係は強化され幅広い分野で緊密な関係が構築されてきた。2014 年度 末までの援助の累計額は円借款が 890 億円、無償資金協力が 1,080 億円、技術協力が 466 億円で ある。これらの援助は同国最大の火力発電所の改修、初等・中等学校の建設、上下水施設の整備、 道路整備など経済社会インフラの整備及びそれを運営管理するための人材育成に充てられてきた。 日本はモンゴルの政策を尊重し継続的に援助をおこなってきた。

モンゴルもまた日本が危機の際には支援してきた。1995年1月17日の阪神・淡路大震災では震災発生後5日目の22日夕刻プレブドルジ副首相がモンゴル政府による特別機で関西空港に救援物資(毛布2100枚、手袋500組など)を届けた。その後、副首相は「長居をしては迷惑がかかる」と90分後にはモンゴルへの帰途についた。2004年10月23日に発生した新潟県中越地震の際にもモンゴル政府は毛布520枚の支援を行なった。2011年3月11日に発生した東日本大震災においては、モンゴル政府は翌日の12日には日本への義援金口座を開設し、14日には支援物資である毛布、カシミヤセーター等を届けた。また、100万米ドルもの政府義援金の他、国家公務員とウランバートル市役所職員全員が1日分の給料を義援金として拠出した。モンゴル政府の義援金口座には、多くの民間企業や個人により、日本円にして1.5億円もの義援金が集まった。さらに、2016年4月14日に発生した熊本地震に際して、モンゴル政府は5万米ドルの義援金を寄付することを決定し8月16日に供与された4。このように両国の関係は確固たるものとなっている。また、モンゴルは国連等において日本が重視する各種課題を支持する友好国であり、日本がアジア地域・国際場裡における協力を促進していく上で重要なパートナーである。

ODA 白書やJICA 年次報告書等を元に日本が2014年度まで行ってきた援助を援助スキーム別に 金額ベースでみるとその推移は表2-5のとおりである。

_

³ 出典:在モンゴル日本国大使館「日本の対モンゴル支援」、発行年:不明

⁽http://www.mn.emb-japan.go.jp/news/japan.pdf、アクセス 2016/9/28)

⁴ 出典:「最近のモンゴル情勢と日・モンゴル関係」(http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000047765.pdf、アクセス 2017 年 1 月 24 日)

表 2-5 二国間 ODA の年度別・形態別実績 (単位:億円)

年度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
1990 年度までの累計	_	56.04	4.66
1991	48.36	33.08	4.02
1992	24.59	39.08	6.81
1993	33.21	45.35	18.10
1994	47.53	59.05	22.72
1995	44.93	58.25	23.37
1996	58.27	48.03	18.13
1997	42.98	50.46	19.33
1998	_	52.75	24.65
1999	_	53.74	19.29
2000	61.39	65.68	19.58
2001	_	55.12	28.45
2002	_	40.60	27.37
2003	_	30.85	24.52
2004	_	18.80	14.69
2005	29.81	40.06	20.46
2006	_	43.30	22.04
2007	288.07	41.34	19.49
2008	_	31.53	16.14
2009	28.94	28.19	18.15
2010	50.00	47.78	16.77
2011	15.50	50.09	24.47
2012	_	34.04	23.62
2013	117.36	31.85	24.17
2014	<u> </u>	23.94	19.35

(出典:外務省開発協力白書・ODA 白書)

また、上記支援のうち、JICA が実施した技術協力は表 2-6 のとおりである。

表 2-6 JICA の対モンゴル技術協力

				2-0 J	ICA VIXI	C V -/ V	1× 111 1/11/2											
					JICAの	技術協力												
年度	技術協力経費					形態別(千	円)											
		研修員	専門家	調査団	機材供与(百	技プロ(件	開発調査	協力隊	隊(人)	他ボランティア(人)								
	(億円)	(人)	(人)	(人)	万円)	数)	(件数)	新規	継続	新規	継続							
(199	0までの累計)	114	28	76														
1991	NA	36	8	46	170 (累計)	0	2	1	0	0	0							
1992	6.81	60	8	133	33 90 0 6		6	1	0	0								
1993	18.1	83	27	165	NA	1	8	4	7	0	0							
1994	22.72	92	28	206	0	1	7	11	20	0	0							
1995	23.37	111	59	205	47.07	1	11	14	18	0	0							
1996	18.13	132	65	138	152	1	7	14	25	0	0							
1997	NA	104	76	170	177.05	3	9	11	27	0	0							
1998	24.65	118	71	295	328.67	3	6	15	25	0	0							
1999	19.29	119	74	180	149.96	2	6	19	27	0	1							
2000	19.58	132	64	184	173	0	2	29	37	3	0							
2001	19.18	132	64	193	211.59	1	1	16	49	6	3							
2002	18.33	160	65	161	128.28	2	6	25	45	16	8							
2003	15.26	145	48	122	64.57	0	1	20	38	10	18							
2004	14.69	180	63	184	108.26	0	1	27	42	7	22							
2005	14.57	168	67	67	71.83	3	0	38	47	28	15							
2006	16.26	266	120	64	132.03	5	0	29	59	11	32							
2007	14.63	353	117	100	225.89	1	0	16	55	8	31							
2008	11.54	360	111	86	27.55	0	0	13	37	7	15							
2009	12.87	236	171	53	700.7			40	25	13	10							
2010	13.15	234	262	11	43.016			24	51	12	19							
2011	17.66	262	257	123	93.63	件数での紡	計は取って	21	55	6	25							
2012	17.03	236	253	275	0	いな	い。	20	41	5	18							
2013	18.21	238	194	210	-	1		33	36	0	10							
2014	19.35	284	431	66	_			27	49	1	5							
累計	403.37	4,107人	2,408人	3, 362人				47:			3人							
		5,781,815	9,074,321	14,872,378				4,482	2,471	1,35	7,704							

(出典: JICA 年次報告書)

2.3.2 日本のモンゴルに対する援助動向

1991年から2016年現在までの日本のモンゴルに対する援助動向を4期間に分けて記す。

(1) 初期の援助方針(1991年から1995年)

モンゴルが経済改革プログラムの実施直後であった 1991 年から 1992 年にかけて日本政府は市民生活の安定化、インフラ支援、輸出振興・輸入代替のための投資支援・人材育成に重点を置き援助を実施した。その後、モンゴルが経済転換期にあった 1993 年から 1995 年には援助ニーズの重点が緊急的な経常収支危機への対応から中長期的視野を考慮に入れた開発援助へと移行するに従い日本の援助も緊急支援型援助からプロジェクト型援助が増加し始めている。

この期間の日本の主な援助としては、①経済インフラ整備(鉄道輸送力整備計画、ロックアスファルト舗装道路計画、公共輸送力改善計画など)、②食糧援助、農牧畜業振興(食肉加工施設整備計画、乳製品加工施設整備計画、穀物貯蔵庫建設計画など)、③基礎生活支援(基礎的医療機材整備計画など)、④草の根無償援助などが挙げられる。

(2) 市場経済への体制整備期の援助方針 (1996年から 1999年まで)

1996年から 1999年の期間にはモンゴルの援助ニーズはこれまでの経済インフラ重視の姿勢から経済・金融・財政運営に係る知的支援・人材育成などソフト型支援、あるいは中小企業・輸出志向型企業育成を含む産業育成へと移行している。

日本政府は1997年3月に経済協力総合調査団をモンゴルに派遣し、モンゴルの経済・社会開発計画等を踏まえ、重点分野の選定及び各重点分野における日本の中長期的な対モンゴル援助方針について協議を行った。これ以降、表 2-7 に示した「対モンゴル国国別援助方針(現国別開発協力方針)」が策定されることになる。

外務省の策定する「対モンゴル国国別援助方針(現在は「国別開発協力方針」という名称)」の 変遷は以下のとおりである。

対象年	1997-2000	2001-2003	2004-2011	2012-
援助方針	1. 産業振興のための経済基盤整備 2. 市場経済移行のための知的支援・人材育成 3. 牧畜業・農業振興 4. 基礎生活分野支援 5. 自然資源の管理	1. 市場経済移行のための政策・制度支援・人材育成 2. 産業振興のための経済基盤及び条件整備 3. 農牧業振興 4. 基礎生活支援	1. 市場経済を担う制度整備・人材育成に対する支援 2. 地方開発支援 3. 環境保全のための支援 4. 経済活動促進のためのインフラ整備支	1. 鉱物資源の持続可能な開発とガバナンスの強化 2. 全ての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援 3. ウランバートル都市機能強化
			援	

表 2-7 「対モンゴル国国別援助方針」の変遷

(出典:外務省 ODA 白書、国別援助方針)

(3) 経済危機前の援助方針(2000年から2008年)

日本政府は2000年から2002年まで雪害が続いたことにより持続的な牧畜業経営のための制度、 組織作りの協力も行った。地方の生活環境改善も重視され学校設備や通信網の整備、改修への協力も行った。また、2002年度からモンゴル日本人材開発センターを中心とした民間分野の人材育成にも力を入れた。2004年から2008年はモンゴルの市場経済化に向けた改革の基礎固めは終了 したという認識ではあったものの貧富の格差が顕著になってきた時期であった。また、首都と地方の地域格差も拡大し、運輸・交通などの経済インフラ部門や教育・保健などの社会インフラ部門のサービスの質・量の低下、市場経済の制度の未構築や人材の不足等、種々の課題に対応する必要があった。

この時代の特筆すべきこととしては 2006 年に当時の両国首相が互いの国を訪問し「総合的パートナーシップ」が成功裡に発展してきたことを確認するとともに「総合的パートナーシップ」を 今後 10 年間に新たな段階に進展・拡大させるための今後 10 年間の基本行動計画を作成し、実施 することで意見の一致をみたことである。

この間、モンゴル政府は「経済成長と貧困削減戦略(Economic Growth Support and Poverty Reduction Strategy: EGSPRS)」を策定し、2003年9月同戦略文書は世界銀行及びIMFによって正式に承認された。EGSPRSはモンゴル政府はじめドナー、NGOの他、貧困層や社会的弱者をも含めた幅広い国民の意見を聴取した経済開発と社会開発のバランスをとる形の開発戦略となっている5。

また、モンゴル政府は 2005 年の「国家開発プログラム(National Development Programme of Mongolia and MDG (Millennium Development Goals) 9 approval)」を踏まえた「ミレニアム開発目標に基づく総合的国家開発戦略(MDG-based Comprehensive National Development Strategy 2008-2021 and Action Plan 2008-2021)」を策定し 2008 年に国会の承認を受けた。

(4) 経済危機以降の援助方針(2009年から現在)

リーマンショックによる経済危機以降、2009 年から 2011 年までは先の対モンゴル国別援助計画に加え、鉱物資源開発依存型から産業の多角化に向けた支援、首都ウランバートル市の都市問題の解決、基礎的な社会サービスの充実に向けた支援に力を入れた。また、2009 年のモンゴル経済成長率が-1.3%まで低下したことを受け、IMF による財政支援プログラムが実施され日本や世界銀行(WB)、アジア開発銀行(ADB)も財政支援を行うことを表明した。IMF の財政支援の枠内で実施されることとなっていた日本の支援は 2009 年に社会セクター支援プログラム(第1フェーズ)として 28.94 億円の供与が実施された 6。さらに 2011 年に同プログラム(第2フェーズ)として 15.5 億円が供与された。

2012 年以降は日本の対モンゴル援助の基本方針(大目標)を「持続可能な経済成長を通じた貧困削減への自助努力を支援」として①モンゴル経済の鍵を握る鉱物資源の持続可能な開発のための制度整備や人材育成、②資源収入の適正管理に資する制度整備、③産業構造の多角化を見据えた中小・零細企業を中心とする雇用創出や基礎的社会サービスの向上、④ウランバートル市のインフラ整備と都市計画・管理能力の向上などに重点を置いた協力を実施している。

2.4 日本の援助方針と JICA ボランティア事業

2.4.1 日本の援助方針とボランティア派遣計画

JICA ボランティア事業はモンゴル国政策と日本の援助方針に沿った形でなされており2016年4

⁵ 参照: 外務省国別データブック、モンゴル 2005 年

⁻

⁶ 出典:「最近のモンゴル経済」(http://www.mn.emb-japan.go.jp/news/EconomyofMongolia2011Aug.pdf、アクセス 2017年1月24日)

月現在、対モンゴル国事業展開計画(プログラム別)とボランティアの位置付けは表 2-8 のようになっている。

ボランティア職種 開発課題 協力プログラム名 鉱業資源の持続可能な開発とガバナン 鉱物資源開発管理能力強化 ガバナンス強化支援 全ての人々が恩恵を受ける成果の実現 民間セクター支援 · 雇用促進 · 企業育成 に向けた支援 職業訓練 • 地域開発 農牧業経営支援 基礎的社会サービスの向上 教育 ・スポーツ・情操教育 • 保健医療

ウランバートル都市機能強化

福祉

•環境保全

表 2-8 対モンゴル国事業展開計画(2016年4月)

(出典:外務省対モンゴル国事業展開計画 2016年4月)

2.4.2 ボランティア事業のプログラム化

ウランバートル都市機能強化

JICA ボランティア事業をプログラム化の枠組みでとらえることは 2005 年にモンゴル教育省が発表した「新学習指導要綱」政策と整合させる形で教育分野のボランティアを派遣したことから始まった。この背景には以前から派遣先で抱える数多くの問題・課題について一人のボランティアでは特定の課題解決のため現場での活動に集中せざるを得ない状況を改善すべく歴代ボランティア調整員(現企画調査員)達がボランティアの「点」の活動を関連機関の活動に結び付け活動を幅広くさせることを考えてきたことによる。

2011年9月、JICA モンゴル事務所における「今後の JICA ボランティア派遣に関する基本方針」が定められ、以降の要請開拓の指針となっている。表 2-9 のように企画調整員(ボランティア事業)がプログラム化の構想を提案している。

	X 2) JICH N. / V / イ/ 軍人 V / E/ / J CH V H. M. V	V = > 1 T P
年度	構想	出典
2008~2009年	・基礎教育・高等教育の充実を通じた人材育成支援におけ	松本智加子企画調査
	る「体育・スポーツ分野、初中等教育分野」への派遣。	員(ボランティア事
	・基礎的社会サービスを含めた地方開発拠点支援における	業)報告書(2009年
	「養護・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・青少年活	4月提出)
	動・ソーシャルワーカー分野」への派遣。	
2012年	①SV は「雇用促進(中小零細企業振興、起業支援、投資	深川登志夫企画調査
	促進、職業訓練等)」に選択・集中させる。	員(ボランティア事
	② JOCV はプロジェクト、無償、自治体などとの連携案件	業) 最終報告書(2012
	を優先・強化し、広範な派遣をこれまでどおり行う。	年8月提出)
	③地方展開を強化する。	
2015年	JOCV には「産業構造の多角化を見据えた中小・零細企業	土屋泰子企画調査員
	を中心とする雇用創出」と「基礎的社会サービスの向上」、	(ボランティア事
	プログラム・プロジェクト等との連携を優先した派遣、	業) 最終報告書(2015
	SV に関しては、英語または日本語で活動できる派遣先、	年 12 月提出)
	かつ「産業構造の多角化を見据えた中小・零細企業を中心	
	とする雇用創出」分野を重視する。	

表 2-9 JICA ボランティア事業のプログラム化の構想の提案例

第3章 草創期の JICA ボランティア事業

3.1 青年海外協力隊の派遣取極め締結

モンゴルとの青年海外協力隊派遣取極は 1991 年 3 月 26 日、東京において、中山太郎外務大臣 とツェレンビルイン・ゴンボスレン対外関係大臣により署名された。モンゴルは JICA ボランティ ア事業としては 53 番目の派遣取極締結国となった。

以下、青年海外協力隊(JOCV)がモンゴルに派遣されるようになった経緯をモンゴル社会・政治・経済の当時の背景から記す。

3.1.1 モンゴル民主化への動き

モンゴル人民共和国は人民革命党政権の一党独裁であったが 1985 年ソ連によるペレストロイカの着手によりコメコン体制での計画経済基盤が揺らぎ始めソ連からの直接的な財政負担も半減し国家の方向性を模索する時代に突入した。1987 年春、駐留ソ連軍の撤退が開始されソ連からの離脱が現実のものとなっていった。東欧の社会主義国では 1989 年 6 月 18 日に自由選挙によるポーランド人民共和国崩壊、同年 11 月 9 日にベルリンの壁崩壊が起こった。そして同年 12 月 2 日、3 日に 2 日間開催された、アメリカ合衆国ジョージ・H・W・ブッシュ大統領とソビエト連邦ミハエル・ゴルバチョフ最高会議議長兼ソビエト連邦共産党書記長による首脳会談で、第二次世界大戦末期のヤルタ会談に始まった米ソ冷戦の終結宣言が行われ(マルタ会談)、東側社会主義諸国の民主主義国家への体制移行が加速していった。

3.1.2 青年海外協力隊派遣取極締結時前のモンゴル国内の経済・政治状況

1980年代の貿易相手国はソ連が80%を占め95%以上がコメコン加盟国であった。しかし、1980年代後半、ソ連はコメコン諸国に自助努力を要求し始めた。ソ連の「ペレストロイカ」に対応してモンゴルも「シネチレル」(経済刷新)を打ち出し、1988年の国営工場の独立採算制を導入する「国営企業法」、個人の営業を認める「個人営業活動法」が制定された。1980年代後半にソ連及び他のコメコン諸国の経済的困難はモンゴル経済に影響したが、ソ連に依存せずにはモンゴル経済は成り立たず、人民革命党は東欧とは異なり党主導でソ連の後追い的改革を進めようとした。しかし、1990年に入ると、国家経済はデフォルト状態になり国外の支援がなければ立ちいかない状況となっていた。

1989 年 11 月末からモンゴルの首都ウランバートルでは知識人と学生を中心として反体制勢力モンゴル民主連盟による民主化運動が広がった。1990 年 2 月には同連盟を母体とするモンゴル民主党が誕生し、1921 年のモンゴル独立宣言以来続いたモンゴル人民革命党の一党独裁体制が崩壊した。同年 7 月末には複数政党制による初の自由選挙を実施した。結果は人民革命党の勝利となったがモンゴル民主党などの野党も健闘して注目された。同年 9 月には、人民大会議(大フラル)で P.オチルバト初代大統領を選出した。民族主義も復活し、ソ連時代にはロシアへの侵略者とされていたチンギスハーンの再評価、ソ連式アルファベット(キリル文字)に代わるモンゴル文字の再使用(モンゴル文字改革)も決定された。しかし、民主化されたモンゴルの経済的・社会的混乱、特に超インフレも深刻であり、民主党派への批判も高まって、1992 年 6 月の総選挙では人民革命党が圧勝した。

3.1.3 青年海外協力隊派遣取極め交渉におけるモンゴルと日本の動き

初代調整員を務めた大野龍男氏によると、1990年3月の人民革命党政権の議会総辞職後、民主国家、市場経済化への移行が確かなものになり、モンゴル外務省は日本のODA受け入れの準備を始めた。ロシアで日本語を学んだフレルバートル駐日モンゴル大使(2016年現在)や、日本の無償資金協力で機材供与されたゴビ・カシミヤ工場技術者育成のため日本の大学での留学経験を持つジクジット氏(後に駐日モンゴル大使)を登用し人材確保を図った。

社会主義体制の崩壊とともに、市場経済化へ傾倒していくモンゴルに対して効果的な援助を検討していた日本大使館は協力隊派遣の必要性を論じ、外務本省を通じて国際協力事業団(現国際協力機構)へ協力隊派遣を検討するよう依頼した⁷。

1990年春、経済協力ミッションが派遣され、外務省担当課である経済協力局技術協力第一課長よりモンゴル側へ青年海外協力隊事業の紹介がなされた8。

外務省からモンゴル派遣への検討指示を受けた協力隊事務局は 1990 年 10 月に、短期専門家を 3 か月間派遣した。モンゴルの社会状況、生活情報が乏しく、また冬期にマイナス 30 度にもなる 寒冷地への JOCV 派遣の経験が無かったため実情を把握する目的があった 9。その後、青年海外協力隊の生みの親の一人であった海部俊樹首相のもとで社会主義体制から市場経済体制移行で困窮 するモンゴル支援の一環として、1991 年 3 月 26 日、青年海外協力隊派遣取極を東京で締結した。

3.2 青年海外協力隊派遣準備段階

3.2.1 事前調査団の派遣

青年海外協力隊派遣取極後3か月を経て、事前調査団が1991年6月22日から26日までモンゴルに派遣された。事前調査団は、渡部正剛団長(派遣第一課長)と渡辺肇課員の2名から成る団員構成で、中国とモンゴルの2か国訪問とし、中国においては巡回指導、モンゴルでは要請背景を主目的に調査を実施した。参団した渡辺肇氏によると、調査出発前にはモンゴルの日程、訪問先等は未定であったが、到着したボヤント・オハー空港(現チンギスハーン国際空港)で出迎えの日本大使館通訳のナサンボヤン女史から調査日程の説明がなされた。在モンゴル日本大使館では臨時大使より、モンゴルは日本の産業発展の先端技術に対して非常に高い関心があり、青年海外協力隊の早期派遣を要望する旨の話があった。その理由としては、モンゴルにおけるボランティア活動に関して、既に米国の平和部隊が翌月7月に25名を派遣することを発表しており、時間が経過すると日本の青年海外協力隊のプレゼンスが薄くなることを懸念してのことであった。また、本調査団の日程と訪問先は、貿易工業省(Ministry of Trade and Industry)により準備されていた。現地調査で視察した受け入れ機関はどこでも青年海外協力隊受け入れに非常に積極的な印象を受けた。訪問先として教育省、技術大学、外国語大学、モンゴル国立大学、米平和部隊事務所、農業省ほか考古学 JOCV を要望する国立博物館を訪問した。また、生活環境調査として病院、ザハ(市場)等も視察した。

1991年当時の青年海外協力隊事務局長である青木盛久局長からは JOCV の生活環境を考慮し、 特に食糧事情や娯楽関連を調査するように指示されていたが、ザハ(市場)で売られている野菜

15

⁷ 参照:バーサン 50 号記念特別寄稿清水武則大使

⁸ 在モンゴル日本大使館清水武則大使談(2016年10月6日)

⁹ 外務省関係者談(2016年9月9日)

類は夏場に向かう季節であったが種類も少なく、形も小さく貧弱と思われた。娯楽について随行の貿易工業省の役人に尋ねると「川遊び、釣り、ハイキング、フォークダンスなど」との回答があり、モンゴルでは野外活動が娯楽との印象を受けた。ウランバートルの街並みに豪華さは全く感じられなかったが、道路は掃除されゴミが散乱していることは無かった。調査期間中、たまたま日本週間というイベントがあり、ナーダム ¹⁰会場では日本のロックバンドが演奏するなど、日本との交流が始まっていた。JOCV にとって食料調達に不安が残るものの、新規派遣国として特段に障害があるとは思えず調査を終えた。

3.2.2 青年海外協力隊派遣体制の整備

1991 年 8 月、海部首相(当時)は日本の首相としてモンゴルを初めて公式訪問した。民主化へ移行したモンゴルは経済的に困窮し国際的な支援が必要とされていた。同年 3 月に青年海外協力隊派遣取極に署名した中山外務大臣(当時)もこの公式訪問の一員であった。新聞発表によれば「国際的なモンゴル支援の枠組みを作る上で日本が積極的役割を果たす」と海部首相は表明し、ODA 関連としては国際通信網整備(無償)、モンゴル国立オーケストラの楽器購入(文化無償)、20 億円のノン・プロ無償 11、第 4 火力発電所の改修(無償)と専門家派遣であった 12。

海部首相がモンゴルを訪問した 1 ヶ月後の 9 月には東京にて「第 1 回モンゴル支援国会合 ¹³」が開催された。モンゴル側は民主化・市場経済を目指す強い意志表明を行い 1990 年のソ連邦とコメコン貿易体制の崩壊に伴う極度の経済混乱による社会不安削減のための緊急支援を支援国に求めた。青木事務局長によれば、支援国会合の議長国である日本はモンゴル政府の青年海外協力隊の早期派遣の要望を踏まえ、既に協力隊派遣取極締結も完了して事前調査団が要請内容を調査していることから、可能な限り早期に調整員事務所の新規設置、第 1 陣派遣を進めることになった。

一方、青年海外協力隊事務局にとって初めての寒冷地派遣であることを考慮し、第 1 陣の派遣時期を厳冬期が過ぎ去る 1992 年 4 月派遣として、派遣前の事務所新設への準備を始め 1991 年 12 月には初代駐在員、調整員 ¹⁴が選出された。

3.2.3 青年海外協力隊の募集・選考

モンゴルからの要請は日本の高い技術を取り入れる趣旨が強く、大学等教育現場での講義も期待され、希望する職種は日本語教師、婦人子供服、室内装飾、SE、電子工学、電子機器、空手、柔道、バレーボールなどであった。これは窓口機関であるモンゴル外務省に日本の大学留学経験者がおり日本をよく知るがゆえの高度な条件付帯であった。例えば、空手は松濤館流黒帯有段者、柔道は講道館出身黒帯などの条件提示があった。

選考に関し、モンゴル側の要請内容を満たし、且つ、早期派遣を実施するため既に平成3年度 (1991年) 春募集で合格した JOCV を候補者とした。春募集要項にはモンゴル国名は無記載であ

 13 第 1 回支援国会合(1991 年 9 月東京にて開催、14 ヶ国、5 国際機関参加): 援助表明額合計は 150 百万米ドルであった。第 10 回(2003 年 10 月東京)まで開催された。

¹⁰ ナーダムとはモンゴル語で祭りの意味で年に数回行われる国民行事である。

¹¹ 累積債務の増大、国際収支赤字拡大等の経済困難が深刻化している開発途上国が、世界銀行・IMF等と連携・協調しつつ経済構造改善努力を実施する上で、必要となる物資の輸入代金を支援するものであり、1987 年度に 創設された。施設建設や災害救援活動等の事業 (プロジェクト) 実施のための資金供与ではないことから、「ノン・プロジェクト無償資金協力」と称されている。

¹² 出典:1991年8月14日、朝日新聞

¹⁴ 現在は「企画調査員 (ボランティア事業)」の名称であるが、本章では当時の名称を使用する。

ったが第3次選考で合格ラインに達していた候補者との交渉の結果、日本語教師2名、婦人子供服1名が派遣されることになった。平成3年度秋募集要項ではモンゴル国名は記載されていた。モンゴル側の資格条件が高かったため、要請を満たす人材の日本国内での選考が困難となり第2陣は2名(1992年7月着任)、第3陣2名(1993年7月着任)であった15。

3.2.4 青年海外協力隊の派遣前訓練

第1陣の語学研修は D.ナランツェツェグ語学講師が駒ケ根訓練所で約3か月実施した。任国事情に関する講義は訓練開始直前までモンゴルで第23学校に大阪外語大学から日本語教師として派遣されていた田淵人司氏が担当した。第2陣の派遣前訓練は駒ケ根訓練所で79日間行われた。任国事情の講義は鯉渕信一氏(元亜細亜大学学長、亜細亜大学名誉教授)が担当した。鯉渕講師は日本大使館派遣員の経験を有し、未知なる国モンゴルを紹介して訓練中のJOCVの不安を取り除くことに尽力された。ナランツェツェグ語学講師は1991年来日し、モンゴルJOCV第1陣から担当し現在においても二本松訓練所で講師を努めている16。鯉渕氏とナランツェツェグ語学講師はモンゴル語学習者のために「モンゴル語慣用句用例集」を大学書林社より共著で出版している。

3.3 JICA ボランティア事業の開始

3.3.1 青年海外協力隊派遣の開始と現地訓練

1992年4月9日、モンゴルへの青年海外協力隊第1陣(平成3年度3次隊)として、小幡雅彦(日本語・外国語大学)、村上吉文(日本語・第23学校)両JOCV は北京経由でボヤント・オハー空港に到着した。両名は2週間前に調整員事務所を開設しナショナルスタッフ2名(1名は運転手)を雇用し受け入れ準備を進めていた調整員と受け入れ先機関の出迎え、熱い歓迎を受けて着任した。村上JOCV は受け入れ先が手配した外国政府要人宿泊用の迎賓館(イヒテンゲル)に空港から直接案内され1週間滞在する歓迎ぶりであった。怪我治療のため4月赴任が出来なかった木下明子JOCV(服飾・国立タヒコーポレーション)は5月29日着任した。1992年7月16日、第2陣(平成4年度1次隊)の2名(日本語、室内装飾)に対しても、到着時に受け入れ機関が空港に出迎え、歓迎の意を表した。第3陣(平成5年度1次隊、システムエンジニア)2名が着任したのは93年7月であり1年間のブランクがあったが、これはモンゴル側の要望が高く国内選考で合格者が出なかったためであった。しかし、その後は順調に充足していった。

第1陣の現地訓練はJOCV 着任後直ぐには実施できなかった。その理由として、事務所の体制が整っていなかったことと、JOCV 両名が受け入れ先機関の学校で担任するカリキュラムが既に組まれていたためであった。そのため現地訓練は学校が夏休みに入った 6月に実施した。小幡JOCVは所属先が外国語大学であったため、同大学で5月6日から6月5日まで90分のモンゴル語の授業を10コマ受講した。村上、木下両JOCVはモンゴル国立大学で6月9日から1日4時間、11日間同大学英語学科ダムディン教授を講師として実施した。また、生活体験は6月27日から2泊3日の間、遊牧民のゲルの隣にテントを張って3名一緒に行った。第2陣2名は着任後3週間の現地語学訓練が組まれ、講師としてモンゴル国立大学英語学科ダムディン教授が担当し国立大学の教室で行われた。また、第1陣と同様に2泊3日の遊牧民との生活体験学習も組み込まれて

-

¹⁵ 大野調整員からの聞き取り、2016年11月17日

¹⁶ ナランツェツェグ語学講師は、2016年度末で退任予定。

いた。次の平成5年度1次隊も同様であったが、その後はボランティア連絡所(旧隊員連絡所)¹⁷にてモンゴル語講師を依頼し授業を行う形式となった。1996年7月の平成8年度1次隊からは民間のモンゴル語学校に依頼しJOCV用のカリキュラムで語学訓練を行っていった。

3.3.2 シニア海外ボランティア派遣の開始

シニア海外ボランティア (SV) は 1996 年シニア協力専門家から改称されたスキームであるが モンゴルでは 1999 年 7 月小渕恵三総理 (当時) が公式訪問した際「シニア海外ボランティア派遣 議定書」が署名された。モンゴルへの SV の派遣は 2000 年 11 月、3 名 (経営管理、品質管理、ピ アノ調律) が着任したことから始まった。その後、職種は囲碁、都市計画、バトミントン、耐震 設計・建築、経営実務、有用植物資源開発、材料科学、情報工学、日本語、建築全般、自動車整 備、社会福祉、経営 (エルデネット)、航空業務サービス、地球物理学、鉱山経営、初等教育、国 際経営学、博物館学、都市計画など多種に及び、永年培った技術の移転は評価を得ている。

地方派遣は2005年エルデネット市に職種・経営の職種から開始された。また、グループ派遣として、第4火力発電所に2002年11月、担当分野別に7名を同時派遣し、2005年には4名を同時派遣した。2007年11月には、JICAモンゴル事務所開所10周年で第4火力発電所は援助が最も成功した機関・協力機関として表彰された。更にその後2008年1名、2009年2名、2010年1名、2011年2名を派遣し発電所の保守・点検等に貢献した。SVは2016年10月末まで135名の派遣実績がある。

3.4 JICA モンゴル事務所の変遷

(1) 仮調整員事務所

1992 年 3 月 24 日、初代調整員はウランバートル着任後、宿泊先をウランバートルホテルとした。社会主義体制が色濃く残るモンゴル社会では外国政府要人の宿泊先は迎賓館であり、一般外国人の宿泊先はウランバートルホテルとバヤンゴルホテルに限定されていた。2 週間後の 4 月 8 日には青年海外協力隊第1陣2名が着任すること、駐在員、調整員の2名同時着任の予定が駐在員は健康上の事由で遅れることになり調整員1名体制となったこと、貸事務所を斡旋する会社が存在しないことなど、準備を整える時間的余裕が無く、ウランバートルホテルの1室を仮事務所として借り上げることとなった。ウランバートルホテルは各室、寝室と応接室の二間構成であったため応接室を事務所とした。

(2) 駐在員事務所

初代駐在員が6月に赴任し駐在員事務所となり、1992年8月1日ウランバートルホテルから当時モンゴル一高いビル(12階建て)であった通産省ビル11階の1室に移転し開所した。当ビルは外国企業の出張所・事務所が集められており日系企業として丸紅、伊藤忠商事などもあった。この通産省ビルにはモンゴルで唯一とされるエレベーターがあったが老朽化しており、また停電

-

¹⁷ ボランティア連絡所(旧隊員連絡所)は、①地方勤務の隊員が上京した時、新隊員が着任した時等の一時的簡易宿泊施設、②傷病(活動や異文化接触等を原因とする精神的疲労を含む)時の一時的な休息、療養の場所、③隊員総会、職種毎の分科会等の開催をする、又は図書室機能を持つ情報交換・情報収集施設、④緊急時の避難・集合場所として設けられている。(出典:隊員ハンドブック)

もほとんど毎日起こるため危険であるとして稼働していなかった。そのため、事務所員は1日何回も11階まで250段の階段を上下していた。トイレは各階にあったが停電と共にタンクへの水供給が止まるためほとんど使用不可能であった。

(3) JICA モンゴル事務所

1997年1月1日、駐在員事務所から JICA 事務所への格上げにより広い事務所スペースを確保するため日本大使館の新築移転に伴い空き家となる旧日本大使館の独立家屋へと移動した。旧日本大使館は築40年を経た建物であったため補修・補強・内装工事を実施した。ボランティア連絡所(旧隊員連絡所)も同事務所建物内2階南側に設置し宿泊施設も併せて整備した。民間の複数の車庫に分散していた事務所車両や開発調査車両等も事務所敷地内で収容可能となり一括管理体制が整った。

2003 年 12 月、事務所建物の老築化よる労働環境の悪化や通信回線等の障害問題から新たに事務所用に建築された民間の Bodi Tower ビル7階に移動し現在に至っている。

(4) ボランティア連絡所(旧隊員連絡所)

モンゴルは 1924 年からモンゴル人民共和国として社会主義体制で推移してきた社会構造が 68 年間もの永きに渡り維持されてきたため、民主化への移行を始めた段階では外国人には多くの困難があった。住居に関しては外国人専用アパートしか居住を許されなかったが、それはロシア人が撤退した後のアパートを外国人用に割り当てたものであった。国民個人の住居所有も認められていなかったため、賃貸で個人所有物を貸し出す仕組みが存在していなかった。調整員事務所はモンゴル側窓口機関である対外関係省にボランティア連絡所(旧隊員連絡所)として国有アパートの確保を求めたが叶わなかった。そのため、1992 年に駐在員事務所が開所しても 1994 年 8 月まで設置出来なかった。その間、JOCV は駐在員事務所で日本の新聞の閲覧を、調整員宅アパートで日々の活動や生活報告をしていた。1994 年 8 月、調整員が借りていた外国人専用アパートに空きが出たことから交渉の結果一室を確保できボランティア連絡所(旧隊員連絡所)の開設となった。1995 年 7 月には駐在員事務所のある通産省ビルに隣接する外交団アパートに転居し、1997年 1 月には JICA モンゴル事務所となった建屋の 2 階に移った。その後、事務所移転に伴い 2003年 12 月にスフバートル地区シュレンビルに転居し現在に至っている。

3 J-1 かフマノイノ (生和)	升(旧协兵连相/升)·>及定
期間	場所
1992年3月~1994年7月	連絡所なし
1994年8月~1995年6月	調整員宅隣室(外国人専用アパート)
1995年7月~1996年12月	外交団アパート
1997年1月~2003年12月	JICA 事務所建物内
2003 年 12 月~現在	スフバートル地区シュレンビル

表 3-1 ボランティア連絡所 (旧隊員連絡所) の変遷

(出典:歴代 JICA モンゴル事務所長、調査員からの聞き取り)

(5) 歴代事務所長・調整員

下記の表は駐在員事務所時代(1992年6月~1996年12月31日)と JICA 事務所時代(1997年1月1日~2016年現在)の歴代事務所長と調整員をそれぞれ表 3-2 に示す。

(出典:調査団収集資料を基に調査団が作成)

2017				2017									現在	2017																												2年	現在	
2016 2				2016 2									通	2016 2																										111	111		通	1
2015 2				2015 2								1年8ヶ月		2015 2																								3年	3年	3∉	3∉		$ \downarrow$	
2014 2				2014 2								1	*	2014 2																								1	1			+		
2013 2				2013 2							2年7ヶ月	H		2013 2																						r.A	2年3ヶ月			H				
2012 2				2012 2							1	+		2012 2																					→2年3ヶ月	→ 2年1ヶ月	\$2			+	ļ.			
2011 2				2011 2						r, H				2011 2																	111				\uparrow			+	+					
2010 2				2010 2						→ 2年2ヶ月	+			2010 2																111	3∰	2年	2ヶ月	2ヶ月		+	ļ							
2009 2				2009 2					r.B					2009 2														2年		2年		1	\$	‡	¥									
2008 2				2008 2					2年2ヶ月	\downarrow				2008 2										r,A	r. Д	г. Д		1	.Я			$^{+}$												
2007 2				2007 2					1					2007 2										→ 2年7ヶ月	→ 1年4ヶ月	→ 1年7ヶ月	3ヶ月		♣ 3ヶ月	+	+	+												
2006 2				2006 2				1年5ヶ月	H					2006 2								▶ 2年5ヶ月	2年	\dagger	\parallel		‡	+															F	
2005 2				2005 2			14.H	1	*					2005 2							3年	1	1		+	+																		
2004 2				2004 2			→ 1年11ヶ月	\downarrow						2004 2						3年	1			+																				
2003 2				2003 2										2003 2						1		+	+																					
2002				2002		3∰	\downarrow							2002					→ 3#																									
2001				2001										2001					Ť		+																							
2000				2000	ヶ月									2000						+																								
1999				1999	◆ 2年6ヶ月	+								6661			♦ 3∉	→ 3∉	\downarrow																									
8661				8661										8661			1																											
1997		<i>н</i> . Н	7月	1997										1997	Я																													
9661		→ 2年1ヶ月	↑	1996	*									9661	3年11ヶ月		†	+																									Г	
1995	В	\parallel		1995										1995	1	◆1ヶ月	<u> </u>																											
1994	1年7ヶ月	ţ		1994										1994																														
1993	1			1993										1993																														
1992	↓			1992										1992	1																													
_	-	.7	.12		1.7	Ŀ	.7	-	4.	.7	.2	1.			.2	.7	7	1	.2	.2	-	-	1.	oc.	.5	8:	7.1	17	∞.	8:	8:		.10	2.1	2.3	8	.10	-	17		89	1.	.e.	
消費差配	1992.6~1994.1	1994.6~1996.7	1996.7~1996.12	宗斯斯司	1997.1~1999.7	1999.7~2002.7	2002.8~2004.7	2004.8~2006.1	2006.2~2008.4	2008.5~2010.7	2010.7~2013.2	2013.3~2014.11	2015.2~現在	派進期間	1992.3~1996.2	$1995.6 \sim 1995.7$	1996.2~1999.2	1996.7~1999.7	1999.2~2002.2	2001.2~2004.2	2002.1~2005.1	2003.8~2006.1	2004.1~2006.1	2005.1~2007.8	2006.1~2007.5	$2006.1 \sim 2007.8$	2006.11~2007.1	$2007.1\sim2009.1$	2007.5~2007.8	2007.8~2009.8	2007.8~2010.8	$2008.1\!\sim\!2010.1$	2009.8~2009.10	$2009.12\sim2012.1$	$2009.12\sim2012.3$	2010.7~2012.8	2010.7~2012.10	2012.1~2015.1	2012.1~2015.1	2012.8~2015.8	2012.8~2015.8	$2015.1 \sim 2017.1$	2015.8~2017.8	
				חמ					20(*			三骰子 199	199							200											登志夫 201								
駐在員名	1 松木 博之	佐々木 幸男	3 四条 嘉総	事務所長名	四条 熟総	松本 賢二	平井 敏雄	神崎 機群	守屋 勉	田 幸男	員 秀典	1藤 俊伸	佐藤 睦	調整員名	大野 龍男		国本	城水 健	小熊 誠	荒井 順一	麻野 英二		(基 わけ	10 佐藤 秀樹	江進	12 植木 惠子	13 平井 聡	14 竹野 伸治	三川 元寛	16 多質谷 健司	17 荒井 順一	18 松本 智加子	計 克俊	第田 晃典	21 落合 佐知子	一番。 :	5橋 和久	朝	屋泰子	高 和彦	は 貴子	年 吉則	29 小見川典子	
Š	_ 数	2 佐	EI	No.	- EI	2 数	3	4 革	S 43	6 石田	7 機員	8 加藤	9 佐	No.	-	2 中山	%	4 城	5 1	4 9	7 麻	8 機野	9 浜崎	10 体	11 堀江	12 植	13 福	14 11	15 臣川	16	71	18	19 禁上	20 藤田	71 惣	22 瀬三	23 南橋	24 金島	25 土屋	26 石島	27 塚越	28 米重	29 A	

表 3-2 歴代事務所長・調整員

3.5 派遣当時の青年海外協力隊の活動環境

派遣前の語学訓練を担当した D.ナランツェツェグ講師によれば、第1陣(平成3年度3次隊)、第2陣(平成4年度1次隊)が活動環境面で最も苦労が多かったとの感想を述べている。当時の調整員(1992~1996年)のエピソードを下記に紹介する18。

(1) 交通機関

社会全体が物資不足で大変貧しかったことが印象的だった。車を個人で所有するなど夢のまた夢で、公的機関の車両もガソリン不足でほとんど走っていなかった。道路はガラガラ、街を騎馬の人や馬車、牛が闊歩していた。市民の足はトロリーバスか路線バスだったが停電すればトロリーはただの箱と化し、バスはガソリン不足で間引き運転したので動いているバスはあふれるばかりに人が群がり振り落とされた人がケガをするという事故も頻繁に起こっていた。JOCV はバスを利用することもあったが極寒の中1時間もバスを待つのはつらいので徒歩で移動することも多くあったようだ。バス運賃は1トゥグルグだった。



写真: 平和通り (1995年)



写真: スフバートル広場 (1992年)

(2) 郵便

大学で講義をすることが予定されたため日本の実家にスーツを送るように依頼した。2 か月ほどして郵便本局に荷物が届いたが中のスーツは抜き取られボロキレが入っていた。その場で係官に文句を言ったら「抜き取ったのはロシアだから私たちは知らない」と取り合ってくれなかった。必ず届いて欲しい日本への郵便物は帰国する調査団の方にお願いして日本から郵送してもらった。

(3) 食料

食糧不足は特に深刻で、パン、小麦粉、肉、油、酒などは配給制になっていた。当時の調整員の場合では、到着してから 2 か月は当時の所轄先(モンゴル外務省)から配給券が支給されなかったので、上記の品物は手に入らなかった。公営デパートでは乾麺(パスタ)、塩、ザーサイ、グリーンピース、黄桃の缶詰だけが販売されていた。そのほかの食料品店ではたまに卵などの単品が売り出され、長蛇の列に並び、1 時間後に入手できれば幸運という生活だった。日々の生活が食糧調達に多くの時間を取られていた時代であった。

レストランは市内に4か所あったが食品不足でメニューは1~2品、それさえも停電があれば開

21

^{18 2016}年9月、11月聞き取り

店休業となっていたのでJOCVは自炊するしかなく、中には1年間で15キロも体重が落ちたJOCVもいた。当時の調整員の場合、ザーサイスパゲティばかり食べていた。

1992 年 9 月頃に配給制度が廃止された。この頃からザハと呼ばれる自由市場が認められ食品、衣料、家具その他なんでも取引されるようになり、中国から安い物資が大量に輸入され始めた。

夏の間姿を全く消していたキャベツ、玉ねぎ、にんじん、ジャガイモ、ビーツ、きゅうりの主要野菜も9月に入ると収穫期を迎え市場に野菜らしきものが出回るようになった。冬になると青物の野菜は姿を消しジャガイモ、玉ねぎ、にんにくくらいしか入手できなくなったため、JOCVの中には玉ねぎの芽を育ててビタミン補給を心がけている人もいた。



写真: ザハの様子 (1993年)



写真:トラック上で販売 (1993年)

(4) 衣料

ザハという交易の場ができたことで中国からの輸入が盛んになったが、初めのころは少ない資金で粗悪品を大量に仕入れるといった状況だった。初めての冬を迎える JOCV にとって防寒着は必要不可欠なものだったがモンゴル国内で入手できる商品はほとんどなく、あっても粗悪品ばかりでマイナス 30 度の生活に耐えうるものではなかったため、現地業務費(活動支援経費)によるダウンジャケットの購入が承認された。これは協力隊派遣国の中では特別な措置であったがダウンジャケット自体をモンゴル国内で調達できなかったため調整員が新 JOCV 受け入れ時に併せて中国で調達する方法をとっていた。

(5) 住宅

住宅について、JOCV は初期のころは外国語大学(現人文大学)や技術大学(現科学技術大学)、23 中学校など外国人を受け入れ慣れているしっかりした組織ばかりに派遣されたので住宅の問題はほとんどなかった。一人に一戸ずつアパートが用意され家具も派遣先が準備してくれていたので当時の状況からしてかなり頑張ってくれたと思われた。バレーボール協会や空手協会など資金面で弱い組織になるほど住宅の手配も弱くなってホームステイを余儀なくされた JOCV もいた。ただこの場合においても JOCV が 2 年間のホームステイは続けられないため任期途中にアパート暮らしに変更した。

住宅の問題は手配のことよりもやはりインフラ関係が問題で停電、断



写真: 当時(1992年)の アパート

水、断暖房(火力発電所から暖房用のお湯が供給されない)で92年は特にひどく12月の寒い時期に暖房が止まってダウンコートを着て布団に入っていたこともあった。JOCVの家では窓の内側に厚い氷が張ってそれが日を追うごとに厚く重なっていったこともあった。

(6) 通信事情

事務所として一番苦労したのが国際電話だった。当時、国際電話は郵便本局に出向いて申し込みをする仕組みであり何時間も待たされた。当時の国際電話の仕組みは旧ソ連の共産圏向け衛星通信「インタースプートニック」経由でモスクワに中継・配信され、また通信回線も一般向けには4本しかなく日本との連絡が1日かがりのこともあった。91年海部総理がモンゴル来訪時に交換公文が取り交わされ、無償資金協力で「インテルサット」基地局の建設が行われて94年から世界との交信が可能になった。

(7) クリーニング

当時のモンゴルにはドライクリーニングに出せるお店が無くドライクリーニングが必要な背広やコート類は日本から持ち込んで以来全くクリーニングしない状態でどんなに汚れても着るしかなかった。大使館の館員や事務所員は中国の出張があればスーツケース一杯に衣類を詰め込んで北京のホテルでドライクリーニングを行っていた。JOCV の制服は 2~3 年全くクリーニングをしない状態で公式行事をこなしていた。



写真:ガンダン寺、周辺にはゲルが立ち並ぶ (1994年)



写真: ウランバートル全景、走行中の車がほとんどない (1998年)

第4章 JICA ボランティア事業の展開とボランティアの活躍

4.1 JICA ボランティア事業の実績

4.1.1 JICA ボランティアの年度別・職種別派遣実績

JICA ボランティアの年度別派遣数は表 4-1 のとおりで 2016 年度 10 月末の累積人数は 643 である。1991 年度の最初の派遣の後、派遣人数は 1994 年度に年間 2 桁 (12 名) になり 1998 年度に年間 20 名になった。2002 年度には年間 40 名を派遣するようになり 2009 年度に過去最大数の年間 56 名を派遣した。その後、年によって増減はあるものの年間 30 名程度を派遣している。

	衣 4-1	JICA A	フンアイノ	十段加	派追剱		
				派遣	形態		
年度	合計	JOCV	SV	シニア 隊員* ¹	短期 (青 年) *2	短期 (シ ニア) *3	国連ボ ランテ ィア*4
1991	3	3	_	I	_	_	_
1992	2	2	_		_	_	_
1993	7	7	_		_	_	
1994	12	12	_		_	_	
1995	11	11	_		_	_	
1996	10	10	_	1	_	_	_
1997	10	9	_		_	_	1
1998	20	20					_
1999	22	22	_		_	_	
2000	28	25	3		_	_	_
2001	25	15	6	1	2	1	
2002	40	19	19		2	_	
2003	30	19	10	1	_	_	
2004	48	25	19		1	2	1
2005	38	24	10	2	2		_
2006	41	21	9		8	2	1
2007	25	15	5		1	4	_
2008	20	12	5		2	1	
2009	56	42	13		1	_	_
2010	33	19	13		1		_
2011	26	19	5		2		
2012	25	20	5	_	_	_	_
2013	33	32	_	_	1	_	_
2014	28	27	1	_	_	_	_
2015	35	33	2		_	_	_
2016 (10 月末 まで)	15						
合計	643	463	125	4	23	10	3

表 4-1 JICA ボランティア 年度別派遣数

NOTE

^{*1:}一般 JOCV 経験者で、シニア語学試験に合格し、特に高度で即戦的な技術力、語学力、現地事情に関する知識、調整力等を要する要請に対して派遣される。(隊員ハンドブックより) 現在この制度は廃止されている。

^{*2:20~30}歳の短期(1か月から1年未満)の派遣ボランティアのこと。

^{*3:40~69}歳の短期(1か月から1年未満)の派遣ボランティアのこと。

^{*4:}国連ボランティア 国連ボランティアとして協力隊 OB/OG の派遣にかかる費用を、JICA 負担で派遣された人のこと。

⁽出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所)

また、主な職種分野別の年度別派遣数は、図 4-1 のとおりである。経年傾向として、日本語教育分野は(図中水色)2011 年ごろまで一定数を保ってきたが以後は少数である。教育分野(就学前・小・中・高等教育、図中橙とグレー)はどの時代も一定の割合を占めており 2009 年以降は特に小・中・高等教育分野が増加傾向にある。スポーツ・情操教育(図中青色)も一定の割合を占めている。図中黄色で示した保健医療分野は、リハビリ(青色)や障害者支援(緑色)の分野とともに 2009 年頃からモンゴルへの派遣が拡大している職種のひとつである。職業訓練分野(黒色)の派遣は派遣初期から 2016 年まで継続して行われている。

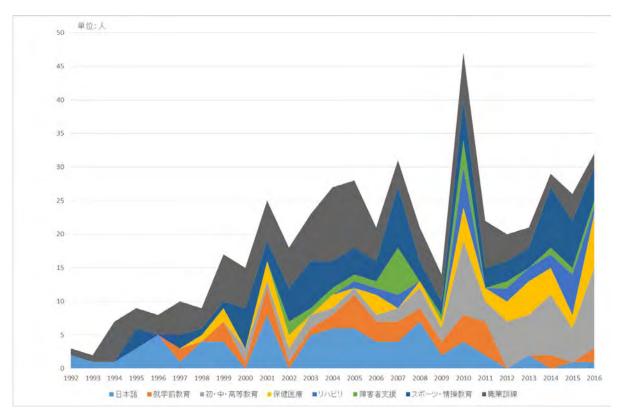


図 4-1 モンゴル職種別派遣実績

(出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所)

【参考: JICA モンゴル事務所の派遣職種分類表】

	7 3/3/2// - 01		
大分類	中分類	小分類	備考
全ての人々が恩恵	産業構造の多	雇用促進 • 企業育成	農牧関連を含む
を受ける成長の実	角化を見据え		業界団体、協会等での技術職等を含む
現に向けた支援	た中小零細企	職業訓練	大学、専門学校、カレッジでの教育機関での技術関
	業を中心とす		連の職種など
	る雇用創出	地域開発	村落開発普及員、コミュニティ開発含む
	基礎的社会サ	就学前教育	_
	ービスの向上	初・中・高等教育	体育を含む
		スポーツ・情操教育	青少年活動を含む
		日本語	_
		保健医療	_
		リハビリ	_
		障害者支援	ソーシャルワーカーを含む
ウランバートル都		環境保全	環境教育を含む
市機能強化		インフラ・都市開発	_
その他	•	•	囲碁、放送局での放送職種、省庁等役所でのコンピ
			ューター技術、博物館、文化局等

(出典: JICA モンゴル事務所)

表 4-2 は派遣年度を 5 年ごとに区切って職種別の派遣実績をみたものである。2001 年~2005 年 が日本語、雇用促進・企業育成、地域開発、環境保全、インフラ・都市開発、その他の分野の派遣数が最も多く、また 25 年間の中で最も多くの JICA ボランティアが派遣されていたことが分かる。

派遣年度	日本語	就学前 ~ 高等 教育	保健医療	リハビリ 障害者 支援	スポーツ情操教育	雇用促進企業育成	職業訓練	地域開発 環境保全 インフラ 都市開発 その他	小計	累計
1991~1995	12	0	0	0	3	2	14	4	35	35
1996~2000	17	13	6	0	13	8	27	6	90	125
2001~2005	21	19	7	8	23	33	39	31	181	306
2006~2010	19	37	9	20	23	21	27	19	175	481
2011~2015	4	43	22	17	27	7	15	12	147	658
2016~	0	9	3	1	0	0	0	2	15	643
合計	73	121	47	46	89	71	122	74	643	

表 4-2 モンゴル職種別派遣実績(1991年~2016年10月末)

(出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ、職種分類は JICA モンゴル事務所による。)

4.1.2 JICA ボランティアの地方展開

各年度における首都に派遣されたボランティア(青色)と地方に派遣されたボランティア(橙色)の割合を示したものが図 4-2 である。地方への展開は 1994 年のオルホン県エルデネット市へのバレーボール JOCV 派遣により開始され 1998 年度から地方で活動するボランティアは一定の割合を占めるようになった。2012 年度には首都ボランティアと地方ボランティアの割合が逆転し地方に派遣されるボランティアが大きな割合を占めるようになった。

この背景には、首都ウランバートル市への人口集中と市場経済化の推進により首都と地方の格差が急速に拡大していることから JICA モンゴル事務所によるボランティア事業実施展開として都市と地方間の地域格差是正に貢献する為、またボランティア活動の効率性とインパクトの観点から地方展開を図る方針が打ち出されたためである ¹⁹。2009 年のボランティア事業実施計画書ではウランバートル市に 60%、ダルハンオール県、オルホン県、セレンゲ県、ボルガン県、ゴビスンベル県、南ゴビ県などの地方へ 40%展開させると計画されている。2013 年にはウランバートル市 20%、地方 80%へと展開し、目標としてウランバートル市 10~20%のボランティア配置という事務所方針が掲げられている ²⁰。また、地方展開が可能となった背景としてウランバートルから地方への道路整備、国内線飛行機の発展など、交通事情の改善もある。

首都ウランバートル市 (バガノール地区を含む) へは 2016 年 10 月末までに延べ 421 名のボランティアが派遣された。同市への派遣は当初は緩やかに増加していたが 2000 年あたりから 2005 年あたりまで急激に伸びた。2005 年前後から SV の派遣が増えその後も一定数の派遣が続けられている。そして 2012 年頃からは JOCV・SV 合わせて派遣数が減少している。

_

¹⁹ 出典: 平成 21 年/22 年度ボランティア事業実施計画書、平成 24 年/25 年度国別ボランティア派遣計画、JICA モンゴル事務所

²⁰ 出典: 土屋泰子調整員最終報告書(2015年12月提出)

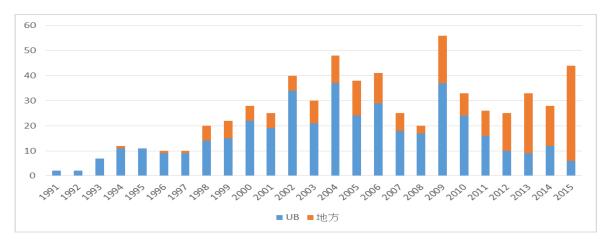


図 4-2 年度別 首都・地方のボランティア派遣の割合

(出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所)

地方都市オルホン県エルデンネット市のバレーボール JOCV の要請は青年海外協力隊派遣開始当初からあったが国内選考でなかなか合格者が出ず、最初の派遣から3年目の1995年2月に、初めて首都のウランバートル以外の都市にJOCVが派遣された。翌1996年12月に同じ派遣先である県体育スポーツ委員会に再びバレーボールJOCVが派遣された。これが地方展開の先駆けとなった。地方都市に初めてJOCVを派遣するにあたり、緊急連絡の方法として電話の使用が難しかったため無線機を設置することになったが許可を得るのに苦労したとのことであった²¹。

2000 年度末までに派遣された 129 名のうち、108 名はウランバートル市での派遣であったが、この時点でモンゴル第 2 の都市ダルハンオール県ダルハン市には 16 名、オルホン県エルデネット市には 5 名が派遣された。

ウランバートル市以外の各県への JICA ボランティア派遣実績(表 4-3) をみると、ダルハンオール県(ダルハン)、オルホン県(エルデネット)、ボルガン県とセレンゲ県といずれもウランバートル市周辺の県に派遣数が多い。これらの地域は交通機関や道路インフラ整備の状況が比較的良く、また緊急時退路の安全強化面から 2 種類以上の冬季移動手段の確保が可能であり、かつ近隣に避難できる村落がある等の条件を満たす地域への派遣が実施されてきた ²²ためである。

表 4-3 地域別 JICA ボランティア派遣実績

(2016年10月時点)

地域	派遣数	地域	派遣数	地域	派遣数
ウランバートル市	422	ゴビスンベル県	9	ゴビアルタイ県	5
ダルハンオール県	60	ドルノゴビ県	9	ホブド県	5
オルホン県	29	南ゴビ県	8	ウブルハンガイ県	4
ボルガン県	29	ザブハン県	6	アルハンガイ県	3
セレンゲ県	23	トゥブ県	6	バヤンウルギー県	2
ドルノド県	17	フブスグル県	6	合 計	643

(SV を含む)

(出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016 年 10 月)

²¹ 大野調整員からの聞き取り、2016年11月

²² 参照: 土屋泰子調整員最終報告書(2015年12月提出)

(1) ダルハンオール県

ダルハンオール県への派遣は JOCV に加えて SV も派遣され途切れなく派遣が続いてきた様子がわかる。さらにボランティアが単独で本県に滞在することはなくどの時期も複数のボランティアが存在していた。この傾向は 2016 年においても同様で派遣数は増加傾向にある。

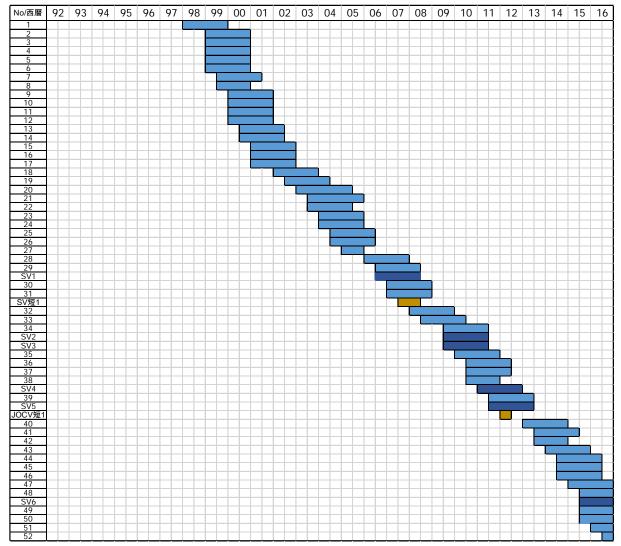


図 4-3 ダルハンオール県へのボランティア派遣展開 (JOCV:53名、SV:7名、合計 60名)

Note: 淡青色は JOCV、青色は SV、茶色は短期(以下、同様) (出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016 年 10 月)

(2) オルホン県

オルホン県には JOCV に加えて SV も派遣され目立った途切れがなく派遣が続いてきた様子が わかる。また、2016 年は 7 名のボランティアが本県で活動中である。

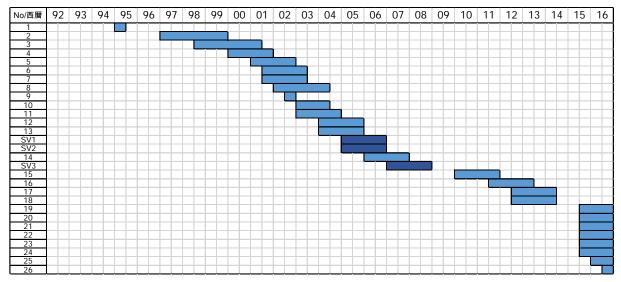


図 4-4 オルホン県へのボランティア派遣展開(JOCV: 26 名、SV: 3 名、合計 29 名) (出典: 「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016 年 10 月)

(3) セレンゲ県とボルガン県

2001 年以降になるとその他の地方への展開が開始された。セレンゲ県とボルガン県の両県には 以降切れ目なく JOCV が派遣されている。

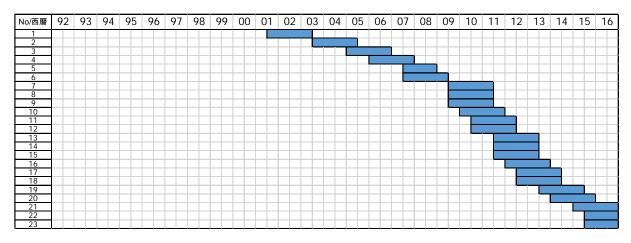


図 4-5 セレンゲ県へのボランティア派遣展開 (JOCV: 23 名、合計 23 名) (出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016 年 10 月)

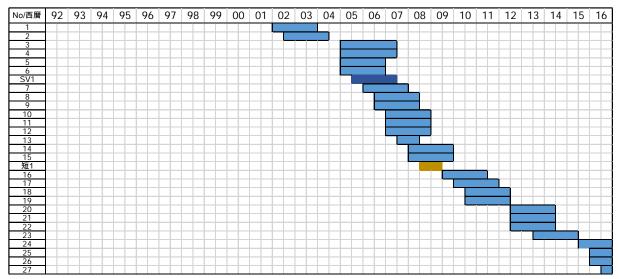


図 4-6 ボルガン県へのボランティア派遣展開(JOCV:28名、SV:1名、合計29名) (出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016年10月)

(4) バヤンウルギー県、ホブド県、南ゴビ県、ゴビスンベル県

一方、2001 年以降のボランティアの地方展開の波に乗って派遣が開始されたものの 2016 年現在では派遣がなされていない県が4県存在する。図4-7~4-10に示すバヤンウルギー県、ホブド県、南ゴビ県、ゴビスンベル県の4県である。

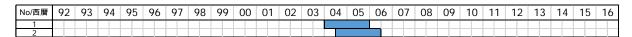


図 4-7 バヤンウルギー県へのボランティア派遣展開(JOCV:2名)

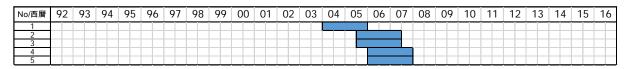


図 4-8 ホブド県へのボランティア派遣展開 (JOCV:5名)

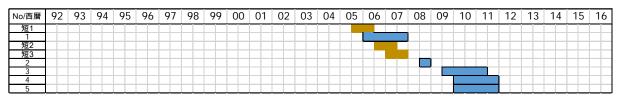


図 4-9 南ゴビ県へのボランティア派遣展開 (JOCV8 名 (短期:3名))

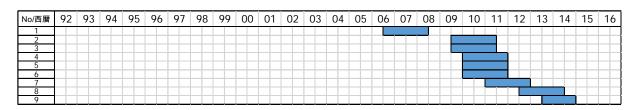


図 4-10 ゴビスンベル県へのボランティア派遣展開(JOCV:9名)

(出典:図4-7~図4-10「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016年10月)

(5) ドルノド県、ドルノゴビ県、トゥブ県、ウブルハンガイ県、ザブハン県、アルハンガイ県、 フブスグル県、ゴビアルタイ県

2012 年~2013 年になって派遣が活発になってきた県はドルノド県、ドルノゴビ県、トゥブ県、ウブルハンガイ県、ザブハン県、アルハンガイ県、フブスグル県、ゴビアルタイ県の8県である。しかし、ゴビアルタイ県は国内フライトが週に2~3回あったものの、炭鉱が閉鎖されフライトの運行が安定的ではなくなったため現在では派遣優先地域からはずれている²³。

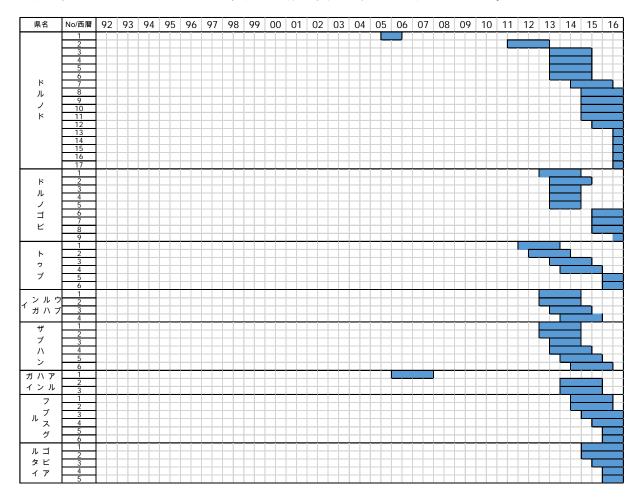


図 4-11 ドルノド県、ドルノゴビ県、トゥブ県、ウブルハンガイ県、ザブハン県、アルハンガイ県、フブスグル県、ゴビアルタイ県へのボランティア派遣展開 (出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016 年 10 月)

²³ 小見川企画調査員からの聞き取り、2016年10月13日

4.2 主要派遣分野の動向

モンゴルへのボランティア派遣の特徴としては教育(日本語教育、幼児教育、初・中・高等教 育)、保健医療(リハビリ)、スポーツの分野が多いことである。以下に、これら主要な分野での 派遣の展開の様子、活動に携わったボランティアの証言等を記す。

4.2.1 日本語教育

(1) 日本語教師分野の展開状況

日本語教育分野のボランティア派遣は、モンゴルでのボランティア事業の最初に派遣された分 野であり、現在でも継続的に派遣されている分野である。日本語教育開始の背景として 1974 年に 日本とモンゴルとの間で文化取極めが署名されるに伴い同年にモンゴル国立大学から東京外国語 大学ヘモンゴル語指導の教師が派遣され、翌1975年に東京外国語大学からモンゴル国立大学へ日 本語指導の教師が派遣されたことがある。これに伴いモンゴル国立大学文学部にて日本語コース (副専攻) が開設された。このため、モンゴルでは1975年を日本語教育発足の記念の年と位置づ けて記念周年を祝うようになった。1990年は民主化が動きだしていたので従来のロシア語に加え 英語が必修語学となり、更に選択語学として日本語と韓国語が加わりこれをきっかけにモンゴル における日本語学習ブームが起きた ²⁴。また、1990 年に第 23 学校(10 年制学校)にて初等・中 等教育としては初の日本語教育が開始された。当初は大阪外国語大学の学生、個人ボランティア が日本語を指導していたが 1992 年に、モンゴルで始めての JOCV 日本語教師が派遣された。1992 年頃からは外国語教育を主とする私立大学が設立され始めモンゴルと日本両国の関係が急速に発 展したことから日本語話者の必要性が高まったため多くの日本語学科が設立された 25。モンゴル の日本語教育の概略は表 4-4 に示す通りである。

表 4-4 モンゴルにおける日本語教育の年譜

1975年	公的教育機関での日本語教育開始(モンゴル国立大学文学部日本語コース(副専攻)開設)
1990年	モンゴル国立大学文学部日本語コースが日本語学科(主専攻)に昇格
	第 23 学校(10 年制学校)にて、初等・中等教育としては初の日本語教育開始
1992年	モンゴルで初めての JOCV 日本語教師 2 名が派遣
	(第23学校とモンゴル外国語大学(現人文大学)日本語学科)
1997年	JOCV が地方にも派遣(ダルハン市・オユーニーイレードュイ統合学校)
2001年	日本語能力試験をウランバートルで実施開始
2002年	モンゴル・日本人材開発センター開所(日本語コース講座開始)
2003年	SV の日本語教師派遣開始
2004年	地方の大学への JOCV 派遣
2005年	ウランバートル市教育局に JICA シニア隊員派遣
	大学の入試科目から日本語が外れる(語学はロシア語か英語から選択)

(出典:国際交流基金 https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/area/country/2014/mongolia.html)

24 城所卓雄元駐モンゴル日本大使談(2017年1月15日)

アクセス 2016年10月28日

²⁵ 参照: 国際交流基金モンゴル (2014) https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/area/country/2014/mongolia.html、

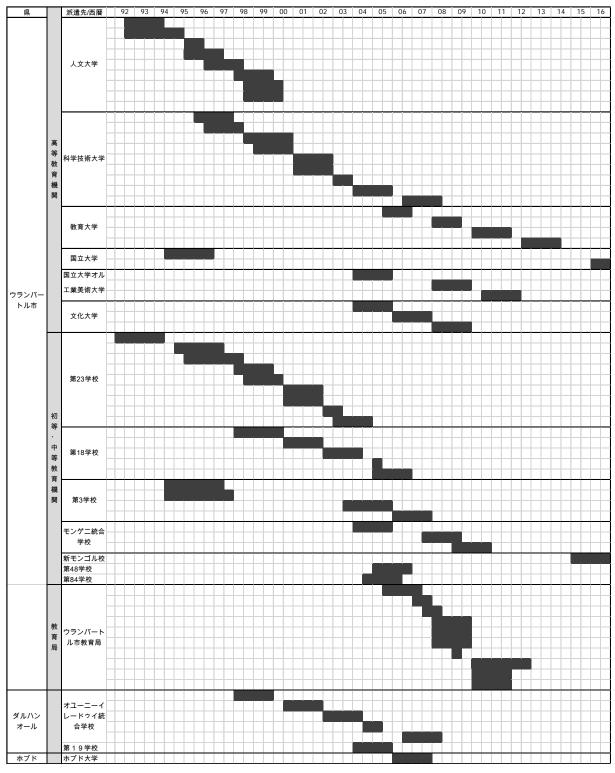


図 4-12 日本語教師の展開

(出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016 年 10 月)

図 4-12 は派遣先ごとのボランティア派遣を示したものである。日本語教育のボランティア派遣 先はほとんどがウランバートル市であり、地方展開は 1997 年から 2008 年までダルハンオール県 とホブド県に派遣されたもののそれ以上の拡大を見ることはなかった。ウランバートル市におい ては国立人文大学(旧外国語大学)、国立科学技術大学(旧技術大学)などの高等教育機関と第 23 学校、第 18 学校などの小・中高等教育機関への派遣を同時に行ってきた。2005 年以降の傾向としては教育大学への SV の派遣とウランバートル市教育局への派遣が 2014 年まで継続して行われてきた。2015 年はモンゴルでの日本語教育 40 周年のイベントが実施された。モンゴル国立大学、モンゴル日本センター、モンゴルにおける日本語教育 40 周年記念事業実行委員会の共催により「モンゴルにおける日本語教育と日本研究の過去・現在・未来」をテーマに学術会議が開催された。また、初代 JOCV の村上日本語教育専門家は 2015 年 5 月に開催されたモンゴル日本語教育40 周年記念国際シンポジウムにて「日本語教育のこれから」について基調講演を行った。JOCVも式典や、スピーチ大会、日本祭りなど多くのイベントに参加する機会が与えられた 26。

塚越貴子企画調査員(ボランティア事業)の最終報告書(2015 年 8 月 20 日)によれば「ウランバートルでは 20 校以上の初中等教育校で日本語教育が実施されており地方でも日本語を課外活動に取り入れたり、友好都市協定を通じて日本への短期ホームステイに子供を送り出したりするなど活発な交流が見られる。今後も首都での日本語教育と地方での日本ファンの裾野を広げる活動を 2 本柱にして派遣を継続する予定である。」との記載が見られる。

(2) 過去に派遣された日本語教師の活動の様子

初期の段階で人文大学と第 23 学校に派遣された JOCV の報告書を基に当時の 1) 派遣先の概要と主な活動状況、2) 活動成果と課題についてまとめた。

【モンゴル外国語大学 (現人文大学)】

1992 年 4 月 8 日~1994 年 4 月 7 日まで派遣された初代の小幡雅彦 JOCV (平成 3 年度 3 次隊、日本語教師)の報告書による派遣先のモンゴル外国語大学 (現人文大学)での日本語学科での活動の様子を記す。なお、同校には、1992 年 7 月 15 日から同じく日本語教師の井手博之 JOCV (平成 4 年度 1 次隊、日本語教師)が派遣されており 2 名の JOCV が協力して活動した。その後の継続状況については、図 4-12 を参照されたい。

1)派遣先概要と主な活動状況

派遣先のモンゴル外国語大学(現人文大学)は1979年にロシア語教師養成学校として設立された。その後、開放政策の波に乗り1991年9月より外国語学校と改称した。1992年6月末時点で教員約70名(外国人教師含む)、生徒約750名が在籍していた。日、英、仏、独、中、露語の外国語クラスがあり、それぞれ通訳・翻訳者養成と教員養成の2つのコースがあった。小幡 JOCVは1992年4月20日に着任し、前年9月に開講したばかりの日本語学科1年生の2クラス(通訳・翻訳者養成クラス:10名、教員養成クラス:9名)とロシア語学科3年生の第2外国語として日本語を学ぶことを選択した2クラス18名を担当した。

カウンターパート (CP) となるモンゴル人の日本語教師は2名おり、着任後は3名体制で授業を担当し、1週間あたり14コマ28時間のうち6コマ12時間を担当した。とにかく教材不足が問題であった。また、2名のCP はともに指導経験が浅く一人はモンゴル語が専門で日本語は大学在学中に第2外国語として学んだだけであり、もう一人もロシアで日本語科を卒業していたがレベルは高くなかった。さらに、日本語教授法についても、知識が少ない、系統立てて指導が行われ

34

²⁶ 篠原学爾 JOCV 談 (2016 年 10 月 14 日)、澤知子 JOCV ボランティア報告書より

ていない、カリキュラム的な計画もない中極端に言えば先生の気分次第で授業が進められていた節もあった。しかし、そのわりには学生のやる気もレベルも比較的高く JOCV としてのやりがいを感じたと記されている。

2) 活動成果と課題

開講されたばかりの学科のシステム化への協力等の活動の成果として、赴任初年度には学生達は順調に語学力を伸ばし、留学生・研修生試験に合格した2名の学生が日本に行った。生徒がネイティブの日本人と話す機会が増え、日本に対する興味や関心が増し、日本への距離が縮まり、また会話力のアップが図られた。また、モンゴル人の先生に話せないことや相談ごとなどを、JOCVにすることが何度かあり信頼関係を構築することができたと記されている。

活動課題として、①派遣先は全般的に外国人教師をお客様扱いする傾向にありもう一歩浸透することができなかった、②派遣先の年間スケジュールがなく、突然の時間割や予定の変更があり、計画や予定の変更を強いられる場合も多くあった、③住居費の高騰により JOCV に提供されているアパートの家賃が任国教員の月収の2倍から3倍にもなり派遣先の負担となって問題となった、④JOCV に対する理解や認識が少なく仕事内容や新規・後続の要請方法などにしてもほとんど理解していなかった。そこで説明会などをこれからの数年間は年に数回、担当者を呼んで行ない浸透させるべきと提言が述べられていた。

【第23学校】

一方、同じくモンゴル初代 JICA ボランティアであった日本語教師の村上吉文 JOCV は 1 年任期を延長し 1992 年 4 月 8 日~1995 年 5 月 4 日までの 3 年間ウランバートル第 23 学校に派遣された。

1) 派遣先概要と主な活動状況

第23学校は教師51名、生徒数約1200名の10年制学校であった。「外国語専門の特別学校」という看板を掲げており生徒たちは10倍に近い競争率の入学試験をくぐり抜けてきていた。第23学校の日本語教育は大阪外国語大学名誉教授・荒井伸一氏の協力で始まっており1990年に第一代目の学生教師である田淵氏が着任した。この年は5年生から10年生に日本語教育が行われその後に続く学生教師を招く礎になった。1991年から低学年の2年生にも日本語教育が行われることになり1、3、4年生を除く7学年が日本語を学ぶことになった。

JOCV に対する学校側の要望は専門家としての日本語教育であった。モンゴル人の日本語教師は不在で大阪外国語大学学生と 2 人で日本語のクラスを分担していた。週に 22~25 時間担当していたが授業は年間 33 週間しかないので残りの 19 週間は長期休暇であった。教員不足のため、①教師 1 人あたりの時間数の多さ、②1 クラスあたりの生徒の多さ(約 40 人)、③1 クラスあたりの時間数の少なさ(3-5 時間/週)という問題が発生していた。日本語教育振興協会の規定では週20 時間より多く持つことは援業の質を下げるので禁止されていたが活動では日本の基準を 25%も上回る時間数をこなしていることになった。また、一時期は 1 名体制により 35 時間~37 時間(日本語クラブ活動も含む)も担当することになり 200 名以上の生徒をかかえ宿題などのチェックに赤ペン 1 本が 1 ヶ月で消費されるほどの仕事量だった。

2) 活動成果と課題

全任期の協力効果として、「日本語初歩・虎の巻」という補助教材を発行したことが一番にあげられていた。これは国際交流基金の「日本語初歩」という教科書の単語のモンゴル語訳と漢字の

発音、意味、書き順を1単元ごとに並べたもので日本人の手による日本語教材ではモンゴル初のものであった ²⁷。クラスあたりの授業数が極端に少ないので新出単語の意味などを板書していると時間が有効に使えないうえに低学年の生徒は間違って写し結巣的に間違って覚えてしまうという課題があったためプリントにして配布した。50ページの「虎の巻」は1冊32MNT(約8円)という値段で印刷してもらえた。第23学校の生徒にのみ無料で配布し本屋には有料で出す予定だったが学校関係者から「お金を取らないとちゃんと扱わないし、学校に寄付する形だと学期ごとの回収が大変」と言われ実費の32MNTはもらうことにした。32MNTといえば学校の食堂で昼ご飯を食べたときの半分程度であった。

また、言葉(外国語)の学習はコミュニケーション手段のみならず思考手段ともなり得るため 生徒との触れ合いや授業を通じて生徒が「新しいものの見方」を得たことが「人づくり」となり 「国づくり」への貢献になったのではと述べている。

活動の問題としては当初生徒が文字改革のために旧文字は習っていてもキリル文字は読めずモンゴル語の板書ができなかった。また、黒板の質がよくないので板書が大変だった。黒板といっても多くが普通の木の板に茶色いペンキを塗っただけのものでよく書けるところもあるが使い込まれた部分ほどつるつるとチョークが滑って全く字にならない。雑巾を濡らして黒板を拭いてから書けばかなりはっきり書くことができるが今度は消すのが容易ではない。また、茶色いペンキの上にいろいろな染みもあるので、黒板の前で板書しているときには見えているつもりでも少し離れて見てみると何が何だか分からないということがあった。

社会主義の後遺症なのかもしれないがモンゴルでは教師とはとにかく厳しく教えるものらしく 教師が生徒に命令を下すのが指導となっており生徒は「自分の頭で考える」ということに慣れて おらずとにかく他律的であった。低学年のクラス ²⁸は油断するとすぐに騒ぎ出してしまうが厳し く叱ると萎縮してしまって言葉の勉強にならずクラス運営能力、体力が求められた。

西側で広く受け入れられているコミュニカティブ・アプローチ ²⁹よりも特に初級の段階ではオーディオ・リンガル的な手法が好まれていた。モンゴルでは最初の時間に「どんな授業が望ましいか」など生徒に聞くと優柔不断という熔印を押されることがあるので注意が必要だった。

また、試験中の不正行為の多さに頭を痛めた。最初は「郷に入れば郷に従え」で特に罪の意識を感じていないモンゴルの生徒にガミガミ言うのはよそうと思っていたのだが昨年当学校から AFS³⁰の支援で日本に短期留学した生徒たちが生活習慣の違いから大失敗をしてきたのを踏まえ、日本人の考え方も教えなければならないと思い不正行為には厳罰(そのテストを O 点にする)対処した。日本では当たり前のことだが大多数の生徒にとっては何点を取ったかという「結果」だけが大切なのであり、いい点さえ取れれば、そこに至るまでの「過程」は重要ではないようであった。

日本語教師はまだモンゴルでは日本語を教えられる人材が多く育ってないので今後も青年海外

²⁷当時、荒井伸一先生の「日蒙会話練習帳」もあったが、これは漢字に振り仮名がないなどの点で、実際には日本人のためのモンゴル語教材として使われていた。(出典:村上 JOCV ボランティア報告書)

²⁸ 当時のモンゴルでの 2 年生は、日本の小学校 3 年生に当たる (参照:村上 JOCV ボランティア報告書)

²⁹ コミュニカティブ・アプローチ (Communicative Approach) は、学習者中心と言われる考え方で、コミュニケーション能力の育成を中心とする外国語教授法。オーディオ・リンガル法 (Audio-lingual Approach) は、機械的な練習を繰り返すことが中心となる。参照: http://www.eonet.ne.jp/~yasoo/page027.html、アクセス 2016 年 10 月 30 日 ³⁰ AFS は国際的なボランティア団体。日本での AFS 活動は、1954 年に初めて 8 人の留学生をアメリカに派遣して以来、現在では日本全国 77 の支部で留学生の受け入れ、派遣、各種交流活動を行っている。参照: http://www.afs.or.jp/about-afs/、アクセス 2016 年 10 月 30 日

協力隊、大阪外大による支援は続くだろうと述べられていた。

(3) 現在派遣されている日本語教師の活動の様子

1992 年の初代 JOCV の派遣から 23 年後の 2015 年 3 月 30 日からはウランバートル市にある新モンゴル高校日本語科に篠原学爾 JOCV (平成 26 年度 4 次隊、日本語教師) が派遣されている。ボランティア報告書、インタビューによる聞き取り (2016 年 10 月 14 日実施) 結果を以下にまとめる。

1) 派遣先概要と主な活動状況

新モンゴル高校は2000年に3年制高等学校として設立された後2010年から12年制の小中高一貫教育を開始している私立学校である。2014年からは新モンゴル工科大学と新モンゴル高等専門学校を新しく設立し新モンゴル学園となった。理事長のジャンチブ・ガラバドラッハ氏は日本に留学中に日本式高校をモンゴルで開校する構想を抱き山形県や宮崎県を中心とした日本人有志の支援により実現に至っている³¹。日本式教育をうたい、校歌、制服、食堂での給食、部活、文化祭、PTA、三者面談などを実施している。2015年3月末時点で生徒約1,100名と教職員84名が在籍している。また、同校は国内の学校の中で最も多くの留学生を日本へ送り出している。日本語学習については6年生からは700名程度が選択性で学習し12年生では必修科目としている。日本の桜美林大学、東京国際大学と交換留学を実施しており交換留学した卒業生のうち2名が新モンゴル高校で日本語教師として勤務している。日本語学科同僚教師の7名は全て女性でモンゴル人4名、日本人3名(非常勤1名を含む)である。モンゴル人4名の日本語能力は日常業務と授業を滞りなく行え、うち2名は通訳(日本語ーモンゴル語)をこなせる水準である。派遣先からの要請は日本語教育と教師の質の向上と生徒が日本文化を理解し自然な会話能力を楽しく身につけることであった。また具体的目標として12年生を終えるまでに日本語能力試験のN2級³²に合格することが挙げられていた。

活動は主に中・高生を対象に日本語を週 20 コマ (1 コマ 40 分) 程度指導している。また、派遣先にある大量の日本語の蔵書が充分に活用されていなかったため多読を通した日本語学習や読み聞かせを実施している。

2) 活動成果と課題

篠原 JOCV によると「CP であるモンゴル人日本語教師はすでに確立したやり方で授業を実施しており、また日本への留学生も多く排出しているといった実績もあり特に技術指導をしていることはない。しかし、プロジェクターの使用できる部屋がいくつもあるが IT の手法が使われておらずもったいないと思っている。例えば、漢字の書き順を分かり易く示すウェブサイトがあり黒板に書く必要がなく間違えることもないので利用することを考えている。押し付けるのではなく便利な方法があると紹介していきたいと思っている。また、日本語の教材が充実しているが著作権意識が薄く教科書一式をコピーして配っているので今後の課題となってくると思う」と述べてい

³¹ ウェブマガジン『留学交流』2015 年 1 月号 Vol.46 http://www.jasso.go.jp/ryugaku/related/kouryu/2014/__icsFiles/af ieldfile/2015/11/18/201501janchivgalbadrakh.pdf、アクセス 2016 年 10 月 30 日

 $^{^{32}}$ 日本語能力試験には N1~N5 の 5 つのレベルがあり、いちばん易しいレベルが N5 で、いちばん難しいレベル が N1。N2 は、日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解 することができるレベル。参照 http://www.jlpt.jp/about/levelsummary.html、アクセス 2016 年 10 月 30 日

る。また、カンニングや宿題の写し合いへの対応が悩みどころと述べており、これは 25 年前から変わらない課題であった。

(4) モンゴルの日本語教育の変化

1) 初期段階

初代 JOCV である日本語教師 (1992 年) の活動当時はモンゴル人の日本語教師の数も少なくその教師のレベルも十分ではなかった。また教科書不足やカリキュラムがない等の課題があった。

村上 JOCV の報告書によると、任国外研修でマレーシアを訪問し当時の日本語教育の現場を視察した時の様子が記録されている。それによるとマレーシアではカリキュラムやサブテキストが歴代の JOCV により完備されていた。教材が人数分あり生徒たちは街の本屋で日本語辞書を購入することができた。また、教師側は買い物など生活に関わる事に時間を取られることがなく授業準備の時間が十分にあり既成品が完備されているので「モノ」準備の必要がなかった。そのような環境を羨ましく思った一方で思いがけない発見として初代 JOCV の辛さばかりに目を向けるのではなく大変でもかなりやり甲斐のある仕事だと認識したと述べられている。それは、マレーシアの JOCV は既成のカリキュラムに沿って授業をするためほとんど自分で考えずに済むため授業は楽かもしれないが機械的な作業に近くなっていること、また、カリキュラムに縛られて自分の理想とする授業ができないといった不満をいくつか聞いたためであった。

2) 地方部 (ダルハン) における日本語教育

1998 年 8 月から 2008 年まで 5 人の日本語教師が派遣されたダルハン第 7 中学校(現オユーニーイレードゥイ統合学校)のナラントヤ校長に当時の状況を伺った。必須教科のロシア語と英語以外の第 3 言語を選ぶ際に、当時、製鉄工場に勤めていた日本語留学経験のあるムフジャルカ氏の助言と生徒の家族会の意向を取りまとめ子供達が興味を持つ対象として日本語に決めた経緯があった。ナンラトヤ校長からは、「当時



写真:ダルハンオユーニーイレードゥイ統合学校の日本語教室の様子(歴代 JOCV5 名の写真と思い出も飾られていた)

の日本語はモンゴルでは珍しい言語でまったく知らない人が本当に多かった。教科書もなかった。日本文化との交流ができればよいという思いだった。また、JOCV の授業での教え方などをほかの外国語の先生に勉強して欲しかった。実際に JOCV は授業の準備、教え方、熱心さなどにおいて、他の先生にもいい影響を与えていた。」との JOCV への評価が述べられた。また、当校初代派遣の谷井明美 JOCV(平成 9 年 3 次隊、日本語教師)が日本語学習の成果発表のために日本語祭りを実施し、それから今まで毎年継続して実施している。現在は 2 人のモンゴル人日本語教師がいるがネイティブの日本語に触れる機会が少ないことが課題である。日本語学習の成果の一つとしてエッセイやスピーチコンテストに参加した優秀者が何人もおり日本への短期・長期留学を経験していることが挙げられた。

3) 巡回型支援

2007年からは学校への個別派遣型から教育局集約型の派遣が開始されている。2007年度に派遣

された藤井美紀 JOCV (平成 19 年度 4 次隊、日本語教師) は阿知波加世子 SV (平成 19 年度 4 次隊、日本語教師) と共に市内の初等・中等教育を管轄しているウランバートル市教育局の外国語課に日本語担当として派遣された。同市教育局には比嘉絵里子 JOCV (平成 19 年度 3 次隊、日本語教師) が先に派遣されおり巡回指導を中心とする中等教育機関の日本語教師育成活動を実施した。同市教育局は長期のボランティアを受け入れるのは初めてであり、当初、局長や CP は JOCV に何をしてもらいたいのか認識できていないようであったと藤井 JOCV の報告書に記載されている。また、教育局での活動について、個別の学校の生徒や教師の日本語能力向上という面では学校個別派遣の方が有効であるが今のモンゴルの初・中等教育はもう一歩進む段階にきており、教師の育成およびスタンダード確立に向けた動きが必要で教育局という派遣先だからこそできる活動が実施できたと記載されている。さらに、日本人ボランティアというだけではなく教育局の人間であるからこそ上からの命令に従う以外の選択肢はない立場の弱い若いモンゴル人教師たちを教えることもあったと述べられていた。

4) 2016年現在

初代 JOCV 派遣から約 25 年後の 2016 年現在、モンゴル国立大学ウランバートル校(ウランバートル市立大学)に派遣された澤知子 JOCV(平成 27 年度 2 次隊、日本語教師)の報告書によると多くの SV や JOCV の先輩たちの活動もありウランバートルの日本語教育の水準は高く、日本センターや日本語教師会が機能しており、日本語教育に関する資料や研究会、勉強会も盛んに行われていると記載されている。2014 年 5 月 1 日現在のモンゴルから日本への留学生数は 1,548 人であり出身国・地域別の在籍者数では世界第 11 位であるが日本への留学は人口 1 万人あたり 5.34 人と世界第 1 位である 33。また、CP の日本語コースの教員は全員が日本への短期・長期留学経験があるため日本語能力が高く、日本語でのコミュニケーションにも問題ない。日本語教師会の研究発表や勉強会等に参加してモンゴル人教師の日本語能力の高さ、より良い教授法を学ぼうとする意欲に感銘を受けた。また、JOCV の日本語教師は現在ウランバートルのみのため地方に派遣されている他業種の JICA ボランティアが日本語を教えているという話をよく聞くと記載されている。

派遣先の学校の資機材は1992年当時ではカセットレコーダーやテレビ、ビデオ(盗難被害に遭う)、コピー機(トナーがないため稼動せず)、テレビ、ビデオ、50音表、限られた教科書しかなかった。現在ではパソコンやプリンター、電子黒板、プロジェクター等を保有しておりデジタル化も進んでいる。

4. 2. 2 幼児教育(就学前教育)

幼児教育分野の派遣は 1994 年にウランバートル市の第 42 幼稚園と第 14 幼稚園から始まった。ウランバートル市では 2000 年から 2011 年まで幼児教育教員養成大学とバガノール地区の教育局に JICA ボランティアが継続して派遣されており 2005 年以降は市内各所の幼稚園で JOCV が活動してきた。地方展開も 1998 年と早い時期に実施されダルハンオール県、ボルガン県、セレンゲ県、ホブド県、南ゴビ県、ゴビスンベル県、オルホン県の幼稚園で活動が行われてきた(図 4-13)。また、「平成 24/25 年度国別ボランティア派遣計画」(JICA モンゴル事務所)によると、ウランバー

-

³³ 「国費外人留学生概要」2015 年 5 月、在モンゴル日本大使館、参照 http://www.mn.emb-japan.go.jp/jp/bunka/2014nihon_ryugakuseido_jp.pdf、アクセス 2016 年 12 月 1 日

トル市への人口集中により 1 クラスの人数が平均 50-60 名と多くボランティアが十分な活動ができないケースが多い。一方で地方には教育改革に熱心な幼稚園が存在するためボランティア活動の効果を高めるためにも地方を中心とした派遣を行うという方針が策定されている。

2005 年に佐藤秀樹企画調査員(ボランティア事業)を中心に JICA モンゴル事務所で取りまとめられた「ボランティア事業における教育分野派遣の方向性」、「バーサン」などに記載された JOCV や SV の活動等から幼児教育に携わったボランティアの 1996 年当初から 2016 年現在の様子を記す。

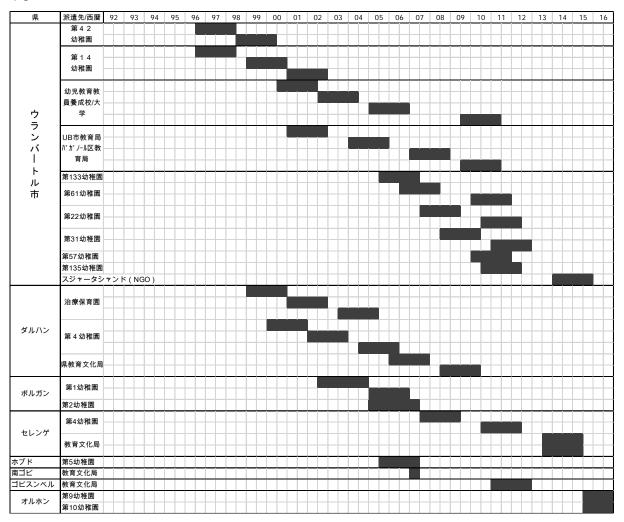


図 4-13 幼児教育の展開

(出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016 年 10 月)

「ボランティア事業における教育分野派遣の方向性」に添付されている「ボランティア基礎教育分野支援の成果と課題~JOCV 報告書から~」によれば JICA ボランティアの幼稚園教諭たちは現場での教育姿勢をモンゴル人教諭に示してきた。そして、多くの JOCV が派遣先の幼稚園だけを支援する方法ではなくより波及効果の高いセミナーや巡回指導が必要であると記載している。また、幼稚園教諭育成大学での SV の活動は協力 JOCV と連携し波及効果をもたらしており効果を生んだ。多くのボランティアは表 4-5 のとおり成果を実感している。

表 4-5 幼稚園教諭 JOCV の活動成果

氏名	派遣期間	派遣先/活動成果
新藤純子	1996年7月	第 14 幼稚園
	~1998年7月	新しい自分を表現することに、先生方が自信をもってくれたと確信して
		いる。
村中さとみ	2005年7月	第 133 幼稚園
	~2007年4月	私の保育を見て、先生自身がいいと思って取り入れていて、そこから学
		んでいるということがとてもうれしかった。
中津川陽子	2006年3月	ダルハンオール県教育文化局
	~2008年3月	以前は座って教え込む形の教育が主だったが (中略) 指導方法が変わり
		つつあるのも確かである。
		年齢にあった絵を楽しむために実際どんな絵描き遊びがあるか、簡単に
		紹介したところ、何人かの先生が興味を示し、メモをとっていた。(中
		略)それを見て主任の先生は「こういう具体的な方法が先生たちに必要」
		と言っていた。

(出典:「ボランティア基礎教育分野支援の成果と課題~JOCV 報告書から~」2005 年、JICA モンゴル事務所)

他にも、保護者から「本当に楽しかった。ありがとう。」とか、他の先生から「子供のお母さんが日本の先生はとても楽しいことを子供に教えてくれている。」や、「子供に注意する言葉を一度も言わないのに日本の先生が動作をしたり歌を歌い始めたりするだけで静かになる」などの多くの肯定的な意見が報告書に記されている。

また、幼稚園教諭育成大学に派遣された SV も学生たちから自由に発言できたりしてとても楽しいなどの好意的な反応を感じている。

2005 年9月、モンゴル政府は新学習指導要綱を導入し「子供を中心に」という幼児教育法の実施を謳った。しかし、当時のモンゴルは教育行政能力の不足・適切な人材育成の不足による教員の質の低下、教育インフラの未整備、地方における学習環境の劣化や就学率の低下等の問題を抱えていた。こうした状況の中、2007 年8月には、JICA モンゴル事務所によりボランティアの教育分野における派遣の現状と課題、教育省の改革、協力方針がまとめられた。幼児教育の派遣方針として、当該協力方針において、これまで現場の幼稚園への派遣を中心に行ってきたが今後は教育局派遣を中心に要請するとしている。

その後、2015年時点での教育文化科学省の幼児教育に関する指針「遊びを通じた学び(身近な素材で作成できる幼児用教材の普及、音楽・図画工作・体育など、園児の発想力育成や個々の才能を伸ばす指導法、年齢や発達に合わせた指導法の普及など)」を実践すべく、年間1~2名のJICAボランティアが活動している。特に、県教育局を含め幼児教育の指導法向上に熱心なオルホン県での派遣を拡大させている。オルホン県で波及効果が見られれば好事例として教育文化科学省を通じて全国的な展開を行いたいが幼児教育はボランティアの確保が困難な職種のひとつである34。

2016年10月現在、オルホン県第9幼稚園で活動する山森史織 JOCV(平成27年度1次隊、幼児教育)にも話しを伺った。「赴任当初3ヶ月ぐらいは言葉の問題もあり何をどうしていったらいいのか分からず、お皿を洗ったり、布団を敷いたり、補助の先生の仕事しかできず、実習生のようだった。先生たちも JOCV をどう扱ったらいいか分からない状態だったが調整員の来園時に園長を交えて話しをすることで状況を改善することができた。現在は各クラスに毎月入り先生方に

³⁴ 出典:塚越貴子企画調査員最終報告書(2015年8月20日提出)

子供との接し方や教え方を指導すると共に子供達に日本の歌、踊りや文化を教えている。社会主義時代の幼児教育を受けた先生方は子供に対し歌や踊りができるように上から教え込むやり方をするが何気ない時に教えた日本の歌を子供が鼻歌で歌っていたり、手遊びをリクエストされたり、先生たちが真似をしてやってくれたりすることがありそれらが嬉しかった。モンゴルは親日的なので、活動がとてもやりやすいと思う。日本ではこういうやり方をしていると言うと興味を持ってもらえる」との事であった。派遣先のベイゲルマー園長からは「特に JOCV の子供への接し方は園の先生方にとても良い影響、効果を及ぼしている」との見解が述べられた35。

4.2.3 初·中·高等教育

(1) 小学校教育

モンゴルの教育制度は 6-3-3 制 (小学校 6 年間、中学校 3 年間、高校 3 年間) であり小・中学校の 9 年間が義務教育となっている。基本的に小・中・高一貫教育である。以前は 10 年制 (小 8 年、中 2 年) であったが 2005 年 9 月からは 11 年制 (小 5 年、中 4 年、高 2 年) 制となり国際基準に合わせ 2008 年より現行の 12 年制へ移行した。

小学校教師の派遣は 2001 年のオルホン県、バヤンウンドゥル統合学校から始まった。その後、セレンゲ県、ボルガン県、ダルハンオール県の小学校に派遣を拡大し現在でもオルホン県、セレンゲ県、ダルハンオール県、ドルノゴビ県、ドルノド県に派遣されている(図 4-14)。

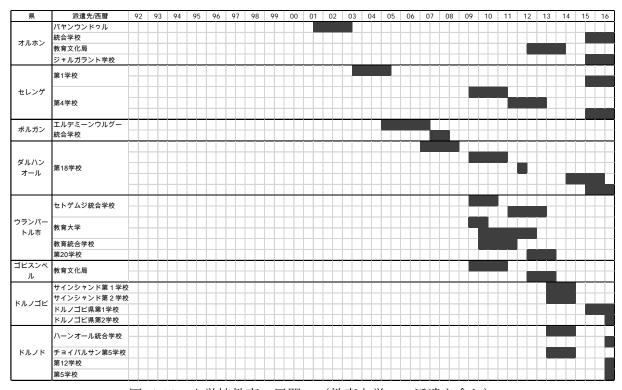


図 4-14 小学校教育の展開 (教育大学への派遣も含む)

(出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016 年 10 月)

モンゴルでは2005年9月にこれまで就学前教育の段階から実施されてきた記憶中心の教育が見直され、自由な発想を元にした創造を目標に考える力をつける子供中心の授業を行なう新学習指

_

^{35 2016}年10月10日聞き取り

導要綱が制定された(以下、「新学習指導要綱」とする)。しかし、教育現場においてこうしたニーズに合わせた指導を行なえる経験豊富な教師の数が圧倒的に不足しているためボランティアが要請された 36 。また、「子供の発達を支援する指導法改善プロジェクト(2006 年~ 2009 年)」、「同プロジェクトフェーズ 2 (2010 年~ 2013 年)」が実施され「子供の発達を支援する指導法」への変換に対する技術協力が JICA により実施された。小学校教育に係る JICA ボランティアは本プロジェクトとの相乗効果も狙って派遣が行われた。

入手したボランティア報告書を基に小学校教育分野で派遣された JOCV の要請背景、苦労した 点、活動上工夫した点、活動成果をそれぞれ表 4-6~4-8 にまとめた。

表 4-6 小学校教育 JOCV の派遣時期と要請背景/主な実施活動

氏名	派遣時期	派遣先/要請背景/主な実施活動
松本大光	2009年6月	セトゲムジ統合学校 37 (ウランバートル市)
	~2011年3月	理科(4・5 年生)を週 10 時間、算数を週 10~15 時間(3・4 年生)
		を指導
小川恵	2009年6月	ダルハンオール県教育文化局
	~2011年6月	県内の公立小学校 14 校を巡回、1~5 学年に図工の授業を実施
山中絢加	2012年6月	ゴビスンベル県教育文化局
	~2014年3月	県内の小学校を巡回しながら授業研究を行った。
杉本傳	2013年7月	ドルノゴビ県サインシャンド第1学校
	~2015年3月	体育の指導を期待されていたが、赴任先の学校の要請に応じ、図工
		や理科、算数といった教科の授業を行った。
津山来	2013年7月	ドルノゴビ県サインシャンド第2学校
	~2015年3月	日本の教授方法を教えてほしいという要請に基づき、全てのクラス
		での授業観察及び授業実践、研修会の開催を行った。
苅谷いづみ	2013年7月	ドルノド県チョイバルサンハーンオール統合学校
	~2015年3月	要請内容は、本校小学生に対する授業実践、同僚教師への子供中心
		の指導法の見直し、アドバイスであった。要請内容に加えて、県教
		育文化局と連携した研修会の実施、リコーダークラブとダンスクラ
		ブの指導といった活動を行った。
杉山はるか	2013年7月	ドルノド県チョイバルサン第5学校
	~2015年3月	要請内容は、本校小学生に対する授業実践、教材の見直しや改善、
		公開授業、授業研究への協力であり、1-2 年生の算数、4-5 年生の理
		科を中心に活動した。

(出典:ボランティア報告書)

表 4-7 小学校教育 JOCV の苦労した点、活動上工夫した点

氏名	苦労した点	活動上工夫した点
松本大光	「JICA 子供の発達を支援する指導法改善プロジェクト」で作成した指導書と使用している教科書の内容には不整合な部分があり、教員の研修意欲や指導法の浸透に個人差が見られた。	派遣先との意思疎通、同僚との信頼関係を 大切にした。 授業前にモンゴル人教師との打合せをほ ぼ毎回行ってから、共同で授業を進めた。
小川恵	活動の予定が全くたたない。いろいろな事が直前に決まる事が多く、振り回されることが多い。	相手の言いたいことや、やろうとしている こと、考えをよく知る事を大事に、自分に 何ができるかを考え、できるだけ相手の力 になりたい、仕事を 軽減させたい、というスタンスで活動し た。

³⁶ 平成21年度1次隊小学校教諭の要望調査表より

37 2002 年に JICA 無償資金協力により校舎が建設された。

43

山中絢加	授業を改善することに意欲をもっていな い教師も多かった。	自分が来た目的や目指す姿、その為にする ことを必ず伝えるようにした。
杉本傳	実際は、要請とは若干異なる要請であった ため、受入当初は私自身も派遣先も、どの ように活動していくのかが手探りであっ た。	事前にしっかりと打ち合わせをしたり、授業の重要点などを話し合ったりした。
津山来	赴任当初は、、授業中一緒にいる写真を撮ると退出してしまう先生方もおり、ボランティアとして派遣先にいる必要を見出すことが難しかった。	同僚教員の悩みを明確にしながら、共に解 決方法を考えるように活動を進めた。
苅谷いづみ	私が入る授業の時間に別の仕事をしたり、 休憩時間にしてしまったりする教師もお り、受身な姿勢が気になった。	子供の変容を具体的に取り上げて褒めていくようにした。
杉山はるか	当初、ボランティア派遣の理由を担任の代わりに授業をしに来たと思い、授業をしている間にどこかへ行ってしまうなど、間違って理解している先生がほとんどであった。	子供への「指導法」という観点では、知識 の詰め込みにならないように考えさせる 工夫をする、一度にたくさんのことを教え るのではなく一時間ずつ小さな目標を立 てて教える、教師の発問や授業目的が大切 であるとアドバイスした。

(出典:ボランティア報告書)

表 4-8 小学校教育 JOCV の成果

氏名 成果 松本大光 ・プロジェクトとの協働により、理数科目の指導書作成を行った。	
・「授業研究」を実施し、同僚や上司に効果的であることを伝えた。その結果、校内の時間割に「研究授業の時間」が設けられた。以降、「研究授業の時間」に学年間で投業の準備をし、互いに見合い、反省し、指導計画を改善していくという一連の活動が定期的に行われるようになった	
時間割に「研究授業の時間」が設けられた。以降、「研究授業の時間」に学年間で担業の準備をし、互いに見合い、反省し、指導計画を改善していくという一連の活動が定期的に行われるようになった	
業の準備をし、互いに見合い、反省し、指導計画を改善していくという一連の活動が 定期的に行われるようになった	
定期的に行われるようになった	受
	ŊΣ.
小川車 ・新課程にそった図工の指導手引きを作成した 指導手引きは 2012 年上りダルハンリ	
	県
内小学校教諭全員が利用することになった。	
山中絢加・モンゴルの新しい教育目標「子供一人ひとりを伸ばす」について説明スライドを作り	
し、県内の幼・小・中・高・大学全ての先生に向けて教育局と協同でプレゼンを行っ	2
た。	
・ 赴任当初、壁に貼られている絵は色も形もほとんど同じ作品であったが、活動終了#	庤
にはそのような作品はほとんど見られなくなった。	
・学校によっては、学校教育目標に照らし合わせた児童指導を行い、廊下を走ったり『	宜
嘩をしたりする子供が減ったことも成果と言えた。	
・ 先生たちの伸びを褒める教育局の同僚の様子も見られた。「楽しかった!子供が伸び	
た!」と嬉しそうに話す先生の笑顔に、授業を通して子供一人ひとりを伸ばそうとす	す
る意欲を感じ、活動目標である「先生たちの意欲の向上」の成果の片鱗が見えた	
杉本傳・共に授業を行ってきた同僚教師が、他校へ研修に行った際に、JOCV から学んだこと	上
を発表し、発表後、他校の教師から質問や資料を求められていた。	
津山来 ・ 教師主導の教え込み授業だけでなく子供の考えをもとに進める授業を展開する姿況	дš
増えてきた。	
・ 教材も教え込むためでなく、子供の考えを引き出すために使われることが多くな~	2
た。	
授業実践で「図工で絵が描けるようになった」「算数の問題が解けるようになった」	l
等、子供たちの嬉しそうな顔が見られたことも、自分自身の中で大きな活動の成果と	上
考える。	
- 苅谷いづみ │·一番成果を感じられたのは、派遣先校の教師らと村の学校巡回をした時に、共に実加	
してきた方法や工夫を、自信を持って助言、紹介している姿が見られたときであった	
普段の授業に関しても、良い授業をしようという意欲は明らかに高まった。一時間の	カ
授業で多様な内容を入れ過ぎずクラス全員が理解できる授業をすること、子供が考え	え
自ら答えを導き出していく授業の大切さなど、本校の教師らは理解してきている。	
杉山はるか ・子供への「指導法」という観点では、知識の詰め込みにならないように考えさせるこ	I.
夫をする、一度にたくさんのことを教えるのではなく一時間ずつ小さな目標を立て [~]	
教える、など基本的な考え方を浸透させることができた。特に算数や理科に関して、	,
授業の流れを整理して組み立て、また他の先生にアドバイスすることもできる先生な	ðš.
出てきたことは、今後も学校内や他校の先生の指導力向上の助けになると考えられ	n
る。ただし、これらは指導する内容を先生方が正しく理解できている場合に限られる	

(出典:ボランティア報告書)

その他に次の提言もある。「モンゴルでは授業改善のための研修が非常に盛んに行われているが 大切なことは学んだことを普段の授業の中で実践し自分のものにしていくことである。モンゴル の学校現場、派遣先では徹底できていない上、戸惑う姿が見られるため JOCV が学校現場に入り 具体的な授業の中で改善を図ることできる本活動は今後も支援を要すると考える(杉本 JOCV 報 告書)。」「膨大な量の内容の教科書を教えるため単元全体をとらえて授業を組み立てていくことは まだ難しく、教科書や子供の実態から子供のニーズに沿った授業計画ができるような支援がさら にできるとよい(苅谷 JOCV 報告書)。」

派遣された小学校教諭はモンゴルの新学習指導要綱であるカリキュラムの「子供中心」の授業 実践のため、各担当の教科において授業の実施と準備、セミナー等を通してモンゴル人教師に技 術移転を行いそれぞれの活動成果を挙げていた。

<活動中JOCV レポート>

・小村彩香 JOCV (平成 27 年度 1 次隊、小学校教育)

・配 属 先:ダルハンオール県第一学校

・派遣期間 : 2015/07/06~2017/03/20

私の勤務先は12年制の小・中・高一貫教育の公立学校です。およそ60名の教師と1000名程の生徒がおり、私はここで1年生から5年生に算数と図工を教えてい



常に楽しい授業を心がけている小村 JOCV

ます。モンゴルの算数の教科は学ぶ量がとても多く、子供たちはついていくのが大変です。日本と比べるとついていけない子供たちへの配慮が少し足りないと感じました。私は日本での経験に基づき、ついていけないそのような子供たちに手を差し伸べ、学校全体の算数の学力を向上させる方法を先生方と一緒に模索しています。

私は静岡県の現役の小学校教師です。モンゴルには休職して来ています。先日、日本の愛知 県の学校とこの学校の子供たちがインターネットで交流しました。子供たちが自分の夢を絵に 書いて、互いに見せて説明したのです。どちらにも新鮮な体験になったと思います。

一度は海外で活動してみたいという動機で JOCV に応募したのですが、ここでは、職場でも 日常生活でもとても貴重な経験をさせてもらっています。同僚の先生方はとても優しく、協力 的です。赴任当初、私は心細い思いをしましたが周りの方々の支えで生活も軌道に乗りました。 日本でも今では外国からきた子供たちがたくさんいます。帰国後は、そのような子供たちに今 までよりも親身に対応できる教師になれると思います。

配属先のバットトルガ校長先生より

小村さんは学校の内外で大変精力的に活動し、先日はこの県の小学校教師を対象にセミナーを行いました。世界の新しい教授法を知ることができてとても有意義でした。モンゴルは国土が広く、地方では初等・中等教育が十分には行き届いていません。高校の入学試験の結果をみるとそれがよくわかります。JOCV はそのような地域の学力の向上に大いに貢献できると思います。



CP のボルガン教頭先生より

私は33年間教育に携わってきましたが、外国から来た教師と一緒に仕事をするのは小村さんが初めてです。小村さんはとても明るい性格で、子供たちともすぐ仲良くなりました。授業の進め方や年間計画の立て方など、私も他の教師も大きな刺激を受けています。日本のことをいろいると教えてもらうのも楽しみです。モンゴル語も急速に上達していますので図工や算数以外も授業をしてもらいたいと思います。



(2) 理数科教師

理数科教師の派遣は2007年から開始された。理数科教師の要請理由は小学校教諭と同様に新学習指導要綱による理科、自然科学教育の重要性が高まったためであった。

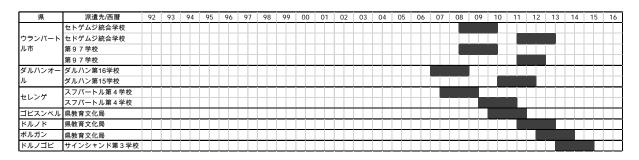


図 4-15 理数科教師の展開

(出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所)

入手したボランティア報告書を基に要請背景、苦労した点、活動上工夫した点、活動成果を、表 4-9~表 4-11 にまとめた。

表 4-9~表 4-11 にまとめた。 表 4-9 理数科教師 JOCV の派遣時期と要請背景/主な実施活動

氏名	派遣時期	派遣先/要請背景/主な実施活動
清水良一	2011年6月	ウランバートル第 97 学校 ³⁸
	~2013年3月	7~11 年生に生物の先生たちと共に授業改善、教材研究を行った。
平野輝美	2011年6月	ドルノド県教育文化局
	~2013年3月	JICA の教育プロジェクトフェーズ 1 のモデル地域で授業改善のため
	, , , ,	に授業研究の方法を学んできていたが、実際にはモデル校だけで行わ
		れていたところ、モデル校以外の学校でも授業研究を始めようとして
		いるところであり、理科・数学・英語の研究授業に参加・指導した。
澤本嘉久	2013年7月	ドルノゴビ県サインシャンド第3学校
	~2015年3月	中学生に対し理科(特に生物)の授業を行う。また、派遣先教員の能
		力向上に協力することであり、要請内容通り、理科の授業を担当した。
		また日本語教室を実施した。
佐藤知史	2010年6月	ダルハン第 15 学校
	~2012年3月	当初の要請では数学の指導法向上が主軸であったが、現場の状況と自
		分の能力を踏まえて、理科ヘシフトした。

(出典:ボランティア報告書)

_

 $^{^{38}}$ 2007年に無償資金協力にて新校舎が増設された。JICA の指導法改善プロジェクトのモデル校でもあった。

表 4-10 理数科教師 JOCV の苦労した点、活動上工夫した点

丘力	世界した古	江 計 して 土) た 占
清水良一	苦労した点 要請時の管理職がいなくなり、学校として JOCV を受け入れ活用するといった体制は まったくなかった。要請内容と教科がこと なり、CP のニーズも異なるため、求めら れることをやるといった行き当たりばっ たりな形で始まった。	活動上工夫した点 準備を怠らないこと。常に授業計画を頭にいれ、教材のアイディアを持っておくこと。地道に準備をして、実験している様子を見せたり、教材を見せたりして刺激しながら少しずつ授業改善を始め、先生たちとの関係を作りながら、語学を習得しながら活動した。求められる時に答えられる状態であり、チャンスに力が発揮できるようにするとが大事であった。
平野輝美	モンゴルで、教育を研究し、教科書を執筆する国立大学や教育大学の教員のレベルが低く、教科書は生徒の発達段階を考慮しておらず、内容に間違いが多い。大学入試では知識を問う・公式を利用して計算させるといった出題ばかりで、実験観察に関するものが無いことからも、教員は従来の知識を伝達する授業の様式から抜け出すことが難しい。	活動期間が短いこともあり、とにかく自分にできそうなことをどんどん提案し、何か情報が入れば「私にできることはないか?」と打診をし、自分から積極的に活動し続けた。
澤本嘉久	先生方の中には、当初ボランティアを必要 としていない方もいたが、授業研究を通し て授業力向上のために、私を活用しようと いう姿勢になった。	自分から活動を計画して報告するという 形をとった。実験の機会は増えたが、細か な部分で危険が伴い、改善点があり、継続 的な勉強会などが必要である。
佐藤知史	授業時間(40分)や教科書構造などの外発的な問題と、時間のかかる実験をしたがらないモンゴル人気質による内発的問題に苦労した。教育制度の改善と、現場の職員の意識改善等、JICAが総力で臨む必要があると感じた。	研究授業の際、講評を求められて困っていた。とっさの一言で表現できないことを、 写真付き紙面で多少なり正確に伝えるようにした。

(出典:ボランティア報告書)

表 4-11 理数科教師 JOCV の活動成果

X +11			
氏名	活動成果		
清水良一	・授業改善としてパワーポイントによるスライドを使った授業を提案し、年間を通して		
	行ったことで、パワーポイントを使った授業形態が定着した。		
	・同僚の教師は、共同で作成したスライドやインターネットを活用して動画や写真、自		
	作のビデオを使って教材を作ることが増えた。		
	・視聴覚教材の活用により、生徒の興味関心と促し、理解を助けることができた。		
平野輝美	・学校巡回の際には、効率的に活動を行うために事前に学校を訪れ、校長・教頭へ挨拶		
	をして、巡回の意図を伝え要望を聞くこと、時間割を入手すること、理科教員の要望		
	を聞くこと、自分が行う授業を決定しておくことで、少ない日数でも効率よく活動が		
	できた。		
	・モンゴルの教科書に載っている内容・実験方法はとてもわかりにくいため教員研修で		
	は教科書の内容に沿ったわかりやすい授業方法・実験方法を取り上げるようにした。		
	小学校での公開授業のあと、「同じ授業をやってみた」と嬉しそうに話す教員に多く		
	出会った。研修会や公開授業では、少し先の内容を扱うようにすると、各教員が自分		
Smt I da I	の学校に帰った後にすぐに取り入れることができた。		
澤本嘉久	・理科の授業で用いたスライドや映像は生徒に説明する際、とても有効に活用された。		
	黒板に張り付ける図や表の使い方も同時に説明をした。紙はとても貴重なので、全て		
	の授業では使用出来ないが、補助プリントを活用して効果を伝えることができた。		
	・実験では、現地にあるものを使って作った実験道具は好評なものが多く、同僚教師と ************************************		
	一緒になって作った。 日体教師トサに、生徒、の実験での約束重な取りまれてよるになった。例えば、①字		
	・同僚教師と共に、生徒への実験での約束事を取り入れるようになった。例えば、①実 験で火を使う時は教科書、ノートは机の中にしまう、②マッチの燃えカスの処理の仕		
	一族で外を使り時は教育者、ノートは机め中にしまり、②マッチの然えガスの処理の位 方、③温度計やメスシリンダーの目盛りの読み方の徹底等などである。		
佐藤知史	- り、 ① 価及可		
在 除和义	「日本で行うできた技業研究のコンピンドベガ伝を紹介し、その後に役所で実践された 授業研究の際の指針となった。		
	・理科の指導法については、授業研究が行われた際に指導助言を行うことができ、県の		
	教科研究会にも講師として参加し、研究授業の概要や実験を取り入れた授業の紹介等		
	を、多くの先生に対し行うことができた。		

(出典:ボランティア報告書)

(3) 体育

JOCV の派遣は 2003 年から開始され 2016 年 10 月まで 15 名と継続的に派遣されている。初代、2 代目と続けて派遣された派遣先もある。 ウランバートルおよび地方の学校または教育文化局の派遣となっている。

体育でも新学習指導要綱により年齢や体力に応じて様々な運動要素を取り入れることが目標とされた。しかし、教育現場においてニーズに合わせた指導を行なえる経験豊富な教師の数が圧倒的に不足しているためボランティアが要請された。活動では体育の授業を行うと共にバレーボールやバスケットボールといった特定のスポーツ競技をクラブ活動で教えることも含まれていた。

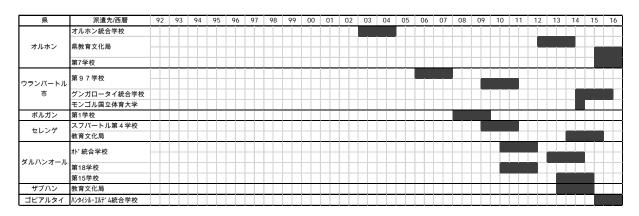


図 4-16 体育の展開

(出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016 年 10 月)

入手したボランティア報告書を基に要請背景、苦労した点、活動上工夫した点、活動成果を表 4-12~表 4-14 にまとめた。

表 4-12 体育 JOCV の派遣時期と要請背景/主な実施活動

氏名	派遣時期	派遣先/要請背景/主な実施活動
山崎貴大	2010年6月~2012年6月	ダルハンオール県ダルハンオド統合学校 同僚教師と共に授業案の作成をし、その授業を実際に行った。バスケットボールやバトミントンの指導を行った。
斉藤徹	2010年6月~2012年6月	ダルハンオール県ダルハン第 18 学校 要請は「同僚教師とともに体育の授業を行う、授業について改善案を考える」というものであったが、現場の先生の多くは、教育に関してモチベーションが高くなく、先生達と一緒に活動しようにもできなかった時期があったが、活動の前半は授業の見学と補助、後半は7年生の授業を担当した。バスケットボール部の小中学生クラブの開設、及び高校生の指導。

(出典:ボランティア報告書)

表 4-13 体育 JOCV の苦労した点、活動上工夫した点

		• 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11
氏名	苦労した点	活動上工夫した点
山崎貴大	特に大会の結果など、物事の途中経過より 結果を重視する傾向がある。基礎練習ばか りしていた指導当初に、指導内容に疑問を ぶつけられたことがあり、モンゴルの先生 方にはその必要性が理解されていなかっ た。	すぐに結果を求めるのではなく、物事の途中経過に視点を向けられるように助言。生徒自身に考えさせることを一番大切に活動した。
斉藤徹	派遣先の5人の同僚のうち、4人は勤務態度が非常に悪く、CPや校長に何度も相談したが改善されず、彼らとの協力活動は断念せざるを得なかった。	時間を守る、授業中に飲食をしない、携帯 電話、音楽機器などを使わない、人の話を しっかりと聞くなど、厳しく指導した。

(出典:ボランティア報告書)

表 4-14 体育 JOCV の活動成果

氏名	成果
山崎貴大	 ・ラダートレーニングを導入した授業案を作成したところ、その授業案に興味を持った派遣先教師がアレンジし、県で行われた授業コンテストで入賞した。 ・2012年5月、ダルハン県バドミントン協会を設立した。 ・大会で良い結果を残すと、それを評価して、今まで行ってきた練習内容などに興味を示してくれるようになった。 ・生徒自身が考え、自分のできることを行い、それによって成績を付けるということを行った結果、授業を欠席する生徒が減少した。
斉藤徹	・ルールや規則を守ることに注意をするようになった。 ・フェアプレーの精神、仲間と協力する大切さをプレーの中で学んだ。 ・体育の先生のほとんどが真面目に授業に取り組まない環境の中、1年間ボランティア が継続して授業で生徒達に接したことが成果である。

(出典:ボランティア報告書)

(4) 音楽

上述の新学習指導要綱は現場の教員には理解しづらくより具体的な指導法の普及が求められていたため音楽教師の要請が挙げられた。職種が音楽の JOCV は 2010 年から 2016 年 10 月現在まで 3 名が派遣された。

ドルノド県チョイバルサンのハーンオール統合学校に 2013 年度に派遣された冨井愛 JOCV (平成 25 年度 1 次隊、音楽) の報告書によると、中・高等部の教科書の内容が音楽史であるためこれまで座学中心の授業がされてきた。実技はクラブ活動において一部の生徒が民族楽器や歌唱指導を受けるのみであった。このため活動では改訂された教科書に添って歌唱・器楽・鑑賞・創作の授業指導案と指導法を紹介した。1~3 年生と 6~7 年生の週 24 時間の音楽の授業を担当した。

また、JICA の支援で導入されていた 50 本のリコーダーを使い回し指導を行った。音楽の必修 科に伴い 3、4 年生約 240 名がリコーダーを購入し全員が発表会で演奏するまでになった。さらに 公開授業を通して他校の音楽科教師にも指導法を紹介することができた。生徒達には学ぼうとす る気持ちや続けることの大切さを伝え、同僚には時間割の組み方やレベルに合わせた編曲法を紹 介し地道に教え続ければ結果が出ることを生徒の姿を通して伝えることができたと記載されてい る。

4.2.4 保健医療

(1) 看護師・保健師・助産師

JICA ボランティアの保健医療分野の支援は1998年12月にウランバートル第2病院に派遣された看護師が始まりであった。同病院には合計3名のJOCVが派遣された。看護師は2016年10月までに21名が派遣されており保健医療分野では最も多い。2011年には国立がんセンターに看護学を指導するJOCVが派遣されている。

また、2016 年 10 月現在まで 10 名の保健師が派遣されており、初代は 2010 年のウランバートル市のバガノール地区健康センターに派遣されている。ボルガン県保健局に 2010 年度に派遣された田中薫 JOCV(平成 22 年度 1 次隊、保健師)の報告書によると、「保健師」という職種が当時はモンゴルになく活動への理解や協力者ができるまでの期間は、ここで何をしていこうか、来る意味があったのか自問自答の日々であったと記載されている。

助産師は2016年10月現在まで2名の派遣であり2013年ザブハン県保健局とボルガン県保健局

のみとなっている。

地方展開は 2004 年のオルホン県総合病院への派遣から開始され 2012 年頃からは地方派遣が増えている (図 4-17)。この背景には JICA モンゴル事務所のボランティア派遣計画として都市と地方間の地域格差是正に貢献する為に可能な範囲で地方展開に重心を移していく方針が策定されているためである。

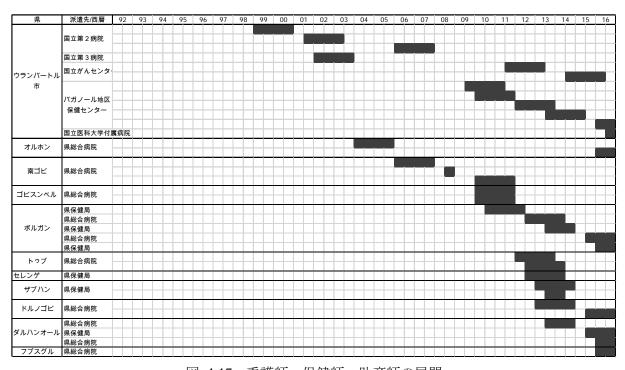


図 4-17 看護師・保健師・助産師の展開

(出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016年10月)

JICA ボランティアの医療分科会として「ソロンゴの会」が 2009 年に発足し、これまでにモンゴルの看護学会や理学療法学会で発表や展示、セミナーの開催等を実施している。2016 年 1 月 26-27 日には初めてモンゴル保健省や看護師協会、1 次/2 次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト JICA 専門家等 22 名が参加する会合を開催した。参加者からの事業紹介や意見交換等を通じて今まで把握されていなかった保健医療の現状や課題を共有し同会がモンゴルの医療の質の向上に貢献していくための良い機会となった 39。

看護師・保健師・助産師についても入手したボランティア報告書を基に要請背景、苦労した点、活動上工夫した点、活動成果を表 4-15~表 4-17 にまとめた。

表 4-15 看護師・保健師 JOCV の派遣時期と要請背景/主な実施活動

氏名	派遣時期	派遣先/要請背景/主な実施活動
秦美紗都	2012年10月~2014年9月	ボルガン県総合病院 同僚看護師に対して応急処置の勉強会を開催する、ICU や ER において患者の状態にあった看護サービスについて助言する ことを要請されており、看護師の知識・技術の向上、定着を目 標として行った。
渡部有希	2011年9月 ~2013年9月	ウランバートル国立がんセンター モンゴル三大死因のひとつであるがんの治療・研究を行う国内

³⁹ 出典: JICA モンゴル事務所ニュースレター2016年2月号

-

		唯一の機関で、末期がんを含むがん患者への質の高い看護サービスが求められているが、患者及び家族に対して十分なケアができていないため、看護サービス向上のためボランティアが要請された。活動は、病院管理、看護師教育、患者ケアの改善の3点に焦点を当てて行った。
大野亜矢	2009年6月~2011年6月	バガノール地区保健センター バガノール地区は石炭採掘所を持つ鉱山都市で、近年近隣地域 からの移住者が増加し、貧困層居住地域を中心に感染症や癌を 中心とした疾病が増加傾向にあり、このような状況を改善する ために保健師 JOCV とともに看護師 JOCV の要請が挙げられ た。
上岡有智子	2010年1月~2012年1月	バガノール地区健康センター 同上理由による保健師 JOCV。主な活動として、健康教育の質の向上のため、CP の研修指導主任とともに、対象者に分かりやすくインパクトのある教育媒体の作成と幼稚園、小学校等での健康教育の実践を行った
西山陽子	2012年10月~2014年9月	セレンゲ県保健局 県全体の看護機能強化のため、同県総合病院と共に同派遣先から看護師 JOCV の要請が上がった。 県立病院全看護師約 100 名を対象に、疾患ごとの看護及び重症 患者の看護を中心とした勉強会を実施し、筆記テスト、病棟で の実施確認を行った。
澤田侑里	2013年1月 ~2015年1月	ドルノゴビ県総合病院 ICU や救急外来の看護師の能力向上のため JOCV が要請された。看護ケアの浸透と継続を目標とし関わった。

(出典:ボランティア報告書)

表 4-16 看護師・保健師 JOCV の苦労した点、活動上工夫した点

氏名	苦労した点	活動上工夫した点
秦美紗都	スケジュール調整やその日の時間調整。	すべての活動において CP と常に話し合
シベクマルグ 日下	いつどこで何をするのかということは前	い、協力しあって実施している。
	日、当日にならないと決定できず、その	
	ため参加できなかったり、効率的に実施	
	できなかったりすることが度々ある。	
渡部有希	看護部長、看護主任、一部の看護師長	新しいものを作っていくのではなく、今
	の協力が大きく、要望と自分がやりた	あるもので継続できるよう、話し合って
	いと思ったことが概ね一致し、先行き	実施していく。
	に不安を持つことは少なかった。	
大野亜矢	CP が社会福祉部の部長(小児科医)であ	活動のパートナーとして、看護部長及び
	ったため、看護師の仕事についてはほぼ	主任と連携をとりつつ活動できた。
	皆無に等しく、また半年間の研修で首都	
I had a large	へ行ったため不在であった。	
上岡有智子	協力者が突然異動したり、研修に行った	頼まれた仕事はできる限り断らないよう
	りして、計画を継続できないことが多々	にした。
	あった。	相手を知り受け入れて、自分自身も伝え
	モンゴルでは、近年、公衆衛生、地域看	ていくこと、信頼関係を構築すること。
	護は非常に重要と認識されている分野で	
	あるが、公衆衛生医や保健師にあたる職	
	種も現在、養成段階で、その知識や技術	
	レベルはまだ充分ではない。公衆衛生を	
	担うマンパワーが不十分なため、マンパ ワー的な仕事も求められた。	
西山陽子	ソー的な仕事も求められた。 保健局は常に保健省の決めた計画の下で	 定期的に病院長や看護部長と話し合い、
	動いており、その間にボランティアの助	理解を得られるようにした。
	言やアイディアを盛り込むことは一時的	大子 N ひ40のようにひた。
	にはできても継続させることは不可能で	
	あり、保健局に看護師という仕事につい	
	て知っている者がほとんどいなかった。	
	このような組織体系のため、保健局が主	
	体で看護師の教育を行うのは困難であ	
	り、病院に派遣された方が妥当と考えら	
	れた。	
L	· · ·	

澤田侑里	院内で行われている従来の治療法とは正 反対の処置方法を提案した際に、医療従 事者に大きな抵抗があった。	ローまで関わり続け、成果を理解しても らうことができた。
		自分から直接、病棟師長や看護師と関わり、情報発信していくようにした。

(出典:ボランティア報告書)

表 4-17 看護師・保健師 JOCV の活動成果

	江新 라田
氏名 表 4 4 4 7	活動成果
秦美紗都	・急変対応、体位変換、部分ケア、重症患者看護、創傷処置の5つの課題につい
	て実技を含む勉強会・試験を実施し、看護手引きを作成した。
	・どの勉強会においても座学だけでなく実習をとりいれることで興味を持ち、よ
	り理解できることが試験の結果からも分かった。
渡部有希	・導入したクリニカルパスや患者オリエンテーションが継続実施可能であるこ
	と、看護師による勉強会が定着し、作成した「看護技術本」が活用されている
	こと。
	・患者教育に関しては、治療計画の配布や治療オリエンテーションを定期的に実
	施でき、患者さんから好評を得られた。
	・病院や保健省の要望で看護に関する記録、評価表の作成を行った。
大野亜矢	・寝たきり者の重度褥瘡の事例を幾つも見たので、実際の事例を見せながら、改
	善すべき点、予防法、褥瘡洗浄方法、効果的な除圧等を助言した。主に ICU や
	内科病棟において体位変換枕を使用し、2時間ごとの除圧や清潔ケアを進んで
	勤務内容に取り入れてもらえるようになった。
上岡有智子	・血圧分類や BMI の早見表が活用されるようになった。
	・CP が積極的に健康教育を行うようになり、簡単なアンケートをとって教えた知
	識や習慣について評価をしようとする姿勢がみられるようになった。
西山陽子	・勉強会の理解度に対する筆記テストの結果が向上した。
	・ 患者の体温や血圧の記録及び、緊急時の蘇生法はほぼ 100%の看護師が正しく
	できるようになった。
澤田侑里	・火傷患者に対し、どうしても変えた方がいいと確信した治療法について、効果
	を納得して実施されたこと、また当該患者の入院期間が短縮できた。

(出典:ボランティア報告書)

<活動中JOCV レポート>

·米澤 祐佳 JOCV (平成 27 年度 3 次隊、助産師

・配 属 先:ボルガン県保健局

・派遣期間 : 2016/01/06~2018/01/05

私は現在、ボルガン県の保健局を拠点に、ボルガン 市の総合病院と家庭病院で活動しています。保健局で 県全域の母子保健の状況を確認しつつ、二つの病院で は、具体的に妊婦の健康管理、分娩、授乳、母子の食



授乳指導をする米澤 JOCV

事などの改善に取り組んでいます。まわりの方々はとても協力的ですが、最初の頃は仕事のペースが大変ゆっくりなので驚きました。日本でのやり方がすべて通用するわけではありませんので、ここの現状に適した改善の方法を見つけることが大事だと考えています。

私は中学生の頃から、医療サービスを十分に受けられない妊産婦やその子どもたちの健康増進に携わる仕事に就きたいと考えていました。そのために大学で看護学・助産学を学び、助産師と

して病院での勤務も経験しました。海外での活動はこのボルガンが初めてです。

ボルガン県のある村では東西 200km もある広大な地域に病院が一つしかありません。そのような地域で、どうすれば母子の健康増進が可能なのか、その方法についても関係者と共に模索を始めたところです。ボルガンだけでなく他の県でも有効な方法を見つけることができるように努力していきたいと思います。

ナラントヤボルガン県保健局局長より

米澤さんは、これまでの JOCV と同じように協調性に優れ、責任感が強い 女性です。助産師として優れた専門家で、産科に関して我々に豊富な知識を 与えてくれます。総合病院で指導を始めて 45 日ほど経過したとき、それま での観察をもとに乳幼児死亡率を下げる方法や知識を、助産師たちを集めて 教えてくれるなどすでに多くの成果を出しています。



エンフトヤボルガン県総合病院産婦人科看護師長より

米澤さんがこの総合病院で指導を始めて3か月になります。この間にモンゴル語が急速に上達し、今はモンゴル語でどんなことでも話せます。米澤さんからは妊婦のケアや産後の看護について、非常に役立つ知識をたくさん教えてもらっています。せっかく仲良くなれたのに2年間という滞在期間はとても短く、最低3年間は居てほしいですね。



4.2.5 リハビリ (理学療法士・作業療法士・言語聴覚士)

近年モンゴルでのJICA ボランティア事業の特色のひとつとなっているのが理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等のリハビリ分野である。2004年に第 10 治療保育園に最初の派遣が行われ、その後、国立リハビリテーションセンター、国立第 3 病院等派遣先が拡大していった。さらに 2011年モンゴル国初の理学療法士専門の看護師第一期生(13 名)が卒業し、このタイミングを人材育成の好機と捉えリハビリ分野の拡充を目指した 40。ウランバートル市における派遣が多いものの2010年頃から地方部への展開も少しずつ図られている(図 4-18)。モンゴルではリハビリ分野の知識・人材が不足しているためボランティア派遣の要望は高いが地方部ではリハビリに関する認識が低く機材や指導対象者が不足している状況もあるため慎重に派遣検討することとされている41。

⁴⁰ 出典:傍嶋健企画調査員最終報告書(2015年提出)

⁴¹ 出典: 2013 年度国別ボランティア派遣計画(JICA モンゴル事務所)

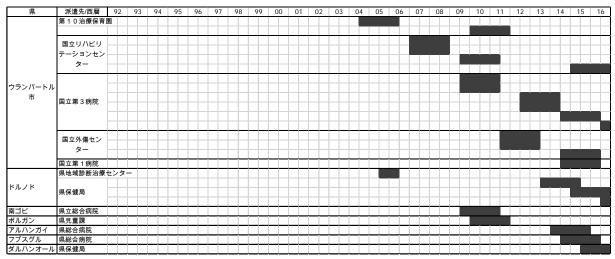


図 4-18 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の展開

(出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016 年 10 月)

国立第3病院(通称シャスティン病院)は理学療法士と作業療法士が2009年より継続して派遣が行われておりモンゴルのリハビリ状況に沿った支援をし派遣先からの評価が高い一例である。本稿の主な面談者は当院で20年勤務しているリハビリ科長、2014年から2016年まで活動した北川友貴JOCV(平成26年度2次隊、理学療法士)、2016年7月より活動している大槻美佳JOCV(平成28年度1次隊、作業療法士)である。国立第3病院の特色としては国内唯一の脳・心臓疾患の手術・治療ができる国立病院で、術後の急性期リハビリが多いということである。

国立第3病院と日本人のリハビリ専門職との出会いは2007年から2009年まで国立リハビリセンターに派遣されていた道久恵JOCV(平成18年度2次隊、理学療法士)であった。国立リハビリセンターで活動してきた道久JOCVは任期の残り3か月、当時リハビリの専門職がいなかった国立第3病院にも協力を開始した。それは、国立リハビリセンターでの道久JOCVの活動を見た国立第3病院の院長の要請であった。国立第3病院ではわずか3ヶ月の期間ながら患者一人一人に必要なリハビリを絵に描いてそれぞれのベッドに貼った。この様子を見ていたリハビリ課長も真摯な活動に感動しJICAに対しボランティアの要請を行った。

また、要請理由も明確であった。国立第 3 病院は高度な脳・心臓障害の手術を行うもののその後のリハビリは軽視されていたこと、2013 年 7 月にモンゴルで最初に 4 年間の教育を受け養成された理学療法士が CP となったことでボランティアから学ぶことが数多くあったことなどである。また、ボランティアを受け入れるために日本の大学で研究経験のある医師がモンゴルでの理学療法士養成学校を立ち上げ国立第 3 病院の副院長となったこと、作業療法士が存在しなかった同院で看護師を半年間インドに派遣して作業療法の研修を受けさせたこと、など様々な受け入れ態勢を整え病院も JICA ボランティアから技術を得ようという気持ちが感じられた。

これまで本院に派遣された理学療法士、作業療法士の主な活動をリハビリ科長の話をもとに表 4-18 に記す。

表 4-18 国立第3病院に派遣されたリハビリ分野のJOCV へのリハビリ科長の話

氏名	派遣期間	リハビリ科長の話
神取奈津江	2009年9月	WHO からリハビリテーション機材の支援が入る予定ということで、リハビ
(作業療法士)	~2011年9月	リテーション室開設の話も合わせて、入院患者に合ったリハビリ環境を整
宇佐見友浩		備する計画を行った。
(理学療法士)		

清水由歌	2012年6月	リハビリ科長、神経内科長、モンゴルで初めて養成された理学療法士すべ
(作業療法士)	~2014年6月	て、活動に対する理解がある。特に最初から一緒に活動している理学療法
小泉裕一		士の CP については、日本での研修経験があること、1 期生としての責任感
(理学療法士)		があることなどから、技術移転の効果が高かった。ふたりは、患者の状況
		をより正確に把握するため、リハビリ・カルテを作成し、男女別、年齢、
		症状などの傾向を調査した。このことにより、術後 24 時間から 72 時間以
		内にリハビリを行う必要性がスタッフの間に認識された。また、リハビリ・
		カルテより、患者の体型・病歴・生活習慣を考慮したリハビリを実践し CP
		も効果を実感するようになった。
北川友貴	2014年10月	国連等のミレニアム・チャレンジでかなり整備されたリハビリ室と機材を
(理学療法士)	~2016年10月	より良いものにするため、病院の予算と現地業務費を活用し、リハビリ室
		を改装した。リハビリ・カルテも、血液透析を受ける人、糖尿病の人など、
		活用する疾患を拡大した。
大槻美佳	2016年7月	歴代ボランティアたちが積み上げてきた活動に基づいて、さらにモンゴル
(作業療法士)	~2018年7月	に必要な技術は何かを日々考えながら、CP と一緒に活動している。また、
		もうすぐ卒業生を輩出する予定のモンゴル作業療法士課程を教える先生
		も、大槻さんからアドバイスを受けるなどしている。

(出典: 2016年10月18日、国立第3病院リハビリ科長からの聞き取りによる)

国立第3病院のリハビリ科長であるウランゲレル氏はこれまで 同病院で働いたボランティアについて「すべてのボランティアの みなさんは自分たちが全く知らなかったことをたくさん教えてく れました。また、患者さんたちに接する態度もとても良く私たち の見本になっています。当院の院長も常々遠い国から我々に協力 するためにきてくれる人たちに感謝しています。」と評している。

また、2016年現在、国立リハビリテーションセンター(国立リ



ウランゲレルリハビリ科長

ハビリセンター)に勤務している林万里子 JOCV(平成 26 年度 4 次隊、言語聴覚士)も活発に活動している。国立リハビリセンターはウランバートル市の中心部から北東に 4km ほどのところに位置し病院の周辺は木材・ドア・窓など家屋建築部品の市場がある。この辺りはウランバートル市の中でも特に標高が低く汚染された空気や塵が溜まりやすい。彼女はここで大人と子供の両方のリハビリを担当している。大人の場合は脳卒中の後遺症による失語症、神経麻痺による発音のもつれ、摂食・嚥下障害が多く、子供の場合は脳性麻痺、言語発達遅滞、口腔器官に障害がないにもかかわらず発音の障害、聴覚障害が多い。林 JOCV は病態を確認し本人や家族に希望を聞いて必要な練習の提案と指導を行っている。日本のように脳疾患の後 5~6 か月も集中的にリハビリが利用できる環境ではなく、モンゴルにおいて保険で認められている入院日数は 10 日間であるので退院後の家庭での自主練習のために家族にその方法を教えるという活動が主なものである。また、できるだけ効率的に効果的にリハビリが行えるよう子供のためのリハビリ教材を手作りしたり、大人のための練習用ビデオの作成をしたりした。

一方、ダルハンオール県保健局に派遣された澤田智子 SV (平成 27 年度 2 次隊、理学療法士) からの聞き取りによると、「地方ではリハビリと伝統医療(マッサージや鍼灸など)の違いを理解しておらず CP がリハビリではなく伝統医療を専門とする人であった。また、任地のダルハンには理学療法士や作業療法士がおらず理学療法の研修を受けた看護師がダルハン総合病院のリハ室で活動している。理学療法士が必要とされる主要な病院はウランバートル市に集中しており養成コース卒業生の数が限られている中でリハビリの地方部での発展については課題である」と述べられていた。「現在は家庭病院でのリハ教室(日本のデイケアサービス的なこと)実施に取り組ん

でいる。ウランバートルでリハビリを受けて地元に戻ってきても階段が多い、道が悪い等、障害を持った人にとっては外出しにくい環境により家に閉じこもっている人がいたためであった。活動は始めた段階であり家族の参加が多い。リハビリの大切さを理解している家族でありリハビリについて熱心に勉強するとともに参加者間でコミュニケーションを図る良い機会となっている」と述べられた 42。

4.2.6 スポーツ

スポーツへの JOCV 要請は青年海外協力隊事業開始当初から要請が挙げられていたものの日本側での JOCV の確保ができなかった ⁴³。最初に派遣されたスポーツ分野のボランティアは 1994 年のバレーボール (バレーボール協会) と合気道(合気道協会)であった。

バレーボール協会ではモンゴル国内におけるバレーボール活動の普及・向上のためチームの技術指導やコーチ陣への相談等、全体的な強化ができるボランティアが強く望まれていた。1990年頃はモンゴルでのバレーボール普及度は低かったがウランバートル市、エルデネット市、ダルハン市では比較的盛んであり特別訓練クラス等を編成して強化を計っていた。JICAボランティアはコーチとして全体的強化を図るべく強い期待が寄せられておりウランバートル市以外の地方へ最初に派遣された職種でもある44。バレーボールはモンゴルにおけるスポーツ分野の中で最もJICAボランティア派遣数が多い。ナショナルチームのアシスタントコーチからスポーツ学校における青少年に至るまでバレーボールの楽しさを教えながら現地コーチとともにチームのレベルアップに協力するといった活動が行われてきた。

モンゴル合気道協会は 1993 年に設立され歴史も新しくまた規模も小さくまだ試行錯誤の状況 にあったが関係者は熱心に指導普及に尽力しておりこのためにも是非とも進んだ日本の合気道技術、指導方法等を広汎に学びたいと強い希望をもっていた ⁴⁵。その後 2004 年まで合計 3 人の JICA ボランティアが派遣された。

その他の武道として空手や柔道、バスケットボールやバトミントンも派遣されている。テニスとエアロビクスは2名、野球やハンドボール、水泳、卓球等はそれぞれ1名の派遣であった。

スポーツスポーツを通した教育という意味で大きな意義がある。スポーツ分野のボランティア派遣の意義としてスポーツを通して社会という枠の中の礼儀・努力・敬意などを学び自分を成長させるということが挙げられるであろう。当初はナショナルチームのレベルの選手育成であった派遣内容も教育的な意味合いが強くなってきている。

(1) バレーボール

展開の様子は図 4-19 に示すとおりである。2016 年現在まで合計 26 名が派遣されており日本語教師の次に派遣数が多い職種となっている。1994 年 12 月に初めてバレーボール協会に派遣された井上博文 JOCV(平成 6 年度 2 次隊、バレーボール)は国内のバレーボールの活性化のために95 年秋から開始された国内リーグ戦設立のために尽力した 46 。また、エルデネットに派遣された鈴木靖宏 JOCV(平成 8 年度 2 次隊、バレーボール)は 1997 年 9 月の全国大会(16 歳以下)と

^{42 2016}年10月18日聞き取り

⁴³ 大野調整員からの聞き取り、2016年11月17日

⁴⁴ 平成5年度秋募集ボランティア要望調査票より

⁴⁵ 平成5年度秋募集ボランティア要望調査票より

⁴⁶ クロスロード 1996年2月号 p.22-24

1999年4月の全国大会(18歳以下)の両大会で男女のエルデネットチームが共に優勝することに 貢献をし、モンゴルバレーボール協会やオルホン県から表彰される活躍をした ⁴⁷。このような成果を出した JOCV の活動により、モンゴル側からの継続した JOCV 要請、新規要請につながっていった。また、スポーツはモンゴル語による語学のハンデが軽減され、特に地方では十分な指導が行われていなかったため JOCV の指導により成果が出やすかったと考えられた ⁴⁸。2016年12月7日にはバレーボール JOCV たちが作成した教法を教育・文化・科学・スポーツ省のバツール大臣に贈呈する式典が行われた。

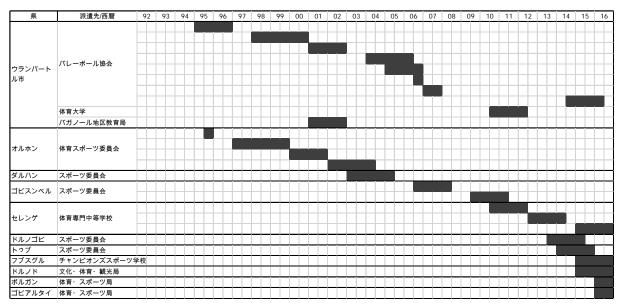


図 4-19 バレーボールの展開

(出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016 年 10 月)

入手したボランティア報告書を基に要請背景、苦労した点、活動上工夫した点、活動成果を表 4-19~表 4-21 の通りまとめた。

表 4-19 バレーボール JOCV の派遣時期と要請背景/主な実施活動

氏名	派遣時期	派遣先/要請背景/主な実施活動
中野千世乃	2010年6月	セレンゲ県スフバートル体育専門中等学校(初代)
	~2012年6月	バレーボール部の立ち上げ・指導。生活習慣改善とバレーボールの
		基本技術向上を中心に行なった。
森勝也	2012年10月	セレンゲ県スフバートル体育専門中等学校(2 代目)
	~2014年9月	全国大会で優勝するための基礎作りという要請であったが、体育館
		もなく、学校の生徒数も少なく、とても全国大会で優勝できるよう
		なレベルに達するには時間が足りないと思えた。市内の大会で優勝
		できるかどうかというレベルにするのがやっとだった。
河村亮	2014年3月	トゥブ県ゾーンモドトゥブ県スポーツ委員会
	~2016年3月	主な要請内容は、「県代表チームの強化」「審判講習会・指導者講習
		会の実施」であったが、県代表チームは存在しておらず、当局にバ
		レーボール指導者は在籍していなかった。このため、フムーン統合
		学校の小中高生約 100 名に定期的にバレーボール指導を行った。

(出典:ボランティア報告書)

47 バーサン 16 号 (1998年5月1日発行)、19号 (1999年5月21日発行)

-

⁴⁸ 荒井企画調査員からの聞き取り、2016年10月13日

表 4-20 バレーボール JOCV の苦労した点、活動上工夫した点

氏名	苦労した点	活動上工夫した点
中野千世乃	赴任当初は、CP もおらず、活動用具が 1 つもなかった。 学校の体育館がなかったため、県が管理 している体育館で体育の授業や部活動を 行った。	毎回あいさつし、話しをすることで、周りにいる現地の人との人間関係を良好に 構築する。
森勝也	常に学校の行事が優先され、思い通りに 練習を行えないことも多々あり、最終的 には生徒のやる気次第という側面が大き かった。	ひたすら地道に練習を日々行った。
河村亮	派遣先のボランティア受入れ態勢が不十分。	定期的にミーティングを行い、全員が納得するまで話し合うことを重視した。このことでチーム内の各役割や優先順位が統一されつつあると感じる。

(出典:ボランティア報告書)

表 4-21 バレーボール JOCV の活動成果

氏名	活動成果
中野千世乃	・1年目は県代表チームの指導も行ない、モンゴル全国各地への遠征試合へコーチとし
	│ て引率し、セレンゲ県代表チームは全国1位という成績を納めた。
	・2年目は、派遣先のバレーボール部の指導を中心に行なった。5つの試合に出場し、
	最後の全国大会ではベスト4に入る快挙を納めた。
	・バレーボールの基本練習を書いた冊子の作成・指導方法についてまとめた。
森勝也	・体育館が利用できない場合の対処として、屋外での練習を取り入れ、それを定着さ
	せた。
	・上級生が下級生に教えるということが増えた。
	・CP 自身の技術・知識の向上、後任や後続のバレーボール JOCV が増えることを踏ま
	えて、用語集を作成した。
	・ボランティアがいなくなってからも、自分たちで毎日練習を行えるような基礎を作
	ることができた。
	・パス、スパイク、サーブといった基礎レベルの向上のみならず、例えば授業を休ま
	ない等の学校生活面に至ることまで指導することができた。バレーボールが上手く
	なりたい、練習したいと思う子供が増えたことが一番の成果。
河村亮	・個々人の能力によって県大会を優勝していたが、チームワークで県大会優勝するよ
,.,	うになった。
	・指導に関する知識が乏しかったフムーン統合学校の指導者に対し、先を見据えた計
	画的な練習計画を組むことの必要性を理解してもらい改善してもらえた。
	・他者に対する挨拶、謝罪、感謝の言葉が増え、状況判断力と次の行動を他者に働き
	かける力を身に付けることが出来た。

(出典:ボランティア報告書)

また、上記森 JOCV によれば、本分野は急激な成長が見込めない分野であるため活動期間を通して同じことを粘り強く行うこと、長期スパンで考える必要があるとの提言も述べられていた。

現在のバレーボール JOCV の様子を調査するためボルガン県体育・スポーツ局に派遣されている内田有香 JOCV (平成 27 年度 3 次隊、バレーボール) にインタビューを実施した。活動にあたり苦労したこととして「国際ルールがあるにも関わらず、例えばブロックしてはいけないなど、年齢でルールが異なり、日本で教えていた方法と違うためそのことを把握するのに最初苦労した。また、計画性がなく突然試合に行くと告げられることやバスで 12 時間もかかって遠征試合に行くこともあった。驚いたのは男女皆が同じ部屋に泊まることであった。指導事項として練習時間を守るように言っていたが住んでいる所が遠い子供や兄弟の面倒を見なくてはいけない子供がおり、思うように練習に来られない環境があることを知ってからは受け入れてもらえる必要なことを指導するようになった。例えばコート内で飲食することがあったため、それらがコート内にこぼれていたら滑って怪我をすることになり危ないのでコート内では禁止するように指導している」と

モンゴルの状況を踏まえた活動の変化を説明していた。内田 JOCV の派遣先のハンドドルジ局長は、バレーボール選手時代にエルデネットの鈴木 JOCV の指導により活躍するチームを見て技術指導を受けたいと JICA にボランティアを要請していた。モンゴルではセッターの育成が課題となっておりセッターとしての能力が特に優れている内田 JOCV からの技術指導に期待をしていた。局長は、「バレーボールはチームワークの重要性を学べ、決断力や判断力がつく等の好影響が期待される素晴らしいスポーツであり、子供がバレーボールを通してこれらの能力を身に付けることで将来的に良い仕事に就くことも期待している」と述べられた 49。

上表を裏付けるように、植木恵子企画調査員業務最終報告書(2007年8月15日提出)では「JOCV のいるバレーボールチームではモンゴルで顕著な相手をけなす、ミスした味方を責めるという習慣から味方を励まし共に努力すること、審判の意見を尊重するというような変化が現れ評判となっている。」とある。

(2) 野球

野球は2009年度に1名がウランバートル市モンゴル野球連盟に派遣されその後は派遣されていない。

斎藤悠平 JOCV(平成 21 年度 4 次隊、野球)の報告書によると、「派遣先であるモンゴル野球連盟は 1991 年に設立され 1992 年に国際野球連盟及びアジア野球連盟に加入している。日本に個人レベルでの支援者・支援団体はあるが JOCV の受入れは初めてであった。活動は平日には学校があるためまとまった人数の子供が集まれず練習がなかった。土日も体育館を有料で借りなければならず、金銭的な問題、コーチ・子供の状況(生活面、経済面)や彼らのやる気も影響し、2年間の任期中継続して参加し続けたコーチ・選手がおらず全体的な成果として目に見える形はないが瞬間瞬間で感じられる成果はあった。モンゴルという冬の長い国で野球という屋外のスポーツそしてマイナースポーツを続けることの厳しさを痛感した」と記載されている。

(3) 柔道

柔道は 1999 年 12 月に始めて柔道連盟に派遣され 2016 年 10 月現在までに合計 8 名が派遣されている(図 4-20)。

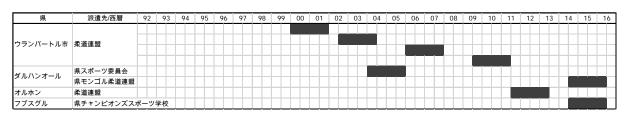


図 4-20 柔道の展開

(出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016 年 10 月)

入手したボランティア報告書を基に要請背景、苦労した点、活動上工夫した点、活動成果を表 4-22~表 4-24 にまとめた。

^{49 2016}年10月10日聞き取り

表 4-22 柔道 JOCV の派遣時期と要請背景/主な実施活動

氏名	派遣時期	派遣先/要請背景/主な実施活動
小倉大輝	2009年6月	ウランバートル市モンゴル柔道連盟(4 代目)
	~2011年6月	3代にわたるJOCV派遣によりナショナルチームは着実に力をつけ、
		2006年に開催されたアジア大会、2007年の東アジア大会で好成績を
		収めた。しかし、未だに力に頼る傾向があるため、技を磨いていき
		たいとの意向から引き続き要請があげられた。
		【柔道アカデミー週5回、ナショナルチーム週5回という日程で、柔 】
		道の指導、練習を行った。
佐々布祐介	2011年9月	オルホン県モンゴル柔道連盟(初代)
	~2013年9月	礼儀や柔道の精神に重きを置いた指導をすることで青少年を育成する
		と共に、力に頼る傾向があることから技を磨くとともに理論に関しても
		学びたいという希望があり、要請が挙げられた。
		週 5 回、午前と午後、各 2~3 時間 計 100 名のモンゴルの子供達に指
		導した。

(出典:ボランティア報告書)

表 4-23 柔道 JOCV の苦労した点、活動上工夫した点

氏名	苦労した点	活動上工夫した点
小倉大輝	予定が分からずに困惑することがあっ	年長の子供たちに個別練習を行わせ、徹
	た。うそをつかれる。時間にルーズで練	底的に技術指導、反復練習をさせ、技術
	習時間に遅れてくる。	の習得をさせる。その後、その子たちに
		年少の子たちを指導させ、柔道アカデミ
		ーで、継続的に技術伝達ができる仕組み
		を作り、上手く伝達できるようにした。
佐々布祐介	時間を守らない、約束を守らない(忘れ	生徒達に上級生から下級生、先輩から後
	る)。柔道の練習中、先生も生徒も疲れた	輩へというラインでも指導するかたちを
	ら座り始め、おしゃべりをする。	形成しながら、指導者への指導も行った。

(出典:ボランティア報告書)

表 4-24 柔道 JOCV の活動成果

氏名	活動成果
小倉大輝	・昇級制度の改正を行えた。アカデミーの先生たちと話し合い、基本的なものを中心とし、初心者から中級者(日本での初段にあたるレベル)までの試験内容、プログラムを作り、モンゴル柔道連盟の正式な昇級プログラムとして、各柔道クラブ等に、配布して、実行した。 ・ナショナルチームでは、実際にコーチとして参加した世界ジュニア選手権(於パリ)で銀1個、世界選手権(於東京)で銅2個のメダルを獲得することができた。 ・5~20歳までの初心者ばかりの120名程度からスタートしたモンゴル柔道アカデミーでは、『精力善用・自他共栄』の精神を基本とした、モンゴル柔道に当時欠けていた、人間形成を中心とした指導を行い続けた。その成果として、選抜した11人の子供たちを、礼儀作法の厳しい講道館に遠征させ、モンゴルに帰国後、モンゴルカデ選手権*で銀2個、銅2個のメダルを獲得することができた。
佐々布祐介	・怪我人が続発することがあり、柔道の危険性を指導者及び生徒達に認識させ、怪我をしない、させない柔道を心掛けた。 ・活動後半には、モンゴル人指導者から、生徒達に、上級生から下級生に、あいさつ、清掃、時間管理を指導するかたちができた。 ・生徒の一人が、アメリカ・マイアミで行われた 2013 年世界カデ柔道選手権大会の 70kg 超級代表に選ばれた。一回戦で敗れはしたが、2 年間、基本を大切に地方の道場で指導した中、モンゴル代表として世界大会に出場する選手が誕生したことは、大変うれしいことであった。

*カデ選手権とは、カデ (15歳から17歳)選手による選手権。

(出典:ボランティア報告書)

また、小倉 JOCV の報告書には「モンゴル柔道連盟はモンゴル国内の他のスポーツ団体に比べれば 非常に高いレベルの受入体制であると思われたが勝利優先・技術優先主義に対して精神的向上主義の 柔道を伝えることは困難でありいつかモンゴル柔道アカデミーの子供たちを通じて『心』の柔道が広 がることを信じている」と記載されていた。佐々布 JOCV の報告書には「JOCV を継続して派遣す ることによりモンゴル人指導者の日本人指導者への依存が強くなりせっかく学んだ知識を活かさず無駄にすることが予想されることから後任の必要性に対しては疑問を持っている」と併せて記載されていた。

<JOCV レポート>

・森田 直也 JOCV (平成 26 年度 2 次隊、柔道)

・配属先:フブスグル県チャンピオンズスポーツ学校

・派遣期間 : 2014/10/06~2016/1/05

私は、ムルン市のスポーツ学校で、午前は約20人、午後は約40人の生徒たちに2年間柔道の指導を行いました。



子供たちは強くなりたいという気持ちが非常に強く、私も 柔道の基本的な技を指導する森田 JOCV できるだけそれに応えていろいろな技や練習方法を教えました。日々の指導の中で最も重視したのは基礎練習と礼儀作法です。教え子たちの中には何人か柔道選手として有望な子供もいましたので、将来が楽しみです。

冬はとても寒いムルンでしたが、住居はパールという床下暖房で温かく、外出時は厚い防寒着を着れば大丈夫でした。時間があるときは、熱心な要望がありましたので何名かの方に日本語を教えました。その中には日本の大学に留学した方もいます。ムルンでの2年間は、ささやかながら日本とモンゴルの架け橋の一端を担うことができ、とてもいい思い出です。

私は小学校2年生から大学卒業まで柔道に打ち込みました。自分を成長させてくれた柔道に対する恩返しの気持ちでJOCVに志願しましたが、モンゴルでは本当に貴重な経験をさせてもらいました。これからの人生に必ず生きてくると思います。

ブフバットモンゴル柔道連盟事務局長より

地方の埋もれた才能を発掘するために、モンゴル柔道連盟は全国へ柔道の普及を積極的に進めています。その際に、テレビでしか見たことがない日本柔道を、地方の子供たちが直接見ることができる JOCV の存在はとても貴重です。モンゴルの地方部で JOCV が冬季に生活することは非常に困難であることはよく理解しています。モンゴル柔道連盟、あるいは全国へ



の柔道普及のための下部組織である「モンゴル柔道アカデミー」は、JOCV の生活を十分にサポートすることを前提に、柔道 JOCV の地方への派遣を要請していきたいと思います。

バットーエルデネモンゴル柔道アカデミー代表より

モンゴル柔道アカデミーは、子供たちにもすぐ理解できるように、柔道の教則本をモンゴル語で作成したいと考えています。日本の優れた文化である「マンガ」でも柔道の教則本をつくることができれば最善です。柔道では技の基本練習と礼儀作法が非常に重視されます。JOCV の方にそのことを実際に指導してもらうことができます。合わせて教則本を読むことに



よって、子供たちは「礼に始まり、礼に終わる」という「柔(やわら)の心」「日本の心」をより深く理解できます。それはモンゴルの青少年の育成面からとても効果的であると考えます。

4.2.7 主要4分野の活動成果と今後の課題のまとめ

上記のモンゴルで主要となっている日本語教師、教育、保健医療およびスポーツの 4 分野について、活動成果と今後の課題について表 4-25 にまとめた。

表 4-25 各分野の活動成果と今後の課題

日本語教師

<成果>

- ・ 主にウランバートル市において、初・中・高等教育機関、及び教育局において、各派遣先学校 生徒の日本語能力及びモンゴル人日本語教師の指導能力の向上に貢献してきた。1992 年当初 は、教材不足やカリキュラムの不整備、CPであるモンゴル人教師数の不足やレベルが経験不足 といった課題があったが 2016 年現在では日本センターや日本語教師会が機能し日本語教育に 関する資料も作成され勉強会が盛んに行われるようになった。また、日本への留学者数も増え、 CP は留学経験があり、日本語でのコミュニケーションに問題がないレベルにまで向上してい る。
- ・ 2001 年には日本語能力試験をウランバートルで実施するようになり、資格取得のための目標と なっている。

<課題>

- ・ 2012 年に日本語技術顧問より「日本語教育は首都で展開すべき」と提言されているが地方で開催される日本語教室で日本語を教えている JOCV もおり、地方における日本語教育のニーズについて再確認する必要がある。
- ・ ネイティブな日本語に接する機会が少ないモンゴル人日本語学習に対するアプローチも必要と されている。
- ・ 日本語学習の目的として、以前は日本留学、日本語を活かした就職をすることであったが、就職先が十分でなくなり日本語学習の利点が低くなっている。

教育分野

<成果>

- ・ 2005年の新学習指導要綱の制定・導入により「子供中心」の授業実践において、幼児教育、小学校教育(特に図工や算数)、体育、理数科教師が派遣され、社会主義時代から続く暗記中心型指導から子供に考えさせるための授業、授業の実施・準備、指導手引きの作成といった事項について、モンゴル人教師に技術移転を行い、成果を挙げた。
- ・ JICA ボランティアと働いた経験のあるモンゴル人教師は、JICA ボランティアの授業準備や指導 法、熱心さ等について高く評価していた。

<課題>

- ・ 教師の指導意欲や指導能力の個人差があり、長年の教授法からの転換ができず、戸惑う姿が見られるため、JICA ボランティアが学校現場に入り、具体的な授業指導の中で改善を図ることができる活動は今後も支援を要する。
- ・ 膨大な内容量の教科書から単元全体を捉えて授業を組み立てる難しさがあり、子供の能力に沿った授業の計画立案に対する支援が必要。

保健医療分野

<成果>

- ・ 看護師、保健師、助産師はそれぞれの派遣先で必要とされていた看護知識・技術向上のため、 モンゴル人スタッフと共に臨床で働くと共に、研修実施やマニュアル作成を通し、成果を挙げ ていた。
- ・ 理学療法士についてはモンゴルではまだ新しい分野であり、基礎となる技術指導、リハビリ室 の整備といった面で成果を挙げていた。

<課題>

- ・ 地方における医療サービス提供には課題があり継続支援が必要とされる。
- ・ 理学療法士は新しい分野であり継続支援が必要とされる。また、作業療法士については今年度 に新たに卒業生が輩出される予定であり臨床現場における指導や教員に対する指導も必要とさ れている。

_ スポーツ分野

<成果>

・ バレーボールは 1990 年代の国内リーグ設立への貢献や、エルデネット県の男女総合優勝など、

国内のバレーボール活性化、技術向上、また指導教本を作成するなど、指導者育成においても貢献した。

- バトミントンはモンゴルでは新しいスポーツであり競技人口を増やすことに貢献し、またバトミントン協会を設立する等の成果を挙げた。
- ・ 柔道では、ナショナルチームの技術向上に貢献し、教え子が世界大会でメダルを獲得する等の 成果を挙げた。
- ・ スポーツ分野全般において、技術向上を図るとともに、道具を大切に扱う、清掃をする、練習 時間を守る、また礼儀・努力・敬意といったスポーツ精神やマナーの指導に貢献してきた。

<課題>

・ スポーツは成果が出るまでに時間を要するため、長期スパンで考え、継続した支援が必要とされる。また、技術や勝利を優先する傾向が強く、スポーツを通じた青少年の育成は引き続き貢献できると考えられる。

4.2.8 その他の職種

(1) 青少年活動等情操教育

スポーツ・情操教育に属する職種「青少年活動」の JOCV は 2002 年から派遣が開始され現在まで合計 23 名派遣されている。派遣先は青少年活動センターや国立孤児院、県子供宮殿、県子供・家族開発課、学校など様々であり近年は地方部に多く派遣されている。

青少年活動職種についても入手したボランティア報告書を基に要請背景、苦労した点、活動上工夫した点、活動成果を表 4-26~表 4-28 にまとめた。

表 4-26 青少年活動 JOCV の派遣時期と要請背景/主な実施活動

氏名	派遣時期	派遣先/要請背景/主な実施活動
坂口恵梨香	2008年1月	国立孤児院
	~2010年1月	□日本語・英語の少人数制クラス、歌や踊り、スポーツ、イベントの引 □
	·	率や応援、宿題を手伝う、②卒業年次生の進路サポート・卒業後の生活、
		学業サポート、③どんな子供でも元気で笑顔にできるよう、毎日、子供
		と寄り添い、向き合うこと、この3点を大切に活動した。
宇野陽一	2010年1月	バヤンウンドゥル統合学校
	~2012年1月	初等部1~6年生に対して図工指導。
岡山萌美	2011年6月	セレンゲ県職業訓練工業センター
	~2013年6月	健全な青少年育成のために学生の情操教育に力を入れたい意向を持っ
		ており、その要請に基づき音楽部の部活を経ち上げ、様々な学校行事で
		歌やダンス、ピアノ等の楽器演奏などの発表を行った。
玉井良枝	2013年9月	ウブルハンガイ県ハラホリンオルホン統合学校
	~2015年9月	学校とその寮で生活をしている子供達(7 歳から 18 歳、約 150 人)に
		情操教育をするであり、「生きる力を付ける」をテーマに活動を実施し
		た。
山崎香葉子	2016年1月	トゥブ県子供・家族開発課
	~2018年1月	鳥取県と鳥取県モンゴル中央県親善協会が作った「日本語教室」で小中
		高の初級、中級クラスで日本語を教えている。

(出典:ボランティア報告書)

表 4-27 青少年活動 JOCV の苦労した点、活動上工夫した点

氏名	苦労した点	活動上工夫した点
坂口恵梨香	派遣先長が協力的でなく、資金面に依頼や	子供たちと毎日を過ごす中で、同じことを
	相談をされた。	何度も言い続けた。
	活動やイベントの相談や提案を跳ね除け	毎日、子供に寄り添い、向き合うことを1
	られた。	番大切に活動した。
宇野陽一	教師たちは学びたいというよりも休みた	子供達の声を毎日聞きながら思いを汲取
	いと言う姿勢の方がはるかに多く、「先生	り、リクエストを受けてそれに応える授業
	という仕事の意識な低さ」や「現教育シス	内容を考えながら行った。
	テム」、「環境」などの課題があった。	
岡山萌美	生徒達が時間を守らない、続けて参加する	日頃から何かに取り組む時間を与えるこ
	ことができない等の問題。	とで、子供達の持っている可能性を伸ば

		し、新たなものに挑戦する際の困難や達成
		感を体験させることもできた。
玉井良枝	価値観や様々な感覚の違い。	物作りにおいて、「これでいいや」ではな
	計画性の基準が緩い。	く「最善をつくす」ことに取り組んでもら
	完成度・クオリティーが低い。構造・理屈	った。
	に無関心。	個々人のペースや癖に合わせる。
		何事にも感謝の気持ちで活動。
山崎香葉子	鳥取県と日本語教室との連絡係となって	カリキュラムを最初から一緒に作り直す
	いる。	など、できるだけ一緒に行動するようにし
		ている。

(出典:ボランティア報告書)

表 4-28 青少年活動 JOCV の活動成果

氏名	活動成果
坂口恵梨香	・1番の活動成果は、孤児院の子供たちの『道徳心』が育ったこと。人のモノを勝手に
	見、借り、使ったりせず、断りや御礼を伝えられるようになった。
宇野陽一	・「人を大事に、ものも大事に」ということを毎授業言い続けた。生徒たちは、周り
	の作品を鑑賞し合い、文具の貸し借りなど協力することも増え、そういったところ
	で成長を認めることができる。本当の結果は、10年後20年後に出てくると思われる。
	関わりを持った生徒が、先生のような優しい先生になりたいと日本語を学ぶきっか
	けを教えてくれ、その言葉が心の支えとなった。モンゴルが好きになりモンゴル人
	が好きである。これからもモンゴルと何かの形でつながっていこうと思っている
岡山萌美	・英語、日本語、韓国語、ロシア語の歌を歌い競う「外国語歌コンテスト」を開催し
	た。スフバートル市内には、日本、韓国、アメリカからのボランティアがいること
	というのを活かして、派遣先、World Vision、市内のモンゴル人有志の方の協力もあ
	り、開催することができた。市内の学校からたくさんの参加があり、子供達のいき
	いきとした姿が見ることができた。
	・モンゴルの職業訓練工業センターが 2 年ごとに開催している音楽祭へ出場したこと
	をきっかけに、派遣先が不在であった音楽教師を雇うことに決め、今後も引き続き
	学校行事運営や、放課後の部活動を運営していくことが可能となった。ボランティ
	ア活動終了後も、情操教育の機会が増えることが期待できた。
玉井良枝	・任地が観光地であることに着目し、物作りをお土産作
	りに発展させ、子供たちの作った商品を販売した。得
	た収入は子供たちに還元し、お金の使い道、異国につ
	いて考えてもらった。お土産作りの活動は、活動終盤
	には、支出・生産・販売のルートが出来あがり、学校
	や寮など自分たちで活動を継続するようになった。学
	校や寮に本がなく、町にも本屋がなかったため、おコースター(左上)、ストラップ
	土産作りを通して得た収入で本を購入した。購入し (中央下)、しおり(右上)
	た本は、希望者に貸し出し、本を読むことで、想像 (出典:バーサンオンライン)
	力の育成、他人の物(本)を大切に取り扱う、約束
	(期限)を守ることを教えた。エコをテーマに、古着(毛糸のセーター)を解いて編みなおし、はぎれを継ぎ巾着を作り、ペットボトルの容器でカーテン・花瓶など
	を作ることで、リサイクルを教えた。 ・希望者に、「自分で考える」をテーマに、折り紙、紙を使った工作の授業、糸を使っ
	布室有に、「自力で考える」をアーマに、別り紙、紙を使りた工作の反案、形を使り た作品作りを行った。
	- たIF曲IFリを打った。 - これらの物作りは、すでに覚えた子が先生となり、新しく来た子に教え、また他の
	土地に行き、そこで新しい人に教えている。このように実施した活動は、次の大人、
	工地に行き、そこで制しい人に教えている。このように美地した伯勤は、伏の人人、 子供に引き継がれていった。
山崎香葉子	・日本語検定 5 級以上で小学 4-5 年から、日本へ 2 年に一度ホームステイを行ってお
	り、これがモンゴルの子供達へのモチベーションになっており、合格者を輩出でき
	た。(残念ながら都合により日本へのホームステイは中止となった。)

(出典:ボランティア報告書)

その他、上記の坂口 JOCV の報告書には「子供を相手にする国際協力においては第1に自身が

「知る」こと、第2に子供たちに「知りたい」と思ってもらえるように事実や経験を「伝える」ことだと感じた。今はもう母国のこと自分のことだけを考えて生きていけば良いという時代ではないと個人的に思っておりもっとみんなで協力し助け合っていける世の中になるよう特に、子供の分野に関わりながらこの経験を生かしていきたい」と記述されていた。

(2) 職業訓練

職業訓練分野は技術大学(現科学技術大学)に26名、科学技術大学に21名と合計47名の最も多くのJICAボランティアが派遣されている。職種は服飾やシステムエンジニア、電子工学、コンピューター技術、PCインストラクター、自動車整備、建築、デザイン、料理、美容師等、様々である。コンピューター技術とPCインストラクターを合わせると最も多い職種はコンピューター関連であり次にデザイン、服飾、建築となっている。派遣地域は、地方部は少数で大多数がウランバートル市となっていた(表 4-29)。

表 4-29 職業訓練分野の職種(派遣数上位のみ)

(2016年10月時点)

コンピューター技術	9	PCインストラクター	6	美容師	4
デザイン	9	電子工学	5	視聴覚教育	3
婦人子供服	8	機械工学	5	電気機器	3
建築	8	システムエンジニア	4	服飾	3

(出典:「モンゴル派遣実績」 - Microsoft Excel データ - JICA モンゴル事務所、2016 年 10 月)

1993 年に技術大学電力学科に派遣された伊藤陽介 JOCV(平成 5 年度 1 次隊、システムエンジニア)の報告書によると、「活動は主にコンピューター技術指導と機材導入の 2 点に集約できた。特にモンゴルの人たちに欠如していると感じた点①将来的な展望、②効率性についてプログラミングを通して指導した。また、ルールとその適正範囲および条件についての考え方を強調して大学での授業を行った。任期中の協力効果については活動が終了した時点で判断できることではなく 5~30 年後にモンゴルに続々と現れるコンピューター関連技術者が判断するであろうと記している。授業用コンピューターの入手のために大学側の予算充当は期待できず JOCV 支援経費としては金額が大きかったため単独機材供与によって環境を整備した。その際、ハードウェアやソフトウェアの選択等の作業支援、大学側の英語力不足のため書類作成支援に時間を費やすこととなった。機材整備に加えて稼動テストまで実施する予定で任期延長したものの供与機材の度重なる到着延期は活動の上で大きな障害となった」と記載されていた。

また、2011年にセレンゲ県職業訓練センターに派遣された冠城忠孝JOCV(平成23年度2次隊、PCインストラクター)の報告書によると、「コンピューターのクラスには生徒が使用する20台程度のPCがあるが全てウィルスに感染しており動作が不安定であった。さらに、同僚教師達のITに関する知識が低いという課題があった。2年間の活動成果としてPCインフラ環境を整備し派遣前よりも改善させることができた。また、同派遣先で実施中のKOICAプロジェクトに協力したことでJICAとKOICAの双方の良さを出すことができた。教師と生徒のIT関係の知識レベル向上に関しては芳しい成果はなかったものの日常的なソフトの使用能力が向上しウィルス対策ソフトの保守ができるようになった者もいる。教師の指導法やメンテナンス技術を向上させたいという要請は妥当であると判断できるがボランティアに対して活動ビジョンを提案できるレベルにはな

く効率のよい活動を遂行する事が困難であった。しかし、活動先および日常生活において自分の 専門外のスキルを要求される事が多く様々な経験を積む事ができ日本と大きく異なる環境での生 活は大変貴重で有益であった」と記載されていた。

(3) 障害児・者支援

障害者支援の分野では養護の職種で 2001 年から現在まで 13 名が派遣されている。また、点字 や義肢補装具製作、特殊教育、ソーシャルワーカーといった職種が障害者支援のため派遣されて いる。

2009 年にウランバートル第 25 特別学校に派遣された水澤秀幸 JOCV(平成 21 年度 1 次隊、養護)の報告書によると、「派遣先はモンゴル国内に 6 校ある特別学校のうちの 1 つで 1967 年に設立され生徒数 240 名、教師・職員数 48 名の規模であった。言語・知的・身体障害児や学齢期に学習を受けられなかった子供たちに対して基礎教育、治療、リハビリ、職業訓練を行い自立した生活ができるように指導することを目的としていた。ボランティア要請理由は知的障害児等に対する専門知識や経験が乏しく日本の障害児教育を学びたいという意向があったためである。活動成果は①障害児トイレの改良とプライバシーゾーンの確保のためのポータブルトイレとパーテーションの製作、②障害者支援施設マップの作成、③家庭教育支援、④セミナー実施、⑤教材紹介と製作及び指導助言である。また、時間割表、教室掲示なども活用されるようになった。同校では2 代目の JOCV であったが派遣期間の2年でできることは本当に限られており先代から引き継いだ課題を実現させたが残った課題も多かった。ただ2人分の知恵やアイディアでより課題の本質に迫り活動を完成させることができることを実感した。現場でのJICAボランティア要請の度合は非常に高いことも併せ継続支援が必要である」と述べられていた。

<活動中JOCV レポート>

・ 松本直子 JOCV (平成 27 年度 4 次隊)

・配属 先:ウランバートル障害児親の会

・派遣期間 : 2016/03/28~2018/03/28

この「親の会」は全国に 18 の支部があり、そこで 障害児の親からの相談への対応と情報の提供、勉強会 の開催、活用できるサービスへの橋渡し、などの活動



障害児に寄り添いながら文字の書き方指導 をする松本 JOCV

をしています。親の会所属の施設「子供開発センター」が地方に7箇所、ウランバートル市に3 箇所あります。私はウランバートルの「バグワーハイ」センターで活動しています。このセンターでは教育と保健医療サービスを提供する専門チームが働いています。

障害児が少なくとも自分で歯を磨いたり、着替えたりできるようになればその子の自立に役立ち、社会参加への一歩になります。さらになんらかの技術を身に付け、収入を得られるようになれば本人と家族にとって大きなメリットです。そのような障害児の社会参加に貢献できる活動をしていくことが目標です。

私は東京で5年間幼稚園の先生をしていました。海外でのボランティア活動は長い間の希望でした。赴任して半年が過ぎたところですが、モンゴルの人たちの集中力や行動力に驚かされています。計画を作って確実に実行していくというのは日本人のほうが得意ではないかと思い

ますので、両者の長所を活かしながら周りの方々と協力し良い成果を残したいと思います。

ナヴァンタヤ小児科医 (障害児能力開発センターマネージャー) より

当会は設立して 16 年になり、18 の支部により活動を行っています。松本さんは当会の障害児能力センターで働く初めての青年海外協力隊員です。私たちは松本さんと一緒に日本の 58 活動を活用し、子どもたちが勉強しやすいように教室を変えました。松本さんは、我々のチームにとって一番必要とされている就学前の教育を担当する教員であると同時に特別支援教育の専門家でもあります。そのため、子どもの教育に当たる傍ら、教員の指導もされており、研修も行っています。松本さんが障害児能力センターに"タンポポ"



という名前をつけてくれましたが、私たちもそれを歓迎し、2017年からそのように呼ぶことに しました。

セレンゲウランバートル障害児親の会代表より

このセンターは、松本さんと一緒に障害児の能力を伸ばす教育と、指導法の改善という二つの活動をしています。ここに通う障害児のレベルはそれぞれ異なるのでそれに合わせた指導法を開発する必要があるのです。松本さんは障害児教育の経験があり、授業計画の立て方、面白く教える方法、身近なもので教材作成する方法などをよく知っているので、私たちもそれを学びながら活動しています。



4.3 派遣中の JICA ボランティアの現状と課題(アンケート調査)

ボランティア報告書から JICA ボランティアの活動の様子を把握することに加え、2016 年 10 月 時点で派遣中の JICA ボランティアの活動や派遣先での受入れ状況を把握するためアンケート調査を実施した。

アンケートは対象者 56名(平成 26年度 3 次隊~平成 28年度 1 次隊)へメールにより配布した。 アンケート回収率は 45.2% (27名) であった。回答者は 30~34歳が 44.4% (12名) で最も多く、 次に 25~29歳の 37.0% (10名) であり、男女比は女性 66.7% (18名)、男性 33.3% (9名) であった。派遣先での位置づけは共同実施型が 63.0% (17名) で最も多く、指導型は 25.9% (7名)、 マンパワー提供型は 11.1% (3名) であった。参加形態は退職が 59.3% (16名) で最も多く、現職参加も 33.3% (9名) いた。新卒での参加は 7.4% (2名) であった。

4.3.1 活動と受入状況

(1) 活動を実施する上で苦労した事/している事(複数回答可)

「モンゴル語によるコミュニケーションの難しさ」が 85.2% (23 名) と最も多く挙げられた。 次に「モンゴルと日本の慣習の違い」40.7% (11 名)、「活動に必要な文具や機材、材料等がない」 29.6% (8 名) の順に多かった。また、「派遣要請と実際の活動との相違」18.5% (5 名)、「CP から の期待・要望と自分の持つ技術能力との相違」14.8% (4 名) となっていた。

(2) 活動上工夫していること

「モンゴルの文化や環境に配慮した活動」、「現地調達可能な材料や教具を使う」、「帰国後も CP が活動できるように資料作成をする」等の工夫が講じられていた。これらの活動上の工夫では JICA ボランティアは現地の文化・環境に配慮し現地で調達可能なもので現地の人たちに受け入れられやすい指導を心掛けていることがわかる結果である。

(3) 職場での理解/受入れ状況(複数回答可)

「派遣先が協力的だった」63.0%(17 名)、「同僚(CP)が意欲的だった」59.3%(16 名)と半数を超えていた。「派遣先や関係者との人間関係が非常によかった」も44.4%(12 名)と半数近い割合を示した。また、「派遣先との意思疎通やコミュニケーションがうまくできた」と「現地の文化・習慣に馴染むことができた」も共に29.6%(8 名)あった。

これらの回答結果から JICA ボランティアは、モンゴル語によるコミュニケーションの課題があるものの現地に即すよう活動を工夫し派遣先では概ね協力的に受入れられていると言える。

4.3.2 活動成果

(1) 派遣先や任国の人々にとってプラスの影響を及ぼしたこと(複数回答可)

「派遣先のスタッフの技術・能力の向上」が 44.4% (12 名) と最も多く挙げられた。次いで、「日本人の仕事への姿勢や取り組み方のスタッフへの影響」33.3% (9 名)、「派遣先の広報効果、認知度の向上」と「派遣先がサービスを提供する相手への効果」が 18.5% (5 名) となった。「派遣先がサービスを提供する相手への効果」としては子供の授業の理解度向上、子供の情操教育、競技力向上等、子供に対する成果が挙げられた。

(2) マイナスの影響を及ぼしたこと(もしあれば)

数人から「代替人員として使われ CP の怠惰を生み出した」との回答があった。また、「言葉がうまく伝わらないので日本での授業以上に視聴覚教材に頼ってしまった。そのため、先生方もそれを真似て必要以上に視聴覚教材に頼ることが多くなってしまった」、「充分にモンゴル語を話せず手間を増やした」、「仕事を増やした」という側面が挙げられた。その他「現地業務費(活動支援経費)を利用したので JOCV を通じて JICA に頼めば欲しい物が入手できるという誤解を与えてしまったかもしれない」といった回答もあった。

4.3.3 現地での交流

(1) 現地で行ったモンゴルの人々との交流(複数回答可)

「日本語を教えた」が 85.2% (23 名) と最も多かった。次いで「日本の文化を紹介した(ゲームや折り紙などの遊びも含む)」77.8% (21 名)、「ごく簡単だが雑談レベルで日本のことを話している」70.4% (19 名) の順に多く回答があった。また、「派遣先での業務以外のボランティア活動をした」は 44.4% (12 名) であった。具体的にはスピーチ大会の審査員、KOICA や米平和部隊との協力活動、草原マラソン大会、ゴミ拾い、セミナーといった内容が挙げられた。

(2) 地域の人々の日本あるいは日本人に対する理解

JICA ボランティアの存在や活動を通じて地域の人々の日本あるいは日本人に対する理解が深まったと思うか(1つ選択)という設問に対し、「ある程度理解が深まった」が66.7%(18名)と

最も多かった。次いで、「あまり理解が深まっていない」が 22.2% (6名) であった。「非常に理解が深まった」を回答した者はいなかった。

4.3.4 派遣前訓練、JICA 事務所のサポート

(1) 訓練内容や事務所のサポート

モンゴルで活動する上で、訓練内容や事務所のサポートは十分であったか(1 つ選択)聞いたところ 85.2%(23 名)が「十分であった」と回答した。

(2) 活動に役立った内容・サポート

どのような内容・サポートが活動をする上で役立ったか(複数回答可)は、「派遣前訓練の語学研修」が92.6%(25名)で最も多く、次に「ボランティア調整員からの支援」が81.5%(22名)であった。また、「派遣先への事前説明」と「健康管理体制」は共に48.1%(13名)と約半数の回答があった。一方、「現地訓練の語学研修」は25.9%(7名)と、「派遣前訓練(語学以外)」と「現地訓練、オリエンテーション等」(共に44.4%(12名))よりも低い割合であった。その他に「短期研修でお世話になった技術顧問に活動についてメールで相談できたことは励みにも助けにもなった」、「先輩ボランティアたちとの交流」、「ナショナルスタッフの通訳を介した派遣先との意見交流」といった意見も挙げられた。

職種に関係しない共通の課題としてはモンゴル語によるコミュニケーションがあり、現在実施されているような派遣前訓練や現地訓練での語学研修が必須と思料される。また、ボランティア調整員からの支援も有効となっている。

4.3.5 ボランティア事業への要望・意見

人々に広く理解して貰い、ボランティア活動に参加しやすくするにはどのような事が必要と考えるか(複数回答可)については「JICA ボランティア事業を広く知ってもらうための活発な広報活動」が 66.7%(18 名)と最も多く、次いで「企業の雇用環境の改善(中途採用や転職がマイナスとならない雇用市場等)」と「帰国後の就職支援の強化」が 55.6%(15 名)であった。また、「派遣期間を 2 年に限定せず、長短のバリエーションを増やす」、「国際協力の必要性や JICA ボランティア事業の安全性を知ってもらうための広報活動を展開し、家族の理解や同意が得やすい環境づくり」がそれぞれ 44.4%(12 名)、40.7%(11 名)あった。その他に「JOCV の「単身派遣」制限の撤廃、国際協力を通じた人材育成、現職参加やボランティア休暇制度の活用可能な企業の増加、もっと多くの人が普通に参加できるための予算と事業内容の見直し(過保護との指摘もあるので)が必要」との回答も挙げられた。

実際の参加者は25~34歳で退職参加するJOCVが多いことから帰国後の就職支援やJICAボランティア事業について広く知ってもらうための広報活動が必要との回答が多く挙げられたと考察された。

4.4 現地での評価(インタビュー)

JICA ボランティアの活動に対して、モンゴル国内の JICA ボランティア事業窓口である大蔵省や派遣先、CP はどのような評価をしているのかについて関係者に聞き取りを行った。いずれの機関においても JICA ボランティアの実績や残した成果を高く評価している。特記すべき事項として、

2010年2月にバトボルド首相(当時)とJICA ボランティアが接見する機会が設けられ「青年海外協力隊員、シニア隊員は、モンゴルのためにとても貢献している。モンゴル語もとても上手く感激している。」とJICA ボランティアの活動を評価した発言があった。また2011年3月11日には東日本大震災発生後の実施となったバトボルド首相(当時)の隊員への御挨拶の冒頭、「日本で大変な災害が起きたようだ。モンゴル政府として、これまで日本政府には大変お世話になったので、可能な限りの支援を行いたい。」という発言があり、この震災に対し、首相クラスで、早急に日本に支援したいとの発言を頂いたのは、世界でモンゴルが最初であった50。



バトボルド首相と JICA ボランティアとの懇談(出典:モンゴル通信、2011年3月18日)

4.4.1 大蔵省

トゥグルドル金融資産管理局長とダワードルジ氏(開発金融・債務管理部 ODA 政策課)にお話しを伺った。「2003 年から日本の援助窓口として対応してきたが大きな問題や支障は無く良い関係が続いている。JICA ボランティア事業は ODA の金額としては少ないものの援助形態として良い例と理解している。所謂、草の根レベルの援助形態であり教育の現場である小学校、中学校等に受け入れられ評価されている。モンゴルは様々な国や国際機関等から援助を受けているがそれぞれ形態の違いはあるもののこの事業は人と人との交流を通じ両国の交流を広げるものであり本質的には同じと思っている。若い JOCV の前向きな姿勢は現場で大いなる影響を与えている。また、最近の医療分野でのリハビリ、スポーツ JOCV による健康を重視する行動は特筆すべきことと理解している。地方展開においては是非進めて頂きたい。草の根レベルでの人間関係が広がることを期待している」とのことであった 51。

4.4.2 保健省

保健省のビャンバスレン氏(行政管理部協力課)にお話しを伺った。「2016 年 9 月の選挙結果により組織変更があり従来の「保健・スポーツ省」から「保健省」となった。保健医療分野ではJOCV以外にも KOICA、TICA⁵²、UNV、米平和部隊が協力してくれている。JOCV とは赴任・帰任時の挨拶程度の関わりであったが派遣中のJOCVの活動を理解する必要があると判断し今年初めて意見交換会を実施しより理解が深まった。保健省ではJOCVの地方病院などへの協力は今後も続けたい方針があるとともに首都でのリハビリ部門ではJOCVの協力が引き続き必要で、かつインパクトのある活動であると理解している。モンゴルではリハビリ部門は新しい分野であり2007年にモンゴル人の専門技術士である理学療法士を誕生させたが更なる技術指導が必要と考え

⁵⁰ 城所卓雄元駐モンゴル日本大使談(2017年1月15日)

^{51 2016}年10月7日聞き取り

⁵² TICA: Turkish International Cooperation Administration(トルコ国際協力事業団)

ている。ウランバートル市で最も多いのが脳溢血による後遺症、次に自動車事故で地方では落馬事故などもありリハビリが必要な人々が多い。JOCV の任期は 2年であるが 4~5年の長期赴任の方が望ましいと考えている」と述べられた 53 。

4.4.3 教育・文化・科学・スポーツ省

ツェデブスレン行政管理局長からは「JICA ボランティアは豊富な知識を有し教育分野において優れた支援をしてくれていると実感している」との感謝が述べられた。また、「教育省では障害児に対する幼児期から大学までの指導についてチームを立ち上げ韓国で勉強をしそれをモンゴル国内に取入れる試みを実施しているが様々な困難があり JICA ボランティアと今後協力していくことができればと考えている。以前は「教育・健康・科学省」であったが 2016 年から「教育・文化・科学・スポーツ省」となりスポーツ教育また 2020 年の東京オリンピックに向けた活動も JICA ボランティアと協同できればと



ツェデブスレン行政管理局長

考えている。JICA ボランティアが目指して頑張っていることと我々の目指すところは共通であり 今後とも協力して実施していきたい」と述べられた⁵⁴。

4.4.4 柔道連盟

マシュバットモンゴル柔道連盟長とゲンデンモンゴル柔道アカデミー代表にお話しを伺った。「柔道の JOCV はモンゴル柔道発展に大いに寄与してきた。過去 20 年で男女併せて 8 名の JOCV は柔道の技術も優れていたが伝統的な日本の柔道を示すことで日本文化を我々に教えてくれた。 JOCV は選手育成と人材育成の両面で力を発揮した。特に JOCV による日本柔道は 10 代の練習生への基礎を覚え込ませる練習法が優れており今後もこの練習法を続けていきたい。また、モンゴルの地方には埋もれた才能を持つ子供達がいるのでモンゴル柔道連盟は「Judo for Tomorrow」をテーマに積極的に地方展開している。現在はダルハン、フブスグルの 2 名の JOCV の協力を得て地方で柔道をおしえている。西のウブス、ホブトにも畳を敷いた練習場を既に確保しており地方展開を進めている。TV でしか見たことがない日本柔道を直接見られる JOCV の存在はとても貴重で今後もこの関係を続けていきたい」と述べられた55。

4.4.5 工業美術大学

ユラ元工業美術大学校長にお話しを伺った。「1992年に技術大学で初めて JOCV を受け入れまた 1997年に工業美術大学に異動してから 15名を受け入れてきた。本校では同時期に 5名が活動したこともあり、計画を持って JOCV、SV の受け入れを行ってきたため、成果も十分に出ている。自分の経験から、モンゴルの受け入れ機関の中には JOCV を受け入れることに対してその趣旨を十分理解していない組織も存在しており、受け入れ目的、期待する効果を明確にしていない組織もある。受け入れ機関の体制も



ユラ元工業美術大学校長

^{53 2016}年10月7日聞き取り

^{54 2017}年1月18日聞き取り

^{55 2016}年10月12日聞き取り

整っておらず、2年間の計画も不十分である。受け入れ機関への評価やその基準が明確でないが、 基準を定めて評価するべきと考える。また、受け入れ側は設備の補充や機材の設置などを期待するよりも人との交流など精神的な面を追求するべきである。物理的な供与機材などは数年で壊れるため重要視するものではない。JICA ボランティアとの人間関係や精神的な繋がりが重要で当校の教授陣には任期終了後もその関係を持続し更なる発展に結びついているケースが多々ある。日本に帰国後も連絡を取って新しい技術が紹介されわが校の教授が日本に行き更に研修の機会を得たりできるのも精神的な繋がりを重視してきた結果と理解している。今までの JOCV、SV の当校へのご指導に心から感謝しております」と述べられた 56 。

4.4.6 第 10 治療保育園

2001 年から JOCV を受け入れ、2011 年までの 10 年間で 5 名と共に働いていた CP のエンヘモンフ先生にお話を伺った。「当保育園は 1964 年に開園し当初は生後 48 日~2 歳までの幼児を預かる機関であったが 1993 年から障害児を受け入れるようになり 2000 年頃には全員が障害児となった。障害児に対する対応を学びたく特別学校に JOCV がいると聞き JICA に要請をした。JOCV が派遣されるようになってからは子供の様子観察や健康状態の把握を行うようになり一人一人の状態を踏まえてプログラムを作成し実施するようになった。また、朝礼や終業時ミーティングについても JOCV がきっ



エンヘモンフ先生

かけで導入するようになり現在まで継続して実施している。初代 JOCV が実施した「運動会」はウランバートル市の他園の障害児と連携して実施しており 16 年間続いている。それまでは預かっている間の面倒をみてあげるだけで教育が忘れられていた。他国のボランティアを受入れた経験もあるが日本人はきめ細かくいったん言ったらやりぬく意思の強さがある。多くの事を歴代のJOCV から学ぶことができた。JOCV は 10 年以上の受入れはできないと聞いたので要望を出していないが可能であれば継続して受入れたい」と述べられた 57。

4.4.7 第4火力発電所

ガルバドラフ調査開発部部長にお話を伺った。「第4火力発電所は1979年旧ソ連とモンゴル両政府の合意により工事が着工された。1996年春に最初のSVを迎え入れ発電所管理のマネジメントの技術指導を受けた。2002年には第1回企業グループ(SV7名)、2005年には第2回企業グループ(SV4名)が派遣され指導を受けた。その後も、2007



多くの SV が活躍した第4火力発電所(概観)

年に1名の短期 SV、2008 年~2010 年は毎年各 1名の SV、2011 年は2名の SV を受け入れた。合計 17名の SV がボイラー、溶接、電気、コントロールパネル等分野別に技術指導を行い、日常点検、月齢点検等故障を防止する技術習得に活躍した。 SV の技術指導では 2~3 名の通訳が活躍したが CP と英語で会話が出来る人たちもいて理解し合えた。また、安全をベースにした工場内での日常作業について示してくれ CP 教育に役立った。現在は SV から訓練を受けた CP が若手を教

^{56 2016}年10月12日聞き取り

^{57 2016}年10月12日聞き取り

えているが難しさを感じている。これまでのJICAの援助・支援に対して大いなる感謝の意を表する次第である」と述べられた58。

4.4.8 エルデネット市体育・スポーツ局

ズルバートル局長(兼バトミントン協会事務局長)によると、「JOCV を知るきっかけは自身が バレーボール選手だった時にアジアバレーボール研修(1992年、千葉県開催)に参加した時であ った。帰国後、JOCV 要請をし鈴木靖宏 JOCV (平成8年度2次隊、バレーボール)と竹田憲生 JOCV (平成10年度1次隊、バトミントン)を受け入れた。その結果、バレーボールは質が向上しエル デネット市は国内の大会で優勝し有名となった。また、バトミントンはモンゴルで初めてのスポ ーツでエルデネットが発祥の地となった。バトミントン協会も設立しロゴマークも JOCV が作成 した。JOCV は時間を守る、日本語を教える、国際交流を進めるなど、スポーツを通じて大きな 効果があった。JOCV を迎える難しさは特になくモンゴル語の問題は誰にでもあるが最初は身振 り手振りでスタートしスポーツの手本を示し溶け込んでいくことができている。時間の経過とと もに言葉も上手になり意志疎通も順調になる。過去に派遣された JOCV の CP 達はそのスポーツ の専門用語も覚えて審判も出来るようになった。また、高校の校長先生になった人物もいる。JOCV 以外の援助機関へ要請をしたことはないが3回以上は同じ場所にJOCV派遣をしないと聞いてい るのでもっと受け入れたいが出来ない状態である。JOCV 不在での技術の向上には限界がある。 しかし、現在は日本と中学生レベルでの国際交流がスタートしておりお互いの交換研修(1週間 ほどの) も行っている。スポーツ愛好者はたくさんおりモンゴル国内の JOCV 地方派遣について は大いに期待したい」と述べた5%。

4.4.9 ダルハンオール県第 18 学校

2001 年から 2014 年までダルハン第 18 学校の校長を務めたシュガルスレン・ヤダムスレン第 30 番学校長 (2016 年 10 月現在)に2007年から2009年まで派遣された西村優美 JOCV (平成 18 年度 3 次隊、小学校教諭)のお話を伺った。派遣を要請した背景について当時同学校や同県では既に米平和部隊と KOICA のボランティアが活動しており同県教育関係者にとって外国人ボランティア制度は有名であった。しかし中には資質が期待していたものではない教師もいた。日本であれば教育者の技術が高いのではないかと思い日本のボラ



ヤダムスレン第 30 番学校長

ンティア制度を活用することにしたそうである。校長はボランティアには当時材料不足が原因で 教科として成立していなかった図工を教えてもらいたいという意図があった。図工教科を子供た ちが将来生きていくうえで必要な技術を学ぶ重要な教科であると位置づけており質の高い先生を 探していたとのことである。

派遣されてきた西村 JOCV はこの校長の目的を理解し期待に応えるため全力を注いでくれたとのことである。西村 JOCV は身近なものを活用すればいろいろな物を作成できることを生徒に教えた。例えば、段ボール製のクリスマスツリーやごみ箱の飾りつけ等、材料を購入しなくてもエ

^{58 2016}年10月13日聞き取り

^{59 2016}年10月12日聞き取り

夫して様々な物を作成しそれらをまとめて「一緒に物を楽しく作ろう」という本にした。また、 西村 JOCV が近隣の JICA ボランティアと共同で行った「オオカミ、人間、植物、羊」という授業 は子供たちから大変好評であった。これは世界中のものは支えあって成り立っているということ を子供にわかりやすく教えたものであった。同校では本授業を撮影し映像教材としてその後も使用した。

西村 JOCV の教え子達が中学に上がると中学校の教諭達から「第 18 番学校から来た生徒は自立しており自分で何でもできると驚いている」という話を聞いた。また、生徒の両親からは家で物を捨てなくなった、家族が捨てた物でも使おうとする子供になったという報告があった。PTA 集会でも西村 JOCV のような先生の要請についての話し合いをした ⁶⁰。

バヤンウンドゥル統合学校サランチュールーン教頭からも図工を教えていた菊池芳恵 JOCV(平成 13 年度 1 次隊、小学校教諭) の指導により、「子供たちは手短にある材料で何かを作り出すことを学び、モンゴル人の先生達も材料がないからできないという考え方から自分で工夫するという姿勢に変わった」と菊池 JOCV の活動成果を述べられた ⁶¹。

4.4.10 ダルハン市水道管理局

サランゲレル元ダルハン市水道管理局水質検査ラボラトリー長によると、「1998 年に赴任した 八陣知広 JOCV(平成 10 年度 3 次隊、水質検査)は 1960 年にロシア人技術者を見て以来の外国 人であった。JOCV 受け入れの技術成果として汚水をバクテリアで浄化しハル川に流すため実験 を成功させその工程をマニュアル化して本に纏めた。その本は大学での授業にも使われている。その後、JICA 及びドイツの援助があってダルハン市の下水浄化は進み 78%は浄化できている。モンゴル語での会話に苦労したが JOCV を受け入れ外国人に対する抵抗感が無くなった。自宅にも 呼んで一緒に食事をすることを通して息子達も外国人に興味を持ち一緒に遊んだりしてくれた。その影響か末の息子がモンゴルの国費留学生として現在アメリカの MIT へ留学中である。外国人の存在は色々な人に影響を与える」と述べられた ⁶²。

4.4.11 ボルガン第2幼稚園

2005 年ごろから 2007 年ごろまでボルガン第 2 幼稚園に派遣されていた古川幸二 JOCV (平成 16 年度 2 次隊、保育士) の当時の CP で現在はボルガン第 4 幼稚園に勤務しているアリューナ先生に当時のお話を伺った。

要請の背景として 2002 年にボルガン県第 1 幼稚園に派遣された三浦恵美 JOCV (平成 14 年度 1 次隊、幼稚園教諭) の存在がある。三浦 JOCV は、従来モンゴルで行われていた社会主義時代の名残である教師からの一方的な知識偏重型の幼児教育ではなく子供が楽しく学べる教育を実践した。子供が歌いやすい歌をみんなで歌ったり、踊りやリズム遊びを行ったり、限られた材料でできる図画工作を工夫したり、絵本の読み聞かせをしたりした 63。これらのことは小さな子供に対し負担が大きいと思いつつも厳しく教科を教えてきたアリューナ先生に衝撃を与えた。当時、第 2 幼稚園に勤務していた彼女は第 1 幼稚園の三浦さんの活動を見て自分の幼稚園にも日本人の幼

_

^{60 2016}年10月11日聞き取り

^{61 2016}年10月10日聞き取り

^{62 2016}年10月12日聞き取り

⁶³ 佐藤秀樹企画調査員業務最終報告書(2007年8月17日提出)による。

稚園教師がほしいと思ったことが古川 JOCV の要請に繋がった。

古川 JOCV は派遣された当初より、モンゴル語の辞書を片手に先生たちと積極的にコミュニケーションを心掛けすぐに受け入れられた。第2幼稚園の他の教師が最初に驚いたことは古川 JOCV が子供と同じ高さの目線で子供に接していたことであった。当時、先生たちは膝を折り曲げて子供と話をするなどということは思いもせず古川 JOCV の様子を見て戸惑っていた。

先生たちの態度に変化が見られたのは子供たちの古川 JOCV への様子を見てからであった。子供たちは古川 JOCV にすぐに懐き古川 JOCV も子供たちと楽しそうにコミュニケーションを取っていた。これを見た先生たちは自分たちも子供に接する態度を変えた方が良いことに気づいた。このように古川 JOCV は幼稚園教諭の姿をモンゴル人に見せることによりモンゴル人教諭達が幼稚園教諭の姿勢を自然に学んでいったのである。



古川さんについて語るアリューナ先生



アリューナ先生が大切に保存している 古川さんの活動写真

古川 JOCV はまた、モンゴルの歌は子供の声帯で歌うにはつらい歌が多いということで日本の子供の歌をモンゴル語に訳してみんなで歌ったり手先が器用だったため動物の絵を描いて即興で歌を歌ったりしていた。折り紙、歌、踊り、音楽などを通じて子供たちを楽しく教育する方法は他の先生たちからも高く評価され、そのうち、第2幼稚園のみならず県の中央に位置する他5か所の幼稚園と17か所あるソムの幼稚園の計23か所の幼稚園をまわり幼稚園教師に指導するようになった。

古川 JOCV と同時期に第1幼稚園に派遣されていた二川幸子 JOCV (平成16年度2次隊、幼稚園教諭)も同じようにボルガン県の幼稚園のため活発に活動した。他の県に派遣されていたJICAボランティアの幼稚園教諭たちが共同で歌の本を作成した。この本は現在でもボルガン県の幼稚園で使われている。

アリューナ先生によれば、モンゴルの幼児教育の基本方針が「子供ひとりひとりの個性を伸ばす」というものに転換したことで現在でも国内の多くの幼稚園教諭が戸惑っているとのことである。しかし、既に JICA ボランティアから学んだこの方針での教育を行ってきたボルガン県の教諭達には戸惑いはない。むしろ JOCV に習ってやってきた方法が正しかったのだという自信につながった。

アリューナ先生は数年前まで古川 JOCV とコンタクトを取っていたようであるが古川さんが外国に行くと聞いてからコンタクトが途絶えてしまったことを非常に悲しんでいた。古川 JOCV に会いたいですと涙を浮かべながらいくつもの思い出話をしてくれた ⁶⁴。

^{64 2016}年10月7日聞き取り

4.4.12 ボルガン県総合病院

ボルガン県総合病院で2012年から2014年まで活動していた秦美紗都JOCV(平成24年度2次隊、看護師)についてオトゴンチメグ看護師長から話を聞いた。

要請の背景は以下のとおりである。2009 年から 2011 年ごろ、JICA の母子保健活動(草の根技術協力プロジェクト、モンゴル国ボルガン県ボルガン市第 3 地区における「母と子のための」地域ぐるみ健康まちづくりプロジェクトのことだと思われる)がありボルガン県に日本人専門家が出張で来ていた。その縁で 2011 年に 1 週間、東京で研修を受け日本の看護を知り日本から指導を仰ぐために保健省と相談した。保健省の支援要請のための会議を通じてオルホン県エルデネット市の看護師から JICA ボランティアが病院に入ると良い影響をもたらすと聞いた。

JICA ボランティアに指導してもらいたかった事柄として 特に救急患者に対する看護と機材の適切な使用法を教えても らうことであった。オトゴンチメグ看護師長は秦 JOCV に対



オトゴンチメグ看護師長



現在も使用している JOCV 作成指導書

して周りがモンゴル人だけの中、1 人でよく頑張ったと思うと労ったあと特筆することとして、モンゴル語の上達が早かったこととモンゴル人看護師の働き方を良く観察しどのように指導すればよいかをいつも考えていたことを挙げた。その後、モンゴル人看護師に必要な改善点として1.重傷の患者ケア、2. 救急看護、3. 患者の寝体位の変え方、4. 機材の維持管理(特に洗浄方法)、5. 術後の包帯の巻き方を指摘し研修を通じて指導を行った。看護師長が具体的に挙げた成果として院内感染予防意識の高まりと機材の維持管理の必要性の認識であった。感染予防の一例として案 JOCV が来るまでは酸素発生器を使用する際患者一人一人に洗浄が必要だということを知らなかったとのことである。酸素発生器と酸素マスクのフィルター部分の洗浄方法を教えてもらったことにより感染予防への意識が高まった。機材維持管理の一例としては心肺蘇生機の正しい使い方も教えてくれたということが挙げられた。モンゴルには機材は揃っていても機材の扱いが適切でないためそれまでは機材をすぐ壊してしまったりしていたが秦 JOCV の指導により機材を扱う研修を実施した。さらに帰国前にはそれまで指導してきた手技の手順を写真に撮って写真に説明を書いたモンゴル看護師用の指導書を作ってくれた。指導書には各手技のチェックリストが書かれておりそれらは現在も使用されている 65。

_

^{65 2016}年10月7日聞き取り

4.5 活動環境の変化

1990年代後半から現在 (2016年) までのモンゴルにおける JICA ボランティアの活動環境の変化について記載する。

4.5.1 食料事情について

1998 年にダルハンに赴任した高橋生仁子 JOCV (平成 10 年度 2 次隊、保育士) からの聞き取り によると、当時、食べ物はジャガイモ、たまねぎ、ニンジンしかなく、キャベツがたまにあった ぐらいとのことであった。ウランバートルでは青い物が購入でき同じ任地の専門家が JOCV を気 に掛けてくれてウランバートルに行った際にはねぎや白菜を買ってきて分けてくれてとても嬉し かった。中国に任国外旅行に行った際には青い物、パリパリした野菜を食べたくてとにかく野菜 をたくさん食べたことを覚えている。現在はモンゴル国内でいろいろな野菜が作られるようにな り食料事情は変わってきているように思うと述べられていた。しかし、現在派遣中の JOCV や SV からの聞き取りによると現在でも地方は4大野菜に限られてしまう(ジャガイモ、ニンジン、た まねぎ、キャベツ)とのことであった。また果物も少なく食事が肉食中心で脂っこく塩分も多い ので自炊しているが栄養バランスがとれなくて難しいと食事と健康面への苦労を述べられていた。 また、現在派遣中の JOCV や SV からのアンケート結果によると「モンゴルの食事が合わなか った」29.6% (8名)、「体調を崩した」25.9% (7名) と回答があった。その他にお酒の付き合いが 多いことや限られた野菜しか購入できないこと、魚介類が手に入りにくいといったモンゴル特有 の食糧事情に対する苦労が記述されていた。このため生活面で工夫した事/工夫している事として は出来る限り自炊して健康的な食生活を心がける、無理してモンゴル料理を食べないといった食 事、食料事情に関する事項の記載が多かった。

4.5.2 現地生活費と物価の推移

現地生活費は JICA によりボランティアとしての趣旨に基づき受入国の住民と同等程度の生活を営むに足る金額を物価、為替変動等を勘案の上定められている。「隊員ハンドブック」によると、モンゴルは 290 米ドル/月(1996 年)、280 米ドル/月(2004 年)、445 米ドル/月(2016 年)と変化しており国内の物価の推移が反映されている。また、住居は原則として受入国政府が提供することになっているが現地の住宅事情により安全面、機能面で適当な住居の提供が出来ない場合はJICA が住居費を負担することになっている 66。1990 年頃の住居費の上限は 250 米ドル程度だったが現在では地方 400 米ドル(平均 200~250 米ドル)、ウランバートル市 500 米ドル(SV:700 米ドル)となっている。現在派遣中の全ての JICA ボランティアの住居は JICA 負担となっており派遣先負担はない 67。現在派遣中の全ての JCA ボランティアの住居は JICA 負担となっており派遣先負担はない 67。現在派遣中の主ての JCCV や SV からの聞き取りによると日本で住むよりも広くて快適な部屋もあれば暖房の利きが悪いまた、停電や断水に備えておく必要があるといったように住居の状態は様々であった。停電や断水の心配についてはボルガン県、ドルノゴビ県派遣中の地方の JOCV からであった。

物価の変化については「バーサン」にまとめられており図 4-21 のように示されていた。1994 年~2012 年の間で羊肉/kg、米/kg じゃがいも/kg の値段はそれぞれ、12.5 倍、20 倍、11 倍、バス

⁶⁶ 参照:https://www.jica.go.jp/volunteer/application/seinen/support system/treatment/、アクセス 2016 年 10 月 30 日

⁶⁷ 荒井企画調査員、小見川企画調査員からの聞き取り、2016年10月13日

運賃は40倍の上昇となった。

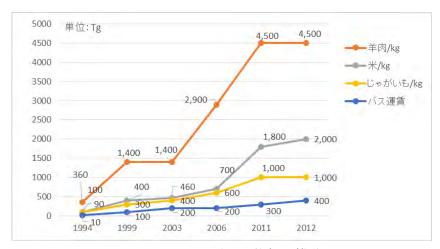


図 4-21 モンゴルの物価の推移

(出典:バーサン)

4.5.3 活動環境と事務所貸与品について 68

1996 年頃は物品が少なかった時代で JICA モンゴル事務所よりボランティアへ無線機、アパートの暖房が不充分なアパート居住者への暖房器具、厳冬期用のコートの貸与(北京で購入)が行われていた。2000 年頃は韓国、中国、ロシア、東欧諸国から物ががたくさん入り新しいお店もでき 69、国内での調達が可能となった。特に苦労したのが地方の JOCV への無線連絡であった。電磁層が天気によって上下するのでその度に周波数を変えなくてはいけなかった。村の電話局で予め決められた日に定期的に電話をする JOCV もいた。

2002 年頃から緊急連絡用として携帯電話の貸与が開始となったがしばらくは無線機と併用していた。モンゴルでは 1996 年から Mobicom(KDDI との連携)が事業開始した。最初は月 50 米ドルぐらいであった携帯使用料金がプリペイド式になって価格が下がったことによりこの頃から携帯電話が普及した。JICA 事務所が移転となった際(2003 年秋)に無線機用の中継用アンテナを取りはずし緊急連絡は携帯電話によってのみ行われることになった。また、簡単なことであれば SMSを使って連絡を取り合うことができるようになった。それでも携帯電話が村にまで普及するのは2008 年~2009 年頃であった。

電子メールについては 2003 年頃から JICA ボランティアの多くが PC を日本から持参するようになりその頃にはほとんどが電子メールアドレスを持っていた。インターネットは電話回線を使用しており、容量の大きなファイルのやり取りは大変であったものの電子メールのやり取りはウランバートルでは問題なく実施できた。また、ボランティア報告書も PC を使用して作成していた 70 。

2013年頃からは大気汚染が深刻化しウランバートル市で空気清浄機が貸与されるようになった。世界保健機関の空気汚染国世界 2 位、大気汚染、PM10 が北京(5 位)よりも UB 市 1 位との統計もあり加えて派遣中の JICA ボランティアや専門家からの要望もあることから 2012 年から JICA 本部と相談し貸与することが決定された。マスクも無料で支給していたが 2016 年から廃止となっ

⁶⁸ 荒井企画調査員、小見川企画調査員からの聞き取り、2016年10月13日

⁶⁹ バーサン 21 号 (2000 年 2 月 11 日発行)

⁷⁰ 田島健二 JOCV (平成 14 年度 3 次隊、養護) からの聞き取り、2017 年 2 月 10 日

た。現在派遣中の JICA ボランティアへのアンケート結果によると活動環境面で苦労した/苦労していることに「気候(寒さ)への対応」37.0% (10名)、「大気汚染」29.6% (8名) が挙げられた。 空気が乾燥しているので喉の痛みや咳が出たりすることもあり乾燥した気候への対応の重要性も 指摘されていた。

第5章 JICA ボランティア OB/OG の帰国後の活躍

JICA ボランティアに参加してモンゴルに派遣されその後どのような道に進んだのか。またその道に進むにあたって JICA ボランティアとしてモンゴルに派遣されたことは何か影響を与えたのか。この点を主題に聞き取りを行うため、JICA ボランティア OB/OG の中で連絡可能な方にはインタビューをその他インターネット上での特集記事等を基に帰国後の JICA ボランティアの現在の活躍について以下にまとめた。

5.1 モンゴルに在住して活躍する JICA ボランティア OB/OG

JICA ボランティア終了後モンゴルに再来し定住している森本大 JOCV (平成 11 年度 3 次隊、製菓・製パン)、高橋生仁子 JOCV (平成 10 年度 2 次隊、保育士)の両 JOCV は 2013 年度日本大使賞を受賞している。この賞は日本・モンゴル両国の架け橋となり長年貢献してきた個人および団体に贈られるものである。森本 JOCV はさくらベーカリーカフェをウランバートル市でオープンさせ在留邦人や現地モンゴル人に愛用されている。高橋 JOCV は 2004 年からモンゴルに在住しウランバートル市内の幼稚園に勤務していたが 2010 年から NGO「スジャータシャンド」を立ち上げ通園できない障害児の訪問保育を実施している。両 JOCV は授賞式の際、清水武則大使より「民主化に移行した社会で大切なのは市民外交です。森本さんのお店は行きやすく、あたたかい雰囲気で人々のたまり場"ミーティングスポット"を提供しており在留邦人のためにも親身な助言を行っている。高橋さんは障害を持っている子供たちのため異国でがんばる強い信念を持ちモンゴルの地域社会に根付いて活躍している。お二人のような市民レベルの活動こそモンゴルの人々の感謝をかち得て大きな貢献となっている」と讃えられた 1。

(1) 事例 1: 森本大 JOCV (平成 11 年度 3 次隊、製菓・製パン)、さくらベーカリーカフェ運営

森本 JOCV は JOCV として活動していた時にすでにモンゴルに戻ってきて店を開くことを決めており、失敗してもいいから一度はやってみようという思いで当時のモンゴルでは初のカットケーキを売り始めた。在留邦人から定食を作って欲しいとの要請を受け定食の提供もするようになった。

森本 JOCV にモンゴルにおける JICA ボランティアに ついて伺ったところ「JICA ボランティアと接したモン ゴル人は大なり小なりプラスの影響を受けており、モン



モンゴルで 13 年間サクラベーカリーカフェ を運営している。

ゴルの発展に貢献していると思う」との回答をいただいた。自分自身もボランティア経験により モンゴルでお店を開くことにつながりその後の人生に大きな影響があったということであった ⁷²。

⁷¹ 出典:http://www.montsame.gov.mn/jp/index.php/society/item/660-2013-12-20-07-20-02、アクセス 2016 年 10 月 28

^{72 2016}年10月16日聞き取り

(2) 事例 2: 高橋生仁子 JOCV (平成 10 年度 2 次隊、保育士)、NGO スジャータシャンド創設 高橋 JOCV は JICA ボランティア経験によりモンゴル語を学んだことが現在までモンゴルで活動

する原動力となっているということであった。「言葉 ができるということは人とコミュニケーションが取 れ保育士として専門用語が分かり保育や障害児の状 況について意見が言えて仕事としてやっていけるこ とにつながっているというこ」とであった。また、「個 人としてモンゴルに来た際にはビザや住居など全て を自分で実施する必要があり JOCV の時との違いを 感じ JICA ボランティアの恵まれた環境に感謝した」 とのことであった ⁷³。



現在は、障害児に寄り添った支援を行っている。

(3) 事例 3:中村功 JOCV (平成 14 年度 1 次隊、建築)、国際交流基金日本語講座 (JF) 調整員 中村 JOCV は派遣期間終了後もモンゴルに在住し続け ている。彼は「モンゴルに在住して関わり続ける OB/OG がもう少し増えることを希望している」とのことである。 「モンゴルは他国と比べるとマーケットが小さく製造業 も難しいかもしれないがボランティア経験を活かして自 分で開拓して仕事を創る精神でモンゴルに残ってもらえ たら嬉しい」と話していた。また、「今まで JICA ボランテ ィアが派遣された機関の方と話をする機会があるがその 時にはそこに派遣されていたボランティアの話が出る。ボ



現在は、日本センター内で日本語講座(JF) 調整員として働いている

ランティアが残した物を守っている、残した活動は今も続いている、また機会があれば派遣して ほしい等という話になることが多く日本の技術や習慣など学ぶべきものを歴代の JICA ボランテ ィアは残しているように感じている」とのことであった 74。

5.2 日本国内で活躍する JICA ボランティア OB/OG

(1) 事例 1:小幡雅彦 JOCV (平成 3 年度 3 次隊、日本語教師)

モンゴル派遣第1号となった小幡 JOCV は日本に帰国後、民間会社で働いた後 JICA 二本松訓練 所に勤務しボランティアの送り出しや JICA マラウイ事務所で企画調査員 (ボランティア事業) を 務め JICA ボランティアと関わる仕事をしてきた。現在は 2011 年の原発被害によって全町避難し ている町の復興支援員をしている。復興支援員とは福島県内に分散して避難している合計 4 千人 から成るコミュニティ(自治会)を支援するもので町の人たちと一緒にできる活動を企画・実施 するものである。もともと、JICA ボランティアには自分への挑戦として参加したが歳とともに自 分のことより人のために何かできればいいという気持ちが高まっているということである。その 発端としての JICA ボランティア参加は自分の現在携わっている仕事に大きな影響を及ぼしたこ とは言うまでもない。 また、今でも長く付き合っている友人はやはり JICA ボランティアの OB/OG が多い。ボランティア当時の教え子とは今でも 7、8 人と連絡しあっており日本にいる教え子や

^{73 2016}年11月12日聞き取り

^{74 2016}年10月8日聞き取り

JICA 関連の仕事をしている教え子もいるとのことであった 75。

(2) 事例 2: 道上陽介 JOCV (平成 16 年度 1 次隊、日本語教師)

ダルハンオユーニーイレードゥイ統合学校で活動した道上 JOCV は病気のため 1 年で帰国とな ったが不完全燃焼の感があり海外でもっと経験を積んでみたく、帰国後はフィリピンの NPO に参 加した。その後、誘いを受けアリス学園日本語学科に就職し今年で10年目となった。JOCV当時 はコピー機がない、教材がない中で教え方についていろいろと考えた。日本にしかいなかったら 規定通りの教え方しかできなかったように思う。現地で壁にぶつかって考えたりしたことが日本 語を教える上でのヒントになりモンゴルでの JOCV 経験が自分の中で考えて日本語を教える糧に なった。当時、技術的なことを CP に指摘した際に口論になったことがあったがそういったこと も今につながっている。また、外国で生活をしたことは日本で留学生を受け入れるにあたり彼ら の苦労が分かるので役に立っている。また、たまたま今の職種は JOCV 延長にあるが仕事として の経験以上に訓練所や現地での人々との交流や苦労した経験が人生の糧になっていると思うと述 べられていた ⁷⁶。

(3) 事例 3: 高嶋幸太 JOCV (平成 21 年度 4 次隊、日本語教師)

高嶋 JOCV は日本語教師向けの参考書「その日本語、どこがおかしい? 日本語教師のための文 型指導法ガイドブック」を出版している。高嶋 JOCV によると同僚のモンゴル人教師から「モン ゴル語の使役と受身は形が同じなので教えるのが難しい」と相談を受け学習者の母語を踏まえて 日本語を教える必要性を感じたとのことであった。また、他国に派遣されていた日本語教師 JOCV からの意見もあり国内でこれから日本語教師になる人や海外で日本語教師をする人向けに日本語 の教え方のヒントとなる本を書こうと思いモンゴル語を含む5言語について日本語との文型の違 いを比較しそれぞれの話者にどういった誤用が多いのか を説明した。学習者の母語を知ることで 文型の誤用についてより深い理解が得られる本となった ⁷⁷。

(4) 事例 4: 亀山明生 JOCV (平成 12 年度 2 次隊、バトミントン)

亀山 JOCV は JOCA の業務調整員として岩手県で震災支援事業に携わり 2012 年 2 月 27 日~3 月9日に実施された岩手県の被災地の方々とモンゴル選手団とのバドミントンを通じた交流に携 わった。モンゴル選手団には当時の CP やナショナルチームの選手として活躍する当時の教え子 がいた。教え子からは「亀山 JOCV はシングルスが中心だったモンゴルのバトミントンにダブル スの試合をする機会を設けバドミントンの楽しさや奥深さを広げたこと、また、精神面の強さを 学び結果ナショナルチームの選手になれた等」JOCV により受けた影響を聞くことができた。モ ンゴルには1998年に初代バトミントンJOCVが派遣されたがモンゴルのバドミントンの歴史は浅 く競技として行われているのは首都と 21 県のうちわずか 3 県で競技人口も 120 人程度である。用 具が不足し、さらには指導者層が薄いためきちんとしたフォームが習得できていない選手もいた。

^{75 2016}年11月29日聞き取り

^{76 2016}年11月9日聞き取り

⁷⁷ 出典: JOCA HP 『その日本語、どこがおかしい? 日本語教師のための文型指導法ガイドブック』(2014年10 月1日掲載)http://www.joca.or.jp/regional society/books/201410 nihongo.html、アクセス 2016 年 12 月 5 日

亀山 JOCV は 2 代目のバトミントン JOCV として活躍した 78 。

(5) 事例 5: 石黒之武久 SV (平成 15 年度春、バトミントン)

石黒 SV もモンゴルでバトミントンの指導をし、また、現在も 2020 年の東京オリンピックにモンゴル初のバトミントン選手を出場させることを目指し日本で自宅に合宿所を設立して有望なモンゴル人選手を育成している。石黒 SV はモンゴルのオリンピック協会から依頼を受けてバドミントンのナショナルコーチに就任している。教え子やモンゴルバトミントン協会からは「JICA ボランティアの派遣によりモンゴルのバトミントンが発展する事ができている」と感謝の意が述べられた 79。

(6) 事例 6: 松尾浩司 JOCV (平成 16 年度 1 次隊、生態調査)

松尾 JOCV は環境省で狩猟業務を担当しているが JOCV 経験が役立っているということであった。新卒で協力隊に参加し、生態調査として、バヤンウルギー県自然環境省アルタイ山脈保護区管理事務所に派遣された。イヌワシを使って狩りをする鷹匠たちが暮らす地域でありモンゴルの環境省職員とイヌワシなどの絶滅危惧種をどう守っていくかが派遣要請の背景だった。しかし、動物の保護も大事だが生きるか死ぬかの生活をしている人にただ保護を訴えてもその言葉は届かないため「まずは人の生活を考え、その上でどうすれば自然と共生していけるか」という観点を学んだ。環境省での仕事では被害を減らすためにシカとイノシシを捕獲しつつも日本全体の生態系のバランスを維持していかなければならず人と動物の両方の保護の役割を担っているが理解してもらえないこともある。「人と野生動物がどのように付き合っていけば良いのか」は JOCV に参加していた頃からずっと悩み続けているテーマであり明確な答えはなかなか出ないがこれからも悩みながらまずは目の前にある課題に取り組んでいこうと思っていると記載されていた 80。

(7) 事例 7: 大津和範 JOCV (平成 12 年度 3 次隊、バレーボール)

大津 JOCV は帰国後、国際協力団体に就職したが教育への熱意は冷めず仕事をしながら教員免許を取得し通信制高校の教師になった。日本史と倫理を担当しクラス担任も務めている。勤務先は様々な事情を抱える生徒達を受け入れスクールカウンセリング等を実施しながら高校の卒業資格を取得できるよう指導していくサポート校という教育機関である。過去の JOCV 経験がこの選択の大きな要因となった。「いつになるか分からないけど教育を受けたくても受けられない子供のいる途上国で学校を作って勉強もスポーツも教えながら本当の豊かさについて子供たちに伝えたい」。また、「JOCV に参加して未知なものを知ることに怖れなくなった。むしろ、新しいチャレンジが楽しくなった」。との言葉が記載されており 81 JOCV 経験のその後の人生への影響の大きさが窺われた。

 $^{^{78}}$ 出典: JOCA ホームページ「シャトルが運ぶ友情ーモンゴルバドミントン選手団による被災地支援(2012 年 3 月 16 日)」http://www.joca.or.jp/activites/disaster/tohokuearthquake/iwate/20120316.html、アクセス 2016 年 12 月 5 日 79 2016 年 11 月 26-27 日聞き取り

⁸⁰ 出典: JOCA ホームページ「狩猟を通して考える、野生動物とのつきあい方〜環境省・松尾浩司狩猟係長(平成 16 年度 1 次隊/モンゴル/生態調査)に聞く[2014 年 9 月 15 日掲載]

http://www.joca.or.jp/regional society/report/20140915.html、アクセス 2016 年 12 月 5 日

⁸¹ 出典: JOCA ホームページ【愛知県】通信制高校の教師として"人間教育"に燃える、大津和範さん(平成 12 年度 3 次隊/モンゴル/バレーボール)[2010 年 11 月 15 日掲載]

http://www.joca.or.jp/regional_society/report/20101115.html、アクセス 2016 年 12 月 5 日

(8) 事例 8: 佐屋眸 JOCV (平成 19 年度 3 次隊、デザイン)

佐屋 JOCV はウランバートル文化大学でグラフィックデザインを教えた。帰国後の 2011 年、モンゴルの女性たちがつくる手工芸品を販売する事業「daladala」を始めた。「第 2 の故郷であり大好きなモンゴルの良さをもっとたくさんの人に知ってもらいたい」。という思いで事業を立ち上げた。活動中に起業を着想し、モンゴルで生産が盛んなフ





写真: 羊毛の鍋つかみ (ヒツジ) とおなべしき (ラ クダ) (出典: daladala ホームページ、 http://shop.daladala.jp/、アクセス 2016 年 12 月 1 日)

ェルト製品に着目し工房を訪ね、つながりを構築した。帰国後に商品を買い付けらくだ、羊といった動物をあしらった「daladala」オリジナルデザインの鍋つかみ等をオンラインショップで販売している。「いずれは世界中の国々で特産品開発に取り組む JOCV の商品を扱う日本のアンテナショップにもなれたらと考えている」⁸²との事でありモンゴルと日本の架け橋となると同時に世界中との結びつきも視野に入れているようであった。

(9) 事例 9: 桐山岳寛 JOCV (平成 22 年度 4 次隊、デザイン)

桐山 JOCV はモンゴル国立工業美術学校でグラフィックデザインの講師として学生たちにデザインの理論やコンピューターの使用方法などを教えた。モンゴルでは医薬品のパッケージに多くのモンゴル人が読めない言語が使われている、中身が分からないデザインの商品が売られるなど、生活の中にまだまだ「デザイン」が取り入れられていないと感じ、帰国後はイギリスの大学院へ留学し「情報デザイン」の修士号を取得した。そして 2015 年に生まれ故郷の岐阜県でデザイン事務所「TKGDS (Takehiro Kiriyama Graphic Design Studio)」を立ち上げパンフレットや書籍、雑誌、ポスターなどのデザインをはじめ「情報デザインコンサルタント」として企業や組織、商品のあり方を考慮しながら「アイデンティティ」や思いを形にする仕事を手がけている。また、桐山 JOCVの父は JOCV としてエチオピア、2012 年には SV としてパラグアイで活躍しており父により世界を知ることができたと述べられていた 83。

5.3 世界各国で活躍する JICA ボランティア OB/OG

(1) 事例 1: 村上吉文 JOCV (平成 3年度 3次隊、日本語教師)

モンゴル派遣第1号の村上JOCV は国際交流基金の日本語教育専門家としてサウジアラビア、モンゴル、ベトナム、エジプト等に派遣され、現在はブルガリアで活動している。日本語教育コンサルタントとして特にITエンジニアを対象とした日本語教育、ソーシャル・メディアの外国語学習への応用や「冒険家メソッド⁸⁴」を提唱し⁸⁵活動されている。

⁸² 出典:「途上国ビジネスと JICA ボランティア BOP ビジネスを中心とした開発課題解決への貢献事例集」p81、JICA、発行年:不明

⁸³ 出典: 「完全保存版 持続する情熱 青年海外協力隊 50年の軌跡」p376-377、監修: JICA、2015年

⁸⁴ 「冒険家メソッド」とは外国語学習法の一種であり、ソーシャル・ネットワーキング・アプローチ (SNA) を自律学習用に発展させたもの。「冒険家メソッド」という名称は冒険家の特徴である「未知 (外国語を学ぶ際のその言葉が話される土地や母語話者) への好奇心」、「個人の意思で行動する (自分で学習する)」、「リスクをとる (学習法が合わない場合は失敗するリスクもある)」に由来している。https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%86%92%E9%99%BA%E5%AE%B6%E3%83%A1%E3%82%BD%E3%83%83%E3%83%89、アクセス 2016 年 12 月 5 日

⁸⁵ 出典:https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%9D%91%E4%B8%8A%E5%90%89%E6%96%87、アクセス 2016 年 12 月 5 日

(2) 事例 2: 田島健二 JOCV (平成 14 年度 3 次隊、養護) 第 63 学校の特別支援学校教員として活動した田島 JOCV は帰国後、ザンビアに短期派遣の協力隊として参加した。 その後、大学院に進学し平和構築や特別支援教育に関する研究を修め開発コンサルティング企業に就職した。 現在はスーダンの平和構築プロジェクト、アフガニスタンの識字教育強化プロジェクトに携わっている。協力隊の経験から言語での意思疎通が難しくても誠意を持って CP や教え子に接するとこちらの意図を汲もうとしてくれることが分か



2003 年当時の活動の様子 (コピーライト: 今村健志朗)

りその重要性を学んだ。それは、現在の業務にも通じることであり国内外間わず誠意を持って人と接することを心がけていると述べられていた ⁸⁶。

上述のように、JICA ボランティアの経験は日本では経験できなかったことをモンゴルで経験することにより帰国後の人生に大きな影響を与えていることが分かる。

-

⁸⁶ 出典:クロスロード2016年8月号、p31

第6章 他のボランティア機関の事業や地方自治体による日本・モンゴル青年交流

6.1 他のボランティア機関の事業

JICA 以外のボランティア機関として、他国政府系ボランティア機関の米平和部隊 (Peace Corps) と KOICA (Korean International Cooperation Agency)、モンゴル国内でボランティアの統括を行っている Network of Mongolian Volunteer Organizations (NMVO) から聞き取りを行った。

JICA、米平和部隊、KOICA ともにモンゴルへのボランティア派遣はほぼ同時期の 1991 年から 1992 年の間に行われた。JICA と KOICA が専門的な技術を持つ人の派遣が多いことに対し米平和 部隊は英語教育分野のボランティアが圧倒的に多くしたがって一般人からの応募が多い。米平和 部隊の多くが県やソムの学校等に派遣されているが KOICA ボランティアのほとんどは首都で活動している。

6.1.1 米平和部隊 (Peace Corps)

1961年、当時の大統領ケネディによって制定された米平和部隊は2015年末現在63国(創立以降140か国)、6,919名(累計22万人以上)を派遣している。モンゴルへの派遣は1991年に開始され、派遣25周年にあたる2016年8月15日にはモンゴル国立オペラ劇場において米平和部隊長官、在モンゴルアメリカ合衆国大使、外務副大臣バットツェツェグ氏等を招いて記念式典が行われた。現在までモンゴルには1,225人以上が青年開発イニシアティブ、保健教育、経済開発、英語教育の分野で派遣されている。

聞き取りの 2016 年 10 月時点でモンゴルでは現在の重点分野である英語教育、保健教育、青年の開発分野で 107 人が活動しており全体人数の 7 割を英語教育分野が占めている。近年の傾向としては保健教育分野と青年の開発分野を「保健教育」に統合する形で活動するようになってきている。

各分野の説明は以下の通りである。

- 英語教育には英語教師への英語教育と直接生徒に英語を教える教育の 2 種類がある。主な派 遺先は県教育局、大学、プライマリー及びセカンダリースクールである(5 年生から 12 年生 が主な対象者)。モンゴル人英語教師と教育計画と授業を共同で行っている。
- 保健教育とはコミュニティにおける保健教育の支援や新しい知識の導入を主な業務とするものである。ボランティアはセカンダリースクールなどでモンゴル人教師と協同して健康的な生活について教えたりもする。
- 青年の開発とは県の子供センターやセカンダリースクール、職業訓練校などでモンゴルの若者のキャパシティ・ビルディングを行うもので将来のリーダー育成に寄与する活動を行っている。

モンゴルにおける米平和部隊の要請窓口は教育分野での活動人数が多いことから教育省が担っている。

米平和部隊の英語教育分野では専門的な教授技術については求められず一般人が応募してくることが多い。このため、英語教授法についてはモンゴル到着後 11 週間の研修を受ける。この研修期間にボランティアは同時にモンゴル語も学ぶ。この期間はホームステイをしながら学校に通うという生活をする。

任地派遣後の事務所からのスーパービジョンは半年に一度ナショナルスタッフが各ボランティアをまわることによって行われる。また、それ以外にもボランティアはナショナルスタッフに随時相談をすることができる。ボランティアの生活費は180米ドル/月である。

ボランティアの活動を資金面で支援するため米平和部隊はクラウド・ファンディングという方式を採用している。これはボランティアから特定の活動をするためのプロポーザルを提出してもらいモンゴル事務所で第1段目の査定を実施、さらにワシントン本部で第2段目の査定をして、これらの段階を通過すれば平和部隊のウェブに掲載し一般からの寄付を募るというものである。

米平和部隊への志願者は要請の多くが英語教育であり専門的な教授法を求められないため人材確保には苦労はしないとのことである。人材確保に苦労しない要因のもう一点としてアメリカ合衆国では就職にあたって平和部隊経験が有利に働くことも挙げていた。合衆国内には平和部隊出身の議員・ジャーナリストや宇宙飛行士などの著名人がおり、平和部隊は合衆国で有名なボランティアのシステムとして存在していることに加え、以前までは公的機関への就職には有利であった平和部隊経験が近年は民間企業への就職においても有利に働くようになったため志願者は増加傾向にあるとのことである。

現在、米平和部隊のボランティアがモンゴル人との間に起こる主な問題点は以下の通り。

- ① モンゴル語の語学不足によるコミュニケーションが取れないことがある。その場合、CP から 平和部隊のオフィスに電話がかかってくるか、または平和部隊のオフィスから電話をして詳 細を聞きとり誤解を解くようにしている。
- ② 文化的摩擦としてよく聞くことはモンゴル人が仕事時間にルーズであることである。

また、聞き取り時に JICA の本案件について説明した際「米平和部隊はつい先日 25 周年記念式 典を行ったばかりであるが JICA のように報告書にまとめる等の記録を残すべきだった」とのコメントがあった。米平和部隊は現在まで多数のボランティアがモンゴルで活動したにもかかわらずどのように展開したか各年度にどの職種が何名派遣されたか等を整理しなかった。本案件のことを聞いて整理作業を行うべきだったと思ったとのことである。

6. 1. 2 KOICA

KOICA ボランティアのモンゴル派遣開始は 1992 年 6 月で 2015 年までに合計 1,786 人のボランティアが派遣された。2016 年 10 月現在、110 名が活動中で重点分野は教育・スポーツ(テコンドーなど)、保健、情報通信、行政、農牧業、産業エネルギー分野である。ボランティアの多くは首都で活動している。専門技術を持ったボランティアを派遣している KOICA は重点分野のボランティアをバランスよく増やしていきたい方針であるが専門レベルが要請と合致しないことがあり人材確保に苦労することもある。現状では教育分野からの要請が多い。また、農業など KOICA で脆弱と思われる分野では大学と連携するなど工夫して活動している。

KOICA ボランティアはモンゴル人との間に起こる主な問題点を以下に挙げている。

- ① 継続的に受け付けている機関はボランティアがいることに慣れてしまいボランティアに対する待遇が良くなくなってきている。したがって、他地域や新たな機関からの要請を開拓している。
- ② モンゴル語でのコミュニケーションが困難であるボランティアがモンゴル人との間で誤解を 生じることがある。
- ③ 女性のボランティアのアルコールやセクシャルなハラスメントの問題が起こることがある。

ボランティア活動の資金として KOICA は3種類の活動資金源を設けている。プリンター等活動に必要な物品購入が可能な「活動物品支援費(年間1,250米ドルまで)」、他のボランティア機関と協力して行うイベント等に必要となる経費である「協力活動費」、パソコン教室の事業開始や手術室改修等に使用できる「現場支援事業費(5万米ドルまで)」である。ただし、「現場支援事業費」はボランティア自身による費用管理負担が大きいことと、本経費を目的にボランティアを要請する派遣先があることから今後減少させる方針である。(現場支援事業費については昨年2015年上半期で10件、下半期で9件承認したが管理が大変になり今年は現在まで3件を承認するに留まっている。)

また KOICA には短期派遣制度もある。その多くは大学生が夏休みを利用し3ヶ月程度の期間モンゴルの大学のパソコンの修理や部品の交換、プログラミングといった IT 分野での派遣である。 大学にはボランティア活動経験として申告する。

KOICA からは JICA と協力したい点として治安情報の共有が挙げられた。また、JICA 事務所が 実施している終了報告会などのボランティアのシステムは KOICA 事務所の見本になっており運 営ノウハウを学びたいとのコメントがあった。

6.1.3 Network of Mongolian Volunteer Organizations

Network of Mongolian Volunteer Organizations (NMVO) はモンゴル国内の NGO の連携とキャパシティ強化を目的に 2004 年に設立された。2016 年 10 月現在、主に保健、教育、環境、人権等の向上を目的とする 23 の機関が会員となっており代表的なものとしては赤十字、学生連合、輸血ドナー協会、アムネスティ、モンゴル国内の NGO 等などが挙げられる。その他、JICA や平和部隊等のボランティア機関とは「コア・ボランティア・グループ」を形成して、四半期に一度程度の割合で会合を開いている。本ネットワークの代表であるウンドラル氏(女性)によればネットワークを構築した目的について以下の点を挙げた。

- ① モンゴルの社会開発のための主要なメカニズムとしてボランティア活動が一般に周知されること。ボランティアという活動形態への人々の認知と参加を増加させること。
- ② 各ボランティア機関が知見を共有しボランティア活動の法的環境を整えるために意見を政府へ訴えかけること。
- ③ 各ボランティア機関が職員のキャパシティ・ビルディングと活動のマネジメント・質を強化すること。

特に3番目の職員のキャパシティ・ビルディングと活動のマネジメント・質の強化については 事業がどの程度実施されたかを評価するための指標を作成し点数化したスコアシートを用いて会 員23機関の評価を行っている。ネットワーク内では四半期に一度会合を持ち評価結果を協議して いる。また年に一度、ワークショップを開催し年間のベストボランティア、若者のベストボラン ティア、長年ボランティア活動をした人などを選出して12月5日の国際ボランティア・デイにお いて表彰している。

2016 年 10 月現在、政府や国際機関にモンゴルのボランティアがどの程度社会に貢献しているかを数値化する取り組みを行っている。ボランティア活動を経済活動に見積もることで政府にボランティアの存在感をアピールしたいねらいがある。

課題は資金を集めることである。現在、本部に6名のスタッフがおりNGOのコンサルティング

としてプロジェクトのプロポーザルを作成することと会員費(1機関あたり 30,000MNT)等で資金を得ているが資金が不足している。

モンゴルからみた外国の機関との協力可能性については特にモンゴルで不足している環境分野と障害者分野について技術移転を希望している。また、ボランティアのグッド・プラクティスの共有についても希望しておりセミナー・ワークショップを共同開催すること等を通じて交流したい考えである。現在まで UNV(United Nations Volunteers)、VSO(Voluntary Service Overseas)、オーストラリアのボランティア組織 Austraining International とは共同で活動した経験がある。

6.2 地方自治体等による日本・モンゴル青年交流

政府間レベルにおいて日本とモンゴルは 1974 年に文化交流取極を締結し、1976 年に最初のモンゴル国費留学生が来日している。一方で、モンゴルと交流する日本の団体は 1950 年代から創設され文化・芸術・市民交流を発展させる活動を実施している。1964 年には「日本モンゴル協会」、1968 年には「日本モンゴル親善協会」などが設立された。モンゴルとの友好運動を進めてきたのはモンゴルに抑留されていた日本人であったことは特記に値する。モンゴルには日本との友好親善・文化交流団体が 30 以上あり、日本には全国各地で 70 以上の団体が活動しており、市民団体や地方自治体の直接交流は活発に発展している 87。

6.2.1 日本とモンゴルの自治体間による姉妹提携又は友好提携による活動

2016年10月現在、日本とモンゴルの間では以下の7つの自治体間(3県、4都市)で提携協定書に基づく姉妹提携又は友好提携が結ばれている。

自治体 提携 提携年月日 提携の動機及び経過 名称 自治体名 ウブルハ 1991/7/27 長崎県 長崎県松浦市鷹島町は「元寇の役」で殲滅した島として知られているが ンガイ県 今後は両国の親善交流を図り、平和と友好を維持発展させるため、姉妹 ホジルト 縁組み締結調印している。1993年にはゲルを宿泊施設として建て「鷹島 モンゴル村」をオープンさせている88。(2016年11月現在は休村中。) 1994/10/9 兵庫県 バヤンホ 大阪外国語大学の仲介により提携に至る。1994年10月に但東町で開催し ンゴル 豊岡市 た国際シンポジウム&音楽際に参加した郡長と町長が友好交流盟約書に 県ボグド 調印した。なお、但東町とモンゴルは日本モンゴル共同ゴビプロジェク 郡 ト協力により 1985 年以来交流活動を展開している。1996 年には日本・モ ンゴル民族博物館を開館している。 1997/7/25 鳥取県 トゥブ県 1997年7月に鳥取県境港市で開催された「山陰・夢みなと博覧会」にト ゥブ県知事団が参加、農業技術交流、文化交流などを通じて両県の相互 理解と友好関係構築を目的に友好交流に関する覚書を取り交わした。ま た覚書をきっかけにトゥブ県は中国吉林省、韓国江原道、ロシア沿海地 方とともに環日本海地域における様々な取り組みに参画することとなっ ウランバ 1999/11/22 宮崎県 1993 年にモンゴルの遊牧民に風力発電機を贈るという民間の協力活動に 都城市 ートル市 始まりその後様々な民間交流が広がった。1998年に都城市長及び議長が ウランバートル市を訪問した際、同市及び同市議会より友好都市提携の

表 6-1 日本とモンゴルの自治体間による姉妹提携及び友好提携

提案がされた。同年、都城市において官民による都城・ウランバートル 友好協会が設立され様々な交流・協力活動を展開している。1999年に都

-

⁸⁷ 参照: 駐日モンゴル大使館 HP、http://www.tokyo.embassy.mn/jpn/index.php?moduls=17、アクセス 2016 年 11 月 29

⁸⁸ 2016年11月11日より休村。参照:http://www.mongol-mura.com/、アクセス 2016年11月29日

			城市議会の議決を経て正式な友好交流都市提携に至った。
長野県 佐久市	ウランバ ートル市 スフバー トル区	2008/08/04	2006 年「モンゴル国建国 800 年記念」に際し、佐久市の熱気球とパイロットを派遣したことをきっかけに駐日モンゴル国大使への表敬訪問、佐久市開催イベントへの招待等を重ね交流を深める。 2008 年、同区長から友好都市提携への快諾親書を得て同年の当市定例議会において議決、協定調印式を行う。
静岡県	ドルノゴ ビ県	2011/7/29	2010 年、当時の城所駐モンゴル日本大使が川勝静岡県知事とガンホヤッグ・ドルノゴビ県知事を紹介したところ、両知事は姉妹都市提携をすることで合意し4ヶ月後の11月、大統領訪日の機会に迎賓館で仮署名し翌2011年7月に正式に署名した。
大阪府 泉佐野市	トゥブ県	2013/7/27	関西空港の地元市として近隣諸国の自治体との交流を模索していたところ、モンゴル日本関係促進協会よりトゥブ県を紹介され2013年に市長が同県を訪問した。2013年度が泉佐野市にとって市制65周年、トゥブ県にとって90周年を迎えることもあり同年7月、同県の90周年祭に合わせ同県で友好交流に関する覚書に調印し交流を開始した。

(出典:自治体国際化協会 http://www.clair.or.jp/cgi-bin/simai/j/05.cgi アクセス 2016 年 11 月 29 日、静岡県は城所元 駐モンゴル日本大使談 2017 年 1 月 15 日)

以下に鳥取県、宮崎県都城市、長野県佐久市、静岡県における活動についての情報収集、聞き 取り調査の結果を記す。

(1) 鳥取県とモンゴル・トゥブ(中央)県

1997 年から友好交流を開始しほぼ毎年交流を続けている。農業研修員の受け入れ、留学生の受け入れ等を含め近年 JICA 草の根技術支援で医療従事者の派遣なども実施している。

トゥブ県が姉妹都市・友好都市の関係を持っている国は11 あり、上記の日本における鳥取県と 大阪泉佐野市以外は韓国、中国、ロシア(ウラジオストック)、インドネシア(ジョグジャカルタ)、 フィリピン(セブ)、タイ(チェンマイ)、ベトナム、ラオス(ルアンパパン)、カンボジア、マレ ーシアである。日本、韓国、中国の3都市とは県知事レベルで会議が開催され姉妹都市・友好都 市全てが年一回集まって交流計画・評価等を行っている。

2016 年現在、鳥取県との協力 20 周年記念に向けて記念行事の準備を進めている。この準備では鳥取県親善協会を通す必要があるが親善協会にはモンゴル語を話せる人がおらず鳥取県庁職員として働いているモンゴル人を通じてやりとりをすることになり役割や意思疎通が複雑になっている。また、鳥取県の要望により 2015 年にトゥブ県内のフムン高校で日本語コースを開設した。当時知事であった前知事はモンゴルの公立高校ではロシア語・英語の 2 言語しか県予算に含まれていないことから日本語コースの教師の給料は他の予算を工面して支払っていた。現知事の方針は未定でありモンゴルの制度への理解が不十分なまま事業が進められることが課題となっている。また、この日本語教室では青少年活動で派遣された山崎香葉子 JOCV が日本語講師として活動している。JICA ボランティアへの評価は高く今後要請したいボランティア職種として日本語教師、病院勤務可能な医療職、バレーボールのコーチが挙げられた 89。

(2) 宮崎県都城市とウランバートル市

モンゴルとの交流のきっかけとなった「モンゴル国に風力発電機を送る会」はモンゴル科学技

⁸⁹ トゥブ県役所対外関係課専門員チムゲー氏、2016年10月17日聞き取り

術大学と都城工業高専との学術交流に発展し両校は協定書を締結した。都城市では現在は様々な事業が様々なレベルで実施されている。2016 年度はウランバートル市青少年交流(13~16 歳、10名、7 泊8日)やモンゴルでの都城産宮崎牛の試食会や PR 活動、東京オリンピックホストタウン構想によるモンゴルのレスリングチーム誘致の国への申請等の活動を実施した。都城市市民生活部生活文化課課長によれば交流費や交通費、物資の輸送費等の予算確保は難しい課題であるが特に青少年の交流は今後の両国の人材開発・交流にとって重要であり地元の方々との交流は特筆に値するとのことである 90。

また、同課国際化担当のソヨルマー国際交流員はモンゴルからの人事交流 5 代目でありモンゴル国立技術大学外国語学部日本語学科1年生の際にJICA ボランティアから日本語を教わっていた。彼女によれば当時日本語学部の学生は日本語が理解できたため技術大学派遣の他職種のボランティアの活動を手伝っていたとのことである。

ウランバートル市役所外交部長ナランツェツェグ氏によると 912016 年 10 月現在、東京オリンピックに向けてモンゴルから柔道・レスリングの選手を都城市に送る予定とのことである。JICA ボランティアについて何



モンゴル民族衣装を紹介するソヨルマー 国際交流員

ったところウランバートル市としては都市計画(公的サービスのあり方、都市環境整備も含む)の専門的なアドバイザーが必要であるとの回答であった。また、2016 年 10 月現在ウランバートル市は「モンゴル持続的開発ビジョン 2030」に沿って 2030 年までの戦略を策定中でありその一環としての 2016 年-2020 年のプログラムでは都市計画とともに「社会保障の充実」も核としている。

(3) 長野県佐久市とウランバートル市スフバートル区

両自治体の主な活動は両国の文化・芸術を体験するため毎年(5-6名)の子供をウランバートル市スフバートル区から日本に送ることである。ただし、2016年はモンゴル政府による外交交流のための予算がつかなかったため開催されなかった。また、必要に応じて役所スタッフ体験研修を行っている。

ウランバートル市スフバートル区からは佐久市とのやり取りの複雑さについて指摘があった。 やり取りは常時「スフバートル区役所」⇔「「佐久市・モンゴル親善協会」⇔「佐久交流協会」⇔ 「佐久市役所」の順で行われることになっているため佐久市役所と直接やり取りが行われないこ とに複雑さを感じている様子であった。⁹²。

佐久市ではふるさと創生事業費 1 億円を使用し佐久市の中学生を毎年モンゴルと米国に夏休みの期間 1 週間程度派遣している。2010 年から開始し 2016 年も派遣している。研修内容は、①一般家庭や遊牧民のゲルでホームステイをする生活体験、②考え方や習慣を学ぶことによる相互理

_

⁹⁰ 都城市市民生活部生活文化課課長:稲吉稔氏、副主幹:鮫島貴志氏、国際交流員:ルメイド ソヨルマー女史、 都城国際交流協会事務局長:藤元幸一郎氏、2016年11月4日聞き取り

^{91 2016}年10月20日聞き取り

 $^{^{92}}$ UB 市スフバートル区バーサンバット氏、2016 年 10 月 20 日聞き取り

(4) 静岡県とドルノゴビ県

両県交流の主な活動は高校生の相互交流、畜産分野などの技術研修員の受入れ、医師等の医療関係者の研修受入れ、火力発電技術者の研修、モンゴル国立フィルハーモニー管弦楽団の招聘など幅広く行われている。また、友好交流の証として静岡県内の市町や病院の協力を得てドルノゴビ県に消防車、救急車、病院機材なども寄贈している。2013年は上下水道技術交流がクレア事業 93での認定を受け 2016年 JICA の草の



川勝静岡県知事とガンホヤク・ドルノゴビ県知事姉 妹都市提携仮署名式(東京迎賓館)、2010 年 11 月

根技術協力事業に採択されている。2014年はドルノゴビ県高校生50名が1週間静岡県を訪れた。

また、静岡モンゴル親善協会は友好協定締結をきっかけに 2012 年に任意団体として設立されている。主な活動はサインシャンド市第 5 学校にてモンゴル国立教育大学卒業生 2 名を雇用し日本語コースを開設している。2016 年現在、日本語教育がモンゴルの正式カリキュラムに含まれていないことからこれら教師は親善協会での雇用として親善協会が給与の全額を負担している。ただし、ドルノゴビ県に対し将来は給与の半分は負担して欲しいと依頼している。また、モンゴル国立大学学長と協議し第 5 学校を教育大学の付属小学校にする予定である。その他に日本への留学支援や「モンゴル建設技術訓練学校」の冬季設立、モンゴル国立大学との基本合意書 (Memorandum of Understanding) 締結といった活動を通しモンゴル人の技術者を育成している。行政と民間とがうまく役割分担をしながら活動をしていきたいと考えている 94

ドルノゴビ県サインシャンド第1学校に派遣された杉本傳 JOCV (平成 25 年度1次隊、小学校教諭)報告書によると「ドルノゴビ県が静岡県と友好協定を結んでいることもあり日本人に対し友好的な感情を抱いていることが感じられると記載されている。さらに、高校生を対象とした交流事業が毎年行われているため日本語に関心をもつ同僚や高校生が多く見られ日本語指導の要望が至るところから聞かれること、大人は「おしん」や「侍」といったメディアや日本車、日本酒、子供は、「ナルト」や「悟空」などのメディアを通して日本に触れる機会が見られること、日本で働いていたことがあるモンゴル人との交流していること」等が述べられている。

6.2.2 日本とモンゴルの民間団体による活動

民間の協力は児童・生徒の日本への招聘に多く見られ、高知モンゴル親善協会は 1994 年から現在まで合計 200 人もの小中学生を日本へ短期留学させている。内 2 名は在モンゴル大使館に勤務しており両国の交流のために外交の場で活躍している 95。また、道上陽介 JOCV(平成 16 年度 1 次隊、日本語教師)は帰国後に石川モンゴル親善協会の会員となり、金沢を中心に石川県にいるモンゴル人に日本料理を教えたり日本での生活支援をしたりする交流機会を持ち続けている。現在活動中の篠原学爾 JOCV(平成 26 年度 4 次隊、日本語教師)の報告書によると 2007 年よりモ

⁹³ 一般財団法人自治体国際化協会(クレア)(CLAIR: Council of Local Authorities for International Relations)によ

る自治体国際協力推進事業(モデル事業)。出典: http://www.clair.or.jp/index.html、アクセス 2016 年 11 月 30 日

⁹⁴ 静岡モンゴル親善協会理事:北川 雅弘氏、2016年11月1日聞き取り

^{0.}

⁹⁵ 参照:国際交流基金-日本語教育通信海外日本語教育レポート第10回、村上吉文国際交流基金派遣専門家https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/teach/tsushin/report/010.html、アクセス2016年12月1日

ンゴルに絵本や児童書を送る活動をしている「福井モンゴル友の会」との関わりが他事業との連携活動として記載されている。当 JOCV は JICA「世界の笑顔のために」プログラムを利用しているこの会と寄贈物を受け入れている大学教授との間の仲介役を前任者から引き継いで平成 27 年度秋募集に際し応募書類の作成と提出を手伝っていた。上述のように日本とモンゴルの間では様々な活動が実施されており、高い親日度や JICA ボランティアが現地で活動をする際に友好的に受け入れられることに寄与していると考察できる。

第7章 モンゴルにおける JICA ボランティア事業の展望と提言

7.1 JICA ボランティア事業 25 年の成果

7.1.1 成果の概要

モンゴルへの青年海外協力隊事業は1992年4月に2名のJOCV派遣から開始され2016年10月末時点で総勢502名のJOCVが赴任し活躍するまでに成長してきた。この約25年間でモンゴルの総人口は210万人から306万人に増加し年間一人当たりのGDPも680米ドルから3,900米ドルと経済成長も急伸している。1990年以降に始まった民主化・市場経済化への過程はJOCVの歴史と重なるものでありJOCVはモンゴルの発展のために活動し人材育成に大きな貢献を果たしてきた。これまで重点的に派遣された分野・職種は初期段階からの日本語教育、就学前・小・中・高等教育までの幅広い教育分野、スポーツ、母子保健や理学療法士の保健医療分野でありいずれも継続的に派遣実績を積み重ねている。

シニア海外ボランティア (SV) は 2000 年 11 月に 3 名が派遣され 2016 年 10 月までに派遣数は総勢 138 名を数える。SV は産業開発に必要な品質管理、経営改善の分野、あるいは日本の ODA 資金協力で建設された火力発電所やインフラの維持管理のために派遣され特にモンゴルの産業分野の開発に大きく貢献している。

7.1.2 モンゴルの開発ニーズへの対応

JICA ボランティア事業は変化するモンゴルの開発ニーズに適切に対応することで成果をあげ、 評価を高めてきたと言える。年代ごとの特徴ある開発ニーズの変化とその対応を以下に記す。

(1) モンゴルの民主化

JICA ボランティア事業は 1990 年代のモンゴルの民主化と共に開始された。外国語教育の一環として日本語科の設置が行われ日本語教師の必要性が高まり初期段階で日本語教師 JOCV が多く派遣された。2015 年 5 月にモンゴルにおける日本語教育開始 40 周年記念シンポジウムが開催され、ウランバートル市では初・中等教育機関 20 校以上で日本語学科が開設されており、今後も首都での日本語教育と地方での日本ファンの裾野を広げる活動を 2 本柱にして派遣継続する予定と考えられていることなどが報告された。また、1995 年頃より地方都市におけるスポーツ JOCV へのニーズに対応する必要性から地方展開が図られていった。

(2) 新学習指導要綱

教育分野においては 1996 年から幼児教育、2001 年から小・中学教育の派遣が開始されている。 2005 年 9 月に考える力をつける子供中心の授業を行う新学習指導要綱が制定され、これに沿った教育方法の実施モデルとして JICA ボランティアの派遣のニーズが高まり、小・中学校教育の派遣は 2009 年から急増した、また理数科教育(2007 年から派遣開始)、音楽教育(2010 年から派遣開始)等の分野で主に JOCV が派遣され、関係機関のインタビュー調査においても、JOCV の活動により子供中心の学習方法が理解できたとの評価が高い。

(3) モンゴル持続的開発ビジョン 2030

2016年4月に国連で決議された SDGs に基礎を置く「モンゴル持続的開発ビジョン 2030」が国会において決議されモンゴルの開発政策に新たな方向性を与えた。この「持続的開発ビジョン」を基礎に日本の「対モンゴル国事業展開計画」が策定されている。モンゴルの新たな課題に対応

した支援が求められている。

7.1.3 モンゴル関係機関の評価

今回の調査ではモンゴルの政府機関、受け入れ機関等からボランティア事業の評価の聞き取りを行った。詳細は第4章で述べたが共通する点と特記すべき点を以下にまとめた。

(1) 共通する点

ODAの窓口である大蔵省では若いJOCVの前向きな姿勢は現場で大きなインパクトを与えている。また、JICAボランティア活動のような人との交流を重視したいとのコメントもあった。大蔵省、保健省、県体育局などからはJICAボランティアの同一機関への継続派遣および地方への更なる展開を期待する声が多かった。さらにモンゴルでは経験が少ない特定課題に対するJICAボランティア活動への期待が多きい。例えば、第18学校における図工の指導、第2幼稚園における子供中心の指導、総合病院における救急患者への対応方法、教育スポーツ文化科学省における障害児教育などが示された。

(2) 特記すべき点

特記すべき点として、元工業美術大学長より「受け入れ機関によってはボランティアの活動を十分理解していない機関もあり、受け入れ機関の評価を行うべき」との意見があった。また、保健省より2年の派遣期間は短いので長期派遣の希望があった。また、第4火力発電所ではSVに指導を受けたCPがメンテナンスを実施しているが、CPがモンゴル人技術者を独自に養成するのは困難であり協力の継続を希望した。

7.2 モンゴルの国家開発政策と今後の動向

7.2.1 モンゴルの経済発展

青年海外協力隊の派遣が開始された 1990 年代にはモンゴルは遊牧国家という認識が一般的であった。2010 年以降は隣国中国経済発展に牽引される形で鉱山の開発、特にオユントルゴイ、タバントルゴイの巨大 2 鉱山の開発により鉱物資源輸出が急増し、輸出の 90%近くを占めるようになった。この開発に伴う外資の流入やインフラ整備が促進され、モンゴル経済はこれらを背景に種々の消費財や建築・運輸・サービス部門の需要が急増し好循環過程に入った。2011 年には経済成長率が 17%台を記録するほど発展した。

しかし、最近では資源価格の低下、周辺国の経済の減速、財政赤字の拡大による経済の停滞がみられる。加えて、急速な経済成長の恩恵が貧困層に十分に及んでいないため失業率、貧困率は依然高い数字を示している。特に首都ウランバートルへの人口の一極集中が進み 1992 年は 80 万人に満たなかった人口が現在 140 万人に膨れ上がり、基礎インフラ整備の不足や大気汚染による環境問題など都市問題も深刻化し、更に都市と地方の所得、インフラ、教育等の格差も顕著化し民主化当時とは異なる問題を抱えている。

7.2.2 モンゴル持続的開発ビジョン 2030

モンゴル政府は「持続的開発ビジョン 2030」において、「持続し安定した各分野の開発をもって、高所得国の仲間入りをし、安定した環境の中で、安定した民主的なガバナンスを行う」とし、 具体的に1人当たりの GNI を17,500 米ドルに増加させると明記しており、モンゴルの今後の経済 成長に対する大きな期待がある。その上で持続的社会開発を続けるため、①全体の成長による社会公平性の保障(社会保障)、②効果的で質が高くアクセス容易なヘルスケア(保健)、③知識集約型社会とスキルの高い国(教育)の3つの課題を掲げ、それぞれの課題について、弱者救済等を通じた貧困削減や社会保障体制構築、就業支援、母子保健や感染症、生活習慣病等に対する保健サービス向上と保健システム強化、プレ・スクール教育の充実や職業訓練等の教育の向上を目標として示している。これらはJICAボランティアが25年間に渡り貢献してきた分野と重複しており、目標達成のためにJICAボランティアへの活動ニーズはこれまでと同様に高いと見込まれる。また、JICAボランティアは現地の人々と共に生活する中で、ボランティア個々人が有する技術や知恵を活かし現地に則したアプローチで課題解決に取り組むことが可能であり、他のODA事業とは異なる特徴がある。この特性を生かした社会保障や保健、教育分野への協力の重要性は高い。

7.2.3 日本の ODA 対象国としての位置づけ

モンゴル経済の急成長による日本の ODA 対象国としての位置づけが変わることが予測される。日本政府は 1990 年以降モンゴルの民主化・市場経済移行期の社会経済開発のため数々の無償・有償の資金協力等 ODA を実施してきた。これらの資金協力を実施する対象国は世界銀行 (IDA) が示す援助基準をひとつの参考にしてきた。前述のように、近年のモンゴル経済の発展はめざましく、モンゴルにおける一人当たりの GNI (GDP+海外送金) は 2014 年には 4,280 米ドルに達しこれまでとは異なる対応が必要となる水準にある。このため日本政府によるモンゴルに対する今後の援助として無償資金協力は緊急人道援助が中心となり、その額が減少する傾向になり、これに代わって有償資金協力及びこれまでと同様に技術協力が重要な役割を果たすと想定される。

7.3 日本政府の ODA の方向性

7.3.1 日本とモンゴルの外交関係

日本とモンゴルは 1972 年に国交を回復して以来、経済・文化面において以下に示すような協力関係を築いている。また、人口あたりの日本への留学者数は世界第 1 位で、日本語学習熱も高く、相撲に代表されるように親日感が高い。このような二国間の関係の発展を図るうえでも JICA ボランティア事業の積極的展開が望まれる。特に、モンゴル国は約 300 万人と人口はそれほど多くなく、JICA ボランティアの活動のインパクトが大きいと推測される。

協定・覚書等 締結・署名時期 備考 • 経済協力協定 1977年 ・日・モ貿易協定 1990年3月 ・青年海外協力隊派遣取極め 1991年3月 • 航空協定 1993年11月 ・友好と協力のための共同声明 1998年5月 ・シニア海外ボランティア派遣議定書 1999年7月 投資保護協定 2001年12月 技術協力協定 2003年12月 ・日本・モンゴル経済連携協定 2015年2月署名 2016年6月発効

表 7-1 日本・モンゴル間の主要国際約束

(出典:外務省ホームページ)

7.3.2 開発協力大綱

日本政府は1992年に制定(2003年に改定)した「ODA大綱」を再改定し2015年2月に「開発協力大綱」として閣議決定している。この中で、ボランィアについてはその積極的な活用を含め開発協力への国民各層の広範な参加及び参加者の知見の社会還元を促進するとされている。

「開発協力大綱」では戦略的なパートナーシップ構築に向けて文化スポーツを通じた開発も重視している。特に、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた貢献策として「Sport for Tomorrow」を展開し学校体育及びスポーツを通じた青少年育成や障害者スポーツの普及を目的とした国際支援策を推進している %。この視点からスポーツ関連ボランティアの派遣は今後の大きな柱の一つとなる。モンゴルに対しこれまでスポーツ関連の JOCV を数多く派遣しており、特に柔道、バレーボール、バスケット、バトミントンなどは継続して派遣し成果を挙げており今後も貢献が期待される。

さらに、大綱の重点施策として地球規模課題への取り組みを通じた持続可能で強靭な国際社会の構築を目指し気候変動への対応、防災の主流化、防災対策・災害復旧対応等に取り組むとしている。

7.3.3 対モンゴル国事業展開計画

モンゴルにおけるボランティア事業は 2016 年 4 月の外務省の「対モンゴル国事業展開計画」に 沿って計画されている。この事業展開計画はモンゴルの策定した「持続的開発ビジョン 2030」と 整合性の取れたものとなっている。「事業展開計画」では、ボランティア活動の主要協力分野とし て、雇用促進・企業化育成、職業訓練、地域開発、教育、スポーツ・情操教育、保健医療、福祉、 環境保全を計画している。

7.3.4 ボランティア事業の課題

JICA ボランティア事業の展開に当たり、日本の少子高齢化問題への対応が課題である。内閣府の「高齢化の推移と将来推計」で発表されているように 2015 年の総人口 1 億 2660 万人の内、15歳から 64歳までの人口は 7682 万人であるが、2030 年には総人口 1 億 1,662 万人に減少し 15歳から 64歳までの人口は 6,773 万人となり 909 万人も減少する。この少子高齢化問題はボランティアの応募者年齢と直結し、2015 年から 2030 年の 15年間で、20-39歳(JOCV 応募対象年齢)の人口は 2,838 万人から 2,337 万人(約 18%減)、40-69歳(SV 応募対象年齢)の人口は 5,222 万人から 4,677 万人(約 10%減)に減少すると推計されている 97。このため、JOCV は今後の要請数を充足するには困難を有する数値となり、一方 SV は人数的には問題が少ないと推測されるが、JOCV 同様に応募者対象人口は相当の減少が予測されている。

⁹⁶ 「提言:これからの JICA ボランティアー青年海外協力隊から始まる 50 年を顧みて一」JICA ボランティア事業 の方向性に係る懇談会、2016 年 3 月 29 日より抜粋

⁹⁷ 出典:国立社会保障・人口問題研究所 HP、男女·年齢(5歳)階級別の推計結果、 http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/t-page.asp、アクセス 2016/12/26

7.4 国際機関等の援助動向

7.4.1 活動の概要

モンゴルではこれまで資源開発等により経済成長を成し遂げてきているがそれに伴う貧困問題や社会基盤の整備はこれからの大きな課題となっている。これらの課題は開発途上国に共通したもので複雑化多様化しており、2015 年 9 月の国連総会において「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (SDGs)」が採択されている。誰も置き去りにしない、あらゆる貧困の形態に終止符を打つとしており国際社会が協働して取り組むことが求められている。

ボランティア活動においてはJICAボランティアの他に米国平和部隊(Pease Corps)、韓国 KOICA、ドイツ GIZ など新たな取り組みを進めており今後はこれら諸機関との連携促進も重要である。また、モンゴル国内の NGO の連携とキャパシティ強化を目的に活動している Network of Mongolian Volunteer Organizations (NMVO) は会員 23 機関の評価やモンゴルのボランティアの社会貢献度を数値化する取り組みを行っている。JICA や Peace Corps 等のボランティア機関とは「コア・ボランティア・グループ」を形成して定期的に会合を開催しており、こうした連携も不可欠である。

7.4.2 国際機関等との調整

モンゴルでは多くの援助機関やボランティア団体が活動している。国連 (UN)、米国の Peace Corps、韓国の KOICA、トルコの TICA 等の政府機関や民間のボランティア、宗教をベースにした 団体等が活動している。また、日本関連では友好姉妹都市を締結した日本の地方自治体も活動している。ボランティアのスキームで各々が独自の理念に基づき各々の手法で事業展開している。

モンゴルで活動するボランティアのうち、韓国の KOICA はボランティアの多くが首都で活動しており、また米国の平和部隊は、派遣隊員の 70%が英語教師を務めている。今後 SDGs を実現すべく各国のボランティアが活動した場合でも、JICA ボランティアの様に地方展開や多くの職種で活動する状況と異なり、活動の重複を懸念する余地は小さいと言える。

他方、情報の交換などは効果的活動を実施する上で重要である。現在、ボランティア機関間における連携は、派遣地域や安全管理の情報交換、同じ配属先や地域での各ボランティア同士の連携・協同によるセミナー等が実施されているが、今後は SDGs に基づき国際機関も JICA もボランティア事業の活動を展開するため、相互に調整・連携をすることでその効果がより高まることが期待される。具体的には、経済発展が目覚しく、広大な地域を有するモンゴルにおいて情報通信はあらゆる分野に必要不可欠であるため、職業訓練学校等におけるコンピューター技術やプログラミングの指導、IT 化による教育や保健医療といったソーシャルサービスの提供といった情報通信技術(ICT: Information and Communication Technology)分野 98が考えられる。ICT は単体ではなく様々な分野に横断的にまたがって関連しているため、資金や人材など限られた資源を多様なニーズに対応させ有効活用させるために国際機関間での調整が求められる。

-

⁹⁸ 参照:「モンゴル投資ガイド」JICA、2013年

7.5 JICA ボランティア事業の今後の展望と提言

7.5.1 JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会の提言への対応

2016年3月、JICA ボランティア事業の方向性に係る懇談会は、提言「これからの JICA ボランティア」をまとめ JICA に提出した。提言では日本の開発協力における代表的な「顔の見える援助」の具体的な施策の方向性として、①「開発途上国の経済社会発展、復興への寄与」、②「異文化社会における相互理解の深化と共生」、③「ボランティア経験を生かした社会貢献」の3項目を提言している。モンゴルの JICA ボランティア事業の展開にあたってもこの方向性を踏まえていく必要がある。

モンゴルに対する JICA ボランティア事業の今後の展開は提言の方向性の下で、具体的には、同事業の過去の実績や成果、モンゴル国の開発政策と課題、国際機関等の動向、日本の援助政策を踏まえて、2030 年を展望した「選択と集中」が必要である。その為には、モンゴル国のボランティアに対するニーズに対応し、派遣規模の確認、協力分野の特定、地方への展開促進、国際援助機関との連携、スキーム間の連携などに留意しつつ事業を展開することが重要である。

7.5.2 派遣規模

JICA ボランティアの派遣の規模はモンゴルのニーズや要請に基づくものとする。モンゴルは社会主義体制を70余年続けてきた国であり民主化移行後25年しか経過しておらず、社会全般にわたり過去の体制から完全に脱却したわけでは無く法体制等残存する問題もある。また、都市問題、教育、保健医療、インフラ等多くの課題への対応が求められている。これらの課題解決に向けてモンゴル側のJOCV、SVへのニーズが今後も存続すると思料される。さらに今回の調査ではモンゴル関係機関全てがJOCV、SVを高く評価するとともに、JICAボランティア派遣の継続を希望していた。

しかし、今後日本は少子高齢化の影響により人口減少は確実でありボランティア人材の確保は難しくなることが想定される。一方でインタビューや報告書レビューによる今般の調査によると、参加者は JICA ボランティアとして海外で活動することを長年の夢であったと語り、高い志を持って参加している。また、2007年~2014年の JICA ボランティアの応募者数は要請数より常に上回っている ⁹⁹。このことからも今後も JICA ボランティアとして国際貢献を希望する人材はある一定比率で存在するであろう。

SV 派遣は 2000 年に開始され 2016 年 10 月までに 138 名の実績を有してきたが、事業展開の制約により近年の SV 派遣数は限られている。しかしながら、モンゴル側のニーズがある限り要請に応える SV 派遣が望まれる。新規案件の要請内容と応募実態を踏まえ、モンゴルの特殊性(寒冷期、特殊言語等)を考慮した短期派遣や通訳傭上等の柔軟な対応が今後の検討事項として考えられる。

過去のJICAボランティアの年度別新規派遣実績を見ると2009年をピークに減少傾向にあるが、2011年~2015年の新規派遣実績が年平均約30名であることと上述事項を考慮すると、今後のJOCVとSVの新規派遣を30名/年程度と想定する。

⁹⁹ JICA ボランティアホームページ https://www.jica.go.jp/volunteer/outline/qa/、アクセス 2017 年 2 月 1 日

7.5.3 協力分野

JICA ボランティアは、これまで長きにわたり、モンゴル語を駆使し、現地の人々と同じ目線で協働し、地道に課題解決に取り組んできている。その活動は高く評価されており、今後も JICA ボランティアに対するモンゴルの期待は大きいと云える。特に、国づくりの基本はそれを担う人材の養成であり、そのためには就学前教育から初・中・高等教育、職業訓練など教育分野のニーズは高く、引き続きこの分野を重点のひとつとして取り組むことが求められている。保健医療体制は地域格差があり、特に地方における人材を含めた体制整備が緊要であり、この分野においても協力ニーズは高く、格差を拡大しないための JOCV の活動が国際的動向の側面からも期待される。障害児・者への支援は社会主義時代には考慮されていなかった側面であり、社会福祉分野への継続した支援もニーズがある。今後の日本語教育については、上述のように首都での教育と地方での日本語学習者数を広げる活動が想定されている。農畜産分野は、モンゴルの主要産業の一つでニーズが高く、大学連携の実施も考えられている。したがって JOCV は教育、職業訓練、保健医療、社会福祉、日本語、スポーツ、農畜産を主要分野とする。

SV は豊富な経験と知識のある品質管理技術などを活かし、モンゴルの中小企業など民間セクター(産業育成分野)に対する支援が期待される。これは、モンゴルでは国内産業の多角化やモンゴル国内企業の9割以上を占める中小企業の発展に対する支援が必要とされているためである。また、民間セクター支援や職業訓練に関連しIT 関連における知識や技術の向上といった課題に対しSV の協力も求められる。ODA により建設された施設の維持管理は、特にウランバートルで実施されており都市機能の維持・強化において重要な課題とされている。防災は、日本の重点支援分野でありモンゴルの森林火災対策が求められている。また、2016年10月現在、モンゴルでは首都における特に冬季の大気汚染が深刻な問題となっており、大気汚染等の環境管理へのニーズが高い。したがってこれらの分野が重点分野と考えられる。

7.5.4 地方展開

JICA ボランティア活動は開始当初は首都を中心にその活動を実施していたが、1995 年から徐々に地方に活動拠点をシフトしてきた。現在は地方のボランティアと都市のボランティアの割合は7対3である。首都への一極集中を防ぐ手段の一つとして地方都市の開発発展が緊要でありJICAボランティアの活動の場となる。現在、地方都市への交通上のアクセスの問題や医療設備の未熟さからJICAボランティア派遣は制限せざるを得ないが徐々に解消されるものと期待される。このように今後も地方と都市の比率は現状を維持する方向となろう。しかしながら、2012.7.30付けで日本語技術顧問より事務所長宛の意見具申として「地方での日本語展開は教師も生徒も首都への移住が激しく活動が行き詰まっており日本語においては首都圏で実施すべき」と提案している事例がある。職種においては地方展開が困難なことも生じるであろうが現地事務所の判断において実態に応じて対応すべきものであろう。

7.5.5 ODA 各種スキームとの連携

現在模索されている分野別アプローチとして、JICA の持つ既存の種々の ODA スキーム (技術協力、無償資金協力、有償資金協力、草の根協力事業) や NGO や大学などとの連携も促進されることが望まれる。

また、モンゴルの著しい経済成長、日本の少子高齢化問題を踏まえると従来の事業展開の継続

をベースとしつつ、新たなスキームへのチャレンジが必要となってくる。既にモンゴル事務所は2014年から北海道大学獣医学部とモンゴル国立生命科学大学獣医学部で実施しているモンゴルの獣医・畜産分野の人材能力強化の技術協力プロジェクトと連携する形で、2017年から北大獣医学部との大学連携ボランティア事業に取り組んでいる。日本側は国内では得にくい実習フィールドでの経験やグローバル人材の育成、モンゴル側は技術の習得や向上といった双方のニーズを満たし、相乗効果が考えられる。「「現場主義」を掲げるJICAにあっては本部と現地事務所が一体となって新規の事業に対して積極的に取り組み柔軟に対応することで現地のニーズを踏まえた新しいスキームが確立されることが期待される。例えば、気象条件の厳しいモンゴルでは厳冬期を避けた短期ボランティア派遣等も効果的と思われる。また、日本企業のモンゴルへの進出・展開と合わせ、民間連携ボランティア制度の活用も期待される。

7.5.6 今後の事業展開

(1) 主要分野

モンゴルの「持続的開発ビジョン 2030」、日本の開発援助大綱、外務省の対モンゴル国事業展開計画に示される目標・指針を踏まえ、JICA ボランティアの今後の展望の項で述べられた諸点、これまでの実績を考慮して今後の展開計画を策定する。事業展開の主要分野を表 7-2 として例示する。

— – -	A /// ~ *** ~ ·	W		/ /~ ~ \
± 77	~~~~~(/) II/ \A	ナーフ・ノー		(1/ - 11 1
/Y /-Z	今後の JICA	ハハノンノ	ィア事業展開主要分野	(コタリノト)

	主要分	2015 年度	
主要政策/関連戦略	青年海外協力隊	シニア海外ボラン	活動ボランティア数(注)
	(JOCV)	ティア (SV)	()内は SV
新規派遣(年間)	30 名和	呈度	
1. モンゴル持続的開発ビジ	ョン 2030 対応		
1) 開発政策		 関連インフラ	
・資源開発			
・都市問題		施設維持管理	_
・農牧業	畜産 (大学連携)		_
・観光開発	エコツーリズム		2
2)国際戦略 SDGs 対応			
• 格差問題		社会保障	5
• 教育	初・中等教育		13
• 保健医療	母子保健、理学療法	看護教育	16 (1)
2. 日本の援助政策対応			4
・日本語	日本語教育		
・スポーツ	スポーツ指導		27
・防災		防災計画	_
・民間セクター支援	職業訓練	品質管理、	9 (2)
• 環境保全/気候変動	環境教育	大気汚染	1

(注) 2016年3月末着任のJICAボランティアは除く。

出典: モンゴル事務所(2016年3月): 2016~2018年度 ボランティア派遣計画(ドラフト)

(2) 留意点

JICA ボランティア事業は単独、2年間、現地語で活動を実施してきており、モンゴル側の評価は非常に高く、モンゴルにニーズと要望がある限り今後とも積極的に進める。実施に当たっては選択と集中、プログラムアプローチをとるとともに、活動環境への配慮などを考慮する。

1) 選択と集中

モンゴルが抱える課題を解決する一助となるように、ボランティアに対するニーズと需要を十分把握し、JICAボランティアの人数、分野、派遣先など「選択と集中」で対応することが肝要である。

2) プログラムアプローチ

日本の持つ様々な協力スキームと連携し、また他のボランティア機関との連携を促進し、 モンゴルの抱える課題に対しプログラムアプローチで取り組む事が重要である。

3) 活動環境への配慮

ボランティア活動がスムースに行えるように現地の自然環境、生活環境を十分配慮する ことが必要である。

4) 帰国後の社会貢献

モンゴルでのボランティア経験を踏まえ、モンゴルで活動している自治体を含め、地方 創生に寄与することを進言する。

添付資料

モンゴル側書簡

五四二

修正及び終了

略称)モンゴルとの青年海外協力隊派遣取極

平成 三年 三月二十六日 東京で

公務遂行に関連する請求に関する責任 平成 三月二十六日 効力発生 五三八 五四〇 五四〇 五三九 五三八 五三七 五三七 五三七 ページ

日本側書簡

目

次

協力隊の派遣

3 2

モンゴル政府の措置 日本国政府の措置

5 6

協議

4

駐在員・調整員の受入れ

民共和国政府との間の交換公文)青年海外協力隊の派遣に関する日本国政府とモンゴル人

日本側書簡)

(訳文)

に代わって確認する光栄を有します。 ともに、 民共和国政府の代表者との間で最近行われた討議に言及すると 和国に派 人民共和国との 画 書簡をもって啓上いたします。本大臣は、 (以下「計 これらの代表者の間で到達した次の了解を日本国政府 遣することに関し、 「画」という。)に基づき協力隊員をモンゴル人民共 間 の技術協力を促進するため青年海外協 日本国政府の代表者とモンゴル 日本国とモンゴル 力 隊計

1 3 経 日 ために必要な措置をとる。 される計 済的開 本 日本国 国 0 政 発に寄与するため、 現行法 府は、 画 に従い協力隊員 令に モンゴル 從 11 . 人民共和 モ を 両政府 ンゴル人民共和 モンゴル人民共 国政 の関係当局 府 0 国 要請に 間 和国に派 の社会的及び で別 基 つづき、 個に 遣 合 す

2 す ンゴル人民共和 力隊員の日本国 の任務 日 本国 ために必要な措置をとる。 の遂行に必要な装備 政 、府は、 国 2 における生活手当を負担し モンゴル人民共和国との間 予算措置がとられ 機械、 ることを条件として、 材料及 び医薬品 0 また、 渡航費及びモ を供与 協力隊 協

Tokyo, March 26, 1991

Excellency,

concerned of the two Governments. separately agreed upon between the authorities of contributing to the social and economic Mongolian People's Republic for the purpose regulations in force in Japan, take necessary Japan will, Republic, according to schedules to be development of the Mongolian People's measures to dispatch the volunteers to the Mongolian People's Republic, the Government on behalf of the Government of Japan the between the two countries, and to confirm with a view to promoting technical cooperation Overseas Cooperation Volunteers Programme Mongolian People's Republic under the Japan of the Government of Japan and of the discussions held between the representatives 1. At the request of the Government of the following understandings reached between them: concerning the dispatch of volunteers to the Government of the Mongolian People's Republic (hereinafter referred to as "the Programme") I have the honour to refer to the recent in accordance with the laws and of

2. The Government of Japan will, subject to budgetary appropriations, take necessary measures to bear the cost of international travel between Japan and the Mongolian People's Republic and living allowances in the Mongolian People's Republic for the volunteers, and to make available such equipment, machinery, materials and medical

ンゴルとの青年海外協力隊派遣取極

- 3 免除及び便 モンゴル人民共和国政府は、 宜を与える。 協力隊員に対し、 次の特権、
- (1)関税、 2にいう装備、 租 税その他の課徴金 機械、 材料及び医 の免除 薬品 の 輸 入に関 して、
- (2)徴金(ただし、 除く。)の免除 身回品及び家財の輸入に関して、 保管、 運送及び類似 関税、 の役務 に関 租税その他の するも 0 を 課
- (3)る手当に関 2 いう生活手当等協力隊員に対して海外から送付され して、 所得税そ の他 の課 徴 金 0 免 除
- (4)療 協力隊員のモンゴル人民共和国における任期中 の無料診
- (5)を遂行する場所における無料の基本家具付住居 協力隊員がモンゴル人民共和国政府より与えられ 施設 る任 務
- (6)用の許 協力隊員 口 の任務の遂行に必要な無線 通 信 機 の設置及び使
- (7) 共和国政府 協 力隊員 による協力隊員に対する身分証 の任務の遂行を容易にするため、 明書の発給 モンゴル人民
- 4 (1) る計画 モンゴ 0 活 ル人民共和国政府は、 動 に 関連 して日本国政府 モンゴル人民共和 による技術協 玉 力の実施 に お け

- performance of their functions. supplies as may be necessary for the
- Republic will grant the volunteers the following privileges, exemptions and benefits: The Government of the Mongolian People's
- and charges of any kind in respect of the paragraph 2 above. materials and medical supplies mentioned importation of the equipment, machinery, (1) Exemption from customs duties, taxes (2) Exemption from customs duties, taxes in
- and household effects. respect of the importation of their personal storage, cartage and similar services in and charges of any kind other than those for
- allowances mentioned in paragraph 2 above. of any kind on any allowances to be remitted to them from overseas such as the Exemption from income taxes and charges living
- Republic. their assignment in the Mongolian People's (4) Free medical care during the term of
- at places where they are Government of the Mongolian People's Republic. functions to be assigned to (5) Free housing with basic furnishings to perform their them by
- necessary for the performance of their functions. install and use radio-communication sets, (6) Permission to the volunteers, to
- performance of their functions. Republic to the volunteers to facilitate the Government of the Mongolian People's (7) Issuance of identification cards from
- People's Republic will accept a Representative 4. (1) The Government of the Mongolian

機 名及び 関であ る国 調 整 際協 員を受け入れ 力事業団 る。 が与える任務を遂行する駐在員

- (2)次の特権、 モンゴル人民共和国政府は、 免除及び便宜を与える。 駐在員 及 び 調 整員 に対し、
- (i) 徴金の免除 材料及び 駐在員及び調 医藥品 整 の輸入に関して、 貝 の任務の遂行に必要な装備、 関税、 租税その 機械、 他 0 課
- (ii) のを除く。)の免除 課徴金 身回 品及び家財 (ただし、 保管、 の輸入に関して、 運送及び類似 関税、 の役務 租 に関 税そ 0 するも 他 0
- (iii) は手当に関 駐在員及び調 して、 整員に対して海外から送付され 所得税その 他 の課徴金 の免除 る報酬 又
- (iv) 入又は 入 駐在員及び調整員各一名につき一台の自動 E ンゴル人民共和国 における保 税 倉 庫 車 から 0 無税 0 購
- (v) 及び使用の許 駐在員及び調 可 整 員の任務の 遂行に必要な 無線 機 の設置
- 5 生じ、 における協 モンゴル人民共和 又はその遂行中にお 力隊員の公務に起因して生じ 国 政府 ける作為若しくは不作為 は、 請 求が、 モンゴル人民共和国 その遂 行の過程 に関連し 0

activities of the Programme in the Mongolian executing agency for technical cooperation by and Co-ordinators who will discharge the the Government of Japan, relative to the People's Republic. International Cooperation Agency, the functions to be assigned to them by the Japan

- following privileges, exemptions and benefits: Representative and the Co-ordinators People's Republic will The Government of the Mongolian grant the
- materials and medical supplies, necessary and charges of any kind in respect of the for the performance of their functions. importation of the equipment, machinery, (i) Exemption from customs duties, taxes
- personal and household effects. for storage, cartage and similar services in respect of the importation of (ii) Exemption from customs duties, taxes charges of any kind other than those
- allowances to charges of any kind on any emoluments or overseas. (iii) Exemption from income taxes and be remitted to them from
- of the Representative and the Co-ordinators People's Republic) of one motorcar for each purchase from bond in (iv) Importation free of duties (or Permission to the the Mongolian Representative and
- otherwise connected with any action performed resulting from, occurring in Republic will bear claims, if any arises, The Government of the Mongolian People's radio-communication sets, necessary for the performance of their functions. the Co-ordinators, to the course of, or

install and use

モンゴルとの青年海外協力隊派遣取極

合には、この限りでない。 それらの請求が協力隊員 て生じた場合には、 その請求に関する責任を負う。ただし、 の重大な過失又は故意から生じた場

モンゴルとの青年海外協力隊派遣取極

6 させるため随時協議する。 両政府は、 モンゴル人民共和国における計画の実施を成功

7 より終了させることができる。 カジ を終了させる意思を六箇月前に書面によって通告することに でき、かつ、 この了解は、 いずれかの 両政 府 間 0 政府が他方の政府に対しこの了解 書簡の交換によって修正すること

和 力を生ずるものとすることを提案する光栄を有します。 構成するものとみなし、 国政府に代わって確認される閣下の返簡が 本大臣は、 更に、 この書簡及び前記の了解をモンゴル その合意が閣下の返簡 両政府 の日付の日に効 間の合意を 人民共

カン 2 本大臣は、 て敬意を表します。 以上を申し進め るに際し、 ここに重 ねて閣下に向

千九百九十一年三月二十六日に東京で

People's Republic, except when such claims misconduct on the part of the volunteers arise from gross negligence or wilful or omission made in the course of official functions by the volunteers in the Mongolian

Mongolian People's Republic. 6. The two Governments will hold consultations implementation of the Programme in the from time to time for the successful

Government by giving to the other six months' them. written notice of its intention to terminate amended by an exchange of notes between the two Governments and terminated by either 7. The understandings set out above may be

Governments, which will enter into force on the date of Your Excellency's reply. constituting an agreement between the two understandings shall be regarded as Mongolian People's Republic the foregoing confirming on behalf of the Government of the this Note and Your Excellency's Note in reply I have further the honour to propose that

consideration. to Your Excellency the assurance of my highest I avail myself of this opportunity to renew

五四〇

(Signed) Taro Nakayama Minister for Foreign Affairs of Japan

モンゴル人民共和国 対外関係大臣 ツェレンピルィン・ゴムポスレン閣下

His Excellency Mr. Tserenpiliin Gombosuren Minister for Foreign Relations of the Mongolian People's Republic

モンゴルとの青年海外協力隊派遣取極

(訳文)

次の書簡を受領したことを確認する光栄を有します。書簡をもって啓上いたします。本大臣は、本日付けの閣下の

(日本側書簡)

日に効力を生ずるものとすることに同意する光栄を有します。の合意を構成するものとみなし、その合意がこの返簡の日付のわって確認するとともに、閣下の書簡及びこの返簡が両政府間本大臣は、更に、前記の了解をモンゴル人民共和国政府に代

かって敬意を表します。本大臣は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて閣下に向

千九百九十一年三月二十六日に東京で

モンゴル人民共和国

対外関係大臣 ツェレンピルィン・ゴムポスレン

日本国外務大臣 中山太郎閣下

(Mongolian Note)

......

Tokyo, March 26, 1991

Excellency,

I have the honour to acknowledge the receipt of Your Excellency's Note of today's date, which reads as follows:

(Japanese Note)

I have further the honour to confirm on behalf of the Government of the Mongolian People's Republic the foregoing understandings and to agree that Your Excellency's Note and this Note shall be regarded as constituting an agreement between the two Governments, which will enter into force on the date of this reply.

I avail myself of this opportunity to renew to Your Excellency the assurance of my highest consideration.

(Signed) Tserenpiliin Gombosuren Minister for Foreign Relations of the Mongolian People's Republic

His Excellency Mr. Taro Nakayama Minister for Foreign Affairs of Japan

国政府及びモンゴル政府の取るべき措置等について定めたものである。 この取極は、モンゴルに青年海外協力隊を派遣することを取り決めるとともに、これに伴う日本

五四三

◎技術協力に関する日本国政府とモンゴル国政府との間の協定

モンゴルとの技術協力協定

第十一名	第十名	第九名	第八名	第七名	第六名	第五名	第四名	第三名	第二名	第一名	前	目				
条 協議	条 日本人専門家等の安全の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	条 独立行政法人国際協力機構の駐在員等の受入れ等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	条 日本人専門家等とモンゴル政府との連絡 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	条 設備、機械及び資材の供与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	条 日本人専門家等に対する請求に関する責任のモンゴル政府による負担・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	条 モンゴル政府のとる措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	条 経済的及び社会的発展への寄与 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	条 独立行政法人国際協力機構の協力の形態 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	条 別途の取決めの締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	条 技術協力の促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	文	、次	(外務省告示第四号)	平成 十六年 一月 六日 告示	平成 十五年十二月 五日 効力発生	平成 十五年十二月 五日 東京で署名

末	第十	第十一
文	条	条
文	第十三条 効力発生及び終了 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	条 個別の技術協力計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
:	:	:

文

(訳文)

技術協力に関する日本国政府とモンゴル国政府との間の協定

日本国政府及びモンゴル国政府は

技術協力の促進により両国間に存在する友好関係を一層強化することを希望し、

また、両国の経済的及び社会的発展の促進によりもたらされる相互の利益を考慮して、

次のとおり協定した。

第一条

両政府は、両国間の技術協力を促進するよう努力する。

である。 意される。日本国政府の権限のある当局は外務省であり、モンゴル国政府の権限のある当局は財政・経済省 この協定の下で実施される個別の技術協力計画を規律する別途の取決めが両政府の権限のある当局間で合

第三条

行法令に従い、かつ、前条にいう取決めに基づき、自己負担で行われることになる。 次の形態による技術協力は、独立行政法人国際協力機構(以下「JICA」という。)により、日本国の現

- (a) モンゴル国民へ技術訓練を提供すること
- (b) 専門家をモンゴル国に派遣すること (以下、派遣された専門家を「専門家」という。)。

ON TECHNICAL COOPERATION BETWEEN THE GOVERNMENT OF JAPAN AND THE GOVERNMENT OF MONGOLIA AGREEMENT

Mongolia, The Government of Japan and the Government of.

existing between the two countries by the promotion of technical cooperation, and Desiring to strengthen further the friendly relations

Considering mutual benefits derived from promoting the economic and social development of their respective countries,

Have agreed as follows:

Article I

technical cooperation between the two countries. The two Governments shall endeavor to promote

Article II

Governments. The competent authority of the Government of Japan is the Ministry of Foreign Affairs, and the competent authority of the Government of Mongolia is the Ministry of Separate arrangements which govern specific technical cooperation programs carried out under this Agreement shall be agreed upon between the competent authorities of the two Finance and Economy.

Article III

carried out by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") at its own expense in accordance with the laws and regulations in force in Japan as well as with the arrangements referred to in Article II: The following forms of technical cooperation will be

- (a) providing technical training to Mongolian nationals;
- 9 dispatching experts (hereinafter referred
 the "Experts") to Mongolia; to as

モンゴルとの技術協力協定

- ンゴル国に派遣すること。(の) 幅広い技術と豊かな経験を有する日本人ボランティア(以下「シニア海外ボランティア」という。)をモ
- ンゴル国に派遣すること。 (の) モンゴル国の経済及び社会開発計画の調査を行うため、日本国の調査団 (以下「調査団」という。)をモ
- 設備、機械及び資材をモンゴル国政府に供与すること。
- (1) 両政府間で相互の同意により決定されるその他の形態の技術協力をモンゴル国政府に対して行うこと。

第四条

第五冬

JICAが専門家、シニア海外ボランティア及び調査団を派遣する場合には、モンゴル国政府は、次の措置をとる。

- 対して又はこれらに関連して課される所得税を含む租税及び課徴金を免除すること。1(1)(a) 専門家、シニア海外ボランティア及び調査団の構成員に対し、国外から送金される給与及び手当に
- こと。 し、領事手数料、関税を含む租税及び課徴金並びに輸入許可証及び為替証明書の取得要件を免除するし、領事手数料、関税を含む租税及び課徴金並びに輸入許可証及び為替証明書の取得要件を免除する。

(i) 携帯荷物

- (c) dispatching Japanese volunteers with a wide range of technical skills and abundant experience (hereinafter referred to as the "Senior Volunteers") to Mongolia;
- dispatching Japanese missions (hereinafter referred to as the "Missions") to Mongolia to conduct surveys of economic and social development projects of Mongolia;

(d)

- providing the Government of Mongolia with equipment, machinery and materials; and
- providing the Government of Mongolia with other forms of technical cooperation as may be decided upon by mutual consent between the two Governments.

(f)

(e)

Article IV

The Government of Mongolia shall ensure that the techniques and knowledge acquired by Mongolian nationals as well as the equipment, machinery and materials provided as a result of the Japanese technical cooperation as set forth in Article III contribute to the economic and social development of Mongolia, and are not utilized for military purposes.

Article V

In case JICA dispatches the Experts, the Senior Volunteers and the Missions, the Government of Mongolia shall:

(1) (a) exempt the Experts, the Senior Volunteers and members of the Missions from taxes including income tax, and fiscal charges imposed on or in connection with salaries and any allowances remitted to them from abroad;

۲

(b) exempt the Experts, the Senior Volunteers, members of the Missions and their families from consular fees, taxes including customs duties and fiscal charges, as well as from the requirements of obtaining import license and certificate of foreign exchange coverage, in respect of the importation of:

(i) luggage;

(3) 身回品、家財及び消費財

- () モンゴル国に自動車を輸入しない専門家、シニア海外ボランティア及びそれらの家族につき一台の自動車に対して課される付加価値税を含む租税及び課徴金を免除するこう。 ウミー台、専門家の家族につき一台、シニア海外ボランティア人名につき一台及びシニア海外ボランティア及びそれらの家族に対し、当該と、シニア海外ボランティア及びそれらの家族に対し、当該と、
- 除すること。
- ②(a) 専門家、シニア海外ボランティア及び調査団の任務遂行に必要な適当な事務所その他の施設(電話)2(a) 専門家、シニア海外ボランティア及び調査団の任務遂行に必要な適当な事務所その他の施設(電話
- を自己の負担で提供すること。 から 専門家、シニア海外ボランティア及び調査団の相手方となるモンゴル人の要員な通訳を含む。) 並びに専門家、シニア海外ボランティア及び調査団の任務遂行に必要な現地要員(必要な場合には、適当
- (c) 専門家及びシニア海外ボランティアに係る次の諸経費を負担すること。

(i) 通勤費

- ⑪ モンゴル国内の公用出張旅費
- (1) 公用通信費
- ごと。ごと。
- (専門家、シニア海外ボランティア、調査団の構成員及びそれらの家族に対し、医療上の便宜を提供

- (ii) personal effects, household effects an consumer goods; and
- i) one motor vehicle per Expert, per family of the Expert, per Senior Volunteer and per family of the Senior Volunteer assigned to stay in Mongolia;

(c)

- exempt the Experts, the Senior Volunteers and their families who do not import any motor vehicle into Mongolia from taxes including value added tax and fiscal charges in respect of the local purchase of one motor vehicle per Expert, per family of the Expert, per Senior Volunteer and per family of the Senior Volunteer; and
- (d) exempt the Experts, the Senior Volunteers and their families from the registration fee of the motor vehicles mentioned in (b)(iii) and (c);
- (2) (a) provide at its own expense suitable office and other facilities including telephone and facsimile services necessary for the performance of the duties of the Experts, the Senior Volunteers and the Missions as well as to bear the expenses for their operation and maintenance.
- (b) provide at its own expense the local staff (including adequate interpreters, if necessary) as well as Mongolian counterparts to the Experts the Senior Volunteers and the Missions necessary
- (c) bear expenses of the Experts and the Senior Volunteers for:

the performance of their duties;

- (i) daily transportation to and from their place of work;
- (ii) their official travels within Mongolia; and
- ii) their official correspondence;
- (d) provide the convenience for acquisition of appropriate housing accommodation for the Experts, the Senior Volunteers and their families; and
- provide the convenience for receiving medical care and facilities for the Experts, the Senior

(e)

Ŧ

モンゴルとの技術協力協定

すること

- 便宜を与え、かつ、領事手数料を免除すること。 ル国に入国し、同国から出国し及び同国に滞在することを許可し、外国人登録要件に係る手続に関しル国に入国し、同国から出国し及び同国に滞在することを許可し、外国人登録要件に係る手続に関し、事門家、シニア海外ボランティア、調査団の構成員及びそれらの家族に対し、その任期中、モンゴ
- を与えること。専門家、シニア海外ボランティア及びそれらの家族に対し、自動車運転免許証の取得のための便宜
- は、専門家、シニア海外ボランティア及び調査団に対し、その任務遂行に必要なその他の措置をとること。
- 団の構成員及びそれらの家族に与えられているものより不利でない特権、免除及び便宜を与える。ゴル国において同様の任務を遂行している第三国又は国際機関の専門家、シニア海外ボランティア、調査3 モンゴル国政府は、専門家、シニア海外ボランティア、調査団の構成員及びそれらの家族に対し、モン

第六条

い。

Volunteers, members of the Missions and their families;

(3)

- (a) permit the Experts, the Senior Volunteers, members of the Missions and their families to enter, leave and sojourn in Mongolia for the duration of their assignment therein, offer them the convenience for procedures of alien registration requirements, and exempt them from consular fees;
- issue identification cards to the Experts, the Senior Volunteers and members of the Missions to secure the cooperation of all governmental organizations necessary for the performance of their duties;

(d)

- (c) offer the Experts, the Senior Volunteers and their families the convenience for acquisition of car driving license; and
- (d) carry out other measures necessary for the performance of the duties of the Experts, the Senior Volunteers and the Missions.
- The motor vehicles mentioned in paragraph 1 shall be subject to payment of taxes including customs duties if they are subsequently sold or transferred within Mongolia to individuals or organizations not entitled to exemption from such taxes or similar privileges.
- 3. The Government of Mongolia shall accord the Experts, the Senior Volunteers, members of the Missions and their families such privileges, exemptions and benefits as are no less favorable than those accorded to experts, senior volunteers, members of missions and their families of any third country or of any international organization performing a similar mission in Mongolia.

Article VI

The Government of Mongolia shall bear claims, if any arises, against the Experts, the Senior Volunteers and members of the Missions resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with, the performance of their duties, except when the two Governments agree that such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the Experts, the Senior Volunteers or members of the Missions.

.

- 備、機械及び資材の現地購入に関し、付加価値税を含む租税及び課徴金を免除する。② JICAがモンゴル国政府に設備、機械及び資材を供与する場合、モンゴル国政府は、それらの設
- 二条にいう取決めに定める目的のために使用される。 (1)及び(2)にいう設備、機械及び資材は、両政府の権限のある当局間の別途の合意がない限り本協定第
- 持及び修理のための費用は、モンゴル国政府が負担する。 特及び修理のための費用並びにそれらの補充、維(4) (1)及び(2)にいう設備、機械及び資材のモンゴル国における輸送のための費用並びにそれらの補充、維
- ある。 て、JICAが用意するものは、両政府の権限のある当局間の別途の合意がない限りJICAの財産でて、JICAが用意するものは、両政府の権限のある当局間の別途の合意がない限りJICAの財産で201、 専門家、シニア海外ボランティア及び調査団の構成員の任務遂行に必要な設備、機械及び資材であっ
- 械及び資材の現地購入に関する付加価値税を含む租税及び課徴金を免除する。(3) モンゴル国政府は、専門家、シニア海外ボランティア及び調査団の構成員に対し、(1)にいう設備、

機

Article VII

- i. (1) In case JICA provides the Government of Mongolia with equipment, machinery and materials, the Government of Mongolia shall exempt such equipment, machinery and materials from consular fees, taxes including customs duties and fiscal charges, as well as from the requirements of obtaining import license and certificate of foreign exchange coverage, in respect of the importation. The equipment, machinery and materials mentioned above shall become the property of the Government of Mongolia upon being delivered c.i.f. at the port of the disembarkation to competent authorities of the Government of Mongolia.
- (2) In case JICA provides the Government of Mongolia with equipment, machinery and materials, the Government of Mongolia shall exempt such equipment, machinery and materials from taxes including value added tax and fiscal charges in respect of the local purchase.
- (3) The equipment, machinery and materials mentioned in sub-paragraph (1) and (2) shall be utilized for the purpose specified in the arrangements referred to in Article II of this Agreement unless otherwise agreed upon between the competent authorities of the two Governments.
- (4) The expenses for the transportation within Mongolia of the equipment, machinery and materials mentioned in sub-paragraph (1) and (2) and the expenses for their replacement, maintenance and repair shall be borne by the Government of Mongolia.
- 2. (1) The equipment, machinery and materials, prepared by JICA, necessary for the performance of the duties of the Experts, the Senior Volunteers and members of the Missions shall remain the property of JICA unless otherwise agreed upon between the competent authorities of the two Governments.
- (2) The Government of Mongolia shall exempt the Experts, the Senior Volunteers and members of the Missions from consular fees, taxes including customs duties and fiscal charges, as well as from the requirements of obtaining import license and certificate of foreign exchange coverage, in respect of the importation of the equipment, machinery and materials mentioned in subparagraph (1).
- (3) The Government of Mongolia shall exempt the Experts, the Senior Volunteers and members of the Missions from taxes including value added tax and fiscal charges in

気り

オカ条

「職員」という。)を受け入れる。 「職員」という。)を受け入れる。 「職員」という。)を受け入れるにおり与えられる任務をモンゴル国において遂行する駐在員及び職員(以下、それぞれ「駐在員」及びAにより与えられる任務をモンゴル国において」「CAの海外事務所(以下「事務所」という。)を「職員」という。)をでは、「職員」という。)をでは、「職員」という。)をでは、「職員」という。)をでは、「職員」という。)をでは、「職員」という。)をでは、「職員」という。)をでは、「職員」という。)をでは、「職員」という。)を受け入れる。

モンゴル国政府は、次の措置をとる

2

- 連して課される所得税を含む租税及び課徴金を免除すること。(1)(a) 駐在員、職員及びそれらの家族に対し、国外から送金される給与及び手当に対して又はこれらに関
- 課徴金並びに輸入許可証及び為替証明書の取得要件を免除すること。 (b) 駐在員、職員及びそれらの家族に対し、次のものの輸入に関し、領事手数料、関税を含む租税及び

(i) 携帯荷物

- (1) 身回品、家財及び消費財
- 及び職員の家族につき一台の自動車 の サンゴル国に派遣される駐在員一名につき一台、職員一名につき一台、駐在員の家族につき一台
- の家族につき一台及び職員の家族につき一台の自動車に対して課される付加価値税を含む租税及び課れらの家族が自動車を現地購入する場合には、駐在員一名につき一台、職員一名につき一台、駐在員に、モンゴル国に自動車を輸入しない駐在員、職員及びそれらの家族に対し、当該駐在員、職員及びそ

respect of the local purchase of the equipment, machinery and materials mentioned in sub-paragraph (1).

Article VIII

The Government of Mongolia shall maintain close contact, through organizations designated by it, with the Experts, the Senior Volunteers and members of the Missions.

Article IX

1. The Government of Mongolia shall admit JICA to maintain an overseas office of JICA in Mongolia (hereinafter referred to as the "Office") and shall accept a resident representative and his/her staff to be dispatched from Japan (hereinafter referred to as the "Representative" and the "Staff" respectively) who perform the duties to be assigned to them by JICA relative to the technical cooperation programs under this Agreement in Mongolia.

The Government of Mongolia shall:

- (a) exempt the Representative, the Staff and their families from taxes including income tax and fiscal charges imposed on or in connection with salaries and any allowances remitted to them from abroad;
- (b) exempt the Representative, the Staff and their families from consular fees, taxes including customs duties and fiscal charges, as well as from the requirements of obtaining import license and certificate of foreign exchange coverage, in
- (i) luggage;

respect of the importation

of:

- (ii) personal effects, household effects and consumer goods; and
- (iii) one motor vehicle per Representative, per Staff, per family of the Representative and per that of the Staff assigned to stay in Mongolia;
- (c) exempt the Representative, the Staff and their families who do not import any motor vehicle into Mongolia from taxes including value added tax and fiscal charges in respect of the local purchase of one motor vehicle per Representative, per

モンゴルとの技術協力協定

徴金を免除すること。

- は 駐在員、職員及びそれらの家族に対し、(6)組及び(6)にいう自動車の登録料を免除すること。
- 送迎するために空港及び海港に出国手続地点を越えて入るための特別通行証を発行すること。() 駐在員及び職員に対し、身分証明書並びに専門家、シニア海外ボランティア及び調査団の構成員を
- 財在員、職員及びそれらの家族に対し、自動車運転免許証の取得のための便宜を与えること。
- (1) 駐在員及び職員に対し、その任務遂行に必要なその他の措置をとること。
- 関税を含む租税及び課徴金並びに輸入許可証及び為替証明書の取得要件を免除すること。(2)(a)事務所に対し、事務所の活動に必要な設備、機械、自動車及び資材の輸入に関して、領事手数料、
- (c) 事務所に対し、事務所の経費であって国外から送金されるものに対して、又はこれに関連して課される所得税を含む租税及び課徴金を免除すること。
- 又は団体に売却又は譲渡される場合には、当該自動車に係るそれらの租税は支払われなければならない。3 2にいう自動車がその後モンゴル国国内において関税を含む租税の免除又は同様の特権を有しない個人

Staff, per family of the Representative and per that of the Staff;

exempt the Representative, the Staff and their families from the registration fee of the motor vehicles mentioned in (b)(iii) and (c);

е е (d)

- permit the Representative, the Staff and their families to enter, leave and sojourn in Mongolia for the duration of their assignment therein, offer them the convenience for procedures of alien registration requirements, and exempt them from consular fees;
- issue identification cards and special passes to the Representative and the Staff to enter airport/seaport beyond passport control point to receive and send off the Experts, the Senior Volunteers and members of the Missions;

(f)

- (g) offer the Representative, the Staff and their families the convenience for acquisition of car driving license; and
- (h) carry out other measures necessary for the performance of the duties of the Representative and the Staff;
- (2) (a) exempt the Office from consular fees, taxes including customs duties and fiscal charges, as well as from the requirements of obtaining import license and certificate of foreign exchange coverage, in respect of the importation of the

equipment, machinery, motor vehicles and

materials necessary for activities of the Office;

- (b) exempt the Office from taxes including value added tax and fiscal charges in respect of the local purchase of the equipment, machinery, motor vehicles and materials necessary for the functions of the Office; and
- (c) exempt the Office from taxes including income tax and fiscal charges imposed on or in connection with office expenses remitted from abroad.
- 3. The motor vehicles mentioned in paragraph 2 shall be subject to payment of taxes including customs duties if they are subsequently sold or transferred within Mongolia to individuals or organizations not entitled to exemption from such taxes or similar privileges.

保安門日 全家等の 確の 確の

職員及びそれらの家族の安全を確保するために必要な措置をとる.

モンゴル国政府は、モンゴル国に滞在する専門家、シニア海外ボランティア、調査団の構成員、駐在員、

4

モンゴルとの技術協力協定

のより不利でない特権、免除及び便宜を与える。

務を遂行している第三国又は国際機関の駐在員、職員及びそれらの家族並びに事務所に与えられているも

モンゴル国政府は、駐在員、職員及びそれらの家族並びに事務所に対し、モンゴル国において同様の任

1 調査団の構成員、駐在員、職員及びそれらの家族並びに設備、機械及び資材にも適用される。 計画にも適用され、また、 この協定の規定は、この協定が効力を生じた後、この協定が効力を生ずる前に開始した個別の技術協力 一当該計画に関連するモンゴル国に滞在中の専門家、シニア海外ボランティア、

2 職員及びそれらの家族に対して与えられる特権、免除及び便宜に影響を与えるものではない。 務を遂行するためにモンゴル国に滞在中の専門家、シニア海外ボランティア、調査団の構成員、 の技術協力計画が完了する日までの間当該計画に影響を与えるものではなく、 この協定の終了は、両政府間の相互の同意により別段の決定が行われる場合を除くほか、実施中の個別 また、当該計画に関する任 駐在員、

第十三条

1 この協定は、署名の日に効力を生ずる。

及び終了

2 の予告をもって協定を終了させる意思を書面により通告しない限り、毎年自動的に一年ずつ更新される。 この協定は、一年間効力を有するものとし、いずれか一方の政府が他方の政府に対し少なくとも六箇月

> 4. The Government of Mongolia shall accord the Representative, the Staff and their families as well as the Office such privileges, exemptions and benefits as are no similar mission in Mongolia. country or of any international organization performing staff and their families as well as offices of any third less favorable than those accorded to representatives,

Article X

measures to ensure security of the Experts, the Senior Volunteers, members of the Missions, the Representative the Staff and their families staying in Mongolia. The Government of Mongolia shall take necessary the Representative,

Article XI

shall consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with this Agreement. The Government of Japan and the Government of Mongolia

Article XII

- The provisions of this Agreement shall also apply, after the entering into force of this Agreement, to the specific technical cooperation programs which have their families staying in Mongolia as well as to the equipment, machinery and materials related to the said Agreement, and to the Experts, the Senior Volunteers, members of the Missions, the Representative, the Staff and commenced prior to the entering into force of this programs.
- their families staying in Mongolia for the performance of their duties in connection with the said programs. unless otherwise decided upon by mutual consent between the two Governments, nor affect the privileges, exemptions and out until the date of the completion of the said programs, members of the Missions, the Representative, the Staff and the specific technical cooperation programs being carried benefits accorded to the Experts, the Senior Volunteers, The termination of this Agreement shall neither affect

Article XIII

- signature thereof. This Agreement shall enter into force on the date
- This Agreement shall remain in force for a period of one year, and shall be automatically renewed every year for another period of one year each, unless either Government

二千三年十二月五日に東京で、英語により本書二通を作成した。

日本国政府のために 川口順子

モンゴル国政府のために

ロブサンギーン・エルデネチョローン

has given to the other Government at least six months' written advance notice of its intention to terminate the Agreement.

IN WITNESS WHEREOF the undersigned, duly authorized thereto, have signed this ${\tt Agreement.}$

2003. DONE in duplicate in English at Tokyo on December 5,

For the Government of Japan:

For the Government of Mongolia:

(Signed) Yoriko Kawaguchi

(Signed) Luvsangiin Erdenechuluun

モンゴルとの技術協力協定

る。する特権の範囲等の規定及び技術協力のための関連資機材の持込み手続の改善等を定めたものであする特権の範囲等の規定及び技術協力を行う際の我が国専門家等のモンゴルにおける地位、享受(参考)

添付資料3:年表

年	月	日	主要動向
1924	11		モンゴル人民共和国を宣言
1939	5		ノモンハン事件勃発(ハルハ河大戦争)
1965			日本政府の墓参団申し入れにモンゴル政府拒否回答
1966			日本政府の墓参団受け入れ承認
1971			モンゴル平和・有効連盟の招きで日本有効連盟が墓標を持参し墓地に建立
1972	2	24	日本・モンゴル外交関係樹立
1972			在モンゴル日本大使館 開館
1974			文化交流取極め 教員・学生の交換留学開始
1977			経済協力協定締結 ノモンハン事件の懸案課題として日本が無償資金実施
1777			ゴビ・カシミヤ工場の建屋はモンゴル側、製造ライン一式は日本側
1981			ゴビ・カシミヤ工場稼働開始
1985	3		ソ連 ペレストロイカ 着手
1987	春		モンゴル国内の駐留ソ連軍の第一次撤兵開始
1707	5		宇野外務大臣 訪モ 両国の貿易協定締結交渉再開及び経済協力協議
			日本側から経済協力面での専門家派遣、研修員受け入れ、機材供与約束
1000			ポーランド自由選挙 ポーランド人民共和国崩壊
1988			モンゴル版ペレストロイカ「ウールチルルト・シネチレン」始まる
1989	1		日本語による日本向けラジオ放送開始
	6	18	ポーランド自由選挙 ポーランド人民共和国崩壊
	6	4	中国 天安門事件
	8	10	海部総理 就任
	11	9	ベルリンの壁崩壊
	12	3	米・ソ 冷戦終結 (マルタ会談)
	12	10	モンゴル 世界人権ディーにちなみ民主連盟による集会
1990	3		日•七 貿易協定締結
	3		人民革命党の政治局員の辞職を求めハンガーストライキ
	3	8	モンゴル議会総辞職
			日・モ チャーター便の運航開始
	8	2	イラク軍 クエートに侵攻
	8	7	青木盛久第7代協力隊事務局長 就任(~1993年9月まで)
	10		専門家派遣(短期)専修大学青木美智雄教授
1991	1	17	多国籍軍イラクに侵攻
	3	26	青年海外協力隊派遣取極締結(東京で)
	3	20	中山外務大臣、ツェレンビルィン・ゴンボスレン外務大臣
	6	22	事前調査団派遣(団長渡部正剛派遣課長)~26日まで
	8	13	海部首相、中山外務大臣 訪モ
	8	19	ソ連8月クーデター
	9		第1回モンゴル支援国会合(東京で)
	11	6	海部首相 離任
1992	2		モンゴル人民共和国をモンゴル国と国名変更
	3	24	初代 大野龍男調整員 着任
			日本大使館:末沢昌二大使、富永一等書記官、林二等書記官、松本節子三等書記官
	3		調整員事務所開設(仮) ウランバートルホテル
	4	Q	初代JOCV(平成3年度3次隊)2名 着任
		O	(日本語教師:第23中学校、外国語大学(現人文大学))
	5		長田参議院議長 訪モ(村上日本語隊員の活動視察)
	5		初代JOCV(3年度3次隊)1名 着任(婦人子供服:造形芸術大学)
	6		松木博之駐在員 着任
	6		民主党 田口さちこ国際局事務局長 訪モ 隊員活動視察
	7	16	JOCV(平成4年度1次隊)2名 着任
			(日本語教師:外国語大学、室内装飾:技術大学(現科学技術大学))
	8	1	駐在員事務所をウランバートルホテルから通産省ビル11階に移転
	12		協力隊事務局 金山課長代理 訪モ
1993	2		駐在員事務所 開所式
	2		協力隊事業について松木駐在員へのインタビューが全国ラジオ放送される
	3		青木事務局長 訪モ(~4月2日まで)
	7	13	JOCV(平成5年度1次隊)2名 着任(システムエンジニア:技術大学)

11	年	月	日	主要動向
12	<u>'</u>			
1994 1 13 松木胚任長 任銀終了 3 10CV(平原5年東京政験33名 音任(婦人子供服、視聴策教育:技術大学、日本語教師:モンバル・ジンア共同第3学校) 10CV(平原5年東京政験33名 音任(婦人子供服、視聴策教育:技術大学、日本語教師:モンバル・ジンア共同第3学校、食 10CV(平原5年東京政験33名 音任(日本語教師2名:国立大学、モンバル・ロシア共同第3学校、食 2 2 3 3 2 2 3 3 2 2		12		
*** **	1994	1		
1		3	5	生活関連調査(派遣第1課 井上職員 訪モ)
10		4	5	JOCV(平成5年度3次隊)3名 着任(婦人子供服、視聴覚教育:技術大学、日本語教師:モンゴル・
1		4	3	ロシア共同第3学校)
1995 1 10CV(平成6年度2次隊)3名 着任 初のスポーツJOCV繁造(バレーボール:バレーボール部会、合気造(会質)16文を設施会、日本整教師:第23学校)		6	17	佐々木幸男駐在員 着任
19		7	14	
1995 2 1 10CV(平成6年度2次隊) 1名 着任 10CV(平成6年度3次隊) 1名 着任 10CV(平成7年度1次隊) 1名 着任 10CV(平成7年度1次隊) 1名 着任 12 10CV(平成7年度1次隊) 1名 着任 12 10CV(平成7年度2次隊) 1名 着任 12 10CV(平成7年度2次隊) 1名 着任 12 10CV(平成7年度2次隊) 1名 着任 12 10CV(平成7年度2次隊) 1名 着任 10 10CV(平成7年度2次隊) 1名 着任 10 10CV(平成7年度2次隊) 1名 着任 10 10 10 10 10 10 10 1		,		
1995 2 21 1 1 1 1 1 1 1		12	8	
1995 2 21 初のJOCV地方派遣(バレーボール:オルホン県体育スポーツ委員会) 3 3 高語事務同長、新井職員		12	Ū	
初のJOCV 地方が底(パレーボール: カルボン県体育メポーツ委員会) 3 高稿事務局長、新井瀬貴 35で 4 7 10CV (平成な中度)次隊) 5 / 着任 7 14 10CV (平成な中度)次隊) 4 / 着任 7 14 10CV (平成な中度)次隊) 4 / 着任 7 14 10CV (平成な中度) 次隊) 3 / 着任 7 14 10CV (平成な中度) 次隊) 3 / 着任 12 5 5 5 5 5 5 5 5 5	1995	2	21	
4 7 7 7 7 7 7 7 7 7				
6 9 中山 可調整員 善任 7 14 JOCV (平成7年度1次隊) 4名 善任 7 12 隊員連絡所 開設 (外交団アバート) 8 9 田上協力隊次長、総務部事務管理センター野口室長 訪モ(隊員活動状況調査) 12 5 JOCX (平成7年度23次隊) 3名 着任 1996 2 9 本間三歌子調整員 着任 4 9 JOCV (平成7年度23次隊) 4名 着任 6 30 総選挙 野党、民主党正勝 人民革命党惨敗 7 16 JOCV (平成8年度1次隊) 4名 着任 7 19 四条系総駐在員、被水健所員 着任 12 10 JOCV (平成8年度1次隊) 4名 着任 1997 1 1 JICAモンゴル事務所 開設 (旧日本大使館) 2 1 隊員連絡所 移転 (旧名本等務所内) 3 9 ※回指導調査団(日本語教師技術顧問、日本語教師専門員 訪モ) 3 17 JOCV (正成9年度2次隊) 4名 着任 7 14 JOCV (平成9年度2次隊) 1名 着任 9 7 14 JOCV (平成9年度2次隊) 1名 着任 7 14 JOCV (平成9年度2次隊) 1名 着任 8 20 小泉厚生大臣 訪モ(基参団) 環境収集) 9 22 JICAモンゴル事務所 開所式 12 10 JOCV (平成9年度3次隊) 1名 着任 1998 4 8 JOCV (平成9年度3次隊) 1名 着任 1998 4 8 JOCV (平成9年度3次隊) 1名 着任 1998 4 8 JOCV (平成9年度3次隊) 1名 着任 19 JOCV (平成10年度2次隊) 7名 着任 10 「小海後期 計モ(シェア成長) 6名 着任 11 1 JOCV (平成10年度2次隊) 7名 着任 10 「小海後期 計モ(シェア成長受け入れ議定書締結 UBで) 7 18 JOCV (平成10年度2次隊) 7名 着任 7 10 「小海後期 計モ(シェア成長受け入れ議定書締結 UBで) 7 17 JOCV (平成11年度2次隊) 7名 着任 10 「別後収割 計モ(シェアのより 着任 7 10 「小海後期 計モ(シェアのより 着任 7 10 「小海後期 計モ(シェアのより 着任 7 10 「小海後期 計モ(シェアのより 着任 7 17 JOCV (平成11年度2次隊) 7名 着任 2 10 「外後日 計年度2次隊) 7名 着任 2 17 「月7 JOCV (平成11年度2次隊) 7名 着任 2 17 「月7 JOCV (平成11年度3次隊) 10名 着任 7 17 JOCV (平成11年度3次隊) 10名 着任 7 17 JOCV (平成12年度3次隊) 10名 着任 11 17 荒井順一類 新モ(シェアのより 第任 11 16 SV (平成13年段3年級) 10名 着任 11 11 (SV (平成13年段3年級) 10名 着任 11 11 (SV (平成13年段3年級) 10名 着任 11 11 (SV (平成13年段3年級) 14 着任 11 16 SV (平成13年段3年級) 14 着任 11 16 SV (平成13年段3年級) 14 着任 11 16 SV (平成13年段3年級) 14 着任				
7 14 JOCV(平成中底1次除)4名 着任 7 22 隊員連絡所 開設 (外交団アバート) 8 9 田上協力院改長、総務部事務管理センター野口室長 訪モ(隊員活動状況調査) 12 5 JOCV(平成7年度2次除)3名 着任 1996 2 9 本間=歌了調整員 着任 4 9 JOCV(平成7年度2次除)3名 着任 6 30 総避学 野党:民主党圧勝 人民革命党修政 7 16 JOCV(平成8年度2次除)4名 着任 7 19 阿釜嘉総駐在員、城水健所員 着任 12 10 JOCV(平成8年度2次除)4名 着任 1997 1 1 JICAモンプル事務所 開設 (旧日本大使館) 2 1 隊員連絡所 移転(JICA事務所内) 3 9 巡回指導調査団(日本語教師技術顧問、日本語教師専門員 訪モ) 3 17 JOCV(により日英葉技術専門用語集発行 4 8 JOCV(平成8年度3次除)1名 着任 7 14 JOCV(平成8年度3次除)1名 着任 7 14 JOCV(平成8年度3次除)1名 着任 7 14 JOCV(平成8年度3次除)1名 着任 7 14 JOCV(平成9年度2次下)6名 着任 8 20 小果早生大臣 訪モ(墓参団、遺情収集) 9 22 JICAモンジル事務所 開所式 12 10 JOCV(平成9年度2次下)6名 着任 1998 4 8 JOCV(平成9年度2次下)6名 着任 1998 4 8 JOCV(平成9年度2次下)7 着任 1 10 JOCV(平成9年度2次下)7 着任 1 10 JOCV(平成9年度2次下)8 音任 1 10 JOCV(平成9年度2次下)8 音任 1 10 JOCV(平成9年度2次下)8 音任 1 11 JOCV(平成10年度1次下)7 着任 1 11 JOCV(平成10年度2次下)7 名 着任 1 11 JOCV(平成11年度2次下)5名 着任 1 11 JOCV(平成11年度2次下)5名 着任 1 11 JOCV(平成11年度2次下)5名 着任 1 17 JOCV(平成11年度2次下)5名 着任 1 17 JOCV(平成11年度2次下)50名 着任 1 17 河代5V(平成11年度2次下)50名 着任 1 17 売井順・動を員 着任 1 17 売井順・副整員 着任 1 17 売井順・副整員 着任 1 17 院子中 副整員 着任 1 18 SV(平成12年度3次下)7名 着任 1 18 JOCV(平成12年度3次下)7名 着任 1 17 房子中 副整員 着任 1 18 SV(平成13年本)3名 着任 1 17 飛野東・副整員 着任 1 18 SV(平成13年本)3次下)7 着任 1 18 JOCV(平成12年度3次下)7 名 着任 1 18 SV(平成13年本)3名 着任 1 17 飛野東・副整員 着任 1 12 場のCV(平成19年度3次下)7名 着任 1 18 JOCV(平成19年度3次下)7名 着任 1 17 所書・副整員 着任				
7 22 隊員連絡所 開設(外交団アバート) 8 9 田上協力隊次長、総務部事務管理センター野口室長 訪モ(隊員活動状況調査) 12 5 IOCV(平成7年度2次隊) 3名 着任 1996 2 9 本間三歌子調整員 着任 4 9 JOCV(平成7年度3次隊) 4名 着任 6 30 総選挙 野党:民主党正勝 人民革命党修敗 7 16 JOCV(平成8年度1次隊) 4名 着任 7 19 四金嘉総駐在員、城水穂所員 着任 12 10 JOCV(平成8年度2次隊) 4名 着任 1997 1 JICAモンゴル事務所 開設(旧日本大使館) 3 9 巡回指導調査団(日本語教師技術顧問、日本語教師専門員 訪モ) 3 17 JOCVにより日安蒙技術専門用語集発行 7 14 JOCV(平成8年度3次隊) 1名 着任 9 22 JICAモンゴル事務所 開設(第日本語教師を専門員 訪モ) 3 17 JOCVにより日安蒙技術専門用語集発行 5 14 JOCV(平成8年度3次隊) 1名 着任 7 14 JOCV(平成8年度3次隊) 1名 着任 7 14 JOCV(平成9年度3次隊) 2名 着任 8 20 小泉厚生大臣 訪モ(憲参団、遺骨収集) 9 22 JICAモンゴル事務所 開所式 12 10 JOCV(平成9年度2次隊) 6名 着任 8 1 JOCV(平成9年度2次隊) 6名 着任 8 JOCV(平成9年度2次隊) 6名 着任 1				
8 9 田上協力隊次長、総務部事務管理センター野口室長 訪モ(隊員活動状況調査) 12 10 10 12 3 10 10 10 10 10 10 10				
12 S JOCV (平成7年度2次隊) 3名 着任 1996 2 9 本間三歌子調整員 着任 4 9 JOCV (平成7年度3次隊) 4名 着任 6 30 総選挙 野党:民土党上勝 人民革命党惨敗 7 16 JOCV (平成8年度1次隊) 4名 着任 7 19 円金素総駐在員、政水健所員 着任 12 10 JOCV (平成8年度2次隊) 4名 着任 12 10 JOCV (平成8年度2次隊) 4名 着任 1997 1 JICAモンゴル事務所 開設 (旧日本大使館) 2 1 隊員連絡所 移転(JICA事務所内) 3 9				
1996 2 9 本間三歌子調整員 着任				
4 9 JOCV (平成7年度3次隊) 4名 着任 6 30 総選挙 野党:民主党正勝 人民革命党惨敗 7 16 JOCV (平成4年度) 次隊) 4名 着任 7 19 四釜嘉総駐在員、城水健所員 着任 12 10 JOCV (平成4年度) 次隊) 4名 着任 12 10 JOCV (平成4年度) 次隊) 4名 着任 1997 1 1 JICA-エンゴル事務所 開設 (旧日本大使館) 2 1 隊員連絡所 移版(JICA事務所内) 3 9 巡回指導調査団(日本語教師技術顧問、日本語教師専門員 訪モ) 3 17 JOCVにより日英蒙技術専門用語集発行 4 8 JOCV (平成4年度3次隊) 1名 着任 7 14 JOCV (平成4年度3次隊) 1名 着任 7 14 JOCV (平成4年度3次隊) 1名 着任 8 20 小泉厚生大臣 訪モ(墓参団、遺骨収集) 9 22 JICAモンゴル事務所 開所式 12 10 JOCV (平成9年度3次隊) 6名 着任 8 8 JOCV (平成9年度3次隊) 6名 着任 1998 4 8 JOCV (平成9年度3次隊) 6名 着任 1998 4 8 JOCV (平成9年度3次隊) 7名 着任 1 1 JOCV (平成10年度1次隊) 6名 着任 1 1 2 JOCV (平成10年度2次隊) 7名 着任 1 1 1 JOCV (平成10年度3次隊) 7名 着任 1 1 1 JOCV (平成10年度3次隊) 7名 着任 2 1 1 JOCV (平成11年度3次隊) 7名 着任 2 1 1 JOCV (平成11年度1次隊) 6名 着任 1 2 1 JOCV (平成11年度2次隊) 5名 着任 1 1 1 JOCV (平成11年度2次隊) 6名 着任 1 1 1 JOCV (平成12年度1次隊) 10名 着任 1 1 7 JOCV (平成12年度2次隊) 10名 着任 1 1 7 JOCV (平成12年度2次隊) 10名 着任 1 1 7 JOCV (平成12年度2次隊) 8名 着任 2 1 9 JOCV (平成12年度2次隊) 8名 着任 2 1 9 JOCV (平成12年度2次隊) 8名 着任 2 1 9 JOCV (平成12年度2次隊) 8名 着任 3 JOCV (平成12年度2次隊) 8名 着任 3 JOCV (平成12年度2次隊) 8名 着任 4 7 JOCV (平成12年度2次隊) 8名 着任 1 16 SV (平成13年秋) 4名 着任 1 12 8 JOCV (平成12年度2次隊) 1名 着任 1 12 15 JOCM (平成12年度2次隊) 1名 着任 1 12 15 JOCM (平成12年度2次隊) 1名 着任 1 15 JOCM (平成12年度2次隊) 1名 着任 1 15 JOCM (平成12年度2 大陸) 1名 着任 1 12 13 JOCV (平成12年度2 大陸) 1名 着任 1 14 JOCV (平成12年度2 大陸) 1名 着任 1 15 JOCM (平成12年度2 大陸) 1名 着任 1 17 JOCM (平成12年度2 大陸) 1名 着任	1006			
6 30 総選挙 野党:民主党圧勝 人民革命党修敗	1990			
7 16 JOCV(平成8年度1次隊) 4名 着任 7 19 PI 2				
7 19 四条系総駐在員、城水健所員 着任 12 10 JOCV(平成8年度2次隊) 42 着任 1997				
1997 1 JJCAモンゴル事務所 開設 (旧日本大使館)				
1				
2 1 隊員連絡所 移転(JICA事務所内) 3 9巡回指導調査団(日本語教師技術顧問、日本語教師専門員 訪モ) 3 17 JOCV(こり 日英蒙技術専門用語集発行 4 8 JOCV(平成8年度3次隊) 1名 着任 7 14 JOCV(平成8年度3次隊) 1名 着任 7 14 JOCV(平成9年度1次隊) 2名 着任 8 20 小泉厚生大臣 訪モ(慕参祖、黄ヤ、黄 世 東京) 22 JICAモンゴル事務所 開所式 12 10 JOCV(平成9年度2次隊) 6名 着任 198 4 8 JOCV(平成9年度2次隊) 6名 着任 5 「友好と協力のための共同声明」バガバンディー大統領訪日時に 7 18 JOCV(平成10年度1次隊) 6名 着任 12 12 JOCV(平成10年度1次隊) 6名 着任 12 12 JOCV(平成10年度2次隊) 7名 着任 14 JOCV(平成10年度2次隊) 7名 着任 16 JOCV(平成10年度2次隊) 7名 着任 17 JOCV(平成10年度3次隊) 7名 着任 17 JOCV(平成11年度3次隊) 7名 着任 17 JOCV(平成11年度3次隊) 10名 着任 17 JOCV(平成11年度3次隊) 10名 着任 17 JOCV(平成11年度2次隊) 5名 着任 17 JOCV(平成11年度3次隊) 10名 着任 18 JOCV(平成12年成1次隊) 10名 着任 17 JOCV(平成12年成13年属13年属14年属15年属15年属15年属15年属15年属15年属15年属15年属15年属15	1997			
3 9 巡回指導調査団(日本語教師技術顧問、日本語教師専門員 訪モ) 3 17 JOCVにより日英豪技術専門用語集発行 4 8 JOCV(平成8年度3次隊)1名 着任 7 14 JOCV(平成8年度3次隊)1名 着任 7 14 JOCV(平成8年度3次隊)1名 着任 7 14 JOCV(平成9年度1次隊)2名 着任 8 20 小泉厚生大臣 訪モ(墓参団、遺骨収集) 9 22 JICAモンゴル事務所 開所式 12 10 JOCV(平成9年度3次隊)1名 着任 19 JOCV(平成9年度3次隊)1名 着任 19 JOCV(平成9年度3次隊)1名 着任 12 JOCV(平成0年度2下隊)6名 着任 12 12 JOCV(平成10年度1下隊)6名 着任 12 12 JOCV(平成10年度2下隊)7名 着任 12 JOCV(平成10年度2下隊)7名 着任 10 JOCV(平成10年度3次隊)7名 着任 10 JOCV(平成10年度3下区)7名 着任 10 JOCV(平成11年度1下隊)9名 着任 11 JOCV(平成11年度1下隊)9名 着任 12 JOCV(平成11年度1下隊)1名 着任 12 JOCV(平成11年度3下隊)1名 着任 17 JOCV(平成11年度3下隊)1名 着任 17 JOCV(平成11年度3下隊)16名 着任 17 JOCV(平成11年度3下隊)16名 着任 18 JOCV(平成12年度2下隊)8名 着任 18 JOCV(平成12年度2下隊)8名 着任 17 JOCV(平成12年度2下隊)8名 着任 18 JOCV(平成12年度2下隊)8名 着任 18 JOCV(平成12年度2下隊)8名 着任 18 JOCV(平成12年度2下隊)8名 着任 11 JOCV(平成12年度2下隊)8名 着任 11 JOCV(平成12年度2下隊)7名 着任 11 JOCV(平成12年度2下隊)7名 着任 11 JOCV(平成12年度2下区)7名 着任 12 JOCV(平成12年度2下区)7名 着任 12 JOCV(平成12年度2下区)7名 着任 12 JOCV(平成12年度2下区)7名 着任 12 JOCV(平成12年度2下区)74 名 着任 12 JOCV(平成12年度2下区)74 名 着任 12 JOCV(平成12年度2下区)74 名 着任 12 JOCV(平成12年度2下区)74 名 任 JOCV(平成12年度2下区)74 名 着任 12 JOCV(平成12年度2下区)74 ADV(22 JOCV(22 JOCV(2	1001			
3 17 JOCVにより日英蒙技術専門用語集発行 4 8 JOCV(平成8年度3次隊)1名 着任 7 14 JOCV(平成8年度3次隊)1名 着任 7 14 JOCV(平成9年度1次隊)2名 着任 8 20 小泉厚生大臣 訪モ(墓参団、遺骨収集) 9 22 JICAモンゴル事務所 開所式 12 10 JOCV(平成9年度2次隊)6名 着任 1998 4 8 JOCV(平成9年度2次隊)6名 着任 5 「友好と協力のための共同声明」バガバンディー大統領訪日時に 7 18 JOCV(平成10年度1次隊)6名 着任 12 12 JOCV(平成10年度1次隊)6名 着任 12 12 JOCV(平成10年度2次隊)7名 着任 1999 2 10 小熊誠調整員 着任 7 10 小熊誠調整員 着任 7 10 小鴻総理 訪モ(シニア隊員受け入れ議定書締結 UBで) 7 17 JOCV(平成11年度1次隊)7名 着任 12 11 JOCV(平成11年度1次隊)7名 着任 12 11 JOCV(平成11年度2次隊)7名 着任 12 11 JOCV(平成11年度2次隊)5名 着任 11 17 JOCV(平成11年度3次隊)10名 着任 11 17 JOCV(平成12年度3次隊)10名 着任 11 17 JOCV(平成12年度3次隊)10名 着任 11 17 ボ井順一調整員 着任 2 19 巡回指導調查団(団長:金子洋三事務局長,丸山鈴香海外第2課 訪モ)~24日まで 4 7 JOCV(平成13年段3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)3名 着任 11 16 SV(平成13年秋)3名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成13年東2次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度3次隊)7名 着任				
4 8 JOCV(平成8年度3次隊)1名 着任 7 14 JOCV(平成8年度3次隊)1名 着任 7 14 JOCV(平成9年度1次隊)2名 着任 8 20 小泉厚生大臣 訪モ(墓参団、遺骨収集) 9 22 JICAモンゴル事務所 開所式 12 10 JOCV(平成9年度2次隊)6名 着任 1998 4 8 JOCV(平成9年度3次隊)1名 着任 5 「友好と協力のための共同声明」バガバンディー大統領訪日時に 7 18 JOCV(平成10年度1次隊)6名 着任 12 12 JOCV(平成10年度2次隊)7名 着任 11 10 JOCV(平成10年度3次隊)7名 着任 12 10 小熊誠調整員 着任 10 小熊誠調整員 着任 7 10 小熊誠調整員 着任 7 10 小渕総理 訪モ(シニア隊員受け入れ議定書締結 UBで) 7 17 JOCV(平成11年度1次隊)7名 着任 12 11 JOCV(平成11年度2次隊)5名 着任 12 11 JOCV(平成11年度3次隊)10名 着任 11 11 JOCV(平成11年度3次隊)10名 着任 11 17 がいて成11年度3次隊)10名 着任 11 17 がいて成11年度3次隊)10名 着任 11 17 がいて成11年度3次隊)10名 着任 11 17 ボ井順ー調整員 着任 2001 2 17 荒井順ー調整員 着任 2 19 巡回指導調査団(団長:金子洋三事務局長,丸山鈴香海外第2課 訪モ)~24日まで 4 7 JOCV(平成12年度3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 11 18 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 11 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任				
7 14 JOCV(平成9年度1次隊)2名 着任 8 20 小泉厚生大臣 訪モ(墓参団、遺骨収集) 9 22 JICAモンゴル事務所 開所式 112 10 JOCV(平成9年度2次隊)6名 着任 1998 4 8 JOCV(平成9年度3次隊)1名 着任 1998 4 8 JOCV(平成10年度1次隊)6名 着任 1 18 JOCV(平成10年度1次隊)6名 着任 1 12 12 JOCV(平成10年度1次隊)7名 着任 1 10 小熊誠調整員 着任 1 10 JOCV(平成10年度3次隊)7名 着任 1 10 小漁総理 訪モ(シニア隊員受け入れ議定書締結 UBで) 1 17 JOCV(平成11年度1次隊)7名 着任 1 11 JOCV(平成11年度2次隊)5名 着任 1 12 11 JOCV(平成11年度2次隊)5名 着任 1 11 JOCV(平成11年度3次隊)10名 着任 1 11 JOCV(平成11年度3次隊)10名 着任 1 11 JOCV(平成11年度3次隊)10名 着任 1 11 JOCV(平成11年度3次隊)8 名 着任 2 JOCV(平成12年度1次隊)10名 着任 1 1		4		
8 20 小泉厚生大臣 訪モ(墓参団、遺骨収集) 9 22 JICAモンゴル事務所 開所式 12 10 JOCV(平成9年度2次隊)6名 着任 1998 4		7	14	JOCV(平成8年度3次隊)1名 着任
9 22 JICAモンゴル事務所 開所式 12 10 JOCV(平成9年度2次隊)6名 着任 1998 4 8 JOCV(平成9年度3次隊)1名 着任 5 「友好と協力のための共同声明」バガバンディー大統領訪日時に 7 18 JOCV(平成10年度1次隊)6名 着任 12 12 JOCV(平成10年度2次隊)7名 着任 1999 2 10 小熊誠調整員 着任 4 10 JOCV(平成10年度3次隊)7名 着任 7 松本賢二事務所長 着任 7 17 JOCV(平成11年度1次隊)7名 着任 12 11 JOCV(平成11年度2次隊)5名 着任 12 11 JOCV(平成11年度2次隊)5名 着任 2000 4 8 JOCV(平成11年度3次隊)10名 着任 11 17 が代SV(平成12年度1次隊)10名 着任 11 17 が代SV(平成12年度1次隊)10名 着任 2001 2 17 荒井順一調整員 着任 11 16 SV(平成12年度3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年成)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任		7	14	JOCV(平成9年度1次隊)2名 着任
12		8	20	小泉厚生大臣 訪モ(墓参団、遺骨収集)
1998 4				
5 「友好と協力のための共同声明」バガバンディー大統領訪日時に 7 18 JOCV(平成10年度1次隊)6名 着任 12 12 JOCV(平成10年度2次隊)7名 着任 1999 2 10 小熊誠調整員 着任 4 10 JOCV(平成10年度3次隊)7名 着任 水本賢二事務所長 着任 7 10 小渕総理 訪モ(シニア隊員受け入れ議定書締結 UBで) 7 17 JOCV(平成11年度1次隊)7名 着任 12 11 JOCV(平成11年度2次隊)5名 着任 2000 4 8 JOCV(平成11年度2次隊)5名 着任 2000 4 8 JOCV(平成12年度1次隊)10名 着任 11 17 初代SV(平成12年表)3名 着任(経営管理、品質管理:UB品質標準センター、ピアノ調律:教育文化科学省文化芸術局(音楽舞踊学校から変更)) 12 9 JOCV(平成12年度2次隊)8名 着任 2001 2 17 荒井順一調整員 着任 2 19 巡回指導調查団(団長:金子洋三事務局長,丸山鈴香海外第2課 訪モ)~24日まで 4 7 JOCV(平成12年度3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任		12		
7	1998		8	
12 12 JOCV(平成10年度2次隊)7名 着任 1999 2 10 小熊誠調整員 着任 4 10 JOCV(平成10年度3次隊)7名 着任 7 松本賢二事務所長 着任 7 10 小渕総理 訪モ(シニア隊員受け入れ議定書締結 UBで) 7 17 JOCV(平成11年度1次隊)7名 着任 12 11 JOCV(平成11年度2次隊)5名 着任 12 11 JOCV(平成11年度3次隊)10名 着任 7 15 JOCV(平成12年度1次隊)10名 着任 7 15 JOCV(平成12年度1次隊)10名 着任 11 17 初代SV(平成12年成)3名 着任(経営管理、品質管理: UB品質標準センター、ピアノ調律:教育文化科学省文化芸術局(音楽舞踊学校から変更)) 12 9 JOCV(平成12年度2次隊)8名 着任 2 19 巡回指導調查団(団長:金子洋三事務局長,丸山鈴香海外第2課 訪モ)~24日まで 4 7 JOCV(平成12年度3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任 10 K野英二調整員 着任 11 16 KW (平成12年度2次隊)1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 17 麻野英二調整員 着任 17 麻野英二調整員 着任 18 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 19 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 19 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 11 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 11 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 11 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 13 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 14 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 15 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 17 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 17 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 17 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 18 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 17 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 17 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 18 JOCV(平成12年度2次隊)1名 有任 18 JOCV(平成12年度2次隊)12 JOCV(平成12年度2次隊)12 JOCV(平成12年度2次隊)12 JOCV(平成12年度2次隊)12 JOCV(平成12年度2次隊)12 JOCV(平成12年度2次隊)12 JOCV(平成12年度2次隊)12 JOCV(平成12年度2次区 JOCV(平成1				
1999 2 10				
4 10 JOCV (平成10年度3次隊) 7名 着任	1005			
7 松本賢二事務所長 着任 7 10 小渕総理 訪モ(シニア隊員受け入れ議定書締結 UBで) 7 17 JOCV(平成11年度1次隊)7名 着任 12 11 JOCV(平成11年度2次隊)5名 着任 2000 4 8 JOCV(平成11年度3次隊)10名 着任 7 15 JOCV(平成12年度1次隊)10名 着任 11 17 初代SV(平成12年秋)3名 着任(経営管理、品質管理:UB品質標準センター、ピアノ調律:教育文化科学省文化芸術局(音楽舞踊学校から変更)) 12 9 JOCV(平成12年度2次隊)8名 着任 2001 2 17 荒井順一調整員 着任 2 19 巡回指導調査団(団長:金子洋三事務局長,丸山鈴香海外第2課 訪モ)~24日まで 4 7 JOCV(平成12年度3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 8 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任	1999			
7 10 小渕総理 訪モ(シニア隊員受け入れ議定書締結 UBで) 7 17 JOCV(平成11年度1次隊)7名 着任 12 11 JOCV(平成11年度2次隊)5名 着任 2000 4 8 JOCV(平成11年度3次隊)10名 着任 7 15 JOCV(平成12年度1次隊)10名 着任 11 17 初代SV(平成12年度1次隊)10名 着任 11 17 初代SV(平成12年秋)3名 着任(経営管理、品質管理:UB品質標準センター、ピアノ調律:教育文化科学省文化芸術局(音楽舞踊学校から変更)) 12 9 JOCV(平成12年度2次隊)8名 着任 2001 2 17 荒井順一調整員 着任 2 19 巡回指導調査団(団長:金子洋三事務局長,丸山鈴香海外第2課 訪モ)~24日まで 4 7 JOCV(平成12年度3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任				
7 17 JOCV(平成11年度1次隊)7名 着任 12 11 JOCV(平成11年度2次隊)5名 着任 2000 4 8 JOCV(平成11年度3次隊)10名 着任 7 15 JOCV(平成12年度1次隊)10名 着任 11 17 初代SV(平成12年度1次隊)10名 着任 11 17 初代SV(平成12年成)3名 着任(経営管理、品質管理:UB品質標準センター、ピアノ調律:教育文化科学省文化芸術局(音楽舞踊学校から変更)) 12 9 JOCV(平成12年度2次隊)8名 着任 2001 2 17 荒井順一調整員 着任 2 19 巡回指導調査団(団長:金子洋三事務局長,丸山鈴香海外第2課 訪モ)~24日まで 4 7 JOCV(平成12年度3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任				
12 11 JOCV(平成11年度2次隊)5名 着任 2000 4 8 JOCV(平成11年度3次隊)10名 着任 7 15 JOCV(平成12年度1次隊)10名 着任 11 17 初代SV(平成12年秋)3名 着任(経営管理、品質管理:UB品質標準センター、ピアノ調律:教育文化科学省文化芸術局(音楽舞踊学校から変更)) 12 9 JOCV(平成12年度2次隊)8名 着任 2001 2 17 荒井順一調整員 着任 2 19 巡回指導調査団(団長:金子洋三事務局長,丸山鈴香海外第2課 訪モ)~24日まで 4 7 JOCV(平成12年度3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任 17 麻野英二調整員 着任 18 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 19 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 19 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 19 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 10 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 11 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 11 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 11 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 11 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 11 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 11 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 11 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 13 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 14 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 15 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 15 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 17 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 17 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 18 JOCV(平成12年度2次隊)1名 持任 18 JOCV(平成12年度2次隊)12 J				
2000 4 8 JOCV (平成11年度3次隊) 10名 着任 7 15 JOCV (平成12年度1次隊) 10名 着任 11 17 初代SV (平成12年秋) 3名 着任 (経営管理、品質管理: UB品質標準センター、ピアノ調律: 教育文化 (北科学省文化芸術局(音楽舞踊学校から変更)) 12 9 JOCV (平成12年度2次隊) 8名 着任 2001 2 17 荒井順一調整員 着任 2 19 巡回指導調査団 (団長:金子洋三事務局長,丸山鈴香海外第2課 訪モ) ~ 24日まで 4 7 JOCV (平成12年度3次隊) 7名 着任 11 16 SV (平成13年秋) 4名 着任 12 8 JOCV (平成12年度2次隊) 1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任 17 麻野英二調整員 着任 18 Market (東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任 18 Market (東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任 18 Market (東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任 2003 2004 2005	\vdash			
7 15 JOCV(平成12年度1次隊)10名 着任 11 17 初代SV(平成12年秋)3名 着任(経営管理、品質管理:UB品質標準センター、ピアノ調律:教育文化科学省文化芸術局(音楽舞踊学校から変更)) 12 9 JOCV(平成12年度2次隊)8名 着任 2001 2 17 荒井順一調整員 着任 2 19 巡回指導調査団(団長:金子洋三事務局長,丸山鈴香海外第2課 訪モ)~24日まで 4 7 JOCV(平成12年度3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任	2000			
11 17 初代SV(平成12年秋)3名 着任(経営管理、品質管理:UB品質標準センター、ピアノ調律:教育文化科学省文化芸術局(音楽舞踊学校から変更)) 12 9 JOCV(平成12年度2次隊)8名 着任 2001 2 17 荒井順一調整員 着任 2 19 巡回指導調査団(団長:金子洋三事務局長,丸山鈴香海外第2課 訪モ)~24日まで 4 7 JOCV(平成12年度3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任	2000			
11				
12 9 JOCV(平成12年度2次隊)8名 着任 2001 2 17 荒井順一調整員 着任 2 19 巡回指導調査団(団長:金子洋三事務局長,丸山鈴香海外第2課 訪モ)~24日まで 4 7 JOCV(平成12年度3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任		11	17	
2001 2 17 荒井順一調整員 着任 2 19 巡回指導調査団(団長:金子洋三事務局長,丸山鈴香海外第2課 訪モ)~24日まで 4 7 JOCV(平成12年度3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任		12	9	
2 19 巡回指導調査団(団長:金子洋三事務局長,丸山鈴香海外第2課 訪モ)~24日まで 4 7 JOCV(平成12年度3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任	2001			
4 7 JOCV(平成12年度3次隊)7名 着任 11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任				
11 16 SV(平成13年秋)4名 着任 12 8 JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任 12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任			_	
12 15 投資保護協定締結(東京で) 2002 1 17 麻野英二調整員 着任			_	
2002 1 17 麻野英二調整員 着任		12	8	JOCV(平成12年度2次隊)1名 着任
		12		
3 22 SV(平成14年春)2名 着任	2002			
		3	22	SV(平成14年春)2名 着任

年	月	日	主要動向
'	4	_	JOCV(平成13年度3次隊)8名 着任
	7		JOCV(平成14年度1次隊)9名 着任
	8		JOCV(平成14年度1次隊)1名 着任
	6		秋篠宮殿下・同妃殿下 モンゴル御訪問 日本センター開所式御臨席(~29日まで)
	8		平井敏雄事務所長 着任
	11		SV(平成14年秋)8名 着任
	11		SV(平成14年秋)7名 着任(第4火力発電所、初のグループ派遣)
	12		JOCV(平成14年度2次隊)3名 着任
2003	4		SV(平成15年春)4名 着任
2003	4		JOCV(平成14年度3次隊)6名 着任
	6		JOCV(平成15年度1次隊)1名 着任
	7		JOCV(平成15年度1次隊)3名 着任
	8		磯野光男調整員 着任
	10	,	第10回モンゴル支援国会合(東京で)終了
	11	10	SV(平成15年秋)6名 着任
	12		技術協力協定締結(川口順子外務大臣、ロブサンギーン・エルデネチョローン外務大臣)
	12		JOCV(平成15年度2次隊)6名 着任
	12		JICAモンゴル事務所移転 (Bodi Tower 7F)
2004	1		浜崎ちせ調整員 着任
2004	4		SV(平成16年春)4名 着任
 	4		JOCV(平成15年度3次隊)7名 着任
	7		JOCV(平成15平及5次隊)/石 有任 JOCV(平成16年度1次隊)8名 着任
	8		川口外務大臣 訪モ
	8		神崎義雄事務所長着任
	10		SV(平成16年秋)2名 着任
	11		第2回JOCVセミナー開催(~6日まで)
	12		JOCV(平成16年度2次隊)9名 着任
2005	1		佐藤秀樹調整員 着任
2003	4		JOCV(平成16年度3次隊)8名 着任
	4		SV(平成17年春)17名 着任
	7		JOCV(平成17年度1次隊)4名 着任
	10		SV(平成17年秋)6名 着任
	11		第2回JOCVセミナー開催(~15日まで)
	11		JOCV(平成17年度2次隊)11名 着任
2006	2		守屋勉事務所長 着任
			小泉総理 訪モ (「総合的パートナーシップ」を新たな段階に進展させるための今後10年間の基本
	3		行動計画を作成・実施することに合意)
	3		JOCV(平成17年度3次隊)9名 着任
	3		SV(平成18年春)4名 着任
	7		中川農林水産大臣 訪モ
	6		JOCV(平成18年度1次隊)10名 着任
	8	10	小泉総理大臣 訪モ
	9	16	額賀防衛庁長官 訪モ
	10		SV(平成18年秋)5名 着任
	10	6	堀江進調整員、植木恵子調整員 着任
	11		平井聡調整員 着任
2007			モンゴルにおける日本年(外交関係樹立35周年)
	1	6	竹野伸治調整員 着任
	1		JOCV(平成18年度2次隊)7名 着任
	2		エンフバヤル大統領、安部晋三総理と「今後10年間の日本・モンゴル基本行動計画」に署名
	3	28	SV(平成19年春)4名 着任
	3		JOCV (平成18年度3次隊) 4名 着任
	6		JOCV(平成19年度1次隊)3名 着任
	7		皇太子殿下 モンゴル御訪問
	8		多賀谷健司調整員、荒井順一調整員 着任
	9		日本語巡回指導(小林技術顧問、森日本語支援チーム訪モ)
	9		JOCV(平成19年度2次隊)2名 着任
2008	1		松本智加子調整員着任
	1	10	平成19年度3次隊 JOCV7名、SV2名 着任 (初のJOCVとSV同時派遣)

年	月	月	主要動向
<u>'</u>	3		平成19年度4次隊 JOCV3名、SV3名 着任
	5		石田幸男事務所長 着任
	6		平成20年度1次隊 JOCV3名 着任
	9		平成20年度2次隊 JOCV4名、SV1名 着任
2009	1	8	平成20年度3次隊 JOCV3名、SV4名 着任
	3	26	平成20年度4次隊 JOCV2名 着任
	6	25	平成21年度1次隊 JOCV15名 着任
	8		森上克俊調整員 着任
	10		平成21年度2次隊 JOCV4名、SV4名 着任
	12	12	藤田晃典調整員、落合佐和子調整員 着任
2010	1		平成21年度3次隊 JOCV11名、SV2名 着任
	3		平成21年度4次隊 JOCV8名、SV7名 着任
	6		平成22年度1次隊 JOCV11名 着任
	7		磯貝秀典事務所長 着任
	7		深川登志夫調整員、高橋和久調整員着任
	8		岡田外務大臣 訪モ
	9		平成22年度2次隊 JOCV3名、SV5名 着任
2011	10		平成22年度3次隊 JOCV4名 着任
2011	1		玄葉国家戦略担当大臣 訪モ
	3		JICAボランティアセミナー開催(~12日まで)
	3		平成22年度4次隊 JOCV5名、SV8名 着任
	6		平成23年度1次隊 JOCV8名 着任
2012	9		平成23年度2次隊 JOCV6名、SV3名 着任
2012	1		平成23年度3次隊 JOCV3名、SV1名 着任
	1		一川防衛大臣 訪モ
	1		傍島健企画調査員(ボランティア事業)、土屋泰子企画調査員(ボランティア事業) 着任
	6		平成23年度4次隊 JOCV2名、SV1名 着任 平成24年度1次隊 JOCV3名、SV2名 着任
	8		石島和彦企画調査員(ボランティア事業)、塚越貴子企画調査員(ボランティア事業) 着任
	10		中成24年度2次隊 JOCV4名、SV2名 着任
2013	1		平成24年度3次隊 JOCV4名、SV2名 看任 平成24年度3次隊 JOCV4名、SV1名 着任
2013	2		平成24年度4次隊 JOCV4名 着任
	3		安部総理大臣 訪モ
	3		加藤俊伸事務所長 着任
	7		平成25年度1次隊 JOCV16名 着任
	7		古屋国務大臣 訪モ
	9		平成25年度2次隊 JOCV6名 着任
2014	1		平成25年度3次隊 JOCV6名 着任
	3		平成25年度4次隊 JOCV4名 着任
	4		太田国土交通省大臣 訪モ
	7		平成26年度1次隊 JOCV6名 着任
	10		平成26年度2次隊 JOCV8名、SV1名 着任
2015	1		米里吉典企画調査員(ボランティア事業) 着任
	1	14	平成26年度3次隊 JOCV6名 着任
	2	10	日本・モンゴル経済連携協定署名(2016年6月7日発行)
	2		佐藤睦事務所長 着任
	3	30	平成26年度4次隊 JOCV6名 着任
	7		平成27年度1次隊 JOCV10名 着任
	8	4	小見川典子企画調査員(ボランティア事業)、増田誠企画調査員(ボランティア事業) 着任
	10		平成27年度2次隊 JOCV10名、SV2名 着任
	10		安部総理大臣 訪モ
2016	1		平成27年度3次隊 JOCV9名 着任
	3		平成27年度4次隊 JOCV4名 着任
	6		麻生副総理兼財務大臣兼内閣府特命担当大臣 訪モ
	7		安部総理大臣ASEM参加のため訪モ
	7		平成28年度1次隊 JOCV10名 着任
	10	5	2016年度2次隊 JOCV5名 着任 (隊次名称変更)

現地調査日程

本語教師 本語教師 本語教師 本前、午後:UB聞き取り 午前、午後:UB聞 を取り 中前、午後:UB聞き取り 中前、午後:UB聞き取り 中前、午後:UB聞き取り 中前、午後:UB間き取り 中前、午後:UB間き取り 中前、午後:UB間き取り 中前、午後:UB間き取り 中前、午後:UB間き取り 10:00~区CCA 10:00~工業美術大学 10:00~日本センター 中前:UB間き取り 午前:資料整理 中前、午後:UB間き取り 午前、午後:UB間き取り 中前、午後:UB間き取り 中前、午後:UB間き取り 中前、午後:UB間き取り 日のの一本でンター 10:00~工業美術大学 10:00~工業美術大学 10:00~工業美術大学 10:00~工業美術大学 10:00~工業美術大学 10:00~工業美術大学 10:00~工業美術大学 10:00~工業美術大学 10:00~工業美術大学 10:00~工業全術大学 10:00~大ラ・マン国立第40中央病院:大 上					- 現地	調査日桂				
1:00-12:00日本大俊慈素 回皮 中後:ボルガンへ移 日皮 中後:ボルガン 日皮 日皮 日皮 日皮 日皮 日皮 日皮 日		団員名(担当)		四釜(報告書)	佐川(報告書)	秋山(報告書)	金城(パンフレット)	川井 (DVD)	金城 (DVD)	
2 2016年10月6日 末 12:30-13:30,01(A平和表 表 数	1	2016年10月5日	水	成田(14:40)発 UB(19:	:10)着		•			
2016年10月7日 大の関連を取り 大のの関連を取り 大のの関連を取り 大のの関連を取り 大のの用さを取り 大のの用さを取り 大のの用さを取り 大のの用さを取り 大のの用さを取り 大のの用さを取り 大のの用さを取り 大のの用さを取り 大ののの用が 大のののの用が 大ののの用が 大のの用が 大ののの用が 大	2	2016年10月6日	木	敬 12:30~13:30JICA事務所表	午後:ボルガンへ移	午後:ボルガンへ移	午後:ボルガンへ移	-		
対象者 全 保健省		2016年10月7日						ボルガン隊員・酉	R 民生の取材・撮影	
1	3	対象者		保健省	稚園、第1学校 14:00~ 体育スポー ツ局 内田JOCV	(第4幼稚園)	9:00~ 家庭病院、保	•		
日 2016年10月10日 日					•	追加情報収				
	5	2016年10月9日	B	移動(UB→エルデネット)		1	追加情報収集			
対象者		2016年10月10日	月	への聞き取り 午後:移動(エルデネット	配属先への聞き取り 午後:移動(エルデ ネット→ダルハン)	配属先への聞き取り 午後:移動(エルデ				
		対象者			山森JOCV(幼稚園		9:00~第	7学校 牧田JOCV	(体育)	
水道管理局 水質検査 水道管理局 水質検査 本語教師 10:00~第1学校 小村JOCV(小学本語教師 10:00~第1学校 小村JOCV(小学本語教師 10:00~第1学校 小村JOCV(小学本語教師 10:00~第1学校 小村JOCV(小学本語教師 10:00~工業美術大学 11:00~工業美術大学 11:00~工業通道服 15:00~日本センター 午前:貨料整理 午後:以B間き取り 14:00~NMVO 13:00~シャスティン国立第3中央病院:大法士)、リハ科科長Ms.Urang 14:00~新モンゴル 14:00~国立リハビ リテーションセン ター林JOCV(12 語 13:00~シャスティン国立第3中央病院 14:00~トゥブ県子 世帯発酵 16:00~さくらベーコルバ 12 2016年10月17日 月		2016年10月11日	火	への聞き取り 午後:移動(ダルハン→	への聞き取り 夕方:移動(ダルハ	への聞き取り 午後:移動(ダルハ	午後:移動(ダルハ			
8 2016年10月12日		対象者		水道管理局 水質検査	ドゥイ統合学校 日		10:00~第1学校 小村JOCV(小学校教育)			
対象者	8	2016年10月12日		午前、午後:UB聞き取り				午前、午後	: UB聞き取り	
9 2016年10月13日 木 午前、午後:UB聞き取り 午前:は開き取り 午前:資料整理 午後:UB聞き取り 午後:UB聞き取り 日 2016年10月14日 中前、午後:UB聞き取り 中後:日間で取り 中後:日間で取り 日 2016年10月14日 中前、午後:UB間き取り 日 2016年10月14日 10:30~第4火力発電所 14:00~NMVO 日 2016年10月14日 10:30~第4火力発電所 14:00~NMVO 日 2016年10月14日 10:30~2年スティン国立第3中央病院:大法土)、リハ科科長Ms.Urang 14:00~新モンゴル 高校 篠原JOCV (日本語教師) 日 2016年10月15日 14:00~新モンゴル 高校 篠原JOCV (日本語教師) 日 2016年10月16日 14:00~新モンゴル 高校 篠原JOCV (日本語教師) 日 2016年10月16日 14:00~日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日		対象者	水	11:00~工業美術大学元校 長	(SV) 14:00~第10治療保		11:00~工業美術大学 元校長	科学技術大学外国学部日本語学科)		
9 2016年10月13日 木 午前、午後:UB間き取り 中後:資料整理 午後:日間き取り 取り 午前、午後:日間き取り 対象者 10:00~第4火力発電所 14:00・15:00 JICAモンゴル事務所所長 20 JICAモンゴル事務所所長 20 JICAモンゴル事務所所長 20 JICAモンゴル事務所所長 20 JICA事務所報告 14:00~NMVO 13:00~シャスティン国立第3中央病院:大法士)、リハ科科長Ms.Urang 14:00~国立リハビリテーションセンター林JOCV(言語 15 JE	+			12:30~大蔵省				15:00~日本センタ	一中村JOCV	
14:00-15:00	9	2016年10月13日	木					午前、午後	: UB聞き取り	
10 2016年10月14日 金 現地情報収集 14:00~新モンゴル 高校 篠原JOCV (日本語教師) 14:00~国立リハビ リテーションセン ター林JOCV (言語 聴覚士) 障害児親の会 松本JOCV (障害児・会長: Selengee 11 2016年10月15日 土 必要に応じて追加情報収集、団内協議・資料整理 9:00~モンゴルバ		対象者		14:00-15:00 JICAモンゴル事務所所長	調整員への聞き取り	14:00 ~ NMVO	13:00~シャスティン	国立第3中央病院:	大槻JOCV(作業療	
14:00~新モンコル				09:00-10:00 JICA事務所報	告					
12 2016年10月16日 日 必要に応じて追加情報収集、団内協議・資料整理 16:00~さくらベース	0	2016年10月14日	金	現地情報収集	高校 篠原JOCV	リテーションセン ター林JOCV(言語	障害児親の会		見・者支援)	
10:00~トゥブ県子 供・家族開発課 山 崎JOCV(青少年活 動)14:00~トゥブ 県役所 14 2016年10月18日 火	1	2016年10月15日	±	必要に		、団内協議・資料整理	<u></u>	9:00~モンゴル	バドミントン協会	
13 2016年10月17日 月 UB (07:55) 発 成田 (13:40)着 焼・家族開発課 山 崎JOCV (青少年活 動) 14:00~トゥブ 県役所 14:00~シャスティ ン国立第3中央病院	2	2016年10月16日	日	必要に	こ応じて追加情報収集	、団内協議・資料整理	E	16:00~さくらべ	ーカリー森本JOCV	
14 2016年10月18日 火 ン国立第3中央病院	3	2016年10月17日	月	UB (07:55) 発 成[田 (13:40)着	供・家族開発課 山 崎JOCV(青少年活 動)14:00~トゥブ	UB (07	UB (07:55) 発 成田 (13:40)着		
2016年40日40日 - 東						ン国立第3中央病院				
	5	2016年10月19日	水			資料整理				
10:00 ~ ウランバー トル市市役所 14:00 ~ スフバート ル区役所	6	2016年10月20日	木			トル市市役所 14:00~スフバート				
17 2016年10月21日 金 UB (07:55) 発 成田 (13:40)着	7	2016年10月21日	金			, ,				

添付資料5:面談者リスト

面談者リスト

所属先 氏名/役職

モンゴル国内

ウランバートル

在モンゴル日本大使館 清水 武則特命全権大使

Mr. Baajiikhuu TUGULDUR, Director, Financial asset 大蔵省

Management Division

Mr. TUGS-OYUN Davaadorj, Officer, ODA policy

Division, Development Financing and Debt

Management Department

Mr. Enkhbayar Bolor, Director of Official Development Assistance Policy Division, Development Financing

Department

保健省 Ms. Tuya Byambasuren, Officer, Department

Cooperation, Department of Public Administration

and Management

教育・文化・科学・スポーツ省 Ms. Lkhagvaa Tsedevsuren, Director of Public

Administration and Management, Ministry of education,

culture, Science and Sports

JICA モンゴル事務所 佐藤 睦所長

荒井 順一企画調査員

米里 吉則企画調査員 (ボランティア事業班総括)

増田 誠企画調査員 (ボランティア事業) 小見川 典子企画調査員(ボランティア事業)

他ボランティア機関

KOICA Mr. Kim Boyoung Peace corps Ms. Martin, Anne

Network of Mongolian Volunteer Ms. Undral Gombodorj, Director

Organizations (NMVO)

ウランバートル市市役所対外関係課専門

員

(宮崎県都城市)

Ms. Daribazar Narantsetseg, The head, Foreign Relations Department, Office of the Capital City Governor

Ms. Zolzaya Baatar, Specialist of Foreign Relations

Department

ウランバートル市スフバートル区役所行 政法律課対外関係 · 案件協力担当専門員 (長野県佐久市)

Mr. Baasanbat Dorjtseden, Head of the Governor's Office, Governor's Office of Sukhbaatar District

モンゴル国立科学技術大学外国学部日本 Ms. Gantumur C/P (日本語教師)

語学科

シャスティン国立第3中央病院 大槻 美佳 JOCV (平成 28 年度 1 次隊、作業療法士)

シャスティン国立第3中央病院 Ms. Urangerel リハ科科長 工業美術大学 Ms. Bulgantuul 美容教師 工業美術大学 Mr. Yura 工業美術大学元校長 モンゴル柔道連盟

Mr. BUKHBAT Mashbat, IJF(International Judo Federation) Referee & general Secretary of EAJF(East Asian Judo Federation), General Secretary of Mongolia Judo Academy

Mr. Genden BAT-EREDENE, Mongolia Judo Academy Representative, National Judo Junior Team Coach Mr. Z.Galkhuu モンゴルバドミントン協会マネージャー

Mr. U.Enkhbat
Mr. B.Khulangoo
Mr. T.Uuganbayar
Ms. Enkhmunkh
C/P

Mr. Galbadrakh 調査開発部部長

篠原 学爾 JOCV (平成 26 年度 4 次隊、日本語教育) 林 万里子 JOCV (平成 26 年度 4 次隊、言語聴覚士) 松本 直子 JOCV (平成 27 年度 4 次隊、

障害児・者支援) Ms. Selengee 会長

森本 大 JOCV (平成 11 年度 3 次隊、製菓・製パン) 中村 功 JOCV (平成 14 年度 1 次隊、建築) 現 JF 調整員

高橋 生仁子 JOCV (平成 10 年度 2 次隊、保育士)

モンゴルバドミントン協会/モンゴルオリンピック協会 Games and Sports Division

バドミントン選手 バドミントン選手 バドミントン指導者 第 10 治療保育園 第 4 火力発電所 新モンゴル高校

国立リハビリテーションセンター

障害児親の会

障害児親の会

サクラベーカリーカフェ 国際交流基金 (日本センター)

NGO スジャータシャンド運営担当

ボルガン県

保健局 米澤 祐佳 JOCV (平成 27 年度 3 次隊、助産師)

保健局Ms. S.Narantuya 局長家庭病院Mr. Uuganbolor 医師家庭病院Ms. Oyungerel 看護師

体育・スポーツ局 内田有香 JOCV (平成 27 年度 3 次隊、バレーボール)

体育・スポーツ局 Mr. Khanddorj 局長体育・スポーツ局 Mr. Ulzii-Orsikh C/P 総合病院 Ms. Otgonsuren C/P 第 2 幼稚園 Ms. Ariunaa 園長第 2 幼稚園 Ms. Dashzeveg C/P 第 1 幼稚園 C/P

ボルガンエルデミーンウルグー統合学校 Ms. Oyunsuvd C/P ボルガンエルデミーンウルグー統合学校 Ms. Yanjmaa 現在の校長

オルホン県

第7学校 牧田 直己 JOCV (平成 27 年度 2 次隊、体育)

第 7 学校 Mr. Nerguibaatar C/P (体育教師)

第7学校 Mr. Odgerel 校長

体育スポーツ局(モンゴルバドミントン Mr. Zulbaatar 局長(モンゴルバドミントン協会事協会) 務局長)

(力/印)

第 9 幼稚園 山森 史織 JOCV (平成 27 年度 1 次隊、幼児教育)第 9 幼稚園 Ms. Baigalmaa 園長

バヤンウンドゥル統合学校 Ms. Saranchuluun 教頭

ダルハンオール県

第1学校 小村 彩香 JOCV (平成 27 年度 1 次隊、小学校教育)

第 1 学校 Mr. Battulga 校長

第 1 学校 Ms. Bulgan C/P (教育マネージャー)

水道管理局 水質検査 Ms. Sarangerel (当時の上司)

オユーニーイレードゥイ統合学校 Ms. Narantuya 校長(教育マネージャー) オユーニーイレードゥイ統合学校 Ms. Ariunzaya C/P(日本語教師)

第 18 学校(30 番学校) Mr. Yadamsuren 校長

ダルハン県保健局(理学療法士) 澤田 智子 SV (平成 27 年度 2 次隊、理学療法士)

トゥブ県

トゥブ県子供・家族開発課 山崎香葉子 JOCV (平成 27 年度 3 次隊、青少年活動)

トゥブ県役所対外関係専門員(鳥取県) Ms. Chimgee Tseyennyam, Office in charge of foreign

affairs, Tuv Provincial Government

日本国内

駐日モンゴル国大使館 Mr. Sodovjamts KHURELBAATAR 駐日モンゴル国大使

外務省アジア大洋州局 中国・モンゴル第一課 林 伸一郎上席専門官

独立行政法人 国際協力機構東京国際センター 渡辺 肇企画役

(JICA 東京)

JICA 二本松青年海外協力隊訓練所 ダムバダルジャー・ナランツェツェグモンゴ

ル語講師(1991年に来日当時は駒ヶ根訓練所

モンゴル語講師)

青木 盛久元協力隊事務局長

城所 卓雄元駐モンゴル日本大使

成蹊大学 廣野 良吉名誉教授

都城市市民生活部生活文化課 稲吉 稔課長

鮫島 貴志副主幹

ルメイド・ソヨルマー国際交流員

静岡・モンゴル親善協会事務局 北川 雅弘理事長

大野 龍男 元ボランティア調整員

本間 三歌子 JOCV (平成 4 年度 1 次隊、室内装飾) 元ボランティア調整員

村上 吉文 JOCV (平成 3 年度 3 次隊、日本語教師)

小幡 雅彦 JOCV (平成3年度3次隊、日本語教師)

石黒 之武久 SV (H15 春、バドミントン) 現モンゴルバドミントンナショナルチーム男子監督

望月 伸子 SV (平成 22 年度 2 次隊、美容師指導)

道上 陽介 JOCV (平成 16 年度 1 次隊、日本語教師)

北川 友貴 JOCV (平成 26 年度 2 次隊、理学療法士)